# 大学・大学院学 生 便 覧

2 0 2 2 年度

金沢学院大学

# INDEX

# 目次

1. 教育埋念	4		上級情報処埋士	114
2.本学園の沿革	5	(10)	健康運動指導士(受験資格)	114
3. 金沢学院大学学則	9	(11)	スポーツ指導者・トレーニング指導士・	
4. 金沢学院大学学修の手引き	18		パーソナルトレーナー	115
5. 金沢学院大学文学部	28	(12)	フードスペシャリスト (受験資格)	115
(1) 金沢学院大学文学部規程	29	(13)	社会教育主事(任用資格)	115
(2) 別表第1 教育課程表(文学科)	32	(14)	社会福祉主事(任用資格)	115
6. 金沢学院大学教育学部	38	(15)	公認心理師	116
(1) 金沢学院大学教育学部規程	39 1	4.金	法汉学院大学大学院	118
(2) 別表第1 教育課程表(教育学科)	42	(1)	金沢学院大学大学院学則	119
7. 金沢学院大学経済学部	46	(2)	大学院学則 別表 教育課程表	126
(1) 金沢学院大学経済学部規程	47	(3)	大学院学則 別表 学納金	129
(2) 別表第1 教育課程表(経済学科)	50	(4)	大学院の研究科における教育の目的に	
(3) 別表第2 教育課程表(経営学科)	53		関する規程	130
8. 金沢学院大学経済情報学部	56	(5)	授業時間	131
(1) 金沢学院大学経済情報学部規程	57	(6)	修了要件及び学位	132
(2) 別表第1 教育課程表(経済情報学科)…	59	(7)	授業科目の履修及び履修登録	132
9. 金沢学院大学芸術学部	62	(8)	単位の認定及び計算方法	132
(1) 金沢学院大学芸術学部規程	63	(9)	修士論文・博士論文について	133
(2) 別表第1 教育課程表(芸術学科)	65	(10)	教職課程	139
10.金沢学院大学スポーツ科学部	70 1	5.	学生生活の手引き	141
(1) 金沢学院大学スポーツ科学部規程	71	(1)	金沢学院大学学生規則	142
(2) 別表第1 教育課程表 (スポーツ科学科) …	73	(2)	金沢学院大学・短期大学における	
1 1. 金沢学院大学栄養学部	77		学生の表彰規則	146
(1) 金沢学院大学栄養学部規程	78	(3)	金沢学院大学・短期大学における	
(2) 別表第1 教育課程表(栄養学科)	80		学生の懲戒規則	147
12.金沢学院大学教育課程実施に関する細則 …	83	(4)	車両通学及び学校構内駐車場利用内規…	150
1 3. 免許・資格等	84	(5)	個人情報の第三者提供について	152
(1) 教職課程の履修について	85	(6)	防災・防火・防犯・安全等に関する	
(2) 教員養成課程の履修について			注意事項	153
(教育学部)	97	(7)	学生関係業務機構	154
(3) 学芸員課程	104	(8)	I T環境	156
(4) 司書課程	106	(9)	願出・公欠願・届出	
(5) 日本語教員養成課程	107		各種証明書等の手続き	159
(6) 保育士	108	(10)	学生部	161
(7) 栄養士・管理栄養士 (受験資格)	110	(11)	保健室	163
(8) 2級考古調査士	114	(12)	学生相談「なんでも相談室」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	164
(9) ウェブデザイン実務士・情報処理士・		(13)	障がいのある学生の修学支援について…	164

# INDEX

# 目次(つづき)

(14) 財務部(学納金)	165
(15) 就職支援部	167
(16) 国際交流センター (海外留学)	168
(17) 地域連携推進センター	169
(18) こどもセンター	169
(19) 教職センター	170
(20) 図書館~ラーニングコモンズ~	171
(21) サテライト教室	172
(22) 白山麓研修センター	173
(23) 金沢学院大学学友会会則	174
(24) 金沢学院大学学友会選挙規則	176
(25) 金沢女子大学・金沢学院大学	
同窓会「翠会」	178
クラブ一覧	179
校舎配置図	180

# 校 歌



三 四季豊か 鳥の音響く 学園は 保がゆく我ら みなぎる思い伸びゆく我ら みなぎる思い ある文化の 創造へ 大きく 大きく 踏み出せああ 金沢学院 金沢学院 我らが母校

(\*\*\*) (\*

表表\*\*さい力に満ちあふれあい力に満ちあふれ関るい未来の創造へ大きく大きく羽ばたけああ金沢学院金沢学院

校

歌

池辺晋一郎 曲



学 生 歌



# 応援歌

三 応援歌「進取(しんしゅ)の精神(こころ)」 明け初める山脈(やまなみ)の 水清き犀川と 晴れわたる清鐘の 至誠 明日への飛躍 誓うなり 鍛えた身体(からだ)たくましく 東の空に日が昇り 金沢学院 未来を拓く 英知の精神(こころ)しなやかに 伸びゆく我ら進み行く 若い力をみなぎらせ 浅野川との恵みあり 進取(しんしゅ)の精神(こころ)ゆるぎなく 学びの庭に集い来し 高き理想を胸に秘め 丘から望む日本海 金沢学院 金沢学院 ここに輝く (しせい)の精神(こころ) 世界を築く 乙田 柳澤 良一 曲 詞 応援歌「友」 ああ ああ 永遠(とわ)に永遠に 栄えあれ 夢もち集う 友がいる 学びを創る 友がいる 学徒の誇り 我がものに 清鐘台に 永遠(とわ)に永遠に 故郷(ふるさと)愛す 未来を創る 友がいる 金沢城下 霊峰白山 われ等 われ等 金沢学院 吹く風よ 水清く 昇る陽よ 金沢学院 友がいる 栄えあれ 聖川 坂本 正樹 湧 詞 曲 凱歌 三 兀 楓色づく清鐘の 若葉もゆる清鐘の 雪風吹きぬく清鐘の 丘でみがきしこの技で 丘で鍛えしこのこころ 桜咲きそう清鐘の 共に手を取り立ち向かい 丘に集いしともがらと ああ金沢学院 切磋琢磨のかいあって 丘で鍛えしこのからだ ああ金沢学院 艱難辛苦打ち砕き ああ金沢学院 あふるる思い解き放ち ここに我らは勝ちにけり ああ金沢学院 ここに我らは勝ちにけり ここに我らは勝ちにけり ここに我らは勝ちにけり

凱歌「我ら勝ちにけり」

髙橋 啓

詞

乙田

修三

曲

# 1. 教育理念



揮毫:高廣幸悠

「ふるさとを愛し、 地 域 社会に貢 人間

を人間らしくしてきたのです。

具

体的

に

は、

次の三つを

実践することにより、

進

取

0)

精

神

が人間社会に進歩や発展をもたらし、

理

0)

実現

を目指します。

う 意

味で

す。

常

に新

いも

0)

を作

ŋ

だそうとする

造」は、

V

ŧ

を自

分から

作り出

すとい

献する」

「良識を培い、 礼 節を重 んずる」

「社会の要請に応え、 る力を育む」です。 構想する力、 実 践

心を 節を にはつ きる 基づ は、 生 と考えてお もって、 な わ 基 ま 人類 がると 盤であ れ育 きまえることが 柔 軟 0) ったふるさとを愛する心 様 英 思 る 入知と 伝 ŋ に R 地域社会に貢献しようとい v 発想し ます。 な ま 課 統を学んで良識を 題 極めて大事 心に対し、 人として生きて 解決することが、 すです。 的 は、 確 な こうし 間 11 自 < 0) た 礼

教育理念「創造」

# 2. 本学園の沿革

	1. 大人沿上了古明学国凯·大烈士	FC/F OF	<b>△汨古七町)。如林 ◆桃</b> 子
昭和21年 b月	私立金沢女子専門学園設立認可	56年 3月	金沢市末町に新校舎竣工
	赤井米吉、学園長に就任 第1回入学式挙行	56年 4月	文学科、家政学科及び情報処理学科移転石川郡尾口村(現白山市)に尾口研修セ
21年 7月	財団法人 金沢女子専門学園設立認可	30十 4月	カ川 印 尾 口 村 ( 現 日 山 市 ) に 尾 口 研 修 センター ( 現 白 山 麓 研 修 センター ) 開 設
41十 1月		56年 0日	
99年 4日	直山与二、理事長に就任	56年 8月	嵯峨逸平、理事長に就任
	上田忠雄、学園長に就任	60年 5月	林勝次、理事長に就任
	家政専修科設置	61年12月	金沢女子大学設置認可
23年11月	第四高等学校にて校歌制定発表会開催	CO/T 0 F	学校法人 金沢女子大学に名称変更
24年 3月	同窓会「かがり火会」(現短期大学同窓会)	62年 3月	金沢女子大学校舎竣工
045 45	発足	62年 4月	金沢女子大学開学
24年 4月	嵯峨保二、理事長に就任		林勝次、大学長に就任(短期大学長兼任)
25年 3月	金沢女子短期大学設置認可		第1回大学入学式举行
0= <del> </del>	上田忠雄、学長に就任		金沢女子短期大学高等学校を金沢女子大
	第1回入学式举行	00 F = F	学附属高等学校に名称変更
26年 3月	学校法人 金沢女子短期大学に設置変更	62年 5月	学園創立40周年記念式典举行
a= <del></del>		63年 7月	アクションハウス竣工
27年 3月	金沢女子短期大学高等学校設置認可	63年 9月	中川正之、短期大学長に就任
30年 4月	高等学校同窓会「星美会」発足	63年10月	短期大学家政学科を生活文化学科に名称
34年 6月	短期大学・高等学校体育館竣工		変更
34年11月	直山与二、理事長に就任		生活文化専攻及び食物栄養専攻の2専攻
37年 3月	短期大学本館校舎竣工	N - E : ::	を置く
38年11月	短期大学別館校舎及び図書館竣工	平成 3年 3月	大学同窓会「翠会」発足
39年12月	高等学校別館校舎竣工	3年 6月	岡田尚壮、理事長に就任
	学寮「紫明寮」竣工		林勝次、学園長に就任
41年10月	学園創立20周年記念式典举行		中川正之、大学長に就任(短期大学長兼任)
43年 4月	短期大学文科を国文専攻及び英文専攻に、	4年 3月	短期大学のすべての専攻科を廃止
	家政科を服飾専攻及び食物専攻に分離	4年 7月	バルセロナオリンピックに学園より1名出
45年 3月	金沢市末町に総合運動場完成		場(教員)
45年 4月	短期大学文科を文学科に、家政科を家政学	4年12月	尾口研修センター(現白山麓研修センター)
	科に名称変更		竣工
46年 1月	短期大学家政学科食物栄養専攻を栄養士養	5年 4月	金沢女子大学附属高等学校を男女共学と
	成施設に指定		し、金沢女子大学附属金沢東高等学校に
48年12月	宮下與吉、理事長に就任		名称変更
50年 1月	短期大学情報処理学科設置認可	5年 9月	大学第2体育館竣工
50年 3月	金沢市末町に文学科校舎竣工	6年 4月	2号館竣工
	文学科移転	6年 7月	金沢市銚子町に高等学校専用グラウンドが
50年 4月	短期大学情報処理学科開設		完成
51年 9月	学園創立30周年記念式典举行	6年12月	金沢女子大学に経営情報学部設置認可
54年 4月	短期大学専攻科開設	7年 4月	短期大学情報処理学科学生募集停止
55年 7月	林勝次、短期大学長に就任		金沢女子大学を金沢学院大学に名称変

更し、男女共学とする 金沢学院大学経営情報学部開設 学校法人 金沢女子大学を学校法人 金沢 学院大学に設置認可変更 金沢女子大学附属金沢東高等学校を金沢 学院大学附属金沢東高等学校に名称変更

- 平成7年8月 西田晃二郎、短期大学長に就任
  - 8年 3月 短期大学情報処理学科廃止
  - 8年 5月 学園創立50周年記念・サッチャー女史特 別講演会開催
  - 9年 4月 森昭夫、大学長に就任 小堀為雄、短期大学長に就任
  - 9年12月 短期大学言語コミュニケーション学科設 置認可
  - 10年 4月 金沢女子短期大学を金沢学院短期大学に 名称変更し、男女共学とする 短期大学言語コミュニケーション学科を 開設し、文学科の学生募集を停止 校歌(旧)制定
  - 10年12月 大学院経営情報学研究科設置認可
  - 11年 4月 大学院経営情報学研究科開設 2 号館研究棟(現 2 号館 B 棟)竣工
  - 11年12月 大学美術文化学部設置認可
  - 12年 4月 宮本匡章、大学長に就任 大学美術文化学部開設 6号館竣工 大学文学部英米文学科を国際文化学科に 名称変更
  - 12年 5月 大学経営情報学部ネットワークビジネス 学科設置認可
  - 12年 9月 シドニーオリンピックに学園より 2名出 場(教員 1名・職員 1名)
  - 12年10月 金沢市菅池町・下谷町に大学総合グラウンドが完成
  - 13年 1月 飛田秀一、理事長に就任
  - 13年 4月 大学経営情報学部ネットワークビジネス 学科開設
  - 13年 5月 大学文学科廃止
  - 14年 1月 「学生歌」制作
  - 14年 4月 短期大学生活文化学科生活文化専攻を生活 デザイン専攻に名称変更 大学基礎教育機構を設置
  - 14年11月 資格支援センターを設置
  - 15年 4月 清鐘台奨学金制度を創設

平成16年2月 運動部寮「清鐘寮」竣工

16年 4月 宮本匡章、学園長に就任 石田寛人、大学長・短期大学長に就任 大学美術文化専攻科美術工芸専攻を開設 大学経営情報学部産業情報学科の学生募集 を停止

- 16年11月 学園歌「栄光のとき」制作 屋内練習場竣工
- 17年 2月 高等学校体育館竣工
- 17年 4月 学校法人 金沢学院大学を学校法人 金沢学 院に名称変更

金沢学院大学附属金沢東高等学校を金沢学院東高等学校に名称変更

大学院経営情報学研究科に博士後期課程を 開設

短期大学生活デザイン学科、食物栄養学 科を開設、言語コミュニケーション学科 生活文化学科の学生募集を停止

- 18年 4月 大学経営情報学部に経営・会計学科、情報 ビジネス学科及びスポーツビジネス学科を 開設し、経営情報学科及びネットワークビ ジネス学科の学生募集を停止 短期大学専攻科食物栄養専攻(大学評価・ 学位授与機構認定)を開設し、栄養士養成 施設として指定・承認 短期大学食物栄養学科に栄養教諭二種免許 状の課程認定
- 18年 5月 学園創立60周年記念式典挙行、毛利衛氏特 別講演会開催 教育理念「創造」を制定 短期大学言語コミュニケーション学科廃止
- 19年 1月 校歌制定
- 19年 5月 大学開学20周年記念講演会開催 大学産業情報学科廃止
- 19年 9月 短期大学生活文化学科廃止
- 19年12月 大学院人文学研究科設置認可
- 20年 3月 学生寮「第二清鐘寮」竣工 大学、鯏日本高等教育評価機構による認証 (第三者)評価において「認定」の評価を受 ける
- 20年 4月 大学院人文学研究科開設
- 20年 8月 高等学校校舎竣工 北京オリンピックに学園より2名出場(職員)
- 20年11月 第二屋内練習場竣工

平成21年 3月 高等学校武道館竣工

21年 4月 大学経営情報学部経営・会計学科を経営ビジネス学科に名称変更 短期大学ライフデザイン総合学科を開設し、

生活デザイン学科の学生募集を停止

22年 3月 短期大学、脚短期大学基準協会による認証 (第三者) 評価において「適格」の認定を 受ける

22年 4月 槻木裕、大学長・短期大学長に就任 大学美術文化学部情報デザイン学科をメディアデザイン学科に名称変更 大学美術文化専攻科にメディアデザイン専 攻を開設

22年10月 大学スポーツ健康学部スポーツ健康学科設置認可

23年 3月 短期大学生活デザイン学科廃止

23年 4月 大学スポーツ健康学部スポーツ健康学科を 開設し、経営情報学部スポーツビジネス学 科の学生募集を停止 大学文学部歴史文化学科を開設し、美術文 化学部文化財学科の学生募集を停止 大学美術文化学部美術工芸学科を芸術文化 学科に名称変更

23年 5月 大学経営情報学科廃止

24年 1月 女子専用学生寮「第三清鐘寮」竣工

24年 2月 (独) 大学評価・学位授与機構による短期 大学専攻科食物栄養専攻の教育実施状況審 査の結果、「適」の認定を得る

24年 3月 大学ネットワークビジネス学科廃止

24年 6月 高等学校創立60周年記念式典挙行

24年 7月 ロンドンオリンピックに学園より 5名出場 (学生 4名、職員 1名)

25年 4月 槻木裕、学園長に就任 秋山稔、大学長・短期大学長に就任 学校法人 金沢学院を学校法人 金沢学院大 学に名称変更 大学経営情報学部情報ビジネス学科を経営 システム学科に名称変更 大学美術文化学部芸術文化学科を美術学 科に名称変更

26年10月 大学院スポーツ健康学研究科設置認可

27年 3月 大学 (公財) 日本高等教育評価機構による認証 (第三者) 評価において「合」の認定を受

ける

平成27年 4月 大学文学部文学科を開設し、日本文学科・国際文化学科・歴史文化学科の学生募集を停止 大学院スポーツ健康学研究科開設

27年 8月 大学スポーツ健康学部健康栄養学科設置認可

28年 3月 大学健康栄養学科を管理栄養士養成施設に指 定

28年 4月 飛田秀一、学園長に就任 高澤基、理事長に就任 川村美笑子、短期大学長に就任 金沢学院東高等学校を金沢学院高等学校に名 称変更

> 大学スポーツ健康学部を人間健康学部に名称 変更し、健康栄養学科を開設

> 大学経営情報学部に経営情報学科を開設し、 経営ビジネス学科と経営システム学科の学生 募集を停止

> 大学芸術学部芸術学科を開設し、美術文化学 部美術学科及びメディアデザイン学科の学生 募集を停止

> 短期大学現代教養学科を開設し、ライフデザイン総合学科の学生募集を停止

28年 7月 学園創立70周年記念式典挙行、林真理子氏特 別講演会開催

応援歌「進取の精神」・「友」制作

29年 1月 秋山稔、理事長に就任(大学長兼任)

29年 3月 短期大学、(一財) 短期大学基準協会による認証 (第三者) 評価において「適格」の認定を受ける

大学文化財学科廃止

短期大学ライフデザイン総合学科廃止

29年 4月 短期大学専攻科食物栄養専攻の学生募集を停止

29年 8月 大学文学部教育学科設置認可 短期大学幼児教育学科設置認可

30年 2月 女子専用学生寮「第四清鐘寮」竣工

30年 3月 大学情報ビジネス学科廃止

30年 4月 大学文学部に教育学科を開設 短期大学に幼児教育学科を開設

30年11月 大学野球場の人工芝化完了

令和元年 5月 大学サッカー場の人工芝化完了

2年 4月 大学経済学部経済学科及び経営学科 経済情報学部経済情報学科を開設し、 経営情報学部経営情報学科の学生募集を停止

- 令和2年 7月 金沢学院グリーンフィールド竣工
  - 3年 4月 大学スポーツ科学部スポーツ科学科及び 栄養学部栄養学科を開設し、 スポーツ健康学科及び健康栄養学科の 学生募集を停止 金沢学院高等学校を金沢学院大学附属高 等学校に名称変更
  - 4年 2月 中学校清鐘寮竣工 金沢学院グリーンフィールド管理棟竣工
    - 4月 大学教育学部教育学科を開設し、文学部 教育学科の学生募集を停止 金沢学院大学附属中学校開校

# 3. 金沢学院大学学則

# 第1章 総則

#### (目的)

- 第1条 金沢学院大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的応用能力及び道徳的教養を豊かにして、建学の精神、愛と理性の伸長を指標に、人格を陶冶し、創造性と実行力により文化日本の建設に貢献し、進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を育成することを目的とする。
- 2 前項が示す人材の育成のために、教育理念として掲げる「創造」のもとに、教育の具体化を図るとともに、以下 の第2条が規定する各学部・学科、大学院等が養成する具体的人材像について、各学部規程、大学院学則等で定め るものとする。

# 第2章 学部、学科、大学院等

# (学部、学科及び収容定員)

第2条 本学に文学部、教育学部、経済学部、経済情報学部、芸術学部、スポーツ科学部及び栄養学部を置く。

2 学部に属する学科及び収容定員は、次のとおりとする。

			収容定員	
学部	学科	入学	編入学	<b>₩</b> ↔ □
		定員	定員	総定員
	文学科	180	8	736
	日本文学専攻	[60]		
文 学 部	英米文学専攻	[30]		
	歴史学専攻	[50]		
	心理学専攻	[40]		
教育学部	教育学部 教育学科		5	290
経済学部	経済学科	110	5	450
程併子司	経営学科	70	5	290
経済情報学部	経済情報学科	70		280
芸術学部	芸術学科	70	2	284
スポーツ科学部	スポーツ科学科	150	10	620
栄養学部 栄養学科		80	5	330
	<del>=</del> +	800	40	3, 280

## (基礎教育機構)

第2条の2 前条第1項の定めのほか、本学に全学的教育を行う基礎教育機構を置く。

# (大学院)

第2条の3 本学に大学院を置く。

2 大学院に次の研究科を置く。

経営情報学研究科

人文学研究科

スポーツ健康学研究科

3 大学院に関する学則は、別に定める。

# (専攻科)

第2条の4 本学に次の専攻科を置く。

美術文化専攻科 美術工芸専攻・メディアデザイン専攻

2 専攻科に関する規則は、別に定める。

# (修業年限・在学年数)

第3条 本学の修業年限は、4年とする。

2 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第12条第1項により入学した学生は、同条第2項により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

# 第3章 学年、学期及び休業日

# (学年)

第4条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

# (学期)

第5条 学年を、次の2学期4クォーターに分ける。

学期	クォーター	期間
前期	1 クォーター	4月1日から9月30日までの間で別
刊列	2クォーター	に定める。
<b>公</b>	3 クォーター	10月1日から翌年3月31日までの間
後期	4クォーター	で別に定める。

- 2 前項の学期の開始日及び終了日については、学長は臨時に変更することができる。
- 3 各学期の授業実施日等は、別に定める学年暦による。

# (年間授業期間)

第5条の2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週とする。

## (休業日)

第6条 休業日は次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律に定める休日

学年暦により定める夏季休業日、冬季休業日及び春季休業日

- 2 学長は休業日の追加及び変更を行うことができる。
- 3 休業日であっても、必要に応じて授業を行うことがある。

# 第4章 入学、退学、休学、復学、転学、除籍等

# (入学期)

第7条 入学の時期は、学年の始めとする。

# (入学資格)

第8条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

## (入学の出願)

第9条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。提出の時期、 方法、提出すべき書類等については別に定める。

# (入学者の選考)

第10条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

## (入学手続・入学許可)

- 第 11 条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに保証人連署の学生指導資料及び誓約書を提出するとともに、所定の学納金を納入しなければならない。
- 2 保証人のうち1名は学生の保護者とし、他の1名は独立の生計を営む者を充てなければならない。保証人は学生 の在学中の一切の責任を負うものとする。保証人の身分、住所等に異動が生じたときは、直ちに届け出なければな らない。
- 3 学長は、第1項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

# (再入学・編入学・転入学)

- 第12条 次の各号の一つに該当する者で本学に再入学、編入学又は転入学を志願する者があるときは、選考のうえ相 当年次に入学を許可することがある。
  - (1) 大学を卒業した者又は退学した者
  - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
  - (3) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他文部科学大臣の定める基準を満たすもの)を修了した者(ただし、学校教育法90条に規定する大学入学資格を有する者に限る)
  - (4) 学則第13条により退学した者で再び入学を志願する者
- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い、並びに在学すべき年数については、当該学部の教授会の議を経て、学長が決定する。

#### (退学)

第13条 退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、学長の許可を得なければならない。

#### (休学)

- 第14条 疾病その他やむを得ない事由により、3カ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。ただし、疾病の場合は医師の診断書、その他の場合は詳細な事由書を添えるものとする。
- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

# (休学の期間)

- 第 15 条 休学の期間は 1 年を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合は、引き続き更に 1 年延長することができる。
- 2 休学の期間は、通算して4年を超えることができない。
- 3 休学の期間は、第3条の在学年数に算入しない。

#### (復学)

- 第 16 条 休学期間中にその事由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。ただし、復学の時期は 各学期の始めとする。
- 2 疾病による休学の場合は、医師の診断書を添えるものとする。

# (転学部・転学科・転専攻)

- 第17条 本学の学生で、在学する学部から本学の他の学部の学科・専攻への転学部、又は同一学部の他の学科・専攻への転学科・転専攻を志願する者があるときは、選考のうえ、学長は許可することがある。
- 2 転学部・転学科・転専攻について必要な事項は、別に定める。

## (転学)

第18条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

#### (除籍)

- 第19条 次の各号の一つに該当する者は、学長が除籍する。
  - (1) 第3条第2項に定める在学年数を超えた者
  - (2) 第15条第2項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
  - (3) 学納金の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
  - (4) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

# 第5章 教育課程及び履修方法

# (教育課程の編成方針)

- 第20条 本学は、学部及び学科又は課程等の教育目的達成のために、必要授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。
- 2 教育課程編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な 判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

#### (教育課程の編成方法)

- 第21条 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成する。
- 2 前項に定めるほか、本学では教職に関する科目及び学芸員に関する科目並びに司書に関する科目を開設する。
- 3 各学部で開設する授業科目の名称及び単位数は、別表第1、別表第2、別表第3、別表第4、別表第5、別表第6、別表第7及び別表第8のとおりとする。

# (単位の計算方法)

- 第 22 条 各授業科目に対する単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを基準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
  - (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
  - (2) 実験・実習及び実技等については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、栄養学科の実験・実習については、45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作については、これらに必要な学修を考慮して単位数を 定めるものとする。

# (単位の授与)

第23条 本学は、前条に基づき授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与えるものとする。

#### (学修の評価)

- 第24条 授業科目の単位修得の評価は、試験及び平素の履修状況により行う。
- 2 前項の評価は、秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とし、不可を不合格とする。

## (教育内容の点検・改善等)

第24条の2 本学は、教育内容及び方法の改善を図るために、自ら点検・評価を行うとともに、組織的な研修及び研究を実施するものとする。

# (他大学又は短期大学における授業科目の履修等)

- 第25条 本学が教育上有益と認めるときは、本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業 科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

# (大学以外の教育施設における学修)

- 第26条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部 科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、大学の定めるところにより単位を与えることができる。
- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

#### (本大学における他学部の学修)

- 第26条の2 学生は、許可を受けて、在籍する学部以外の学部で授業科目を履修することができる。
- 2 前項により履修した授業科目の修得単位は、当該学部の卒業要件単位数として認定することができる。その限度 は、別に定める。

3 前 2 項及び第25条、第26条により認定、修得したとみなす単位数は、全てを合わせて60単位を超えないものとする。

## (入学前の既修得単位等の認定)

- 第27条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学において履修した授業 科目について修得した単位を、本学へ入学後、本学において修得したものとみなすことができる。
- 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。
- 3 前2項により与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外の ものについては、第25条第1項及び第2項並びに前条第1項により、本学において修得したものとみなす単位数と合 わせて60単位を超えないものとする。

#### (その他)

第27条の2 この章に定めるもののほか、授業科目の配当年次及び時間数並びに履修方法については、各学部で定める。

# 第6章 卒業及び進級の要件等

## (卒業の要件)

- 第28条 本学を卒業するには、本学に4年以上在学し、別表第1又は別表第2、別表第3若しくは別表第4、別表第 5、別表第6、別表第7に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。
- 2 前項の定める卒業の要件を満たしている場合であっても、願出により、半年あるいは1年間の期間を設けて、その卒業認定を留保することができる。

## (進級の要件)

第28条の2 進級の要件については、別に定める。

# (卒業証書)

第29条 本学所定の課程を修めた者を卒業とし、卒業証書を授与する。

#### (学位記)

第30条 前条の卒業者には、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

文学部 文学科 学士(文学) 教育学部 教育学科 学士 (教育学) 学士 (経済学) 経済学部 経済学科 経営学科 学士 (経営学) 学士 (経済情報学) 経済情報学部 経済情報学科 学士 (芸術学) 芸術学部 スポーツ科学部 学士 (スポーツ科学)

栄養学部 学士 (栄養学)

2 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

## (資格の取得)

第31条 本学において取得できる教育職員免許状及び資格は次のとおりとする。

学科	取得できる免許状の種	資格	
文学科			
日本文学専攻	中学校教諭一種免許状	国語	
英米文学専攻	高等学校教諭一種免許状	英語	
歴史学専攻	中学校教諭一種免許状	社会	学芸員、司書
歷文子等久	高等学校教諭一種免許状	地理歴史	
心理学専攻			

教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状		保育士
	中学校教諭一種免許状	英語	
経済学科	高等学校教諭一種免許状	公民	
経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業	
経済情報学科	高等学校教諭一種免許状	情報	
芸術学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	美術	学芸員
	高等学校教諭一種免許状	工芸	
スポーツ科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育	
栄養学科	栄養教諭一種免許状		栄養士

- 2 教育職員免許状(教諭)を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、教育職員免許法(昭和24年法 律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に基づく所定の単位を修得しなければならな い。
- 3 教育職員免許状(栄養教諭)を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に基づく所定の単位を修得し、かつ管理 栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士免許を受けていなければならない。
- 4 学芸員の資格を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、博物館法施行規則(昭和30年文部省令第 24号)に基づく所定の単位を修得しなければならない。
- 5 司書の資格を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、図書館法施行規則(昭和25年文部省令第27 号)に基づく所定の単位を修得しなければならない。
- 6 栄養士免許を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、栄養士法(昭和22年法律第245号)及び栄養 士法施行規則(昭和23年1月16日厚生省令第2号)に基づく所定の単位を修得しなければならない。
- 7 栄養士法(昭和22年法律第245号)第5条の3第4号の規定に基づく管理栄養士国家試験の受験資格を取得しようとする者は、栄養学科に在籍し、栄養士法施行令(昭和28年政令第231号)及び管理栄養士学校指定規則(昭和41年文部省・厚生省令第2号)に基づく所定の単位を修得しなければならない。
- 8 保育士の資格を取得しようとする者は、第28条に規定するもののほか、児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令 第11号)に基づく所定の単位を取得しなければならない。

# 第7章 入学検定料及び学納金

# (入学検定料・学納金)

第32条 入学検定料及び学納金は、別表第9のとおりとする。

#### (学納金の納入)

- 第33条 学納金は、次の期日までに納入しなければならない。ただし、入学手続き時の学納金の納入については、別に定める。
  - (1) 前期 4月25日 (金融機関が休業日の場合は翌営業日)
  - (2) 後期 10月25日 (金融機関が休業日の場合は翌営業日)
- 2 経済的な理由により、前項の期日までに学納金の納入が困難な者は、その期日までに保証人連署の上、延納・分納願を提出し、許可を得なければならない。
- 3 延納・分納の許可を得た者の納入期限は次のとおりとする。
  - (1) 前期 9月末日
  - (2) 後期 2月末日
- 4 前項の納入期限までに学納金の納入が困難な者は、延納・分納願の再提出により、さらに延納・分納を認められ

る場合がある。ただし、その場合の最終期限は卒業年度の2月末日までとする。

# (退学・転学・除籍及び停学の場合の学納金)

第34条 学期の中途で退学若しくは転学した者、又は除籍された者の当該期分の学納金は徴収する。

2 停学期間中の学納金は徴収する。

## (休学の場合の学納金)

第35条 休学した者については、休学期間中の学納金は免除する。

# (学年の中途で卒業する場合の学納金)

第36条 学年の中途で卒業する見込みの者の当該期分の学納金は徴収する。

## (学納金の返還等)

第37条 既に納入された学納金は返還しない。ただし、入学手続き時の学納金については、所定の期間内に入学辞退の申し出のあった者に限り、入学金以外の学納金を返還する。

# 第8章 教職員組織

#### (教職員)

第38条 本学に学長、研究科長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員を置く。

第39条 前条のほか、副学長、技術職員その他必要な教職員を置くことができる。

# 第9章 教学審議会及び教授会

# (教学審議会)

第39条の2 本学に、本学の教学に関する重要事項を審議するため、教学審議会を置く。

第39条の3 教学審議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長及び当職に準ずる者
- (3) 研究科長
- (4) 各学部長
- (5) 基礎教育機構長(以下「機構長」という。)
- (6) 各学部学科長
- (7) その他学長が特に必要と認めた者若干名

第39条の4 教学審議会は、次の事項を審議し、学長に意見を述べることができる。

- (1) 学則その他の教学上の重要な規程の制定改廃の立案に関する事項
- (2) 学部、学科その他の教学上重要な施設の設置廃止の計画に関する事項
- (3) 学部その他教学上の附属施設間の連絡調整に関する事項
- (4) 理事長の諮問に対する答申案に関する事項
- (5) 教育課程に関する事項
- (6) その他教育研究に関する事項

第39条の5 学長は、教学審議会を招集し、その議長となる。

- 2 学長に事故があるときは、副学長又は研究科長若しくは学部長がその職務を代行する。
- 3 教学審議会が必要と認めたときは、第39条の3各号に掲げる者以外の教職員の出席を求めて意見を聴くことができる。

第39条の6 教学審議会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第39条の7 教学審議会について必要な事項は、別に定める。

# (教授会)

第40条 学部及び基礎教育機構(以下「学部等」という。)に、それぞれの学部等の重要事項を審議するため、教授

会を置く。

- 第41条 教授会は、それぞれの学部等の教授をもって組織する。
- 2 前項の規定にかかわらず、学部長又は機構長が必要と認めた場合は、教授会にそれぞれの学部等の准教授、専任講師及び助教を加えることができる。
- 第42条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。
  - (1) 学生の入学、卒業等学生の身分に関する事項
  - (2) 学位の授与に関する事項
  - (3) 学生の賞罰に関する事項
  - (4) その他、学長から諮問された事項
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関わる次の事項を審議し、学長に意見を述べることができる。
  - (1) 学部規程等の制定改廃に関する事項
  - (2) 教育研究に関する事項
  - (3) 教育課程に関する事項
  - (4) 学生の退学、転学、休学、復学、再入学、除籍等学生の身分に関する事項
  - (5) 学生の試験に関する事項
  - (6) 学生の厚生補導に関する事項
  - (7) 教員の研究業績審査に関する事項
  - (8) 当該学部及び基礎教育機構の委員会等の選任に関する事項
  - (9) その他、研究及び教育に関する事項
- 第43条 教授会について必要な事項は、それぞれの学部等で定める。

# 第10章 科目等履修生及び外国人留学生

# (科目等履修生)

- 第44条 本学は、別に定めるところにより、本学の学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修する者(以下「科目等履修生」という。)に対し、単位を与えることができる。
- 2 科目等履修生に対する単位の授与については、第23条の規定を準用する。
- 3 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

# (外国人留学生)

- 第45条 外国人で、本学に入学を志願する者については、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することがある。
- 2 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

# 第11章 賞罰

#### (表彰)

第46条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会及び教学審議会の議を経て学長が表彰することがある。

#### (懲戒)

- 第47条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会及び教学審議会の議を経て学 長が懲戒する。
- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は次の各号の一つに該当する学生に対して行う。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 正当な理由がなく出席常でない者
  - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

# 第12章 附属施設

# (図書館)

第48条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は別に定める。

# (研修センター)

第49条 本学に研修センターを置く。

2 研修センターに関する規程は別に定める。

#### 附則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

(中略)

## 附則(平成31年3月31日改正)

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の別表第1、別表第2、別表第4及び別表第5の定めに関わらず、なお従前の例による。

# 附則(令和4年3月31日)

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日現在、本大学に在籍する学生は、改正後の学則第2条、第21条第3項、第28条第1項、第30条第1項、 第32条、別表第1、別表第2、別表第3及び別表第8の定めにかかわらず、なお従前の例による。

# 4. 金沢学院大学学修の手引き

# (1)卒業要件単位

4年以上在学し、下記の128単位以上を修得した者に卒業を認定し、卒業証書を授与する。 なお、単位の詳細については、各学部の「別表第1教育課程表または、別表第2教育課程表」を確認のこと。

# ① 文学部

	教養	<b>科目</b>	外国語	<b>吾科</b> 目	専門教育科目			
学科・専攻	必修	選択				専門科目		かり おきか ロ
311 32	<b>业修</b>	迭扒	第一外国語	第二外国語	必修	選択必修	選択	学科共通科目
文学科						82	単位以上	
日本文学専攻					14 単位	1		
英米文学専攻	14 単位	16 単位 以上	12 単位	4 単位 以上	16 単位	_		12 単位 以上
歴史学専攻					_	12 単位		以上
心理学専攻					8 単位	_		

# ② 教育学部

24.17	教養科目		専門科目		
学科	必修	選択	必修	選択	
教育学科	14 単位	_	30 単位	84 単位以上	

# ③ 経済学部

24.17	教養	科目	専門科目		
学科	必修	選択	必修	選択	
経済学科	16 単位	16 単位以上	14 単位	82 単位以上	
経営学科	16 単位	16 単位以上	14 単位	82 単位以上	

# 4 経済情報学部

24.TV	教養科目		専門科目		
学科	必修	選択	必修	選択	
経済情報学科	16 単位	16 単位以上	14 単位	82 単位以上	

# ⑤ 芸術学部

<b>学</b> 和	一般教養科目		語学		専門科目	
学科	必修	選択	必修	選択	必修	選択
芸術学科	15 単位 5 単位以上	4 単位	4 単位以上	100 単位以上		
云 n 于 f f	19 辛加	0 辛证以工	4 单位	4 单位以上	18 単位	82 単位以上

# ⑥ スポーツ科学部

学科	教養和	科目	外国語	語科目    専門科目					
	必修	選択	必修	選択	必修	選択必修スポーツ実技	選択		
スポーツ科学科		6 単位		どれか一つ		100 単位以上			
2 11 1 11	14 単位	以上	4 単位	の言語を 4単位以上	36 単位	6 単位	58 単位 以上		

# ⑦ 栄養学部

学科	教養利	斗目	外国記	吾科 目	専門科目		
	必修	選択	必修	選択	専門基礎(必修)	専門(必修)	選択
栄養学科		8 単位		4 単位		100 単位以上	
762 7 11	12 単位	以上	4 単位	以上	38 単位	34 単位	28 単位 以上

# (2)授業時間割・定期試験時間割

#### 通常授業

時限	時間帯
1限	9:10 ~ 10:40
2 限	$10:50 \sim 12:20$
3 限	13:10 ~ 14:40
4 限	$14:50 \sim 16:20$
5 限	16:30 ~ 18:00

# 定期試験

時限	時間帯
1限	$9:30 \sim 10:30$
2 限	10:50 ~ 11:50
3 限	12:50 ~ 13:50
4 限	14:10 ~ 15:10
5 限	15:30 ~ 16:30
6 限	16:50 ~ 17:50

# (3)単位制とその算出基準

授業には、セメスター制(前期15週、後期15週)とクォーター制(各クォーター8週)の科目がある。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
セメスター制		前			夏季	休業		後	期		去禾	<del>化</del>
クォーター制	1クォ	ーター	2クォ	ーター	及字	小未	3 クォ	ーター	4クォ	ーター	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<b>小未</b>

単位制とは、所定の科目を履修することにより、それらの科目ごとに定められている単位を順次修得し、原則として 4 か年の在学期間のうちに卒業に必要な単位を修得する制度である。

単位制度における単位とは、その科目を修得するのに必要な学修時間を示したもので、1単位の授業時間は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを基準としている。学修時間は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修などを考慮して、次の基準により単位数を計算する。

# ① 講義・演習(通常)・外国語

週 2 時間 (90 分 1 コマ) の授業に対し、各クォーター8 週で 1 単位、半年 15 週で 2 単位、または年間 30 週で 4 単位が付与される。

<u>授業1時間に対して、予習および復習で2時間が必要である。</u> (授業1時間につき、半年15週で学修時間が45時間となり、1単位となる。)

# ② 演習(保育士養成関係科目)

保育士養成に関する科目の「演習」では、週2時間(90分1コマ)の授業に対し、半年15週で1単位 または年間30週で2単位が付与される。

# ③ 実技・実習

週2時間 (90分1コマ) の授業科目には、半年15週で1単位または年間30週で2単位が付与される。 実技・実習科目は30時間の授業をもって1単位とする。

# ④ 栄養学科関係科目

栄養学科では、「週時数 2」は 90 分授業 (1 時限)、「週時数 3」は 135 分授業 (1.5 時限)、「週時数 4」は 180 分授業 (2 時限)を示す。

実験、実習科目は週時数3の授業を計15週で1単位が、演習科目は週時数2の授業を計15週で2単位が付与される。

# (4)科目の履修と単位の修得

科目の履修に際しては、各自が入学から卒業までの4か年の履修計画を立て、それぞれの学科に必要な単位を修 得して卒業の資格を得るようにしなければならない。

- I. 必修科目は、定められた学年において、確実に単位を修得していくように心がけなければならない。
- Ⅱ. 選択科目は、Web シラバスを熟読し、各科目の内容を理解して、各人の長所・短所を考えて、目的を達成できる系統だった科目の選択をすることが必要である。
- Ⅲ. <u>卒業要件科目</u>の履修登録上限単位数は、原則<u>年間 48 単位</u>とする。
- IV. 開講科目の授業時間割は、学期開始前に公示する。 学生は定められた期間内に、Web 上で履修科目を登録しなければならない。
- V. 一度登録した科目は、原則変更することができない。
- VI. 登録しない科目を受講しても、単位は与えられない。
- VII. 高学年の学生が低学年の授業科目を履修することはできるが、低学年の学生が高学年の授業科目を履修する ことはできない。
- ▼■. 授業科目の単位付与は、半期科目では半期で判定し単位が与えられる。通年科目では前期及び後期の成績を総合して判定し、評価を学年終了時に与える。半期のみ履修しても単位は与えられない。
- IX. 科目によっては、科目 I を履修又は修得しないと同一名称の科目 II (III・IVも同様) の受講を許可されない 場合がある。Web シラバスでよく確認しておくこと。
- X. 既に単位を修得した科目は、再び履修することはできない。
- XI. 必修科目は、単位を修得できなかった場合は再履修しなければならない。
- ※ 履修登録に関して、不明な点があれば、教務部に照会して十分確かめてから登録すること。 なお、学部ごとの細かな履修の仕方については、新入生オリエンテーションおよび在学生ガイダンス(例年 3月最終週に開催)において配付される各学部(学科・専攻)の履修の説明を熟読すること。

## (5)授業科目のナンバリング

本学では授業科目に記号と番号を付与し分類する「科目ナンバリング」を導入している。学部・学科ごとに授業科目の難易度に基づき、学修の段階や順序が分かるように表示したものである。学修する分野にどのような科目があり、どのようなレベル、授業形態であるかを知ることができるので、履修科目を選択する際などの参考にすること。

# ナンバリング体系

ナンバリング	学部	学科	学問 分野	水準コード	識別コード (学問分野の通し番号)
構造		1	2	3	④ 11~, 101~

Α

В

c s

В

				_	
		1			3
文学部	L	文学科	L1		水準コードの定義
教育学部	К	教育学科	K1		が辛ュ 「めた我
経済学部	E	経済学科	E1		卒業論文、卒業研究等
性用于即	-	経営学科	E2		中来明九寺   (応用、専門レベル)
経営情報学部	E	経営情報学科	E3		(心田、寺门レベル)
経済情報学部	I	経済情報学科	l1		発展的な内容の科目
芸術学部	Α	芸術学科	A1		(中級レベル)
スポーツ科学部	S	スポーツ科学科	S1		基礎的な内容の科目
栄養学部	N	栄養学科	N1		(入門レベル)
		経営情報学研究科(修)	M1		専門的な科目(博士)
大学院	M	人文学研究科	M2		発展的な科目,研究指導科目
八子院		スポーツ健康学研究科	М3		元成りは竹口,別九指等竹口
	D	経営情報学研究科(博)	D1		基礎的な科目,研究科等共通科目

			1	2	科目名	14
教職 (共通)	TC	教職課程科目	TC	-	教職論	TC11∼
学芸員 (共通)	CC	学芸員課程科目	CC	-	博物館概論	CC11~
司書(共通)	LC	司書課程科目	LC	_	図書館概論	LC11~

◆教養科目 Kは-	◆教養科目 K は一般教養			科目名	1234	
	修学基礎系(初年次教育)	K	101~	学修基礎 a	L1KC101~	文
				学修基礎 I a	A1 K C101~	芸術
	情報学基礎系	K	201~	コンピュータ基礎演習	K1 K C201∼	教育
	人文・社会・自然系	K	301~	哲学 l	E1KC301~	経済
学部共通	キャリア教育・就職関連・FSP	K	401~	キャリアデザインI	L1KC401~	文
(一般教養科目)				キャリアデザイン基礎	A1KC401~	芸術
(一放教食科目)	地域連携関連	K	501~	地域課題研究 I	N1KC501~	栄養
				金沢まち学la	L1KC501~	文
	語学系	K	601~	英語 I	K1 K C601∼	教育
				英語Ⅱ	E2KC602~	経営
	体育系	K	701	スポーツ科学	N1KC701	栄養

◆外国語科目 Wは英語系		2	4	科目名	1234	
第一外国語	英語系	WE	11~	基礎英語 I	L1WEO11~	文
	英語コミュニケーション	WC	11~	英語コミュニケーションI	E1WCO11~	経済
	総合英語	WG	11~	総合英語 I	I1WGO11~	経済情報
第二外国語	中国語	CN	21~	中国語 l	A1CNO21~	芸術
另一 <b>外</b> 国品	朝鮮語	KR	31~	朝鮮語丨	E2KRO31~	経営
	ドイツ語	DE	41~	ドイツ語丨	L1DEO41∼	文
	フランス語丨	FO	51~	フランス語	A1F0O51~	芸術

◆文学科 Sは専門和	抖目		2	4	科目名	1234
	日文	必修	SJ	11~	日本文学入門	L1SJO11~
	専攻	選択		31~	日本語表現法 I	L1SJO31~
	英米	必修	SE	11~	英語学概論 I	L1SEO11~
専門科目	専攻	選択	JL	31~	英語学概論 Ⅱ	L1SEO31~
<del>하</del> 1 144 다	歴史	選択必修	SH	21~	日本史概説 I	L1SHO21~
	専攻	選択	311	31~	保存科学概説 I	L1SHO31~
	心理	必修	SP	11~	心理学概論 A	L1SPO11~
	専攻	選択	31	31~	学習・言語心理学	L1SPO31~
学科共通	卒業研	究	SX	11~	卒業研究	L1SXC11~

◆教育学科 Sは専	門科目	2	4	科目名	1234
7	教職基幹科目	ST	11~	教職論	K1STO11~
	小学校・中学校	SC	11~	道徳教育の指導法	K1SCO11~
	幼稚園教諭・保育士	SB	11~	保育原理	K1SBO11~
	教科専門科目	SK	11~	国語(書写含む)	K1SKO11~
専門科目	英語専門科目	SE	11~	英語学特論	K1SEO11~
313111	グローバル人材	SG	11~	国際理解教育概論	K1SGO11~
	ICT活用新課題対応能力	SI	11~	ICT活用教育概論	K1S I O11~
	実習関連	SS	11~	学校インターンシップ	K1SSO11~
	セミナー・卒業研究	SX	11~	教育学基礎セミナー	K1SXO11~
▲奴这学科	- ** 1784/178			3XH 7 = 2 = 4 7	MacMo 22
◆経済学科	会計系	SA	11~	会計学基礎 I	E1SAO11~
	経済系	SE	11~	経済数学	E1SEO11~
	情報系	SI	11~	情報マネジメント基礎	E1SIO11~
専門科目	法律系	SJ	11~	税法基礎	E1SJO11~
का भग्न	経営系	SM	11~	マーケティング論丨	E1SMO11~
	政治系	SP	11~	政治学概論	E1SMO11~
	演習	SZ	11~	基礎演習	E1SFO11~
▲奴当当时	/只日	JZ	111.~	全 <b>账</b> /只日	L132011.~
◆経営学科	A=1 ₹	64	11	₽₩	E26A 011
	会計系	SA	11~	財務会計Ⅰ	E2SAO11~
	経済系	SE	11~	現代経済学丨	E2SEO11~
<b>本明</b> 幻口	情報系	SI	11~	プログラミング基礎a	E2SIO11~
専門科目	法律系	SJ	11~	税法基礎	E2SJO11~
	経営系	SM	11~	経営学基礎	E2SMO11~
	政治系	SP	11~	政治学	E2SPO11~
	演習	SZ	11~	基礎演習Ⅰ	E2SZO11~
◆経営情報学科				I	
専門科目	専門必修科目	SR	11~	経営学基礎 I	E3SRO11~
	専門選択科目	SE	11~	日本史概説Ⅰ	E3SEO11~
◆経済情報学科		1		ı	
専門科目	基礎科目	SF	11~	現代経済論 I	I1SFO11~
	展開科目	SI	11~	基礎演習Ⅰ	11S   O11~
◆芸術学科				T	
	専門共通科目	SC	11~	芸術表現基礎	A1SCO11~
	絵画分野	SP	11~	絵画実習	A1SPO11~
専門科目	造形分野	SZ	11~	工芸実習	A1SZO11~
	デザイン分野	SD	11~	視覚伝達論	A1SDO11~
	メディア分野	SM	11~	CG活用演習	A1SMO11~
	映像分野	SV	11~	映像制作 I	A1SVO11~
◆スポーツ科学科					
	専門必修科目	SR	11~	運動生理学	S1SRO11~
専門科目	専門選択必修スポーツ実技科目	SP	11~	スポーツ実技 I (水泳)	S1SPO11~
	専門選択科目	SE	11~	地域とスポーツ	S1SEO11~
◆栄養学科		ı		1	
	専門基礎分野:社会と環境と健康	SE	11~	公衆衛生学	N1SEO11~
専門基礎分野	専門基礎分野:人体と・・・・	SB	11~	解剖生理学	N1SBO11~
	専門基礎分野:食べ物と健康	SH	11~	食品学	N1SHO11~
	専門分野:基礎栄養学	ST	11~	基礎栄養学	N1STO11~
	専門分野:応用栄養学	SA	11~	応用栄養学 I	N1SAO11~
専門科目	専門分野:栄養教育論	SK	11~	栄養教育論 I	N1SKO11~
	専門分野:臨床栄養学	SC	11~	臨床栄養学 I	N1SCO11~
	専門分野:公衆栄養学	SP	11~	公衆栄養学	N1SPO12~
	専門分野:給食経営管理論	SL	11~	給食経営管理論	N1SLO11~
	専門分野:臨地実習	SR	11~	臨地実習 I	N1SRO11~
	その他:総合演習	SG	11~	総合演習	N1SGO11~
	その他:栄養に係る教育に関する科目	SS	11~	学校栄養教育法	N1SSO11~
	卒業研究	SX	11~	卒業研究 I	N1SXO11~
	関連科目	SF	11~	実践栄養学特論 I	N1SFO11~

# (6) 履修登録(Web 履修)の手続き

履修登録(Web 履修)は、学修の基礎となる最も重要な手続きであり、学生の受講する権利の意思表示である。従って、指定の期日までに履修登録(Web 履修)を怠ると、その学期における受講の権利を放棄したことになるので細心の注意を払うこと。

# ① 授業時間割の確認

- I. 授業時間割は、学期開始前にその学期の授業日程とともに公示する。
- Ⅱ. 時間割をもとに、各期(年間)の履修上限単位に気を付けて受講科目を選択する。なお、履修上限は卒業要件単位に対するものであり、卒業要件に含まれない資格関係科目・ステップアップ講座等は含まれない。

# ② 履修登録

- I. 履修登録は、前期・後期の当初にそれぞれ定める履修登録期間に行う。前期並びに1・2 クォーターに履修する 科目は4月の履修登録期間に、後期並びに3・4 クォーターに履修する科目は9月の履修登録期間に登録すること(但し通年科目は4月に登録する)。
- II. シラバス等で履修順序の指示(例「 $\bigcirc\bigcirc$ 学I・IIの順に履修すること」等)がある場合は、これに従うこと。
- Ⅲ. 各自、定められた履修登録期間に Web 上で履修登録を行うとともに、この期間中に履修登録結果が正しいか どうかを確認し、間違いがある場合は修正をすること。また、Web 履修以外に次項ア~エの手続きがあるので 注意すること。
- IV. 履修登録期間中は登録科目の変更は自由にできるが、履修登録完了前から、授業に出席すべき日数として数えられていることに留意すること。

# ア. 再履修について

I. 以前に履修した科目を再度履修する場合には、Web 履修とともに、再履修願(教務部で交付)の提出により 授業担当教員に直接願い出て許可を受けなければならない。

# イ. 他学科(他専攻)履修

- I. 所属学部の他学科の開講科目を受講希望する場合、「他学科・他専攻履修願(特別聴講願)」(教務部で交付)に 必要事項を記入し担当教員の許可を受けた後、これを教務部に提出する。(Web 履修はできない)
- Ⅱ. 文学科の他専攻履修は、「他学科・他専攻履修願(特別聴講願)」を教務部提出後に各自で Web 履修も行う。 ただし、教室の収容力等の関係で支障があるときは、許可されないことがある。
- Ⅲ. 教育学科・栄養学科は、他学科の学生の履修は認めない。

#### ウ. 他学部履修について

I. 所属する学部の科目のほかに、他学部開講科目として公示されている科目を受講することができる。他学部で履修した科目の中で、各自の所属する学部の卒業要件単位として認定できる単位数の上限は下表のとおりである。また、この履修科目も、<u>履修上限単位数に含まれる</u>。ただし、教育学部・栄養学部は、他学部の学生の履修は認めない。

学部学科	認定単位数上限
文学部 文学科	16 単位
教育学部 教育学科	2 単位
経済学部 経済学科	原則 20 単位
経済学部 経営学科	原則 20 単位
経済情報学部 経済情報学科	原則 20 単位
芸術学部 芸術学科	16 単位
スポーツ科学部 スポーツ科学科	20 単位

Ⅱ. 各学部の掲示板に受講可能科目を掲示するので、受講したい科目があれば、「他学部履修願」(教務部で交付) に必要事項を記入し、担当教員の許可を受けた後、これを教務部に提出すること。(教室の収容力等の関係 で支障があるときは、許可されないことがある。)

# エ. いしかわシティカレッジにおける履修科目

I. 申込用紙の交付及び提出は教務部に申し出ること。登録可能期間は、本学の履修登録期間と同様である。授業初回・第2回は必ず出席すること。単位認定については、学部規程の他学部履修の規定を準用する。

# ③ 履修取消

- I. 履修取消を希望する場合、各期の授業開始後、所定の履修取消期間に教務部に願い出なければならない。 履修取消期間は掲示により公示する。また、**指定期間以外の履修取消はできない**。
- ■. <u>必修科目は、原則取消できない</u>。また、履修取消の際は、卒業要件単位数等に十分注意して、取り消しを 行うこと。

# (7)単位の認定と試験

# ① 単位の認定

- I. 本学における単位修得は、試験、レポート、作品提出等を総合して評価される。
- II. 学業成績の評価は、秀・優・良・可・不可で表示され、秀 (100~90 点)、優 (89~80 点)、良 (79~70 点)、 可 (69~60 点) を合格とし、不可 (59点以下) を不合格とする。

# 2 試験

# ア. 定期試験

- I. 受験科目は、学期始めに登録し履修した科目に限られる。
- Ⅱ. 出席時間数が授業時間数の3分の2以上でなければ、その科目の試験を受けることができない。 ただし、公欠の取扱いについて、栄養学科では別途定める。
- Ⅲ. 試験を受けるには、原則として、所定の期日までに学納金を完納していなければならない。
- Ⅳ. 定期試験の時間は、60分で実施する。時間帯は「(2). 授業時間割・定期試験時間割」を参照すること。

# イ. 追試験

- I. 本人の病気、天災、交通事故、就職試験、忌引、教育実習・博物館実習、その他やむを得ない事由により、 定期試験を受けられなかった者に対しては、追試験を行う。
- Ⅱ. 追試験を受けたい者は、追試験願を試験欠席の翌日から4日以内に教務部へ提出すること。 (病気の場合は医師の診断書、その他の場合は適切な証明書を添付すること。)

# ウ. 再試験

I. 定期試験の成績判定の結果、不可と認定された科目について再試験の機会を設けることがある。その実施方法は別に定める。

# エ. 受験の際の注意事項

- I. 受験の際は学生証を机上に提示すること。万一学生証を忘れた学生は、試験開始前までに教務部で「仮受験票」の交付を受けること (300 円が必要)。
- Ⅱ. 机上には、学生証及び筆記用具以外のものを置くことは許されない。また、机の中は空にすること。ただし、 特に許された辞書、教科書等はこの限りではない。
- Ⅲ. 原則として20分以上の遅刻を認めない。
- IV. 試験場においては、監督者の指示に従って行動しなければならない。
- V. 不正行為をした場合、当期履修登録した科目(通年科目を含む)すべてを零点とし、以後の受験を停止する。 試験中の不正行為とは、次に掲げる行為をいう。
  - i. 代理人受験及び他人の学生証の持込みにより身分を偽って受験すること。
  - ii. 持ち込み不可であるテキスト、ノート、参考書、辞書等を持ち込み、利用すること。
  - iii. 紙片、筆記用具、机等に予め書き込んだものを利用し、又はこれを利用させること。
  - iv. 他人の答案を写したり、又は他人に答案を見せたりすること。
  - v. 他の受験生との談話、もしくは信号、符号又は通信を利用して試験に関する情報を交換すること。
  - vi. その他、監督者が不正行為と判断した行為。

# オ. レポート

- I. レポートは筆記試験の代わりである。授業中又は掲示で指示されるので、指示に従って提出すること。
- Ⅱ. レポートは授業科目担当教員に直接提出する。
- Ⅲ. レポートには表紙をつけ、授業科目名、題名、学科(専攻)、学年、学籍番号、氏名を明記すること。
- IV. レポートの提出期限は厳守すること。

# (8) GPA について

本学では、「GPA (<u>G</u>rade <u>P</u>oint <u>A</u>verage) 制度を導入している。GPA は学内ポータルサイト Campusmate で確認できる。

# ① GPA の意味と活用

GPA の値とは、各自の成績を数値化したものである。学期や学年毎の GPA や入学からの通算の GPA を比較することで、自らの学修成果の推移を知ることができる。

- I. 本学が学生の学修状況を測定・把握し、学修到達度を検証するために活用する。
- Ⅱ. 進級判定・卒業判定に活用する。ともに基準は原則 1.0 以上とする。

Ⅲ. 各種奨学金の受給審査や学業成績に関する学長褒賞の候補決定のために活用する。

# ② GPA 対象科目

GPA の対象となる科目は、各学部が規定する<u>卒業要件に関わる授業科目</u>とする。(不合格科目も含む。) ただし、 履修取消期間内に科目登録を取り消した科目は GPA の対象とならない。

また、他大学等で修得した単位で、本学の単位として認定された授業科目は、GPA の対象とはしない。

# ③ 判定基準

GPA は、下記の基準に基づいて評価した成績の GP (Grade Point) に各科目の単位数を掛けて合計し、履修登録した 科目の単位数の合計で割った1単位あたりの GP 平均値 (Average) である。

判定	評価	評点	GP	内容	
	秀	100 ~ 90	4	特に優れた成績	
合格	優	89 ~ 80	3	優れた成績	
合格	良	79 ~ 70	2	良好な成績	
	可	69 ~ 60	1	合格と認められる成績	
	不可	59 以下	0	不合格	
不合格	放棄	_	0	放棄	
認定	認定	_	_	他大学等で修得した科目を認定した場合	

# 4 GPA の計算式

GPA= (秀の単位数×4+優の単位数×3+良の単位数×2+可の単位数×1) ÷総履修登録単位数

GPA の値には、不可、放棄の評価を受けた科目についても計算に組み入れられる。したがって、安易に考えて開講期間の半ばで授業参加をやめた場合などは低い値となる。

# (9) 成績通知書

学生は保護者から成績通知書を受け取るか、学内ポータルサイト Campusmate にアクセスするかして、必ず確認すること。

# (10)「転学部・転学科・転専攻」について

本学では、「転学部・転学科・転専攻」制度を設けている。

## ① 受け入れ学年・時期

転学部・転学科・転専攻は、2年次または3年次受け入れを原則とするが、当人の履修状況に応じて相当する 学年に許可する。時期は、学年の始めとする。ただし、教育学科・栄養学科では、転学部・転学科は受け入れない。

# 2 志願資格

転学部・転学科・転専攻を志願する者は、既修の授業科目からみて、転学部・転学科・転専攻した後に卒業が 見込まれる者でなくてはならない。

# ③ 選考及び許否

選考方法及び許否については別に定める。

# (11)「希望留年」制度について

本学では、以下の条件を満たした学生に対し、希望により卒業認定を留保することができる「希望留年」制度を設けている。相談窓口は教務部である。

この制度の下では、学生としての身分が保証されており、図書館の利用、あるいは就職指導を受けること等ができるので、ゆとりを持って各自の適性に応じた進路開拓やキャリアアップを行うことが可能である。

# ① 許可条件

次の各号に掲げる条件を満たし、本人の願出がある場合、希望留年が許可される。

- I. 在学年数が4年以上となる学生であること。
- Ⅱ. 所属学部の卒業に必要な単位を修得していること。
- Ⅲ. 学納金を完納していること。

# ② 願出手続き

I. 希望留年を願い出る者は、卒業 (予定) の1ヶ月前までに「希望留年願」を提出しなければならない。 (願出の時点では、単位は修得見込で構わない。)

# ③ 希望留年の期間・学納金

- I. 希望留年の期間は、半期または通年を原則とする。
- Ⅱ. 希望留年する者は、半期毎の所定の期日までに、授業料の半額を納入しなければならない。なお、一旦納入した授業料はいかなる理由があっても返還されない。

# 4 希望留年する者の学修

I. 希望留年期間中に、学修を希望する場合、科目担当者の了承を得て履修することができる。

# (12)「公欠」について

次の各号による欠席は、公認された事由による欠席(以下「公欠」という。)として、公欠を許可された期間を欠 席扱いせず、出席を必要とする日数に含めない。ただし、教育学科、栄養学科では別途定める。

① 忌引

父母 :7日間

祖父母又は兄弟姉妹:3日間

おじおば、曾祖父母:1日間

- ② 学校保健法に定める感染症
- ③ 災害及び交通機関の運休・遅延等
- ④ 単位認定を伴う実習
- ⑤ 裁判員としての任務を果たす場合
- ⑥ 大学が認める公式戦又は行事等への参加
- ⑦ 大学が認める地域貢献活動
- ⑧ その他学長が認めた事由

# 5. 金沢学院大学文学部

- (1) 金沢学院大学文学部規程
- (2) 別表第1 教育課程表 (文学科)

# (1) 金沢学院大学文学部規程

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢学院大学文学部(以下「本学部」という。)並びに文学科が、以下に掲げる人材を養成していくために必要な教育課程及び履修方法等に関し、金沢学院大学学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

	、 2 女 女 手 気 E C 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
	養成する人材像
文学部	言語や文化についての広汎な知識と、人間及び人間社会に対する深い洞察力を涵養して、自他 の文化を担う人間同士の円滑なコミュニケーションに資することのできる創造性豊かな人材を 育成する。
文学科	①「学生が自ら学び、自ら考える力」を養い、時代の変化に対応できる人材を育てる。具体的には、文学、言語、心理、歴史の諸学の学びを通して、自己認識と他者理解を深めることにより、人間そのものを柔軟に理解し、加えて、自らが帰属している社会を複眼的に見つめ、自立して生きることのできる人材を養成する。 ②本学部本学科で学修する学生は、予測困難な時代において、自らが主体となって種々の問題を発見するために必要となる洞察力を磨くとともに、発見した問題に対する解を見出し、解決につなげるために必要となる知識やスキルを、多角的な学びを通して身につける。 ③卒業後の進路としては、本学科で学んだ柔軟な思考を生かすことのできる幅広い業種が考えられる。官公庁・マスコミ・出版・印刷・旅行・商社等や教育支援サービス関連業などで活躍できる人材を想定している。また、本学科で学んだ専門知識を生かし、国語・英語・社会・地理歴史の教員として活躍できる人材の養成を目指す。

# (授業科目及び単位数等)

- 第2条 授業科目は、教養科目、外国語科目及び専門教育科目とする。
- 2 前項のほか、教職に関する科目及び学芸員に関する科目並びに司書に関する科目を開設する。
- 3 授業科目の配当年次、単位数及び時間数並びに履修方法等は別表第1に定めるとおりとする。 (時間割)
- 第3条 各学期において開講する授業科目及び担当者名は、学期の始めに公示する。

(履修科目の登録)

- 第4条 学生は、履修する授業科目を決め、毎学期の授業開始後1週間以内に履修科目を登録しなければならない。
- 2 単位制度の実質化を図るために、卒業要件に係る授業科目の年間の履修登録上限単位数を原則 48 単位とし、 各学期の登録上限単位を原則 24 単位とする。
- 3 履修科目の登録をしていない授業科目は、履修することができない。
- 4 履修科目の登録の細部については、別に定める。

(試験)

- 第5条 学生は、前条により履修を登録した授業科目について、試験を受けることができる。
- 2 試験を受けるには、当該授業科目の授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。
- 3 試験を受けるには、原則として、定期試験開始前までに学納金を完納していなければならない。ただし、所定 の期日までに延納・分納願等を提出し、学長が承認した者には受験資格が与えられる。
- 4 試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。

(定期試験)

- 第6条 定期試験は、各学期末に期日を定めて行う。 ただし、2 学期以上にまたがる授業科目については、当該 授業が終了する学期末に行うことがある。
- 2 定期試験の期日及び時間割は、試験開始の1週間前に公示する。ただし、授業科目によっては、定期試験以外の期日に試験を行うことがある。

(追試験)

- 第7条 病気その他止むを得ない事由により、試験を受けられなかった学生については、追試験を行う。
- 2 追試験を受けようとする学生は、試験を欠席した日の翌日から4日以内に、試験を欠席した事由を証明する書類を添付し、追試験願を提出しなければならない。

3 追試験の日時は、その都度通知する。

(再試験)

第7条の2 定期試験及び追試験の成績判定の結果、不可と認定された科目について再試験の機会を設けることが ある。その実施方法は別に定める。

(復学者の受験資格)

第8条 学期の途中で復学した学生の受験資格については、第5条第2項を適用する。

(修得すべき単位数)

- 第9条 学生は、別表第1の定めるところにより、教養科目は必修14単位を含め30単位以上、第一外国語科目12単位、第二外国語から4単位以上及び専門教育科目から必修科目を含め82単位以上、合計128単位以上を修得しなければならない。ただし、専門教育科目において各専攻ごとに定める必修科目または選択必修科目を修得しなければならない。
- 第9条の2 第2年次終了時までに、原則50単位を修得した者は、第3年次に進級することができる。
- 第9条の3 編入学、転入学等の場合、本学の授業科目に相当するものの既修得単位は、本学での修得単位として 認定できるものとする。
- 2 前項により認定した単位の外に、授業科目区分に応じ卒業要件に算入することのできる単位を 68 単位以上、 修得せねばならない。
- 第9条の4 学則第26条の2、第2項に基づき、他学部で履修修得できる単位の認定限度は16単位とする。 (転学部・転専攻)
- 第10条 学則第17条に定める転学部を志願する者があるときは、志望学部・学科に欠員のある場合に限り、教授会の議を経て許可することがある。
- 2 学科内転専攻を志願する者があるときは、審議の上、教育研究に支障のない限り、許可することができる。
- 3 転学部・転専攻の出願資格、選考方法及び受入れ時期等については、別に定める。

(編入学)

- 第 11 条 学則第 12 条に定める編入学については、学則 第 2 条第 2 項に定める編入学定員に収容定員の欠員を加え、募集する。
- 2 編入学の募集及び選考方法については、別に定める。

(科目等履修生)

- 第12条 学則第44条に定める科目等履修生を志願する者は、本学所定の科目等履修願に、本学所定の入学検定料を添えて、原則、授業開講2週間前までに願い出なければならない。
- 第 13 条 科目等履修生を志願する者については、本学部学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ履修を許可する。ただし、実習及び実技の授業科目の履修は、原則として許可しない。
- 第14条 科目等履修生の履修開始の時期は、学期又は 学年の始めとする。
- 第 15 条 科目等履修生は、履修した授業科目について単位を取得しようとするときは、願い出により当該授業科目の試験を受けることができる。
- 2 前項の試験に合格した者に、単位を与える。
- 3 科目等履修生に対する単位の授与及び学修の評価等については、学則第23条及び第24条を準用する。
- 第 16 条 科目等履修生として履修を許可された者は、本学の指定する期日までに、本学所定の履修料を納入しなければならない。
- 2 授業科目の履修において特別の費用を要するときは、必要経費を徴収する。

附則

1 この規程は、平成7年4月1日から施行する。

- 2 平成7年3月31日以前の入学者に対する授業科目の配当年次、単位数及び時間数並びに履修方法並びに修得すべき単位数については、第2条別表第1及び第9条にかかわらず、なお従前のとおりとする。
- 3 金沢女子大学科目等履修生規程は、廃止する。

(中略)

# 附則

この規程は、令和4年4月1日から施行し、別表第1は令和4年度入学生から適用する。

# (2) 文学部規程 別表第1 文学部教育課程表(文学科)

# 《2022年度入学生》

# I. 教養科目·外国語科目

授業科目		単位数		配	週時数				~\ F		
		N 14	\55 \L	当年	前期		後期		科目	備考	
			必修	選択	次	Q1	Q2	Q3	Q4		
	初年次教育	学修基礎 a	1		1	2				L1KC101	卒業に要する単位数 教養科目の必修科目から14単位、
		学修基礎 b	1		1		2			L1KC102	選択科目から16単位以上,第一外 国語12単位、第二外国語科目から4 単位以上、専門教育科目から82単
		コンピュータ基礎演習I	2		1	:	2			L1KC201	位以上、合計128単位以上を修得しなければならない。なお、年間の 履修科目の登録の上限は原則48単
		コンピュータ基礎演習Ⅱ	2		1			:	2	L1KC202	位以内とする。
		哲学I		2	1	2				L1KC301	教職必修(中学 社会)
		哲学Ⅱ		2	1			:	2	L1KC302	教職必修(中学 社会)
		法学 I		2	1	2				L1KC303	
		法学Ⅱ (日本国憲法)		2	1			2		L1KC304	教職必修
		経済学I		2	1	:	2			L1KC305	
		経済学Ⅱ		2	1			:	2	L1KC306	
		社会学 I		2	1	:	2			L1KC307	教職必修(中学 社会)
		社会学Ⅱ		2	1			• 2	2	L1KC308	教職必修(中学 社会)
		民俗学 I		2	1	:	}		L1KC309		
教	般教	民俗学Ⅱ		2	1			:	2	L1KC310	
養	養	自然科学概論 I		2	1	2				L1KC311	
食		自然科学概論Ⅱ		2	1			:	2	L1KC312	
科		健康科学		2	1			:	2	L1KC701	
目		スポーツ科学		2	1	:	2			L1KC702	教職必修
		金沢まち学Ia		1	1	2				L1KC501	
		金沢まち学Ib		1	1		2			L1KC502	
		金沢まち学Ⅱ		2	1			:	2	L1KC503	
		コンピュータ活用演習 I		2	2	:	2			L1KB203	
		コンピュータ活用演習Ⅱ		2	2				2	L1KB204	
		FSP講座		2	1	:	2			L1KC401	
		キャリアデザイン I	2		1			:	2	L1KC402	
	キャリア教育	キャリアデザインⅡ	2		2	2				L1KB403	
		キャリアデザインⅢ	2		2			:	2	L1KB404	
		キャリアプランニング I	2		3	2				L1KB405	
		キャリアプランニングⅡ		2	3			:	2	L1KB406	
		就業体験 (インターンシップ等)		1	1-4					L1KB407	
		地域貢献 I (ボランティア等)		1	1-4					L1KC408	
		地域貢献Ⅱ (ボランティア等)		1	1-4					L1KC409	
		計	14	43		1	l .			1	

授業科目		単位数		配	週時数						
		必修	選択	当 年	前期		後期		科目サンバー	備考	
			北修	迭扒	次	Q1	Q2	Q3	Q4		
	第一外国語	基礎英語 I	2		1	2	2			L1WEC11	卒業に要する単位数 第一外国語12単位、第二外
		基礎英語Ⅱ	2		1			2			  国語科目から4単位以上を修
		English Communication I	2		1	2	2			L1WCC11	得しなければならない。
		English Communication II	2		1			2	2	L1WCC12	
		英語プレゼンテーション初級 I	2		1 • 2	• 2 2				L1WCC13	
ы		英語プレゼンテーション初級Ⅱ	2		1 • 2			2		L1WCC14	
外国	第二外国語	ドイツ語 I		2	1 2			L1DEC41			
語		ドイツ語Ⅱ		2	1			2	2	L1DEC42	
科目		フランス語Ⅰ		2	1	2	2			L1F0C51	
		フランス語Ⅱ		2	1			2	2	L1F0C52	
		中国語I		2	1	2	2			L1CNC21	
		中国語Ⅱ		2	1			2	2	L1CNC22	
		朝鮮語I		2	1	2	2			L1KRC31	
		朝鮮語Ⅱ		2	1			2 L1KRC3		L1KRC32	
	計		12	16							
	教養・外国語科目合計			59							

### Ⅱ. 専門教育科目

特別			4114	次月1年日		単位数	ζ	配		週日	<b></b>			
日本文字報目:				授業科目		I		当	前			期		備考
大きな					必修	選択	自由			-			ナンバー	
### 14				日本文学入門	2								L1STC11	卒業に要する単位数
### 1									2					専門教育科目から82単位以上を修得
### 1 本学・報道 1					1			1		2				
### 1 本語学・機能性			1 '					1			2			ににし、専門教育科目において合専
변경			文									2		
## 15				日本語学概説 I				1	2	2				
# A Marchine				日本語学概説Ⅱ	2			1			2	2	_	
日本文学史日   2				日本文学史 I	2			2	2	2			L1SJB18	日本文学専攻
## 25				日本文学史Ⅱ	2			2			2	2		- 専門必修科目14単位 学科共通専門必修1
# 2		必		英語学概論 I	2			1	2	2				7
Page				英米文学概論 I	2			1	2	2			L1SEC12	- 
### Parametrical (International III		修		English Presentation (Intermediate) I	2			2	2	2			L1SEB13	専門必修科目16単位、学科共通専門必修
변경 전에서 Culture through English I 2 2 2 2 1 158816				English Presentation (Intermediate) II	2			2			2	 2	L1SEB14	科目12単位を含め、82単位以上を修得する  
### World Culture through English II 2 2 2 1 11SEB17			学	World Culture through English I	2			2	2	)				歴史学専攻
Advanced English I				World Culture through English II	2			2			2	2	L1SEB16	専門選択必修科目12単位以上、学科共通   専門必修科目12単位を含め 82単位以上を
中央					2			2	2	2				
中央				Advanced English II	2			2			2	2	L1SEB18	心理学専攻
## 2			172	心理学概論A	2			1	2	2				専門必修科目8単位、学科共通専門必修
専門問題         小型学統計法目         2         1         2         1.15PC13         数機必修 (中学 社会・高校 地匯)         表機必修 (中学 社会・高校 地區)         表機必修 (中学 社会・高校 地匯)         表機必修 (中学 社会・高校 地匯)         表機必修 (中学 社会・高校 地匯)         表機必修 (中学 社会・高校 地匯)         表機必修 (中学 社会・高校 地區)         表機必修 (中・高 国語)         上級必修 (中・高 国語)         上級必修 (中・高 国語)         表域必修 (中・高 国語)         表機必修 (中・高 国語			理	心理学概論B	2			1	2	2			L1SPC12	科目12単位を含め、82単位以上を修得す   る。
専門				心理学統計法 I	2			1	2	2				
日本史版記			1 7	心理学統計法Ⅱ	2			1			2	2	L1SPC14	
理状理   理述   理述				日本史概説 I		2		1	2	2			L1SHC21	  教職必修(中学 社会・高校 地歴)
				日本史概説Ⅱ		2		1			2	2	L1SHC22	教職必修(中学 社会・高校 地歴)
型子	-	222	歴	西洋史概説 I		2		1	2	2			L1SHC23	教職必修(中学 社会・高校 地歴)
門 作 修 の が	导		史	西洋史概説Ⅱ		2		1			2	2	L1SHC24	教職必修(中学 社会・高校 地歴)
科目         変         東洋史概説 I         2         1         2         LISHC25         教職必修(中学 社会・高校 地歴)           考古学概説 I         2         1         2         LISHC28         教職必修(中学 社会・高校 地歴)           日本語表現法 I         2         1         2         LISJC33         教職必修(中・高 国語)           現代文章論         2         1         2         LISJG33         教職必修(中・高 国語)            漢文学講話 I         2         2         2         LISJB36         教職必修(中・高 国語)           古典文学講話 I         2         2         2         LISJB36         教職必修(中・高 国語)           古典文学講話 I         2         2         2         LISJB36         教職必修(中・高 国語)           古典文学講話 I         2         2         2         LISJB36         教職必修(中・高 国語)           近 現代文学講話 I         2         2         2         LISJB36         教職必修(中・高 国語)           近 現代文学講話 I         2         2         2         LISJB36         財職必修(中・高 国語)           近 現代文学講話 I         2         2         2         LISJB36         財職必修(中・高 国語)           財命の読み方         2         2         2         LISJB49         上財職         上財職         上財職         上財職         上財職         上財職	門	必		東洋史概説 I		2		1	2	2			L1SHC25	教職必修(中学 社会・高校 地歴)
百字帳說 I       名古学帳說 I       2       1       2       LISHC27         考古学帳說 I       2       1       2       LISIC38       教職必修 (中・高 国語)         理代文学論       2       1       2       LISIC32       教職必修 (中・高 国語)         理代文学論       2       1       2       LISIC32       教職必修 (中・高 国語)         漢文学講託 I       2       2       2       LISIB36       教職必修 (中・高 国語)         漢文学講託 I       2       2       2       LISIB36       教職必修 (中・高 国語)         近央文学講託 I       2       2       2       LISIB36       教職必修 (中・高 国語)         近央代文学講託 I       2       2       2       LISIB36       教職必修 (中・高 国語)         支上、契代文学講託 I       2       2       2       LISIB36       教職必修 (中・高 国語)         支上、契代文学講託 I       2       2       2       LISIB36       教職必修 (中・高 国語)         本本、 現代文学講話 I       2       2       2       LISIB36       教職必修 (中・高 国語)         日本語教育学 I       2       2       2       LISIB46       教職必修 (中・高 国語)         地域と文学 b       1       2       2       LISIB46       教職必修 (中学 国語)         近・現代文学演習       4       3       2       2       LISJB49       <	科	修	1 7	東洋史概説Ⅱ		2		1			2	2	L1SHC26	教職必修(中学 社会・高校 地歴)
古本語表現法				考古学概説 I		2		1	2	2			L1SHC27	
日本語表現法 I 2 1 2 LISJG32 教職必修 (中・高 国語) 現代文章論 2 1 2 LISJG33 教職必修 (中・高 国語) 漢文学講託 I 2 2 2 2 LISJB35 教職必修 (中・高 国語) 漢文学講託 I 2 2 2 LISJB36 古典文学講託 I 2 2 2 LISJB36 古典文学講託 I 2 2 2 LISJB36 古典文学講託 I 2 2 2 LISJB37 近・現代文学講託 B 2 2 2 LISJB37 日本語教育学 II 2 2 2 LISJB41 日本語教育学 II 2 2 2 LISJB42 地域と文学 a 1 2 2 LISJB42 地域と文学 a 1 2 2 2 LISJB45 再道 (書写実習) 2 3 2 LISJB46 古典文学演習 4 3 2 2 LISJB46 古典文学演習 4 3 2 2 LISJB46 古典文学演習 4 3 2 2 LISJA48 近・現代文学演習 4 3 2 2 LISJA48 近・現代文学演習 4 3 2 2 LISJA49 近・現代文学演習 4 3 2 2 LISJA50 日本語学演習 4 3 2 2 LISJA50 日本語教授法 2 3 2 LISJA50 日本語教授法 2 2 LISJA50 日本語教授法 2 2 2 LISJA50 日本語教授法 2 2 2 LISJA50 日本語教授法 2 2 3 2 LISJA50 日本語教授法 2 2 2 LISJA50 日本語教授法 2 2 LISJA50 日本語教授法 2 2 LISJA50 日本語教授法 2 2 LISJA50 日本語教授法 2 2 LISJA50 日本語教授法 2 2 2 LISJA50 日本語教授業 2 2 LISJA50 日本語教授法 2 2 2 LISJA50 日本語教授法 2 2 2 LISJA50 日本語教授業 2 2 LISJA50 日本語教授業 2 2 LISJA50 日本語教授業 2 2 LISJA50 日本語教授業 2 2 2 LISJA50 日本語教授業 2 2 LISJ	目			考古学概説Ⅱ		2		1			2	2	L1SHC28	
現代文章論 2 1 2 1 2 LISJG33 教職必修 (中・高 国語) 漢文学講読 I 2 2 2 2 LISJB35 教職必修 (中・高 国語) 英文学講読 I 2 2 2 2 LISJB37 古典文学講読 I 2 2 2 2 LISJB37 近・現代文学講読 B 2 2 2 LISJB39 評論の読み方 2 2 2 LISJB40 日本語教育学 I 2 2 2 LISJB40 日本語教育学 I 2 2 2 LISJB40 日本語教育学 I 2 2 2 LISJB41 地域と文学 a 1 2 2 2 LISJB43 地域と文学 b 1 2 2 2 LISJB45 教職必修 (中・高 国語) 数職必修 (中・高 国語) 数職必修 (中・高 国語) 数職必修 (中・高 国語) 数職必修 (中・高 国語) 数職必修 (中・高 国語) 本語教音学 I 2 2 1 LISJB40 日本語教育学 I 2 2 2 LISJB40 地域と文学 b 1 2 2 2 LISJB40 現代文章実践 2 2 2 LISJB45 書道 (書写実習) 2 3 2 2 LISJB46 教職必修 (中学 国語) 古典文学演習 4 3 2 2 LISJB46 近・現代文学演習 4 3 2 2 LISJB46 近・現代文学演習 4 3 2 2 LISJB40 近・現代文学演習 4 3 2 2 LISJB40 近・現代文学演習 4 3 2 2 LISJB40 近・現代文学演習 6 4 3 2 2 LISJB40 近・現代文学演習 6 4 3 2 2 LISJB40 近・現代文学演習 7 4 3 2 2 LISJB40 近・現代文学演習 7 4 3 2 2 LISJB40 近・現代文学演習 7 4 3 2 2 LISJB40 近・現代文学演習 8 4 3 2 2 LISJB40 近・現代文学演習 8 4 3 2 2 LISJB40 日本語学演習 4 3 2 2 LISJB50 日本語学演習 4 3 2 2 LISJB50 日本語教授法 2 3 2 LISJB50 日本語学演習 4 3 2 2 LISJB50 日本語教授法 2 3 2 LISJB50 日本語教授法 2 3 2 LISJB50 日本語教授法 2 3 2 LISJB50 日本語教授法 2 2 LISJB50 日本語教授法 2 2 1 LISJB50 日本語教授法 2 2 2 LISJB50 日本語教授法 2 2				日本語表現法 I		2		1	2	2			L1SJC31	教職必修(中・高 国語)
選文学講話 I       2       2       2       LISJB34       教職必修 (中・高 国語)         漢文学講読 I       2       2       2       LISJB35       教職必修 (中・高 国語)         古典文学講読 I       2       2       2       LISJB36       教職必修 (中・高 国語)         古典文学講読 I       2       2       2       LISJB37       教職必修 (中・高 国語)         近・現代文学講読 B       2       2       2       LISJB39       Pare (中・高 国語)         評論の読み方       2       2       2       LISJB40       Pare (日本語教育学 I Day (日本語学演習 Day (日本語教育学 I Day (日本語学演習 Day (日本語教育学 I Day (日本語) Day (日本語教育学 I Day (日本語教育学 I Day (日本語教育学 I Day (日本語) Day (日本語教育 I Day (日本語教育 I Day (日本語教育) Day (日本語) Day (日本語教育 I Day (日本語教育) Day (日本語) Day (日本語教育 I Day (日本語教育) Day (日本語) Day (日本語) Day (日本語》(日本語) Day (日本語》(日本語》(日本語》(日本語》(日本語》(日本語》(日本語》(日本語》				日本語表現法Ⅱ		2		1			2	2	L1SJC32	教職必修(中・高 国語)
漢文学講読Ⅱ     2     2     2     LISJB35     教職必修 (中・高 国語)       古典文学講読Ⅱ     2     2     2     LISJB36       古典文学講読Ⅱ     2     2     2     LISJB37       近・現代文学講読B     2     2     2     LISJB39       評論の読み方     2     2     2     LISJB40       日本語教育学I     2     2     2     LISJB41       日本語教育学I     2     2     2     LISJB42       地域と文学a     1     2     2     LISJB43       現代文章実践     2     2     2     LISJB45       書道(書写実習)     2     2     2     LISJB46       古典文学演習     4     3     2     2     LISJA48       近・現代文学演習 B     4     3     2     LISJA49       近・現代文学演習     4     3     2     LISJA50       日本語学演習     4     3     2     LISJA51       日本語学演習     4     3     2     LISJA51       日本語学演習     4     3     2     LISJA51       日本語学演習     4     3     2     LISJA52				現代文章論		2		1			2	2	L1SJC33	
古典文学講話 I     2     2     2     1.1SJB36       古典文学講話 I     2     2     2     1.1SJB37       近・現代文学講話 B     2     2     2     1.1SJB38       近・現代文学講話 B     2     2     2     2     1.1SJB40       日本語教育学 I     2     2     2     2     1.1SJB41       日本語教育学 II     2     2     2     1.1SJB42       地域と文学 a     1     2     2     2     1.1SJB45       現代文章実践     2     2     2     2     1.1SJB45       書道 (書写実習)     2     2     2     2     1.1SJB46       古典文学演習     4     3     2     2     1.1SJA49       近・現代文学演習 B     4     3     2     2     1.1SJA50       日本語学演習     4     3     2     2     1.1SJA51       日本語教授法     2     3     2     1.1SJA52				漢文学講読 I		2		2	2	2			L1SJB34	教職必修(中・高 国語)
選       古典文学講読日       2       2       2       1LISJB38         近・現代文学講読B       2       2       2       1LISJB39         評論の読み方       2       2       2       1LISJB40         日本語教育学I       2       2       2       1LISJB41         日本語教育学I       2       2       2       1LISJB42         地域と文学a       1       2       2       1LISJB43         地域と文学b       1       2       2       1LISJB44         現代文章実践       2       2       2       1LISJB45         書道(書写実習)       2       3       2       2       1LISJB46         古典文学演習       4       3       2       2       1LISJA47         近・現代文学演習 A       4       3       2       2       1LISJA49         近・現代文学演習 B       4       3       2       2       1LISJA50         日本語学演習       4       3       2       1LISJA50         日本語学演				漢文学講読Ⅱ		2		2			2	2	L1SJB35	教職必修(中・高 国語)
<ul> <li>近・現代文学講読A</li> <li>セン・現代文学講読B</li> <li>・現代文学講読B</li> <li>・現代文学講読B</li> <li>・現代文学講読B</li> <li>・現代文学講読B</li> <li>・現代文学講読B</li> <li>・現代文学講読B</li> <li>・現代文学講読B</li> <li>・現代文学講読B</li> <li>・現代文学は</li> <li>・現代文学講読B</li> <li>・現代文学演習C</li> <li>日本語教育学II</li> <li>・ロ本語教育学II</li> <li>・ロ本語教育学II</li> <li>・ロ本語教育学II</li> <li>・ロ本語教育学II</li> <li>・ロ本語教育学II</li> <li>・ロ本語教育学II</li> <li>・ロ本語教育学II</li> <li>・ロ本語学演習</li> <li>・ロス・ロールのでは</li> <li>・ロス・ロールので</li> <li>・ロ</li></ul>				古典文学講読 I		2		2	2	2			L1SJB36	
<ul> <li>・現代文学講読B</li> <li>・現代文学は</li> <li>・現代文学の</li> <li>・現代文学演習B</li> <li>・現代文学演習C</li> <li>日本語教授法</li> <li>・現代文学</li> <li>・現代文学</li> <li>・現代文学演習C</li> <li>日本語教授法</li> <li>・現代文学演習B</li> <li>・現代文学演習B</li> <li>・現代文学演習C</li> <li>日本語教授法</li> <li>・現代文学演習B</li> <li>・現代文学演習C</li> <li>日本語教授法</li> <li>・現代文学演習C</li> <li>日本語教授法</li> <li>・日本語教授法</li> <li>・日本語教授法</li> <li>・日本語教授法</li> <li>・日本語教授法</li> <li>・日本記述表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表</li></ul>				古典文学講読Ⅱ		2		2			2	2	L1SJB37	
日本				近·現代文学講読 A		2		2	2	2			L1SJB38	
選				近·現代文学講読 B		2		2			2	2	L1SJB39	
選 本 文 日本語教育学 I 2 2 2 1 L1SJB41 日本語教育学 II 2 2 2 L1SJB42 地域と文学 a 1 2 2 L1SJB43 地域と文学 b 1 2 2 L1SJB44 現代文章実践 2 2 2 L1SJB45 書道(書写実習) 2 3 2 L1SJB46 表演習 4 3 2 2 L1SJA47 近・現代文学演習 A 4 3 2 2 L1SJA48 近・現代文学演習 B 4 3 2 2 L1SJA49 近・現代文学演習 C 4 3 2 2 L1SJA50 日本語学演習 4 3 2 2 L1SJA50 日本語学演習 4 3 2 2 L1SJA51 日本語教授法 2 3 2 L1SJA52			В	評論の読み方		2		2			2	2	L1SJB40	
提供     日本語教育学和     2     2     2     L1SJB42       地域と文学 a     1     2     2     L1SJB43       地域と文学 b     1     2     2     L1SJB44       現代文章実践     2     2     2     L1SJB45       書道(書写実習)     2     3     2     2     L1SJB46       古典文学演習     4     3     2     2     L1SJA47       近・現代文学演習 B     4     3     2     2     L1SJA49       近・現代文学演習 C     4     3     2     2     L1SJA50       日本語学演習     4     3     2     2     L1SJA51       日本語教授法     2     3     2     L1SJA52		選		日本語教育学 I		2		2	2	2			L1SJB41	
押				日本語教育学Ⅱ		2		2			2	2	L1SJB42	
現代文章実践		択				1		2	2				L1SJB43	
書道(書写実習)       2       3       2       2       L1SJB46       教職必修(中学 国語)         古典文学演習       4       3       2       2       L1SJA47         近・現代文学演習A       4       3       2       2       L1SJA48         近・現代文学演習B       4       3       2       2       L1SJA50         日本語学演習       4       3       2       2       L1SJA51         日本語教授法       2       3       2       L1SJA52			攻	地域と文学 b		1		2		2			L1SJB44	
古典文学演習     4     3     2     2     L1SJA47       近・現代文学演習A     4     3     2     2     L1SJA48       近・現代文学演習B     4     3     2     2     L1SJA49       近・現代文学演習C     4     3     2     2     L1SJA50       日本語学演習     4     3     2     2     L1SJA51       日本語教授法     2     3     2     L1SJA52				現代文章実践		2		2	2	2			L1SJB45	
近・現代文学演習A     4     3     2     2     L1SJA48       近・現代文学演習B     4     3     2     2     L1SJA49       近・現代文学演習C     4     3     2     2     L1SJA50       日本語学演習     4     3     2     2     L1SJA51       日本語教授法     2     3     2     L1SJA52				書道(書写実習)		2		3	2	2	2	2	L1SJB46	教職必修(中学 国語)
近・現代文学演習B     4     3     2     2     L1SJA49       近・現代文学演習C     4     3     2     2     L1SJA50       日本語学演習     4     3     2     2     L1SJA51       日本語教授法     2     3     2     L1SJA52				古典文学演習		4		3	2	2	2	2	L1SJA47	
近・現代文学演習C     4     3     2     2     L1SJA50       日本語学演習     4     3     2     2     L1SJA51       日本語教授法     2     3     2     L1SJA52				近·現代文学演習 A		4		3	2	2	2	2	L1SJA48	
日本語学演習     4     3     2     2     L1SJA51       日本語教授法     2     3     2     L1SJA52				近・現代文学演習B		4		3	2	2	2	2	L1SJA49	
日本語教授法     2     3     2     L1SJA52				近・現代文学演習 C		4		3	2	2	2	2		
				日本語学演習		4		3	2	2	2	2	L1SJA51	
日本語教育実習 1 3 2 L1SJA53				日本語教授法		2		3	2	2			L1SJA52	
				日本語教育実習		1		3			2	2	L1SJA53	1

					単位数	ζ	配	ì	目時	数		
			授業科目	31.16	>== L ==	4.1	当年	前期		後期	科目 ナンバー	備考
				必修	選択	日田	次	Q1 Q	2	Q3 Q4		
			古典文学特殊講義		2		3			2	L1SJA54	
			近·現代文学特殊講義A		2		3	2			L1SJA55	
			近・現代文学特殊講義 B		2		3			2	L1SJA56	
			日本語学特殊講義		2		3	2			L1SJA57	
			社会言語学 I		2		2	2			L1SJB58	
			社会言語学Ⅱ		2		2			2	L1SJB59	
			日本語史概説 I		2		2	2			L1SJB60	
		日	日本語史概説Ⅱ		2		2			2	L1SJB61	
		本	創作入門		2		3	2			L1SJB62	
		文学	創作実践		2		3			2	L1SJB63	
		専	日本語文法 I		2		3	2			L1SJB64	
		攻	日本語文法Ⅱ		2		3			2	L1SJB65	
			新聞学講義		2		3	2			L1SJA66	
			総合日本文学		2		4	2			L1SJA67	
			島清恋愛文学講座 I		2		1			2	L1SJC68	
			島清恋愛文学講座Ⅱ		2		2			2	L1SJC69	
			島清恋愛文学講座Ⅲ		2		3			2	L1SJC70	
			国語科教育法 I		4		2	2		2	L1SJB71	教職必修(中学 国語)
			国語科教育法Ⅱ		4		3	2		2	L1SJB72	教職必修(中・高 国語)
			英語学概論 Ⅱ		2		1			2	L1SEC31	
			英米文学概論Ⅱ		2		1			2	L1SEC32	
			資格英語 I		2		1			2	L1SEC33	
専			資格英語Ⅱ		2		2	2			L1SEB34	
	選		資格英語Ⅲ		2		2			2	L1SEB35	
門	迭		言語習得研究 I		2		2	2			L1SEB36	
科	<b>∔</b> □		言語習得研究Ⅱ		2		2			2	L1SEB37	
	択		英語文法論 I		2		2	2			L1SEB38	
目			英語文法論Ⅱ		2		2			2	L1SEB39	
			英語学講読 I		2		2	2			L1SEB40	
			英語学講読 Ⅱ		2		2			2	L1SEB41	
			英米文学講読I		2		2	2			L1SEB42	
			英米文学講読 Ⅱ		2		2			2	L1SEB43	
		英	英語音声学		2		2	2			L1SEB44	
			英米文化論 I		2		2	2			L1SEB45	教職必修(中・高 英語)
		文学	英米文化論Ⅱ		2		2			2	L1SEB46	教職必修(中・高 英語)
		専	英米文学研究法		2		2	2			L1SEB47	
		攻	Japanese Culture Through English		2		2			2	L1SEC48	
			English Writing		2		3	2			L1SEB49	
			Academic Writing		2		3			2	L1SEA50	
			English Discussion I		2		3	2			L1SEA51	
			English Discussion II		2		3			2	L1SEA52	
			原典講読 I		2		3	2			L1SEA53	
			原典講読Ⅱ		2		3			2	L1SEA54	
			英語学演習		4		3	2		2	L1SEA55	
			言語学演習		4		3	2		2	L1SEA56	
			第二言語習得演習		4		3	2		2	L1SEA57	
			英米文学演習		4		3	2		2	L1SEA58	
			海外留学		4		2-4	2		2	L1SEB59	
			英語科教育法 I		4		2	2		2	L1SEB60	教職必修(中学 英語)
			英語科教育法Ⅱ		4		3	2		2	I 1SER61	教職必修(中・高 英語)

					単位数	ζ	配	週日	寺数		
			授業科目	31 ldr	/aa /tm	<del>_</del>	当年	前期	後期	科目 ナンバー	備考
				必修	選択	自田	次	Q1 Q2	Q3 Q4		
			保存科学概説 I		2		1	2		L1SHC31	
			保存科学概説Ⅱ		2		1		2	L1SHC32	
			自然地理学概説 I		2		1	2		L1SHB33	教職必修 (中学 社会・高校 地歴)
			自然地理学概説Ⅱ		2		1		2	L1SHB34	教職必修 (中学 社会・高校 地歴)
			人文地理学概説 I		2		1	2		L1SHB35	教職必修 (中学 社会・高校 地歴)
			人文地理学概説Ⅱ		2		1		2	L1SHB36	
			地誌		2		2	2		L1SHB37	教職必修 (中学 社会・高校 地歴)
			古文書学演習 I		2		2	2		L1SHB38	
			古文書学演習Ⅱ		2		2		2	L1SHB39	
			文献資料研究法 I		2		2	2		L1SHB40	
			文献資料研究法Ⅱ		2		2		2	L1SHB41	
			日本経済史		2		2		2	L1SHB42	
			古代・中世史演習 I		2		3	2		L1SHA43	
			古代・中世史演習Ⅱ		2		3		2	L1SHA44	
			近世史演習I		2		3	2		L1SHA45	
			近世史演習Ⅱ		2		3		2	L1SHA46	
			近代史演習I		2		3	2		L1SHA47	
			近代史演習Ⅱ		2		3		2	L1SHA48	
			日本史特殊講義		2		4	2		L1SHA49	
			東洋史文献講読 I		2		2	2		L1SHB50	
		歴	東洋史文献講読Ⅱ		2		2		2	L1SHB51	
		史学	東洋史演習I		2		3	2		L1SHA52	
		専	東洋史演習Ⅱ		2		3		2	L1SHA53	
車		攻	東洋史特殊講義		2		4	2		L1SHA54	
-	選		西洋史文献講読 I		2		2	2		L1SHB55	
門			西洋史文献講読Ⅱ		2		2		2	L1SHB56	
科	択		西洋政治史		2		2	2		L1SHB57	
目	υC		西洋史演習I		2		3	2		L1SHA58	
н			西洋史演習Ⅱ		2		3		2	L1SHA59	
			西洋史特殊講義		2		4	2		L1SHA60	
			考古学演習 I		2		2	2		L1SHB61	
			考古学演習Ⅱ		2		2		2	L1SHB62	
			考古学演習Ⅲ		2		3	2		L1SHA63	
			考古学実習 I		2		3	4		L1SHA64	
			考古学実習Ⅱ		2		3		4	L1SHA65	
			考古学特殊講義		2		4	2		L1SHA66	
			保存科学演習 I		2		2	2		L1SHB67	
			保存科学演習Ⅱ		2		2		2	L1SHB68	
			文化財と自然科学		2		2	2		L1SHB69	
			文化財の保護と活用		2		2		2	L1SHB70	1
			政治学概論			2	2	2		L1SHB71	教職必修(中学 社会)
						2					自由科目で卒業要件とならない
			社会科・地歴科教育法		4		3	2	2		教職必修(中学 社会・高校 地歴)
	-		社会科・公民科教育法		4		2	2	2		教職必修(中学 社会) 
			学習・言語心理学		2		1		2	L1SPC31	-
			動物・比較心理学		2		2	2		L1SPB32	-
		心理	知覚・認知心理学		2		2	2		L1SPB33	-
		学	神経・生理心理学		2		3		2	L1SPB34	-
		専	認知学習心理学演習I		2		3	2	2	L1SPA35	-
		攻	認知学習心理学演習Ⅱ		2		3		2	L1SPA36	-
			発達心理学		2		1		2	L1SPC37	-
			感情・人格心理学		2		2	2		L1SPB38	

					単位数	ζ	配		週間	寺数				
			授業科目		>77 LE		当年	前	期	後	期	科目	備	考
				必修	選択	目曲	次	Q1	Q2	Q3	Q4			
			対人関係の心理学		2		3			:	2	L1SPB39		
			発達心理学演習 I		2		3	2				L1SPA40		
			発達心理学演習Ⅱ		2		3			:	2	L1SPA41		
			臨床心理学概論		2		1			:	2	L1SPC42		
			心理学的支援法		2		2	2				L1SPB43		
			健康・医療心理学		2		2			:	2	L1SPB44		
			臨床心理学演習 I		2		3	2				L1SPA45		
			臨床心理学演習Ⅱ		2		3			:	2	L1SPA46		
			社会・集団・家族心理学		2		2	2				L1SPB47		
			産業・組織心理学		2		3	2				L1SPB48		
			社会心理学演習 I		2		3	2				L1SPA49		
			社会心理学演習Ⅱ		2		3			:	2	L1SPA50		
専			心理学文献講読		2		2			:	2	L1SPB51		
,	掃	選 心理学研究法 I A			2		2	2				L1SPB52		
門	送	理 心理学研究法 I B			2		2	2				L1SPB53		
科	択	事	心理学研究法Ⅱ		2		3	2				L1SPA54		
_	170	攻	心理学実験IA		2		2			:	2	L1SPB55		
目			心理学実験IB		2		2			:	2	L1SPB56		
			心理学実験Ⅱ		2		3			:	2	L1SPA57		
			心理演習		2		3	2				L1SPB58		
			心理的アセスメント		2		3				2	L1SPB59		
			福祉心理学		2		2	2				L1SPB60		
			教育・学校心理学		2		2			:	2	L1SPB61		
			障害者・障害児心理学		2		3	2				L1SPB62		
			司法・犯罪心理学		2		4	2				L1SPB63		
			人体の構造と機能及び疾病		2		2	2				L1SPB64		
			精神疾患とその治療		2		3			:	2	L1SPB65		
			関係行政論		1		2			2		L1SPA66		
			公認心理師の職責		1		3	2				L1SPA67		
			心理実習		2		4			:	2	L1SPA68		
			地域実践研究 I		2		2	2				L1SXC11		
	学		地域実践研究Ⅱ		2		2			:	2	L1SXC12		
	科		海外演習A		2		1-4					L1SXB13		
	共通		海外演習B		2		1-4					L1SXB14		
	畑		プレ卒業研究演習	4			3	2			2	L1SXA15		
		_	卒業研究	8			4	2		:	2	L1SXA16		
	専門教育科目計			50	357	2								
			合計	76	416	2								

# 6. 金沢学院大学教育学部

- (1) 金沢学院大学教育学部規程
- (2) 別表第1 教育課程表 (教育学科)

### (1) 金沢学院大学教育学部規程

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢学院大学教育学部(以下「本学部」という。) 並びに教育学科が、以下に掲げる人材を 養成していくために必要な教育課程及び履修方法等に関し、金沢学院大学学則(以下「学則」という。)に定め るもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### 養成する人材像

教育学部 | 教育は未来を創る創造的な営みである。AI によるロボット、バイオテクノロジーなどの飛躍的 発展が予測される新しい時代を迎えようとする今、希望ある未来社会の構築のためには、教師・ 保育者がこの新時代に対応した専門的力量をもつことが不可欠である。このことを踏まえ、本 学部では、次のような人材を養成する。

- ・広い教養に支えられた高度な教育実践力をもつ教師・保育者(幼稚園教諭・保育士)の養成
- ・知的世界に冒険者・先駆者として子どもを導くことのできる教師・保育者(幼稚園教諭・保 育士) の養成
- ・企画・構想者・学習者・共創者・先導者・支援者・援助者として学校教育をリードできる教 師・保育者(幼稚園教諭・保育士)の養成
- ・自他の精神的自由を大切にし、自己変革・自己成長への勇気をもつ教師・保育者(幼稚園教 諭・保育士) の養成

### 教育学科

- ①小学校における英語教育の指導体制を強化構築し、異文化を理解し、国際理解教育を基盤と する小学校学級担任として高い英語力をもった教師・保育者(幼稚園教諭・保育士)の養成
- ②小学校英語教育を推進していくリーダーとなる教師の養成
- ③高い専門性をもった英語専科を担える教師の養成
- ④グローバルな視野をもとに子どもの発達にとってより良い環境を構成し、子どもたちが国際 的な視点や多様な文化を経験するような幼児教育に取り組んでいく保育者(幼稚園教諭・保育 士) の養成
- ⑤教育に関する諸課題を主体的に発見・分析・理解し、幅広い専門的知見をもとにその対応策 について協働的に考え、行動できる教師・保育者(幼稚園教諭・保育士)の養成
- ⑥豊かな人間性や感性を備えた高度専門的職業人としての使命と責任を自覚し、継続的な自己 研鑽への意志をもって教育活動に取り組むことができる教師・保育者(幼稚園教諭・保育士) の養成

### (授業科目及び単位数等)

- 第2条 授業科目は、教養科目、専門科目とする。
- 2 授業科目の配当年次、単位数及び時間数並びに履修方法等は、別表第1に定めるとおりとする。 (時間割)
- 第3条 各学期において開講する授業科目及び担当者名は、学期の始めに公示する。

(履修科目の登録)

- 第4条 学生は、履修する授業科目を決め、毎学期の授業開始後1週間以内に履修科目を登録しなければならない。
- 2 単位制度の実質化を図るために、卒業要件に係る授業科目の年間の履修登録上限単位数を原則 48 単位とし、 各学期の登録上限単位を原則24単位とする。
- 3 履修科目の登録をしていない授業科目は、履修することができない。

4 履修科目の登録の細部については、別に定める。

(試験)

- 第5条 学生は、前条により履修を登録した授業科目について、試験を受けることができる。
- 2 試験を受けるには、当該授業科目の授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。
- 3 試験を受けるには、原則として、定期試験開始前までに学納金を完納していなければならない。ただし、所定 の期日までに延納・分納願等を提出し、学長が承認した者には受験資格が与えられる。
- 4 試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。

(定期試験)

- 第6条 定期試験は、各学期末に期日を定めて行う。 ただし、2 学期以上にまたがる授業科目については、当該 授業が終了する学期末に行うことがある。
- 2 定期試験の期日及び時間割は、試験開始の1週間前に公示する。ただし、授業科目によっては、定期試験以外の期日に試験を行うことがある。

(追試験)

- 第7条 病気その他止むを得ない事由により、試験を受けられなかった学生については、追試験を行う。
- 2 追試験を受けようとする学生は、試験を欠席した日の翌日から4日以内に、試験を欠席した事由を証明する書類を添付し、追試験願を提出しなければならない。
- 3 追試験の日時は、その都度通知する。

(再試験)

第7条の2 定期試験及び追試験の成績判定の結果、不可と認定された科目について再試験の機会を設けることが ある。その実施方法は別に定める。

(復学者の受験資格)

第8条 学期の途中で復学した学生の受験資格については、第5条第2項を適用する。

(修得すべき単位数)

- 第9条 学生は、別表第1の定めるところにより、教養科目から必修14単位、専門科目から必修30単位を含む128単位以上を修得しなければならない。
- 第9条の2 第2年次終了時までに、原則50単位を修得した者は、第3年次に進級することができる。
- 第9条の3 編入学、転入学等の場合、本学の授業科目に相当するものの既修得単位は、本学での修得単位として 認定できるものとする。
- 2 前項により認定した単位の外に、授業科目区分に応じ卒業要件に算入することのできる単位を 68 単位以上、 修得せねばならない。
- 第9条の4 学則第26条の2、第2項に基づき、他学部で履修修得できる単位の認定限度は2単位とする。 (転学部)
- 第10条 学則第17条に定める転学部を志願する者があるときは、志望学部・学科に欠員のある場合に限り、教授会の議を経て許可することがある。
- 2 教育学部では、原則として転学部は受け入れない。
- 3 転学部の出願資格、選考方法及び時期等については、別に定める。

(編入学)

- 第 11 条 学則第 12 条に定める編入学については、学則 第 2 条第 2 項に定める編入学定員に収容定員の欠員を加え、募集する。
- 2 編入学の募集及び選考方法については、別に定める。

(科目等履修生)

第12条 学則第44条に定める科目等履修生を志願する者は、本学所定の科目等履修願に、本学所定の入学検定料

を添えて、原則、授業開講2週間前までに願い出なければならない。

- 第 13 条 科目等履修生を志願する者については、本学部学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ履修を許可する。ただし、実習及び実技の授業科目の履修は、原則として許可しない。
- 第14条 科目等履修生の履修開始の時期は、学期又は学年の始めとする。
- 第 15 条 科目等履修生は、履修した授業科目について単位を取得しようとするときは、願い出により当該授業科目の試験を受けることができる。
- 2 前項の試験に合格した者に、単位を与える。
- 3 科目等履修生に対する単位の授与及び学修の評価等については、学則第23条及び第24条を準用する。
- 第 16 条 科目等履修生として履修を許可された者は、本学の指定する期日までに、本学所定の履修料を納入しなければならない。
- 2 授業科目の履修において特別の費用を要するときは、必要経費を徴収する。

### 附則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

### (2) 教育学部規程 別表第1 教育学部教育課程表(教育学科)

### 《2022年度入学生》

### Ⅰ.教養科目・専門科目

			単位	立数	配		週日	寺数		A	
		授業科目	沙俠	選択	当年	前	i期	後	期	科目 ナンバー	備考
			少修	迭扒	次	Q1	Q2	Q3	Q4	• • •	
	教職	入門 I	1		1		2			K1KC101	卒業要件となる科目の履修上限は、原則年
	教職	入門Ⅱ	1		1			2	2	K1KC102	間48単位とする。
	教職	入門Ⅲ	1		2		2			K1KC103	
	教職	入門IV	1		2			2	2	K1KC104	
	コン	ピュータ基礎演習	2		1		2			K1KC201	卒業に要する単位数 教養科目から必修14単位、専門科目から
教	日本	国憲法	2		1			2		K1KC301	教養科日から必修14単位、専門科日から  必修30単位を含む128単位以上を修得しな
養科	哲学			2	1			2	2	K1KC302	ければならない。
目	社会:	学		2	1			2	2	K1KC303	
	地理:	学		2	2			2	2	K1KC304	
	体育.	理論	1		1		1			K1KC701	
	体育	実技	1		2			2	2	K1KC702	
	英語	I	2		1		2			K1KC601	
	英語	П	2		1			2	2	K1KC602	
		教養科目計	14	6							
	املد	教職論	2		1		2			K1STC11	なお、上記必修科目のほか、各コースで卒 業に必要な単位について別に定める。
	教職	教育原理	2		1			2	2	K1STC12	未に必要な単位について別に定める。
	基	教育心理学	2		1			2	2	K1STC13	
	幹科	教育経営概論	2		2		2			K1STC14	
	目	教育課程論	2		2		2			K1STC15	
		教育方法・技術論(情報通信技術の活用含む)	2		2			2	2	K1STC16	
		道徳教育の指導法		2	3			2	2	K1SCB11	
		特別活動の理論と実践		2	3			2	,	K1SCB12	
		総合的な学習の時間の指導法		2	3			2	2	K1SCB13	
専	小	生徒・進路指導論		2	3		2			K1SCB14	
門	学	初等教科教育法 (国語)		2	2			2	2	K1SCA15	
科目	校	初等教科教育法(社会)		2	2		2			K1SCA16	
	中	初等教科教育法 (算数)		2	2			2	2	K1SCA17	
	学 校	初等教科教育法 (理科)		2	3		2			K1SCA18	
	教	初等教科教育法(生活)		2	3		2			K1SCA19	
	諭専	初等教科教育法(音楽)		2	2		2			K1SCA20	
	門門	初等教科教育法 (図画工作)		2	3		2			K1SCA21	
	科	初等教科教育法 (家庭)		2	3			2	2	K1SCA22	
	目	初等教科教育法(体育)		2	3			2	2	K1SCA23	
		初等教科教育法 (英語)		2	3			2	2	K1SCA24	
		英語科教育法 I		4	2		2	2	}	K1SCA25	
		英語科教育法Ⅱ		4	3		2	2	2	K1SCA26	

			単位	立数	配		週日	寺数			
		授業科目	N life	/44 TU	当 年	前	期	後	類	科目ナンバー	備考
			必修	選択	次	Q1	Q2	Q3	Q4		
		保育原理		2	1				2	K1SBC11	
		保育課程論		2	2	6	2			K1SBB12	
		子ども家庭福祉		2	3				2	K1SBB13	
		社会福祉		2	1	6	2			K1SBB14	
		社会的養護 I		2	2				2	K1SBB15	
		保育者論		2	1	6	2			K1SBC16	
		保育の心理学		2	2	6	2			K1SBB17	
		子ども家庭支援の心理学		2	3				2	K1SBB18	
		子どもの理解と援助		1	2				2	K1SBB19	
		子どもの保健		2	3	2	2			K1SBB20	
		子どもの健康と安全		1	4	2	2			K1SBB21	
	幼	子どもの食と栄養		2	3				2	K1SBB22	
	稚	子ども家庭支援論		2	3				2	K1SBB23	
	園教	保育内容総論		1	1	6	2			K1SBC24	
	論	幼児と健康		2	2	6	2			K1SBB25	
	• #2	幼児と人間関係		2	2				2	K1SBB26	
	保育	幼児と環境		2	2				2	K1SBB27	
	士	幼児と言葉		2	2	4	2			K1SBB28	
	専門	幼児と表現		2	2				2	K1SBB29	
専	科	保育内容指導法 (健康)		1	2				2	K1SBB30	
門科	目	保育内容指導法(人間関係)		1	3	2	2			K1SBB31	
目		保育内容指導法 (環境)		1	3	2	2			K1SBB32	
		保育内容指導法 (言葉)		1	2				2	K1SBB33	
		保育内容指導法 (表現)		1	3	4	2			K1SBB34	
		幼児理解と教育相談		2	2	4	2			K1SBB35	
		乳児保育I		2	1				2	K1SBB36	
		乳児保育Ⅱ		1	2				2	K1SBA37	
		社会的養護Ⅱ		1	3	4	2			K1SBB38	
		子育て支援		1	2				2	K1SBB39	
		幼児・児童文化		1	2				2	K1SBB40	
		表現演習I		1	3	4	2			K1SBB41	
		表現演習Ⅱ		1	3	4	2			K1SBB42	
		国語 (書写含む)		2	2	2	2			K1SKC11	
		社会		2	1				1	K1SKC12	
	教	算数		2	1	2	2			K1SKC13	
	科恵	理科		2	2				2	K1SKC14	
	専門	生活		2	2	2	2			K1SKC15	
	科	音楽基礎		2	1	2	2			K1SKC16	
	目	図画工作		2	1				2	K1SKC17	
		体育I		2	1	2	2			K1SKC18	
		体育Ⅱ(リズムダンス)		1	1				2	K1SKC19	

			単位	立数	配		週日	持数			
		授業科目	21.15	>== 1 E	当 年	前	期	後	期	科目 ナンバー	備考
			必修	選択	次	Q1	Q2	Q3	Q4		
	門教	家庭		2	2	4	2			K1SKC20	
	科科 目専	小学校英語		2	2			2	2	K1SKB21	
		英語学概論		2	1	4	2			K1SEC11	
		英語文法論		2	1			2	2	K1SEB12	
		英語文法演習		2	3	4	2			K1SEB13	
	英	英米文学概論		2	2	4	2			K1SEB14	
	語	英米文学史		2	2	4	2			K1SEB15	
	専門	英米文学講読		2	3	4	2			K1SEB16	
	科	英米文学演習		2	4			2	2	K1SEA17	
	目	言語習得研究		2	4	4	2			K1SEA18	
		英語表現 I		2	3	4	2			K1SEB19	
		英語表現Ⅱ		2	3			2	2	K1SEB20	
		English Writing		2	3			2	2	K1SEB21	
		国際理解教育概論	2		1	4	2			K1SGC11	
		多文化理解概論		2	3	4	2			K1SGC12	
	グ	文化比較論		2	1			2	2	K1SGC13	
	P	地球市民論	2		3			2	2	K1SGC14	
		グローバル対話論	2		2			2	2	K1SGB15	
	ル	生物多様性概説		2	3	4	2			K1SGB16	
専	人材	海外英語教材比較研究		2	3	4	2			K1SGB17	
門科	1 <sup>1</sup>	小学校英語教育概論		2	2			2	2	K1SGB18	
目	育	英語プレゼンテーション		2	3			2	2	K1SGB19	
	成	英語コミュニケーションI		2	2	4	2			K1SGB20	
		英語コミュニケーションⅡ		2	2			2	2	K1SGB21	
		多文化共生社会と保育		2	4	4	2			K1SGB22	
		ICT活用教育概論	2		1			4	2	K1SIB11	
	ما	デジタル教材開発		2	3			2	2	K1SIB12	
	新課	ICT活用とインクルーシブ教育		2	3	4	2			K1SIB13	
	題	「チーム学校」と学校組織マネジメント	2		1			2	2	K1SIB14	
	対応	地域協働と学校の役割		2	3	4	2			K1SIB15	
	力	スクールソーシャルワーク論		2	3			4	2	K1SIB16	
	の	特別支援教育総論	2		2	4	2			K1SIB17	
	育成	教育相談		2	1			4	2	K1SIB18	
		障がい児保育		2	3	4	2			K1SIB19	
		障がい児教育		2	2			2	2	K1SIB20	
	,++ <i>,</i>	学校インターンシップ		2	1			2	2	K1SSB11	
	実習	保育インターンシップ		2	1			2	2	K1SSB12	
	関	保育実習 I (保育所)		2	3	4	2	2	2	K1SSB13	
	連科	保育実習 I (施設)		2	3	4	2	2	2	K1SSB14	
	目	保育実習Ⅱ		2	3	4	2	2	2	K1SSA15	
		保育実習Ⅲ		2	4	4	2	2	2	K1SSA16	

			単位	立数	配	週刊	寺数	AL -	
		授業科目	以恢	選択	当年	前期	後期	科目ナンバー	備考
			必修	迭扒	次	Q1 Q2	Q3 Q4	, , ,	
		保育実習指導 I		2	3	2	2	K1SSB17	
		保育実習指導Ⅱ		1	3	2	2	K1SSB18	
		保育実習指導Ⅲ		1	4	2	2	K1SSB19	
		教育実習 I (幼)		2	3		2	K1SSB20	
		教育実習Ⅱ(幼)		2	4	2		K1SSA21	
	実習	教育実習指導 I (幼)		1	3	2		K1SSB22	
	関	教育実習指導Ⅱ (幼)		1	4	2		K1SSB23	
	連科	教育実習(幼・小)		4	4	4		K1SSB24	
専	目	教育実習指導(幼・小)		1	4	2		K1SSB25	
門		教育実習 (小・中)		4	4	4		K1SSB26	
科目		教育実習A		2	4	2	2	K1SSB27	
H		教育実習指導 (小・中)		1	4	2		K1SSB28	
		保育・教職実践演習(幼)		2	4		2	K1SSA29	
		教職実践演習(幼・小・中)		2	4		2	K1SSA30	
	セミ	教育学基礎セミナーI	1		3	2		K1SXB11	
	ナー	教育学基礎セミナーⅡ	1		3		2	K1SXB12	
	· 卒	教育学セミナーI	1		4	2		K1SXA13	
	業	教育学セミナーⅡ	1		4		2	K1SXA14	
	研 究	卒業研究	2		4	2	2	K1SXA15	
		専門科目計	30	199					
	合計			205					

# 7. 金沢学院大学経済学部

- (1) 金沢学院大学経済学部規程
- (2) 別表第1 教育課程表 (経済学科)
- (3) 別表第2 教育課程表 (経営学科)

### (1) 金沢学院大学経済学部規程

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢学院大学経済学部(以下「本学部」という。)並びに本学部経済学科、経営学科が、以下に掲げる人材を養成していくために必要な教育課程及び履修方法等に関し、金沢学院大学学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

, , , , , , , ,	<b>3 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0</b>
	養成する人材像
	経済や企業経営の仕組みに関する基礎を理解し、その活用方法を学ぶことによって、グローバル及びローカル
経済学部	な視点から地域経済や企業経営について分析するとともに、課題に対応していく実践的な知識を身につけた創
/IE 1/A ] III	造性豊かな人材を養成する。自らの問題の発見とその解決について対応でき、地域社会の未来を切り拓く人材
	を養成する。
	①経済学に関する基礎的な知識を身につけた人材を養成する。
	②経済学、経営学を有機的に結びつけて理解することのできる人材を養成する。具体的には、自ら問題を発見
経済学科	し、その解決方法を考えることのできる人材を養成する。
	③グローバル及びローカルな視点に立って地域経済の問題について分析し、理解する力を身につけた人材、デ
	ータに基づいた現実的な解決策を提案できる力やスキルを多角的な学びを通して身につけた人材を養成する。
	①経営学に関する基礎的な知識を身につけた人材を養成する。
	②経営学、経済学を有機的に結びつけて理解することのできる人材を養成する。具体的には、自ら問題を発見
経営学科	し、その解決方法を考えることのできる人材を養成する。
	③グローバル及びローカルな視点に立って企業経営の問題について分析し、理解する力を身につけるために、
	組織、戦略、財務の3つの視点から分析し、解決していく力を身につけた人材を養成する。

(授業科目及び単位数等)

- 第2条 授業科目は、教養科目、専門科目とする。
- 2 前項のほか、教職に関する科目を開設する。
- 3 授業科目の配当年次、単位数及び時間数並びに履修方法等は、経済学科においては別表第1、経営学 科においては別表第2に定めるとおりとする。

(時間割)

第3条 各学期において開講する授業科目及び担当者名は、学期の始めに公示する。

(履修科目の登録)

- 第4条 学生は、履修する授業科目を決め、毎学期の授業開始後1週間以内に履修科目を登録しなければ ならない。
- 2 単位制度の実質化を図るために、卒業要件に係る授業科目の年間の履修登録上限単位数を原則 48 単位とし、各学期の登録上限単位を原則 24 単位とする。
- 3 履修科目の登録をしていない授業科目は、履修することができない。
- 4 履修科目の登録の細部については、別に定める。

(試験)

- 第5条 学生は、前条により履修を登録した授業科目について、試験を受けることができる。
- 2 試験を受けるには、当該授業科目の授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。
- 3 試験を受けるには、原則として、所定の期日までに学納金を完納していなければならない。
- 4 試験は、定期試験及び追試験、再試験とする。

(定期試験)

第6条 定期試験は、原則各学期末に期日を定めて行う。ただし、2学期以上にまたがる授業科目については、当該授業が終了する学期末に行うことがある。

2 定期試験の期日及び時間割は、試験開始の1週間前に公示する。ただし、授業科目によっては、定期 試験以外の期日に試験を行うことがある。

(追試験)

- 第7条 病気その他止むを得ない事由により、試験を受けられなかった学生については、追試験を行う。
- 2 追試験を受けようとする学生は、試験を欠席した日の翌日から4日以内に、試験を欠席した事由を証明する書類を添付し、追試験願を提出しなければならない。
- 3 追試験の日時は、その都度通知する。

(再試験)

第8条 定期試験及び追試験の成績判定の結果、不可と認定された科目について再試験の機会を設けることがある。その実施方法は別に定める。

(復学者の受験資格)

第9条 学期の途中で復学した学生の受験資格については、第5条第2項を適用する。

(修得すべき単位数)

- 第 10 条 学生は、別表第 1 の定めるところにより、教養科目の必修科目から 16 単位, 教養科目の選択科目から 16 単位以上, 専門科目の必修単位から 14 単位、専門科目の選択科目から 82 単位以上を修得し、合計 128 単位以上修得しなければならない。
- 2 第2年次終了時までに、原則50単位を修得した者は、第3年次に進級することができる。
- 第 11 条 編入学、転入学等の場合、本学の授業科目に相当するものの既修得単位は、本学での修得単位 として認定できるものとする。
- 2 前項により認定した単位の外に、授業科目区分に応じ卒業要件に算入することのできる単位を 68 単位以上、修得せねばならない。
- 第 12 条 学則第 26 条の 2 第 2 項に基づき、他学部で履修修得できる単位の認定限度は、原則 20 単位とする。

(転学部・転学科)

- 第 13 条 学則第 17 条に定める転学部・転学科を志願する者があるときは、志望学部・学科に欠員のある場合に限り、許可することがある。
- 2 転学部・転学科の出願資格、選考方法及び受入れ時期等については、別に定める。

(編入学)

- 第 14 条 学則第 12 条に定める編入学については、学則第 2 条第 2 項に定める編入学定員に収容定員の欠 員を加え、募集する。
- 2 編入学の募集及び選考方法等については、別に定める。

(科目等履修生)

- 第 15 条 学則第 44 条に定める科目等履修生を志願する者は、本学所定の科目等履修願に、本学所定の入 学検定料を添えて、原則、授業開講 2 週間前までに願い出なければならない。
- 第 16 条 科目等履修生を志願する者については、本学部学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ履修 を許可する。
- 第17条 科目等履修生の履修開始の時期は、学期又は学年の始めとする。
- 第 18 条 科目等履修生は、履修した授業科目について単位を取得しようとするときは、願い出により当該授業科目の試験を受けることができる。
- 2 前項の試験に合格した者に、単位を与える。

- 3 科目等履修生に対する単位の授与及び学修の評価等については、学則第23条及び第24条を準用する。
- 第 19 条 科目等履修生として履修を許可された者は、本学の指定する期日までに、本学所定の履修料を 納入しなければならない。
- 2 授業科目の履修において特別の費用を要するときは、必要経費を徴収する。

附則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附則

- 1.この規程は、令和3年4月1日から施行し、別表第1および別表第2は、令和3年度入学者から適用する。
  - 2. 令和 2 年度入学者には、令和 3 年度より新しく追加した専門科目を自由科目として受講を認める。

附則

- 1.この規程は、令和4年4月1日から施行し、別表第1および別表第2は、令和4年度入学者から適用する。
- 2. 令和3年度以前の入学者には、令和4年度より新しく追加した専門科目を自由科目として受講を認める。

### (2) 経済学部規程 別表第1 経済学部教育課程表(経済学科)

≪2022年度入学生≫

### I. 教養科目

(経済	育学科)		単位	立数	配		週間	寺数			
	4	公米 幻 口	必	選	当年	前	期	後	期	科目ナンバー	備考
	1	受業科目	修	択	次	Q1	Q2	Q3	Q4		
		学修基礎 I a	1		1	2				E1KC101	
	修	学修基礎 I b	1		1		2			E1KC102	
	学 基	学修基礎Ⅱa	1		2	2				E1KC103	
	礎	学修基礎Ⅱb	1		2		2			E1KC104	
	科	コンピュータ基礎演習Ia		1	1	2				E1KC201	教職必修
	I	コンピュータ基礎演習Ib		1	1		2			E1KC202	教職必修
		哲学I		2	1		 2			E1KC301	  教職必修(高校 公民)
		哲学Ⅱ		2	1				L 2	E1KC302	
		<u>ロール</u> 哲学と倫理		2	2		L 2		_	E1KC303	】  教職必修(高校 公民)
		社会学 I		2	1		2			E1KC304	教職必修(高校 公民)
									<u>                                     </u>		教職必修(同伙 公氏)
		社会学Ⅱ		2	1		 2	4	۷ 	E1KC305	
		西洋史概説 I		2	1		<u> </u>			E1KC306	之类)。 再 上 z 兴 (L */-
	人	西洋史概説Ⅱ		2	1				2 I	E1KC307	卒業に要する単位数
	人 文	日本史概説I		2	1		2			E1KC308	教養科目の必修科目から16
	· 社	日本史概説Ⅱ		2	1			4	2	E1KC309	単位、教養科目の選択科目
	会	東洋史概説I		2	2	:	2			E1KC310	から16単位以上修得しなけ
	•	東洋史概説Ⅱ		2	2			4	2	E1KC311	ればならない。
	自 然	人文地理学概説 I		2	2	:	2			E1KC312	
	科	人文地理学概説Ⅱ		2	2			4	2	E1KC313	
	学	地誌		2	2			4	2	E1KC314	
教	科 目	法学(日本国憲法)		2	1			4	2	E1KC315	教職必修
養科	Ħ	心理学の基礎		2	1	:	2			E1KC316	教職必修(高校 公民)
目		経済学概論		2	1	:	2			E1KC317	
		一般数学		2	1	:	2			E1KC318	
		自然科学概論 I		2	1		2			E1KC319	
		自然科学概論Ⅱ		2	1			4	2	E1KC320	
		自然地理学概説 I		2	1		2			E1KC321	
		自然地理学概説Ⅱ		2	1			4	 2	E1KC322	
		英語 I	2	_	1		1 2			E1KC601	   教職必修
		英語 II	2		1			4	1 2	E1KC602	教職必修
	語 学	英語コミュニケーション I		2	2		L 2		Ì	E1KC602	WINNE IS
	子 科	英語コミュニケーション II		2	2		<u>-</u>	,	2	E1KC604	
	Ē	総合英語 I		2	2		L 2	·	· 	E1KC605	
		総合英語Ⅱ		2	2	<u> </u>	_		L 2	E1KC606	
	スポーツ科学科日	スポーツ科学		2			L 2	4	_		教職必修
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			2	1		<u> </u>			E1KC701	<b>学</b> X4联化训修
		FSP講座 キャルマデザイン・I	0		1				2	E1KC401	
	丰	キャリアデザイン I	2		1			4		E1KC402	
	ヤ	キャリアデザインⅡ	2		2		2 T			E1KC403	
	リ ア	キャリアデザインⅢ	2		2			4	2 	E1KC404	
	科	キャリアプランニングI	2		3		2 T			E1KC405	
	Ħ	キャリアプランニングⅡ		2	3			-	2	E1KC406	
		就業体験(インターンシップ等)		1						E1KC407	
		ボランティア体験		1						E1KC408	
	教	養科目計	16	62							

	<b>門科目</b> 等学科)			単位	立数	配	调印				
(//11.1)	1 1 117				選	当	前期		期	   科目ナンバー	備考
			授業科目	必修	択	年次		-		11117	νm ··· 3
		基	現代経済論 I	2		1	2			E1SEC11	
	専	礎 科	ミクロ経済学I	2		2	2			E1SEC12	教職必修(高校 公民)
	門	目	マクロ経済学I	2		2	2			E1SEC13	教職必修(高校 公民)
	必修	展	基礎演習 I	2		3	2			E1SZB11	
	科	開	基礎演習Ⅱ	2		3		2	2	E1SZB12	
	目	科目	演習 I	2		4	2			E1SZA13	
		П	演習Ⅱ	2		4		4	2	E1SZA14	
			経営学基礎 I		2	1	2			E1SMC11	卒業に要する単位数
			経営学基礎Ⅱ		2	1		4	2	E1SMC12	専門科目の必修科目から14
			会計学基礎 I		2	1	2			E1SAC11	単位、専門科目の選択科目
			会計学基礎Ⅱ		2	1		4	2	E1SAC12	から82単位を修得しなけれ
			実践簿記 I		4	1	4			E1SAC13	ばならない。
			実践簿記Ⅱ		8	1		8	3	E1SAC14	
			情報マネジメント基礎		2	1		2	2	E1SIC11	なお、年間の履修科目の登
			経済数学		2	1		2	2	E1SEC14	録の上限は原則48単位とす
			現代経済論Ⅱ		2	1			2	E1SEC15	る。
			コンピュータ基礎演習Ⅱa		1	1		2		E1SIC12	
			コンピュータ基礎演習Ⅱb		1	1			2	E1SIC13	
			統計基礎		2	1		4	2	E1SEC16	
			持続可能な発展論		2	1		4	2	E1SEC17	
			まちづくり論		2	2	2			E1SEC18	
専			観光と経済		2	2		2	2	E1SEC19	
門			社会保障論		2	2	2			E1SEC20	
科目			経済学史		2	2		2	2	E1SEC21	
	専 門	#*	経済データ分析Ⅰ		2	2	2			E1SEC22	
	選	基礎	経済データ分析Ⅱ		2	2		2	2	E1SEC23	
	択	科	計量経済学I		2	2	2			E1SEC24	
	科目	目	計量経済学Ⅱ		2	2	2		2 	E1SEC25	
			原価計算Ⅰ		2	2	2			E1SAC15	
			原価計算Ⅱ		2	2	2	4	2 	E1SAC16	
			財務会計 商業簿記 I		2	2	2			E1SAC17	
			商業簿記Ⅱ		2	2		-	<u>                                      </u>	E1SAC18 E1SAC19	
			政治学概論		2	2	2	-		E1SPC11	】 教職必修(高校 公民)
			税法基礎		2	2		-	<u> </u> 2	E1SJC11	我概处形(间仅 公尺)
			日本経済史		2	2	2	-		E1SEC26	
			世界経済史		2	2		-	L 2	E1SEC27	
			法律学概論		2	2	2	-	- 	E1SJC12	】 教職必修(高校 公民)
			マーケティング論Ⅰ		2	2	2			E1SMC13	
			マーケティング論Ⅱ		2	2		,	L 2	E1SMC13 E1SMC14	
			マクロ経済学Ⅱ		2	2			<u>-</u> 2	E1SEC28	
			ミクロ経済学Ⅱ		2	2		1	- 2	E1SEC29	
			経営管理論I		2	2	2			E1SMC15	
			経営管理論Ⅱ		2	2		,	L 2	E1SMC16	
			ビジネス英語Ⅰ		2	3	2	-		E1SMC17	
			ビジネス英語Ⅱ		2	3	<del>  -</del>	-	L 2	E1SMC18	

(経済	<b>門科目</b> 幹学科)			単位	立数	配	遁	時	数			
			拉 李 刘 口	必	選	当年	前期	]	後期	科目ナンバー	備	考
			授業科目	修	択	次	Q1 Q	2	Q3 Q4			
			簿記論 I		8	1			8	E1SAB20		
			簿記論Ⅱ		8	2	8			E1SAB21		
			財務諸表論 I		8	1			8	E1SAB22		
			財務諸表論Ⅱ		8	2	8			E1SAB23		
			公共経済学		2	2			2	E1SEB30		
			公共政策論		2	2			2	E1SEB31		
			民法 I		2	2	2			E1SJB13		
			民法Ⅱ		2	2			2	E1SJB14		
			労働経済学		2	2			2	E1SEB32		
			デジタル経済		2	2			2	E1SEB33		
			金融論 I		2	3	2			E1SEB34	-	
			金融論Ⅱ		2	3			2	E1SEB35	-	
			金融データ分析		2	3			2	E1SEB36	-	
			経営組織論		2	3	2	1		E1SMB19	1	
			経済政策論		2	3	2	1		E1SEB37	1	
			産業組織論		2	3	2	1		E1SEB38	1	
			計量社会科学I		2	3	2	$\dagger$		E1SEB39	1	
			計量社会科学Ⅱ		2	3			2	E1SEB40	-	
			ゲーム理論		2	3	2			E1SEB41	-	
			社会政策論		2	3	2	1		E1SEB42		
			公益事業論		2	3			2	E1SEB43		
			国際経済		2	3		1	2	E1SEB44	教職必修(高校	公民)
	専	_	財政学I		2	3	2			E1SEB45		
専 門	門 選	展開	財政学Ⅱ		2	3	Ī		2	E1SEB46	-	
科	択	科	社会データ分析		2	3	2	$^{\dagger}$	Ī	E1SEB47		
目	科	目	商法I		2	3	2			E1SJB15	_	
	目		商法Ⅱ		2	3	Ī	1	2	E1SJB16	_	
			人的資源管理		2	3		$\top$	2	E1SMB20		
			政治学		2	3		$^{\dagger}$	2	E1SPB12	-	
			税法		2	3	2		Ī	E1SJB17	_	
			地域金融を考えるa		1	3	Ī	1	2	E1SEB48	_	
			地域金融を考えるb		1	3			2	E1SEB49	_	
			地域経済論		2	3	2		Ī	E1SEB50	_	
			観光経済論		2	3	Ī	1	2	E1SEB51	_	
			地域振興論		2	3	2		Ť	E1SEB52	_	
			都市と文化		2	3	Ī	+	2	E1SEB53	_	
			t* > * * * * * * * * * * * * * * * * * *		1	3		+	2	E1SMB21		
			t* シ* ネス・ケーススタテ* イb		1	3			2	E1SMB21	_	
			ビジネス戦略		2	3	2	+		E1SMB23		
			医療政策論		2	3	Ī	+	2	E1SEB54	_	
			北陸経済産業論a		1	4	2	+	<del>-</del>	E1SEB55	_	
			北陸経済産業論b		1	4	2 2	)		E1SEB56		
			コーポ・レートファイナンス I		2	4	2	+		E1SEB30 E1SAB24		
			コーホ レートファイナンス II		2	4		+	2	E1SAB24 E1SAB25	-	
			マーケティング・リサーチ				2	1			-	
					2	4	2	+		E1SMB24	-	
			流通論I		2	4			2	E1SMB25	-	
			流通論Ⅱ		2	4	0	+		E1SMB26	************************************	ひ占)
			公民科教育法		4	3	2		2	E1SEB57	教職必修(高校	公氏)
			<b>享門科目計</b>	14	200							

# (3) 経済学部規程 別表第2 経済学部教育課程表(経営学科) ≪2022年度入学生≫ I.教養科目

(経営	営学科)		単位	立数	配		週間	寺数			
			必	選	当年	前	期	後	期	科目ナンバー	備考
	1	受業科目	修	択	次	Q1	Q2	Q3	Q4		
	list	学修基礎 I a	1		1	2				E2KC101	
	修学	学修基礎 I b	1		1		2			E2KC102	
	基	学修基礎Ⅱa	1		2	2				E2KC103	
	礎 科	学修基礎Ⅱb	1		2		2			E2KC104	
	目	コンピュータ基礎演習Ia		1	1	2				E2KC201	教職必修
	, .	コンピュータ基礎演習Ib		1	1		2			E2KC202	教職必修
	人	哲学I		2	1	4	2			E2KC301	
	文	哲学Ⅱ		2	1			4	2	E2KC302	
		社会学 I		2	1	2	2			E2KC303	教職必修(高校 商業)
	社 会	社会学Ⅱ		2	1			- 2	2	E2KC304	
	•	法学(日本国憲法)		2	1			4	2	E2KC305	教職必修
	自	心理学の基礎		2	1	4	2			E2KC306	
	然 科	経済学概論		2	1	4	2			E2KC307	
	学	一般数学		2	1	- 4	2			E2KC308	
教	科	自然科学概論 I		2	1	4	2			E2KC309	
養科	目	自然科学概論Ⅱ		2	1			- 2	2	E2KC310	
目		英語 I	2		1	4	2			E2KC601	教職必修
	語	英語Ⅱ	2		1			4	2	E2KC602	教職必修
	学	英語コミュニケーション I		2	2	4	2			E2KC603	
	科	英語コミュニケーションⅡ		2	2			2	2	E2KC604	
	目	総合英語 I		2	2	2	2			E2KC605	
		総合英語Ⅱ		2	2			4	2	E2KC606	
	スポーツ科学科目	スポーツ科学		2	1	4	2			E2KC701	教職必修
		FSP講座		2	1	4	2			E2KC401	卒業に要する単位数
	,	キャリアデザイン I	2		1			4	2	E2KC402	教養科目の必修科目から16
	キャ	キャリアデザインⅡ	2		2	4	2			E2KC403	単位、教養科目の選択科目
	y y	キャリアデザインⅢ	2		2			4	2	E2KC404	から16単位以上修得しなけ
	ア	キャリアプランニング I	2		3	4	2			E2KC405	ればならない。
	科目	キャリアプランニングⅡ		2	3				2	E2KC406	
	H	就業体験(インターンシップ等)		1	1					E2KC407	
		ボランティア体験		1	1					E2KC408	
	教	· 【養科目計	16	38			·	•			ı

(経営	営学科)			単位	立数	配		週間	导数				
		4	受業科目	必	選	当年	前	期	後	期	科目ナンバー	備	考
		1	又未行口	修	択	次	Q1	Q2	Q3	Q4			
		基	経営学基礎 I	2		1	:	2			E2SMC11	教職必修(高校	商業)
	専		会計学基礎 I	2		1	:	2			E2SAC11	教職必修(高校	商業)
	門	科	現代経済論 I	2		1	:	2			E2SEC11		
	必修	展	基礎演習 I	2		3	:	2			E2SZB11		
	科	開	基礎演習Ⅱ	2		3			2	2	E2SZB12		
	目	科 目	演習I	2		4	:	2			E2SZA13		
		Ħ	演習Ⅱ	2		4			2	2	E2SZA14		
			プログラミング基礎a		1	1	2				E2SIC11	教職必修(高校	商業)
			プログラミング基礎b		1	1		2			E2SIC12	教職必修(高校	商業)
			経営学基礎 Ⅱ		2	1			2	2	E2SMC12		
			会計学基礎 Ⅱ		2	1			2	2	E2SAC12		
			実践簿記 I		4	1	4	1			E2SAC13		
			実践簿記Ⅱ		8	1			8	3	E2SAC14		
			情報マネジメント基礎 I		2	1			2	2	E2SIC13		
			現代経済論 Ⅱ		2	1			2	2	E2SEC12		
			コンピュータ基礎演習Ⅱa		1	1			1		E2SIC14		
			コンピュータ基礎演習Ⅱb		1	1				1	E2SIC15		
専 門			統計基礎		2	1			2	2	E2SEC13		
科			持続可能な発展論		2	1			2	2	E2SEC14		
目	専		経営管理論 I		2	2	:	2			E2SMC13	教職必修(高校	商業)
	門	基	経営管理論Ⅱ		2	2			2	2	E2SMC14		
	選	礎	マーケティング論 I		2	2	:	2			E2SMC15	教職必修(高校	商業)
	択科	科 目	マーケティング論Ⅱ		2	2			2	2	E2SMC16	教職必修(高校	商業)
	目	"	ミクロ経済学I		2	2	:	2			E2SEC15		
			マクロ経済学I		2	2	:	2			E2SEC16		
			日本経済史		2	2	:	2			E2SEC17		
			世界経済史		2	2			2	2	E2SEC18		
			まちづくり論		2	2	-	2			E2SEC19		
			財務会計I		2	2	-	2			E2SAC15	教職必修(高校	商業)
			商業簿記 I		2	2	1	2			E2SAC16		
			商業簿記Ⅱ		2	2			2	2	E2SAC17		
			原価計算 I		2	2	:	2			E2SAC18	教職必修(高校	商業)
			原価計算Ⅱ		2	2			2		E2SAC19		
			税法基礎		2	2			2		E2SJC11		
			税務会計 I		2	3			2	2	E2SAC20		
			ビジネス英語 I		2	3	:	2			E2SMC17		
			ビジネス英語Ⅱ		2	3			2	2	E2SMC18		

(経官	営学科)			単位	立数	配业			导数				
			授業科目	必	選	当年	前	期	後	期	科目ナンバー	備	考
			1文条件 口	修	択	次	Q1	Q2	Q3	Q4			
			経済数学		2	1			2	2	E2SEB20	卒業に要する	単位数
			プログラミング I a		1	1			2		E2SIB16	専門科目の必修	科目から1
			プログラミング I b		1	1				2	E2SIB17	単位、専門科目	
			簿記論 I		8	1			8	3	E2SAB21	から82 単位を h.	修侍しな
			簿記論Ⅱ		8	2	8	3			E2SAB22	ばならない。	
			財務諸表論I		8	1			8	3	E2SAB23	なお、年間の履	修科目の
			財務諸表論Ⅱ		8	2	8	3			E2SAB24	録の上限は原則	48単位と
			経営科学 I		2	2	4	2			E2SMB19	する。	
			経営科学Ⅱ		2	2			2	2	E2SMB20		
			情報マネジメント基礎Ⅱ		2	2	4	2			E2SIB18		
			ミクロ経済学Ⅱ		2	2			2		E2SEB21		
			財務会計Ⅱ		2	2			2		E2SAB25		
			マクロ経済学Ⅱ		2	2			2		E2SEB22		
			観光と経済		2	2			2		E2SEB23	教職必修(高校	商業)
			公共経済学		2	2			2		E2SEB24		
			労働経済学		2	2			2		E2SEB25		
			デジタル経済		2	2			2	2	E2SEB26		
			計量経済学 I		2	2	- 2	2			E2SEB27		
			計量経済学Ⅱ		2	2			2	2	E2SEB28		
			ゲーム理論		2	3		2			E2SEB29		
			経営組織論		2	3	4	2			E2SMB21		
			組織行動論		2	3			2		E2SMB22		
			人的資源管理		2	3			2	2	E2SMB23	教職必修(高校	
			消費者行動論		2	3		2			E2SMB24	教職必修(高校	商業)
			ビジネス戦略		2	3		2			E2SMB25		
-	専		地域経済論		2	3	2	2			E2SEB30		
専 門	門選	展開	国際経済		2	3			2	2	E2SEB31		
科	択	科	金融論		2	3		2			E2SEB32		
目	科口	目	財政学		2	3		2			E2SEB33		
	目		産業組織論		2	3		2			E2SEB34		
			経済政策論		2	3		2			E2SEB35		
			地域振興論		2	3	4	2			E2SEB36		
			都市と文化		2	3			2		E2SEB37		
			政治学		2	3			2	2	E2SPB11		
			地域金融を考えるa		1	3			2		E2SEB38		
			地域金融を考えるb		1	3				2	E2SEB39		
			経営分析		2	3	2	2			E2SAB26		
			企業価値評価		2	3			2		E2SAB27		
			管理会計		2	3			2	2	E2SAB28		
			商法I		2	3	2	2			E2SJB12	教職必修(高校	商業)
			商法Ⅱ		2	3			2	2	E2SJB13		
			税法		2	3	4	2			E2SJB14		
			ビジネス・ケーススタディa		1	3			2		E2SMB26		
			ビジネス・ケーススタディb		1	3				2	E2SMB27		
			職業指導		2	3			2	2	E2SMB28	教職必修(高校	商業)
			北陸経済産業論a		1	4	2				E2SEB40		
			北陸経済産業論b		1	4		2			E2SEB41		
			マーケティンク゛・リサーチ		2	4		2			E2SMB29		
			流通論 I		2	4	2	2			E2SMB30		
			流通論Ⅱ		2	4			2	2	E2SMB31		
			コーホ <sup>°</sup> レートファイナンス I		2	4	4	2			E2SAB29		
			コーホ° レートファイナンス <b>Ⅱ</b>		2	4			2	2	E2SAB30		
			監査論		2	4			2	2	E2SAB31		
			税務会計Ⅱ		2	4	4	2			E2SAB32		
			商業科教育法		4	3	2	2	2	2	E2SMB32	教職必修(高校	商業)
		Ę		14	192	I							

# 8. 金沢学院大学経済情報学部

- (1) 金沢学院大学経済情報学部規程
- (2) 別表第1 教育課程表 (経済情報学科)

### (1) 金沢学院大学経済情報学部規程

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢学院大学経済情報学部(以下「本学部」という。)並びに本学部経済情報学科が、以下に掲げる人材を養成していくために必要な教育課程及び履修方法等に関し、金沢学院大学学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

	養成する人材像
経済情報学部	経済学、経営学、及び情報学の基礎を理解し、各種データを活用する能力を身につけることによって、グローバル及びローカルな視点から経済や経営を理解し、これらに基づいて自ら課題の発見とその解決について対応できる。人はの奇様な美様なる
経済情報学科	いて対応できる人材の育成を養成する。  ①経済学、経営学及び情報学に関する基礎的な知識を身につけた人材を養成する。 ②経済学、経営学及び情報学を有機的に結びつけて理解し、問題の発見と解決に関心をもって適切に対応できる人材を養成する。 ③グローバル及びローカルな視点に立って企業経営や経済の問題について、適切なデータ分析を活用して理解することができる人材を養成する。

(授業科目及び単位数等)

- 第2条 授業科目は、教養科目、専門科目とする。
- 2 前項のほか、教職に関する科目を開設する。
- 3 授業科目の配当年次、単位数及び時間数並びに履修方法等は、別表第1に定めるとおりとする。 (時間割)
- 第3条 各学期において開講する授業科目及び担当者名は、学期の始めに公示する。

(履修科目の登録)

- 第4条 学生は、履修する授業科目を決め、毎学期の授業開始後1週間以内に履修科目を登録しなければならない。
- 2 単位制度の実質化を図るために、卒業要件に係る授業科目の年間の履修登録上限単位数を原則 48 単位とし、各学期の登録上限単位を原則 24 単位とする。
- 3 履修科目の登録をしていない授業科目は、履修することができない。
- 4 履修科目の登録の細部については、別に定める。

(試験)

- 第5条 学生は、前条により履修を登録した授業科目について、試験を受けることができる。
- 2 試験を受けるには、当該授業科目の授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。
- 3 試験を受けるには、原則として、所定の期日までに学納金を完納していなければならない。
- 4 試験は、定期試験及び追試験、再試験とする。

(定期試験)

- 第6条 定期試験は、原則各学期末に期日を定めて行う。ただし、2学期以上にまたがる授業科目については、当該授業が終了する学期末に行うことがある。
- 2 定期試験の期日及び時間割は、試験開始の1週間前に公示する。ただし、授業科目によっては、定期 試験以外の期日に試験を行うことがある。

(追試験)

- 第7条 病気その他止むを得ない事由により、試験を受けられなかった学生については、追試験を行う。
- 2 追試験を受けようとする学生は、試験を欠席した日の翌日から4日以内に、試験を欠席した事由を証明する書類を添付し、追試験願を提出しなければならない。
- 3 追試験の日時は、その都度通知する。

(再試験)

第8条 定期試験及び追試験の成績判定の結果、不可と認定された科目について再試験の機会を設けることがある。その実施方法は別に定める。

(復学者の受験資格)

第9条 学期の途中で復学した学生の受験資格については、第5条第2項を適用する。

(修得すべき単位数)

- 第 10 条 学生は、別表第 1 の定めるところにより、教養科目の必修科目から 16 単位, 教養科目の選択科目から 16 単位以上, 専門科目の必修単位から 14 単位、専門科目の選択科目から 82 単位以上を修得し、合計 128 単位以上修得しなければならない。
- 2 第2年次終了時までに、原則50単位を修得した者は、第3年次に進級することができる。
- 第 11 条 編入学、転入学等の場合、本学の授業科目に相当するものの既修得単位は、本学での修得単位 として認定できるものとする。
- 2 前項により認定した単位の外に、授業科目区分に応じ卒業要件に算入することのできる単位を 68 単位以上、修得せねばならない。
- 第 12 条 学則第 26 条の 2 第 2 項に基づき、他学部で履修修得できる単位の認定限度は、原則 20 単位と する。

(転学部・転学科)

- 第 13 条 学則第 17 条に定める転学部・転学科を志願する者があるときは、志望学部・学科に欠員のある場合に限り、許可することがある。
- 2 転学部・転学科の出願資格、選考方法及び受入れ時期等については、別に定める。

(科目等履修生)

- 第 14 条 学則第 44 条に定める科目等履修生を志願する者は、本学所定の科目等履修願に、本学所定の入 学検定料を添えて、原則、授業開講 2 週間前までに願い出なければならない。
- 第 15 条 科目等履修生を志願する者については、本学部学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ履修 を許可する。
- 第16条 科目等履修生の履修開始の時期は、学期又は学年の始めとする。
- 第 17 条 科目等履修生は、履修した授業科目について単位を取得しようとするときは、願い出により当該授業科目の試験を受けることができる。
- 2 前項の試験に合格した者に、単位を与える。
- 3 科目等履修生に対する単位の授与及び学修の評価等については、学則第23条及び第24条を準用する。
- 第 18 条 科目等履修生として履修を許可された者は、本学の指定する期日までに、本学所定の履修料を 納入しなければならない。
- 2 授業科目の履修において特別の費用を要するときは、必要経費を徴収する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附則

- 1.この規程は、令和3年4月1日から施行し、別表第1は令和3年度入学者から適用する。
- 2. 令和2年度入学者には、令和3年度より新しく追加した専門科目を自由科目として受講を認める。

### (2) 経済情報学部規程 別表第1 経済情報学部教育課程表(経済情報学科)

《2022年度入学生》

### I. 教養科目

	40.001		単作	立数	配		週日	<b></b>			
		授業科目			当	前	期	後	期	科目 ナンバー	備考
			必修	選択	年次	Q1	Q2	Q3		アンハー	
		学修基礎 I a	1		1	2				I1KC101	○卒業に要する単位数
	修	学修基礎 I b	1		1		2			I1KC102	教養科目は、必修科目から16単位、教
	学	学修基礎Ⅱa	1		2	2				I1KC103	養科目の選択科目から16単位以上修得し なければならない。
	基礎	学修基礎Ⅱb	1		2		2			I1KC104	1307401373 973 V o
	科	コンピュータ基礎演習Ia		1	1	2				I1KC201	教職必修(高校 情報)
	目	コンピュータ基礎演習Ib		1	1		2			I1KC202	教職必修(高校 情報)
		小計	4	2					<u>'</u>	1	
		哲学 I		2	1	4	2			I1KC301	
		哲学Ⅱ		2	1			2	2	I1KC302	
	人	社会学 I		2	1	4	2			I1KC303	
	文	社会学Ⅱ		2	1			2	[2	I1KC304	
	社	法学(日本国憲法)		2	1			2		I1KC305	教職必修(高校 情報)
	会	心理学の基礎		2	1	4	2			I1KC306	
	自	経済学概論		2	1	4	2			I1KC307	
	然	一般数学		2	1	4	2			I1KC308	
	科 学	自然科学概論 I		2	1	4	2			I1KC309	
教	科	自然科学概論Ⅱ		2	1			2	[2	I1KC310	
	目	自然地理学概説 I		2	1	4	2			I1KB311	
養		自然地理学概説Ⅱ		2	1			2	[2	I1KB312	
科		小計		24							
		英語 I	2		1	4	2			I1KC601	教職必修(高校 情報)
目		英語Ⅱ	2		1			2	2	I1KC602	教職必修(高校 情報)
	語	総合英語I		2	2	4	2			I1KB603	
	学 科	総合英語Ⅱ		2	2			2	2	I1KB604	
	目	英語コミュニケーション I		2	2	4	2			I1KB605	
		英語コミュニケーションⅡ		2	2			2	2	I1KB606	
		小計	4	8							
	科ス学ポー	スポーツ科学		2	1	4	2			I1KC701	教職必修(高校 情報)
	科 目ツ	小計		2							
		FSP講座		2	1	4	2			I1KC401	
		キャリアデザイン I	2		1			2	[2	I1KC402	
	キ	キャリアデザインⅡ	2		2	4	2			I1KB403	
	ヤロ	キャリアデザインⅢ	2		2			2	2	I1KB404	
	リア	キャリアプランニング I	2		3	4	2			I1KB405	
	科	キャリアプランニングⅡ		2	3			2	2	I1KB406	
	目	就業体験(インターンシップ等)		1						I1KC407	
		ボランティア体験		1						I1KC408	
		小計	8	6							

				単位	立数	配		週間	寺数			
			授業科目			当	前	期	後	期	科目 ナンバー	備考
				必修	選択	年次	Q1	Q2	Q3	Q4	7 2 1	
		基	現代経済論 I	2		1	2		-	-	I1SFC11	
		礎	経営学基礎I	2		1	2	2			I1SFC12	
	専	科目	情報科学I	2		1	2	2			I1SFC13	教職必修(高校 情報)
	門必		基礎演習I	2		3	2	2			I1SIA11	TO THE PARTY OF TH
	修	展盟	基礎演習Ⅱ	2		3			2	2	I1SIA12	
	科目	科	演習I	2		4	2	2			I1SIA13	-  ○卒業に要する単位数
	Ħ	目	演習Ⅱ	2		4			2	2	I1SIA14	専門科目の必修単位から14単位、専門
			小計	14								科目の選択科目から82単位を修得しなけ
			コンピュータ基礎演習Ⅱa		1	1			2		I1SFC14	ればならない。
			コンピュータ基礎演習Ⅱb		1	1				2	I1SFC15	なお、年間の履修科目の登録の上限は
			情報科学Ⅱ		2	1			2	2	I1SFC16	原則48単位とする。
			経済数学		2	1			2	2	I1SFC17	
			統計基礎		2	1			2	2	I1SFC18	
			現代経済論Ⅱ		2	1			2		I1SFC19	
			経営学基礎Ⅱ		2	1			2		I1SFC20	
			情報技術基礎I		2	1	2	2			I1SFC21	
			情報技術基礎Ⅱ		2	1			2	2	I1SFC22	
			情報技術I		2	2	2	2			I1SFB23	
			情報技術Ⅱ		2	2			2	2	I1SFB24	
			情報マネジメント基礎I		2	1			2	2	I1SFC25	
専			情報マネジメント基礎Ⅱ		2	2	2	2			I1SFB26	
ВВ			プログラミング基礎a		1	1	2				I1SFC27	
門			プログラミング基礎b		1	1	_	2			I1SFC28	
科			プログラミング I a		1	1		-	2		I1SFC29	
	車		プログラミング I b		1	1				2	I1SFC30	
		基	プログラミング <b>I</b> I a		1	2	2				I1SFB31	
	選	礎	プログラミング II b		1	2		2			I1SFB32	
	択科	十十	経営科学I		2	2	2				I1SFB33	
	目	Н	経営科学Ⅱ		2	2			2	)	I1SFB34	
			アルコ゛リス゛ムとデータ構造		2	2			2		I1SFB35	
			経営管理論I		2	2	2	2			I1SFB36	
			経営管理論Ⅱ		2	2			2	)	I1SFB37	
			情報サーヒ、スマネシ、メントとシステム監査		2	2			2		I1SFB38	
			マーケティング論 I		2	2	2	2			I1SFB39	
			マーケティング論Ⅱ		2	2			2	2	I1SFB40	
			ミクロ経済学I		2	2	2	2			I1SFB41	
			マクロ経済学I		2	2	2				I1SFB42	
			計量経済学Ⅰ		2	2	2				I1SFB43	1
			経済情報学I		2	2	2				I1SFB44	】 教職必修(高校 情報)
			データベースⅠ		2	3	2				I1SFB45	IN THAT
			情報サービス論		2	2			2	2	I1SFB46	
			情報サービス演習I		2	3	2	2	_		I1SFB47	
			情報社会論		2	3	2					】 教職必修(高校 情報)
			情報倫理		2	2	2				I1SFB49	SAMPLE (IN IN TR/
			情報と職業		2	2			2	)		】 教職必修(高校 情報)
			III IN C TRACK			۵				-	1101.000	3/219/2011夕(1月11人 1日 1以/

				単位	立数	配	<b>水</b>		<b>寺数</b>				
			授業科目	\. 16	>33 LH	当	前	期	後	期	科目 ナンバー		備考
				必修	選択	年次	Q1	Q2	Q3	04	リンハー		
			ビジネス英語 I		2	3		2		•	I1SFB51		
			ビジネス英語Ⅱ		2	3			2	2	I1SFB52		
			プログラミングⅢa		1	2			2		I1SIA15		
			プログラミング <b>Ⅲ</b> b		1	2				2	I1SIA16		
			プログラミングIVa		1	3	2			L	I1SIA17		
			プログラミングIVb		1	3		2			I1SIA18		
			ミクロ経済学Ⅱ		2	2		4	2	)	I1SIA19		
			マクロ経済学Ⅱ		2	2			2		I1SIA19		
			計量経済学Ⅱ		2	2			2		I1SIA20		
			経済情報学Ⅱ			2			2				
			公共経済学		2				2		I1SIA22		
					2	2					I1SIA23		
			労働経済学		2	2			2	2	I1SIA24	#/ min >/ // / 1-	L+++=\
			マルチメディア表現と技術Ⅰ		2	2	2	2	-	,		教職必修(高校	情報)
			マルチメディア表現と技術Ⅱ		2	2			2	4	I1SIA26	-	
			機械学習I		2	3	2	2	-		I1SIA27		
			機械学習Ⅱ		2	3			2	2	I1SIA28		
			ゲーム理論		2	3		2			I1SIA29		
			ITプロジェクトマネジメント I		2	3	2	2			I1SIA30		
			ITプロジェクトマネジメントⅡ		2	3			2	2	I1SIA31		
			消費者行動論		2	3	2	2			I1SIA32		
			経営組織論		2	3	4	2			I1SIA33		
	#		ビジネス戦略		2	3	2	2			I1SIA34		
専	専門		組織行動論		2	3			2	2	I1SIA35		
門	選	展	人的資源管理		2	3			2	2	I1SIA36		
	狄	開	ビジネス・ケーススタデイa		1	3			2		I1SIA37		
科	科目	科口	ビジネス・ケーススタディb		1	3				2	I1SIA38		
目		目	社会データ分析		2	3	4	2			I1SIA39		
			金融データ分析		2	3			2	2	I1SIA40		
			計量社会科学 I		2	3	2	2			I1SIA41		
			計量社会科学Ⅱ		2	3			2	2	I1SIA42		
			金融論 I		2	3	4	2			I1SIA43		
			金融論Ⅱ		2	3			2	2	I1SIA44		
			国際経済		2	3			2	2	I1SIA45		
			データベース <b>I</b>		2	3			2	2	I1SIA46		
			財政学		2	3	4	2			I1SIA47		
			経済政策論		2	3		2			I1SIA48		
			情報サービス演習Ⅱ		2	3			2	2	I1SIA49		
			情報科教育法		4	3		2	2			】 教職必修(高校	情報)
			流通論 I		2	4		2			I1SIA51	STENSION (ISIN	1147
			流通論Ⅱ		2	4			2	2	I1SIA52		
			マーケティング・リサーチ		2	4	•	2		-	I1SIA52		
			情報通信ネットワークI		2	3		2				教職必修(高校	<b>信</b> 報)
			情報通信ネットワークⅡ		2	3		-	2	)	I1SIA54 I1SIA55	1474既北顺(同仪	IH +IX/
			ネットワークと情報でキュリティ		2	3			2		I1SIA56	-	
			ネットワーク科学と経済Ia				9		1	-		-	
			ネットワーク科学と経済Ib		1	4	2	0			I1SIA57		
					1	4		2	0		I1SIA58		
			ネットワーク科学と経済Ⅱa		1	4			2	0	I1SIA59		
			ネットワーク科学と経済Ⅱb		1	4				2	I1SIA60		
			小計	14	154				))/ //:	NV/			
			合計	30	196	华業	に要	する	甲位:	釵	128単位以.	Ľ.	

# 9. 金沢学院大学芸術学部

- (1) 金沢学院大学芸術学部規程
- (2) 別表第1 教育課程表 (芸術学科)

### (1) 金沢学院大学芸術学部規程

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢学院大学芸術学部(以下「本学部」という。)並びに本学部学科が、以下に掲げる人材を養成していくために必要な教育課程及び履修方法等に関し、金沢学院大学学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

W/ W U V/	(V)はA 、
	養成する人材像
芸術学部	表現領域についての広汎な技術及び知識と、社会に対する深い洞察力を養成し、円滑な意思疎通や自己表現に資することのできる創造性豊かな人材を養成する。
芸術学科	①現代社会における芸術の役割を理解し、芸術を通して新たな社会を築くための創造力と実行力を備えた人材を養成する。 ②個人制作と協働制作の両方の過程を経験することにより、創造的思考・論理的思考の養成のみならず、社会における自己の役割を認識し、意思決定を行い行動できる人材を養成する。 ③卒業後の進路として、本学部で養成された創造性や観察力、課題発見・解決能力は、現代社会の多くの分野で必要とされる。芸術の専門的な知識・技術を活かした教職・学芸員をはじめ、デザイン・印刷等の企業はもちろん、多様な社会で活躍できる人材の養成を目指す。

### (授業科目及び単位数等)

- 第2条 授業科目は、教養科目及び専門科目とする。
- 2 前項のほか、教職に関する科目及び学芸員に関する科目を開設する。
- 3 授業科目の配当年次、単位数及び時間数並びに履修方法等は、別表第1に定めるとおりとする。
- 第3条 各学期において開講する授業科目及び担当者名は、学期の始めに公示する。

(履修科目の登録)

- 第4条 学生は、履修する授業科目を決め、毎学期の授業開始後1週間以内に履修科目を登録しなければならない。
- 2 単位制度の実質化を図るために、卒業要件に係る授業科目の年間の履修登録上限単位数を原則 48 単位とし、 各学期の登録上限単位を原則 24 単位とする。
- 3 履修科目の登録をしていない授業科目は、履修することができない。
- 4 履修科目の登録の細部については、別に定める。

(試験)

- 第5条 学生は、前条により履修を登録した授業科目について、試験を受けることができる。
- 2 試験を受けるには、当該授業科目の授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。
- 3 試験を受けるには、原則として、定期試験開始前までに学納金を完納していなければならない。ただし、所定の期日までに延納・分納願等を提出し、学長が承認した者には受験資格が与えられる。
- 4 試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。
- 5 課題又は作品の提出をもって試験に替えることができる。

(定期試験)

- 第6条 定期試験は、各学期末に期日を定めて行う。ただし、2学期以上にまたがる授業科目については、当該授業が終了する学期末に行うことがある。
- 2 定期試験の期日及び時間割は、試験開始の1週間前に公示する。ただし、授業科目によっては、定期試験以外の期日に試験を行うことがある。

(追試験)

- 第7条 病気その他止むを得ない事由により、試験を受けられなかった学生については、追試験を行う。
- 2 追試験を受けようとする学生は、試験を欠席した日の翌日から4日以内に、試験を欠席した事由を証明する書類を添付し、追試験願を提出しなければならない。
- 3 追試験の日時は、その都度通知する。

(再試験)

第7条の2 定期試験及び追試験の成績判定の結果、不可と認定された科目について再試験の機会を設けることがある。その実施方法は別に定める。

(復学者の受験資格)

第8条 学期の途中で復学した学生の受験資格については、第5条第2項を適用する。

(修得すべき単位数)

- 第9条 学生は、別表第1の定めるところにより、教養科目は、一般教養科目の必修科目から15単位、選択科目から5単位以上の計20単位以上、語学の必修科目から4単位、選択科目から4単位以上の計8単位以上、専門科目は、必修科目から14単位、選択科目から86単位以上の計100単位以上、合計128単位以上を修得しなければならない。
- 第9条の2 第2年次終了時までに、原則50単位を修得した者は、第3年次に進級することができる。
- 第9条の3 編入学、転入学等の場合、本学の授業科目に相当するものの既修得単位は、本学での修得単位とし 認定できるものとする。
- 2 前項により認定した単位の外に、授業科目区分に応じ卒業要件に算入することのできる単位を 68 単位以上、 修得せねばならない。
- 第9条の4 学則第26条の2、第2項に基づき、他学部で履修修得できる単位の認定限度は16単位とする。 (転学部)
- 第 10 条 学則第 17 条に定める転学部を志願する者があるときは、志望学部に欠員のある場合に限り、許可することがある。
- 2 転学部の出願資格、選考方法及び受入れ時期等については、別に定める。

(編入学)

- 第11条 学則第12条に定める編入学については、欠員が生じた場合、募集する。
- 2 編入学については、別に定める。

(科目等履修生)

- 第12条 学則第44条に定める科目等履修生を志願する者は、本学部所定の科目等履修願に、本学所定の入学検定 料を添えて、原則、授業開講2週間前までに願い出なければならない。
- 第13条 科目等履修生を志願する者については、本学部学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ履修を許可する。
- 第14条 科目等履修生の履修開始の時期は、学期又は学年の始めとする。
- 第15条 科目等履修生は、履修した授業科目について単位を取得しようとするときは、願い出により当該授業科目の試験を受けることができる。
- 2 前項の試験に合格した者に、単位を与える。
- 3 科目等履修生に対する単位の授与及び学修の評価等については、学則第23条及び第24条を準用する。
- 第 16 条 科目等履修生として履修を許可された者は、本学の指定する期日までに、本学所定の履修料を納入しなければならない。
- 2 授業科目の履修において特別の費用を要するときは、必要経費を徴収する。

附則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行し、別表第1は令和2年度入学生から適用する。

### (2) 芸術学部規程 別表第1 芸術学部教育課程表(芸術学科)

《2022年度入学生》

## I. 教養科目

		単位	拉数	配		週日	寺数			
	授業科目	N 14	755.4U	当年	前	期	後	期	科目サンバー	備考
		<b>业修</b>	選択	次	Q1	Q2	Q3	Q4		
	学修基礎 I	1		1	2				A1KC101	卒業に要する単位数は128単位以上
	学修基礎Ⅱ	1		1		2			A1KC102	教養科目は、一般教養科目の必修科目 から15単位、選択科目から5単位以上
	キャリアデザイン I	2		1			2	2	A1KC401	の計20単位以上、語学の必修科目か
	キャリアデザインⅡ	2		2	4	2			A1KB402	ら、4単位、選択科目から4単位以上の
	キャリアデザインⅢ	2		2			2	2	A1KB403	計8単位以上修得しなければならない。
	スポーツ科学		2	1	4	2			A1KC701	
	コンピュータ基礎演習 I	2		1	4	2			A1KC201	
	コンピュータ基礎演習Ⅱ	2		1			2	2	A1KC202	
	キャリアプランニング I	1		3	4	2			A1KB404	
	キャリアプランニングⅡ		1	3			2	2	A1KB405	
	就業体験(インターンシップ等)		1			1	]	L	A1KC406	
般	キャリアデザイン基礎		1	1	4	2			A1KC407	
教	金沢まち学a		1	1			2		A1KC501	
養	金沢まち学b		1	1				2	A1KC502	
科目	金沢まち学特講a	1		1			2		A1KC503	
	金沢まち学特講b	1		1				2	A1KC504	
	地域課題研究		2	2			2	2	A1KB505	
	経済学の基礎		2	1	4	2			A1KC301	
	法学 (日本国憲法)		2	1			2	2	A1KC302	
	心理学の基礎		2	1	4	2			A1KC303	
	知的所有権論a		1	3	2				A1KB304	
	知的所有権論b		1	3		2			A1KB305	
	社会学 I		2	1	4	2			A1KC306	
	社会学Ⅱ		2	1			2	2	A1KC307	
	哲学 I		2	1	4	2			A1KC308	
	哲学Ⅱ		2	1			2	2	A1KC309	
	小計	15	25							
	英語 I	2		1	4	2			A1WEC11	
	英語Ⅱ	2		1			2	2	A1WEC12	
	英語資格対策講座 I		2	2	4	2			A1WGB13	
	英語資格対策講座Ⅱ		2	2			2	2	A1WGB14	
	English Presentation I		2	2	4	2			A1WCB15	
語	English Presentation II		2	2			2	2	A1WCB16	
学	フランス語 I		2	2	4	2			A1F0C11	
	フランス語Ⅱ		2	2			2	2	A1F0C12	
	ドイツ語 I		2	2	6	2			A1DEC11	
	ドイツ語Ⅱ		2	2			2	2	A1DEC12	
	中国語I		2	2	6	2			A1CNC11	
	中国語Ⅱ		2	2			2	2	A1CNC12	
	小計	4	20							
	教養科目計	19	45							

	山。 <del>等</del> 门作日	単位	立数	配		週間	寺数			
	授業科目			当	前	i期		:期	科目サンバー	備考
		必修	選択	年次	Q1	Q2	Q3	Q4	ランハー	
	芸術表現基礎a	3		1	12				A1SCC11	専門科目は、必修科目から18単位、選択
	芸術表現基礎b	3		1		12			A1SCC12	科目から82単位以上の計100単位以上修得 しなければならない。なお、卒業要件とな
	絵画工芸基礎a		2	1			8		A1SCC13	る科目の履修上限は原則年間48単位とす
	絵画工芸基礎b		2	1				8	A1SCC14	る。
	デッサン		2	2		4			A1SCB15	
	人体と美術		2	2				2	A1SCB16	
	美術概論		2	1				2	A1SCC17	
	工芸史		2	1		2			A1SCC18	
	工芸概論		2	1				2	A1SCC19	
	日本美術史		2	1	:	2			A1SCC20	
	東洋美術史		2	1				2	A1SCC21	
	西洋美術史		2	2		2			A1SCC22	
	日本美術特論a		1	1			2		A1SCB23	
	日本美術特論b		1	1				2	A1SCB24	
	東洋美術特論a		1	2	2				A1SCB25	
	東洋美術特論b		1	2		2			A1SCB26	
	西洋美術特論a		1	2			2		A1SCB27	
	西洋美術特論b		1	2				2	A1SCB28	
	美術文化交流史		2	2		2			A1SCB29	
専	近現代美術史a		1	3	2				A1SCB30	
門	近現代美術史b		1	3		2			A1SCB31	
共通	文化芸術活用特論		2	2	:	2			A1SCB32	
科	美術材料学a		1	3			2		A1SCB33	
目	美術材料学b		1	3				2	A1SCB34	
	図学		2	1				2	A1SCC35	
	基礎造形論 I		2	1		2			A1SCC36	
	基礎造形論Ⅱ		2	1				2	A1SCC37	
	デザイン概論I		2	1		2			A1SCC38	
	デザイン概論Ⅱ		2	1				2	A1SCC39	
	メディアデザイン論a		1	1	2				A1SCC40	
	メディアデザイン論b		1	1		2			A1SCC41	
	ジャーナリズム・ドキュメンタリー論a		1	2	2				A1SCB42	
	ジャーナリズム・ドキュメンタリー論b		1	2		2			A1SCB43	
	デザイン基礎		2	1				2	A1SCC44	
	映像基礎a		1	1			2		A1SCC45	_
	映像基礎b		1	1				2	A1SCC46	_
	CG実習a		1	1			2		A1SCC47	-
	CG実習b	_	1	1				2	A1SCC48	-
	メディア基礎		2	1				2	A1SCC49	
	ソフトウェア基礎論a	<u> </u>	1	1			2		A1SCB50	
	ソフトウェア基礎論b	-	1	1				2	A1SCB51	
	マルチメディア論a		1	2	2				A1SCB52	
	マルチメディア論b		1	2		2			A1SCB53	

			単位	立数	配		週間	寺数			
		授業科目			当	前	期	後	期	科目 ナンバー	備考
			必修	選択	年次	Q1	Q2	Q3	Q4	ランハー	
		工学デザインa		1	2			2		A1SCB54	
		工学デザインb		1	2				2	A1SCB55	
		ウェブデザインIa		1	1			2		A1SCB56	
		ウェブデザインIb		1	1				2	A1SCB57	
		ウェブデザインⅡa		1	2	2				A1SCB58	
		ウェブデザインⅡb		1	2		2			A1SCB59	
専門		ウェブデザイン演習a		1	2			2		A1SCB60	
共	l <del>:</del>	ウェブデザイン演習b		1	2				2	A1SCB61	
通	ĺ	色彩学a		1	2	2				A1SCB62	
科目	•	色彩学b		1	2		2			A1SCB63	
		プレゼンテーション基礎a	1		2	2				A1SCC64	
		プレゼンテーション基礎b	1		2		2			A1SCC65	
		プレゼンテーション活用a	1		3			2		A1SCB66	
		プレゼンテーション活用b	1		3				2	A1SCB67	
		卒業制作・研究 I	4		3	:	2	4	2	A1SCA68	
		卒業制作・研究Ⅱ	4		4	4	2	4	2	A1SCA69	
		小計	18	70							
		絵画実習		2	1			4	4	A1SPC11	
		絵画 I		4	2	8	3			A1SPB12	
		絵画Ⅱ		4	2			8	3	A1SPB13	
		絵画Ⅲ		4	3	8	3			A1SPB14	
		絵画IV		4	3			8	3	A1SPB15	
	絵	絵画表現法 I a		1	2	4				A1SPB16	
	画分	絵画表現法 I b		1	2		4			A1SPB17	
	野	絵画表現法Ⅱa		1	2			4		A1SPB18	
		絵画表現法Ⅱb		1	2				4	A1SPB19	
		絵画表現法Ⅲa		1	3	4				A1SPB20	
		絵画表現法Ⅲb		1	3		4			A1SPB21	
		絵画表現法IVa		1	3			4		A1SPB22	
専		絵画表現法IVb		1	3				4	A1SPB23	
門		工芸実習		2	1		•	4	4	A1SZC11	
選択		工芸 I		4	2	8	3			A1SZB12	
科		工芸Ⅱ		4	2			8	3	A1SZB13	
		工芸Ⅲ		4	3		3			A1SZB14	
		工芸IV		4	3			8	3	A1SZB15	
		美術科教育法 I		4	2	4	2	4	2	A1SZB16	
	造	美術科教育法Ⅱ		4	3	4	2	4	2	A1SZB17	
	形	工芸科教育法		4	3	4	2	4	2	A1SZB18	
	分野	工芸表現法 I a		1	2	4				A1SZB19	
	野	工芸表現法 I b		1	2		4			A1SZB20	
		工芸表現法Ⅱa		1	2			4		A1SZB21	
		工芸表現法Ⅱb		1	2				4	A1SZB22	
		工芸表現法Ⅲa		1	3	4				A1SZB23	
		工芸表現法Ⅲb		1	3		4			A1SZB24	
		工芸表現法IVa		1	3			4		A1SZB25	
		工芸表現法IVb		1	3				4	A1SZB26	

		単位	立数	配		週即	寺数			
	授業科目	必修	選択	当年	前	期	後	期	科目	備考
		70.19	~2.1/ \	次	Q1	Q2	Q3	Q4		
	彫刻基礎		2	2	:	2			A1SZB27	
	彫刻表現		2	2			4	2	A1SZB28	
造	版画基礎		2	2	:	2			A1SZB29	
形	版画表現		2	3	:	2			A1SZB30	
分野			1	3	2				A1SZB31	
121	複合表現演習 I b		1	3		2			A1SZB32	
	複合表現演習Ⅱa		1	3			2		A1SZB33	
	複合表現演習Ⅱb		1	3				2	A1SZB34	
	視覚伝達論a		1	2	2				A1SDB11	
	視覚伝達論b		1	2		2			A1SDB12	
	マルチメディア演習a		2	2	4				A1SDB13	
	マルチメディア演習b		2	2		4			A1SDB14	
	ビジュアルデザインa		1	2			2		A1SDB15	
	ビジュアルデザインb		1	2				2	A1SDB16	
	デザイン演習 I a		2	2	4				A1SDB17	
デ			2	2		4			A1SDB18	
ザ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		2	2			4		A1SDB19	
イン			2	2				4	A1SDB20	
分			2	2			4	2	A1SDB21	
野	デザイン演習Ⅲa		2	3	4				A1SDB22	
専門	デザイン演習Ⅲb		2	3		4			A1SDB23	
選	デザインマネジメントI		2	3	:	2			A1SDB24	
択 科	DTPデザインa		1	3			2		A1SDB25	
1	DTPデザインb		1	3				2	A1SDB26	
	生活デザインa		1	3			2		A1SDB27	
	生活デザインb		1	3				2	A1SDB28	
	デザインマネジメントⅡ		2	3		ı	4	2	A1SDB29	
	CG活用演習a		2	2	4				A1SMB11	
	CG活用演習b		2	2		4			A1SMB12	
	サウンドメディア		2	2	:	2			A1SMB13	
	ゲームデザインa		2	2			4		A1SMB14	
	ゲームデザインb		2	2				4	A1SMB15	
	ウェブ活用演習 I a		2	2	4				A1SMB16	
メ			2	2		4			A1SMB17	
ディ			1	2			2		A1SMB18	
ア	ウェブ活用演習 II b		1	2				2	A1SMB19	
分			1	2	2				A1SMB20	
野	クエク/心/円筒日 10		1	2		2			A1SMB21	
	ウェブ応用演習Ⅱa		1	2			2		A1SMB22	
	ウェブ応用演習Ⅱb		1	2				2	A1SMB23	
	CG応用演習a		2	3	4				A1SMB24	
	CG応用演習b		2	3		4			A1SMB25	
	メディアコンテンツ制作論a		2	3			4		A1SMB26	
	メディアコンテンツ制作論b		2	3				4	A1SMB27	

授業科目			単位数		配	週時数				<i>a</i> . –	
			必修	755十口	当 年	前期		後期		科目	備考
			北修	迭扒	次	Q1	Q2	Q3	Q4	, .	
専門選択科目		映像制作I		4	2	2		2		A1SVB11	
		映像表現		4	2	4				A1SVB12	
		映像論		2	2	2				A1SVB13	
		シナリオ論		2	2			2		A1SVB14	
	映像分野	アニメーション演習 I (実写・クレイ) a		1	2			2		A1SVB15	
		アニメーション演習 I (実写・クレイ) b		1	2				2	A1SVB16	
		映像制作Ⅱ		4	3	2		2		A1SVB17	
		アニメーション演習Ⅱ (2DCG) a		1	3	2				A1SVB18	
				1	3		2			A1SVB19	
		ポストプロダクションa		1	3	2				A1SVB20	
		ポストプロダクションb		1	3		2			A1SVB21	
		CM制作a		1	3	2				A1SVB22	
		CM制作b		1	3		2			A1SVB23	
		アニメーション演習Ⅲ (3DCG) a		1	3			2		A1SVB24	
		アニメーション演習Ⅲ (3DCG) b		1	3				2	A1SVB25	
		小計	0	160							
専門科目計			18	230							
合計			37	275							

# 10. 金沢学院大学スポーツ科学部

- (1) 金沢学院大学スポーツ科学部規程
- (2) 別表第1 教育課程表 (スポーツ科学科)

### (1) 金沢学院大学スポーツ科学部規程

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢学院大学スポーツ科学部(以下「本学部」という。)及びスポーツ科学科が、以下に掲げる人材を養成していくために必要な教育課程及び履修方法等に関し、金沢学院大学学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

	養成する人材像
	スポーツ科学部スポーツ科学科は、スポーツの自然・社会科学の理論を総合的に理解し、指導
	力、実践力、およびマネジメント能力を兼ね備えた人材を育成する。
	競技力の向上を図るアスリートや健康増進を図る地域のスポーツ愛好者のための、最先端のト
スポーツ科学科	レーニング法や健康づくり法などの総合的な能力を、理論と実践の両面から学ぶ。それを通じて、
	スポーツに深くかかわり貢献できる、次代を担う人材を育成する。
	本学科の教育研究は、専門知識と理論の習得はもとより、社会の変化や時代が要請する創造性
	と革新性を志向する人材、人格においても高い倫理性と社会的規範を有する人材の育成を目指
	し、それに必要な能力を習得させる。

(授業科目及び単位数等)

- 第2条 授業科目は、教養科目、外国語科目、専門必修科目、専門選択必修スポーツ実技科目、専門選択科目とする。
- 2 前項のほか、教職に関する科目を開設する。
- 3 授業科目の配当年次、単位数及び時間数並びに履修方法等は、別表第1に定めるとおりとする。

第3条 各学期において開講する授業科目及び担当者名は、学期の始めに公示する。

(履修科目の登録)

- 第4条 学生は、履修する授業科目を決め、毎学期の授業開始後1週間以内に履修科目を登録しなければならない。
- 2 単位制度の実質化を図るために、卒業要件に係る授業科目の年間の履修登録上限単位数を 48 単位とし、各学期の登録上限単位を原則 24 単位とする。
- 3 履修科目の登録をしていない授業科目は、履修することができない。
- 4 履修科目の登録の細部については、別に決める。

(試験)

- 第5条 学生は、前条により履修を登録した授業科目について、試験を受けることができる。
- 2 試験を受けるには、当該授業科目の授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。
- 3 試験を受けるには、原則として、定期試験開始前までに学納金を完納していなければならない。ただし、所定の期日までに延納・分納願等を提出し、学長が承認した者には受験資格が与えられる。
- 4 試験は定期試験、追試験及び再試験とする。

(定期試験)

- 第6条 定期試験は、各学期末に期日を定めて行う。ただし、2学期以上にまたがる授業科目については、当該授業が終了する学期末に行うことがある。
- 2 定期試験の期日及び時間割は、試験開始の1週間前に公示する。ただし、授業科目によっては、定期試験以外の期日に試験を行うことがある。

(追試験)

- 第7条 病気その他止むを得ない事由により、試験を受けられなかった学生については、追試験を行う。
- 2 追試験を受けようとする学生は、試験を欠席した日の翌日から4日以内に、試験を欠席した事由を証明する書類を添付し、追試験願を提出しなければならない。
- 3 追試験の日時は、その都度通知する。

(再試験)

第7条の2 定期試験及び追試験の成績判定の結果、不可と認定された科目について再試験の機会を設けることが ある。その実施方法は別に定める。

(復学者の受験資格)

第8条 学期の途中で復学した学生の受験資格については、第5条第2項を適用する。

(修得すべき単位数)

- 第9条 学生は、別表第1の定めるところにより、教養科目は必修 14 単位を含め 20 単位以上、外国語科目は必修 4 単位を含め、8 単位以上、専門科目は必修 36 単位、専門選択必修スポーツ実技 6 単位を含めて 100 単位以上、計 128 単位以上を修得しなければならない。
- 第9条の2 第2年次終了時までに、原則50単位を修得した者は、第3年次に進級することができる。
- 第9条の3 編入学、転入学等の場合、本学の授業科目に相当するものの既修得単位は、本学での修得単位として 認定できるものとする。
- 2 前項により認定した単位の外に、授業科目区分に応じ卒業要件に算入することのできる単位を 68 単位以上、 修得せねばならない。
- 第9条の4 学則第26条の2、第2項に基づき、他学部で履修修得できる単位の認定限度は20単位とする。 (転学部・転学科)
- 第 10 条 学則第 17 条に定める転学部・転学科を志願する者があるときは、志望学部・学科に欠員のある場合に限り、許可することがある。
- 2 転学部・転学科の時期は、第2年次の前期の始めを原則とする。
- 3 転学部・転学科の出願資格及び選考方法については、別に定める。

(編入学)

- 第 11 条 学則第 12 条に定める編入学については、学則第 2 条第 2 項に定める編入学定員及び収容定員に欠員のある場合、認めることがある。
- 2 編入学の募集及び選考方法等については、別に定める。

(科目等履修生)

- 第12条 学則第44条に定める科目等履修生を志願する者は、本学所定の科目等履修願に、本学所定の入学検定料を添えて、原則、授業開講2週間前までに願い出なければならない。
- 第13条 科目等履修生を志願する者については、本学学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ履修を許可する。
- 第14条 科目等履修生の履修開始の時期は、学期又は学年の始めとする。
- 第15条 科目等履修生は、履修した授業科目について単位を取得しようとするときは、願い出により当該授業科目の試験を受けることができる。
- 2 前項の試験に合格した者に、単位を与える。
- 3 科目等履修生に対する単位の授与及び学修の評価等については、学則第23条及び第24条を準用する。
- 第 16 条 科目等履修生として履修を許可された者は、本学の指定する期日までに、本学所定の履修料を納入しなければならない。
- 2 授業科目の履修において特別に費用を要するときは、必要経費を徴収する。

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附則

この規程は、令和4年4月1日から施行し、別表第1は令和4年度入学者から適用する。

## (2) スポーツ科学部規程 別表第1 スポーツ科学部教育課程表(スポーツ科学科)

《2022年度入学生》

## I. 教養科目

			単位数			週間	寺数		<b>⊘</b> □		
	授業科目	沙攸	選択	当年	前	期	後	期	科目 ナンバー	備考	
		火修	迭扒	次	Q1	Q2	Q3	Q4			
	学修基礎 I a	1		1	2				S1KC101	○卒業に要する単位数	
	学修基礎 I b	1		1		2			S1KC102	】 教養科目は、必修14単位を	
	学修基礎Ⅱ		1	1			4	2	S1KC103	含め20単位以上修得しなけれ	
	学習基礎Ⅲ		1	2	4	2			S1KC104	ばならない。	
	学習基礎IV		1	2			4	2	S1KC105		
	キャリアデザイン I	2		1			6	2	S1KC401		
	キャリアデザインⅡ	2		2	4	2			S1KC402		
	キャリアデザインⅢ	2		2			6	2	S1KC403		
	哲学I		2	1	4	2			S1KC301		
	哲学Ⅱ		2	1			4	2	S1KC302		
教	法学(日本国憲法)		2	1			4	2	S1KC303		
養	心理学の基礎		2	2	4	2			S1KC304		
科	経済学の基礎		2	1			4	2	S1KC305		
目	生理学		2	2	4	2			S1KB306		
	倫理学		2	2			4	2	S1KC304		
	地域課題研究		2	1	4	2			S1KC501		
	FSP講座		2	1	4	2			S1KC404		
	スポーツ科学	2		1	4	2			S1KC701		
	コンピュータ基礎演習 I		2	1	4	2			S1KC201		
	コンピュータ基礎演習Ⅱ		2	1			2	2	S1KC202		
	キャリアプランニング I	2		3	4	2			S1KC405		
	キャリアプランニング Ⅱ	2		3			2	2	S1KC406		
	インターンシップ実習		1	1~4					S1KB407		
	小計	14	26								

### Ⅱ. 外国語科目

	IND THE									
		単位	立数	配		週間	寺数		61 <b>-</b>	
	授業科目	沙依	選択	当年	前	期	後	期	科目 ナンバー	備考
		火修	迭扒	次	Q1	Q2	Q3	Q4	, •	
	英語 I	2		1	2	2			S1WEC11	○卒業に要する単位数
	英語Ⅱ	2		1			2	2	S1WEC12	
/N	英語コミュニケーション I		2	2	2	2			S1WCC11	必修4単位、選択の1外国語 からⅠ・Ⅱ4単位、合せて8単
外国	英語コミュニケーションⅡ		2	2			4	2	S1WCC12	位以上修得しなければならな
国語	中国語I		2	2	2	2			S1CNC11	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
科目	中国語Ⅱ		2	2			4	2	S1CNC12	
	朝鮮語I		2	2	2	2			S1KRC11	
	朝鮮語Ⅱ		2	2			6	2	S1KRC12	
	小計	4	12							

## Ⅲ. 専門科目

近東村日   必修 選択 年   前期   仮期   ナンバー   1			単位	立数	配		週間	寺数		~! <b>-</b>	
運動生理学   2		授業科目	以依	755十口	当年	前	期	後	期	科目 ナンバー	備考
健康科学			火修	迭状		Q1	Q2	Q3	Q4		
本語の		運動生理学	2		1	4	2			S1SRB11	○卒業に要する単位数
本語		健康科学	2		1	4	2			S1SRB12	東田利日は、沙族26単位
上修得したければならない。   上修作したければならない。   上修作したければならない。   上修作したければならない。   上修作したければならない。   上修作したければならない。   上修作したければならない。   上修作したければならない。   上修作したければならない。   上修作したければならない。   上修作したいはないは		スポーツ心理学	2		1			:	2	S1SRB13	選択必修スポーツ実技から6単
機能的解剖学 2 1 1 2 SISRB15 連動学 2 2 2 1 2 SISRB16 Web 上限は、年間48単位以内とする。  東西		トレーニング論	2		1			:	2	S1SRA14	
東西		機能的解剖学	2		1				2	S1SRB15	工修母 ひなり 4 のはならなり。
下		運動学	2		2	4	2			S1SRB16	
企	専	スポーツ栄養学	2		2			4	2	S1SRB17	
体育原理		スポーツ経営管理	2		2			4	2	S1SRB18	
体育原理		運動発達・老化学	2		2	4	2			S1SRB19	
本語文	科	体育原理	2		3	4	2			S1SRB20	
マボーツ社会学 2 3 2 SISRB23   スポーツ統計学 2 1 2 SISRB24   専門演習 I 4 3 2 2 SISRB25   専門演習 I 4 3 2 2 SISRB26   小計 36 0		体育史	2		3	4	2			S1SRB21	
東門演習 I		スポーツ医学(救急処置を含む。)	2		3	4	2			S1SRB22	
専門演習 I       4       3       2       2       \$1\$RB25         専門演習 II       4       4       2       2       \$1\$RB26         小計       36       0         スポーツ実技 I (水泳)       1       2       2       \$1\$PB11         スポーツ実技 I (水泳)       1       2       2       \$1\$PB12         スポーツ実技 I (ゆつくり・ニュースポーツ)       1       1       2       \$1\$PB13         スポーツ実技 IV (テニス・バド3ントン)       1       2       2       \$1\$PB14         スポーツ実技 IV (ゲレーボール)       1       3       2       \$1\$PB15         スポーツ実技 IV (ダンス)       1       3       2       \$1\$PB16         スポーツ実技 IV (ダンス)       1       3       2       \$1\$PB17         スポーツ実技 IV (ダウンス)       1       2       2       \$1\$PB20         スポーツ実技 IV (ダウンス)       1       1       2       \$1\$PB22         スポーツ実技 IV (サッカー II)       1		スポーツ社会学	2		3	4	2			S1SRB23	
専門演習 II 4 4 2 2 2 SISRB26  小計 36 0  スポーツ実技 I (水泳) 1 2 2 SISPB11 スポーツ実技 I (体へくり・ニュースポーツ) 1 1 1 2 SISPB12 スポーツ実技 V (ドレーボール) 1 3 2 SISPB15 スポーツ実技 V (ドレーボール) 1 3 2 SISPB16 スポーツ実技 W (発し、) 1 3 2 SISPB16 スポーツ実技 W (発し、) 1 3 2 SISPB17 スポーツ実技 W (発し、) 1 3 2 SISPB16 スポーツ実技 W (発し、) 1 3 2 SISPB17 スポーツ実技 W (発し、) 1 3 2 SISPB17 スポーツ実技 W (発し、) 1 3 2 SISPB16 スポーツ実技 W (発し、) 1 3 2 SISPB17 スポーツ実技 W (アリンボール) 1 2 2 SISPB19 スポーツ実技 X W (アリンオポーツ) 1 2 SISPB20 スポーツ実技 X III (ラグビー II) 1 2 SISPB21 スポーツ実技 X III (ラグビー II) 1 2 SISPB24 スポーツ実技 X III (ラグビー II) 1 2 SISPB26 スポーツ実技 X II (デッカー II) 1 2 SISPB26 スポーツ実技 X II (デッカー II) 1 2 SISPB26 スポーツ実技 X V (チッカー II) 1 2 SISPB26 スポーツ実技 X V (チッカー II) 1 2 SISPB27 スポーツ実技 X V (デッカー X III ) 1 2 SISPB28 スポーツ実技 X V (デッカー X III ) 1 1 2 SISPB28 スポーツ実技 X V (デッカー X III ) 1 1 2 SISPB28 スポーツ実技 X V (デッカー X III ) 1 1 2 SISPB28 スポーツ実技 X V (デッカー X III ) 1 1 2 SISPB28 スポーツ実技 X V (デッカー X III ) 1 1 2 SISPB28 スポーツ実技 X V (デッカー X III ) 1 1 2 SISPB28 スポーツ実技 X V (アッカー X III ) 1 1 2 SISPB28		スポーツ統計学	2		1	4	2			S1SRB24	
小計   36 0		専門演習 I	4		3	4	2	4	2	S1SRB25	
専門科目		専門演習Ⅱ	4		4	4	2	4	2	S1SRB26	
日   日   日   日   日   日   日   日   日   日		小計	36	0							
中		スポーツ実技 I (水泳)		1	2	4	2			S1SPB11	
Tan		スポーツ実技 II (体つくり・ニュースポーツ)		1	1			4	2	S1SPB12	
円   スポーツ実技V (テニス・バドミントン)	寅	スポーツⅢ実技(陸上)		1	2	4	2			S1SPB13	
R	門	スポーツ実技IV(テニス・バドミントン)		1	2			4	2	S1SPB14	
必修       スポーツ実技VI(ダンス)       1 3 2 S1SPB16         スポーツ実技VII(器械体操・トランポリン)       1 3 2 S1SPB17         スポーツ実技VII(柔道・剣道)       1 3 2 S1SPB19         スポーツ実技X(ソフトボール)       1 2 2 S1SPB19         スポーツ実技X(野外スポーツ)       1 2 2 S1SPB20         スポーツ実技XI(卓球)       1 1 2 S1SPB21         スポーツ実技XII(ラグビーI)       1 2 2 S1SPB22         スポーツ実技XIV(サッカーII)       1 2 2 S1SPB23         スポーツ実技XIV(サッカーII)       1 2 2 S1SPB25         スポーツ実技XVI(バスケットボール)       1 1 2 S1SPB26         スポーツ実技XVI(野球)       1 3 2 S1SPB27         スポーツ実技XVII(マリンスポーツ)       1 1 2 S1SPB28         スポーツ実技XIX(スノースポーツ)       1 1 2 S1SPB29		スポーツ実技 V (バレーボール)		1	3	4	2			S1SPB15	
スポーツ実技VIII (柔道・剣道) 1 3 2 S1SPC18 スポーツ実技XI (ソフトボール) 1 2 2 S1SPB19 スポーツ実技X (野外スポーツ) 1 2 2 S1SPB20 スポーツ実技XI (卓球) 1 1 2 S1SPB21 スポーツ実技XII (ラグビーI) 1 1 2 S1SPB22 スポーツ実技XII (ラグビーII) 1 2 S1SPB23 スポーツ実技XII (ラグビーII) 1 1 2 S1SPB24 スポーツ実技XIV (サッカーII) 1 2 S1SPB24 スポーツ実技XIV (ゲッカーII) 1 2 S1SPB25 スポーツ実技XIV (バスケットボール) 1 1 2 S1SPB26 スポーツ実技XIV (バスケットボール) 1 1 2 S1SPB26 スポーツ実技XIV (呼リンスポーツ) 1 1 2 S1SPB27 スポーツ実技XIV (マリンスポーツ) 1 1 2 S1SPB28 スポーツ実技XIV (スノースポーツ) 1 1 2 S1SPB28		スポーツ実技VI(ダンス)		1	3	4	2			S1SPB16	
スポーツ実技WI(柔道・剣道)		スポーツ実技WI(器械体操・トランポリン)		1	3			4	2	S1SPB17	
ファッツ東技X(リフトボール)		スポーツ実技Ⅷ(柔道・剣道)		1	3			4	2	S1SPC18	
実技技       スポーツ実技XI(卓球)       1 1 2 2 S1SPB21         スポーツ実技XII(ラグビーII)       1 1 2 S1SPB22         スポーツ実技XIII(ラグビーII)       1 2 2 S1SPB23         スポーツ実技XIV(サッカーII)       1 1 2 S1SPB24         スポーツ実技XVI(バスケットボール)       1 1 2 S1SPB25         スポーツ実技XVI(バスケットボール)       1 1 2 S1SPB26         スポーツ実技XVII(野球)       1 3 2 S1SPB27         スポーツ実技XVII(マリンスポーツ)       1 1 2 S1SPB28         スポーツ実技XIX(スノースポーツ)       1 1 2 S1SPB29	1	スポーツ実技IX(ソフトボール)		1	2	4	2			S1SPB19	
技   スポーツ実技XII (卓球)	l	スポーツ実技 X (野外スポーツ)		1	2			4	2	S1SPB20	
日       スポーツ実技XIII (ラグビーII)       1 2 2 S1SPB23         スポーツ実技XIV (サッカー I)       1 1 2 S1SPB24         スポーツ実技XVI (サッカーII)       1 2 2 S1SPB25         スポーツ実技XVI (バスケットボール)       1 1 2 S1SPB26         スポーツ実技XVII (野球)       1 3 2 S1SPB27         スポーツ実技XVII (マリンスポーツ)       1 1 2 S1SPB28         スポーツ実技XIX (スノースポーツ)       1 1 2 S1SPB29		スポーツ実技XI(卓球)		1	1				2	S1SPB21	
スポーツ実技XIII (フグビーII )		スポーツ実技XII(ラグビー I)		1	1	2				S1SPB22	
スポーツ実技X VI (サッカー II )       1 2 2 S1SPB25         スポーツ実技X VI (バスケットボール)       1 1 2 S1SPB26         スポーツ実技X VII (野球)       1 3 2 S1SPB27         スポーツ実技X VII (マリンスポーツ)       1 1 2 S1SPB28         スポーツ実技X IX (スノースポーツ)       1 1 2 S1SPB29		スポーツ実技 X Ⅲ (ラグビー Ⅱ )		1	2		2			S1SPB23	
スポーツ実技 X VI (バスケットボール)       1 1 2 S1SPB26         スポーツ実技 X VII (野球)       1 3 2 S1SPB27         スポーツ実技 X VII (マリンスポーツ)       1 1 2 S1SPB28         スポーツ実技 X IX (スノースポーツ)       1 1 2 S1SPB29		スポーツ実技 X IV (サッカー I )		1	1	2				S1SPB24	
スポーツ実技XVII(野球)       1 3 2 S1SPB27         スポーツ実技XVII(マリンスポーツ)       1 1 2 S1SPB28         スポーツ実技XIX(スノースポーツ)       1 1 2 S1SPB29		スポーツ実技 X V (サッカー II )		1	2		2			S1SPB25	
スポーツ実技 X VIII (マリンスポーツ)     1 1 2 S1SPB28       スポーツ実技 X IX (スノースポーツ)     1 1 2 S1SPB29		スポーツ実技 X VI (バスケットボール)		1	1			,	2	S1SPB26	
スポーツ実技 X IX (スノースポーツ) 1 1 2 S1SPB29		スポーツ実技XVII(野球)		1	3	4	2			S1SPB27	
		スポーツ実技 X VIII (マリンスポーツ)		1	1	4	2			S1SPB28	
小計 0 19		スポーツ実技 X IX (スノースポーツ)		1	1			4	2	S1SPB29	
		小計	0	19							

## Ⅲ. 専門科目

			単位	立数	配		週間	寺数	** -	
		授業科目	八份	選択	当年	前	期	後期	科目 ナンバー	備考
			火修	迭択	次	Q1	Q2	Q3 Q4		
		地域とスポーツ		2	2			2	S1SEB11	
		スポーツメディア論		2	2			2	S1SEB12	
		スポーツマーケティング		2	2	2	2		S1SEA13	
		スポーツ文化論		2	3			2	S1SEB14	
		スポーツ法学		2	3			2	S1SEB15	
		スポーツファイナンス		2	3			2	S1SEA16	
		スポーツ政策論		2	3			2	S1SEB17	
		生命倫理		2	3			2	S1SEB18	
		プレゼンテーション演習		2	2	2	2		S1SEC19	
		情報活用演習		4	2	2	2	2	S1SEB20	
		海外文献講読		2	2	2	2		S1SEB21	
		海外研修(スポーツ事情)		2	2	2	2		S1SEB22	
		スポーツ測定評価		2	1			2	S1SEA23	
		運動処方		2	1			2	S1SEB24	
		スポーツコンディショニング論		2	2	2	2		S1SEC25	
専	専門	スポーツコンディショニング演習 I		1	2			2	S1SEB26	
門	選	スポーツコンディショニング演習Ⅱ		1	3	2	2		S1SEB27	
科目	択科	コーチング論		2	3	2	2		S1SEB28	
	目	コーチング演習 I		1	3			2	S1SEB29	
		コーチング演習Ⅱ		1	4	2	2		S1SEB30	
		メンタルトレーニング論		2	3	2	2		S1SEB31	
		スポーツ技術・戦術論		2	3	2	2		S1SEB32	
		武道論		2	1	2	2		S1SEB33	
		武道演習 I		1	1			2	S1SEB34	
		武道演習Ⅱ		1	2	2	2		S1SEB35	
		球技論		2	1	2	2		S1SEB36	
		球技演習 I		1	1			2	S1SEB37	
		球技演習Ⅱ		1	2	2	2		S1SEB38	
		スポーツ競技の心理		2	3			2	S1SEB39	
		スポーツイベント企画運営		2	3	2	2		S1SEB40	
		スポーツボランティア論		2	4	2	2		S1SEB41	
		スポーツボランティア演習		2	4	2	2		S1SEB42	
		競技者育成システム		2	4	2	2		S1SEB43	
		生涯スポーツ論		2	1	2	2		S1SEB44	

## Ⅲ. 専門科目

			単位	立数	配火		週間	寺数		<b>1</b>	
		授業科目	议依	選択	当年	前	期	後	期	科目 ナンバー	備考
			火修	迭扒	次	Q1	Q2	Q3	Q4	, •	
		スポーツビジネス概論		2	1		2			S1SEB45	
		生活習慣病概論		2	1		2			S1SEB46	
		運動生化学		2	2		2			S1SEB47	
		衛生·公衆衛生学		2	2			4	2	S1SEB48	
		学校保健		2	2			4	2	S1SEB49	
		病理学		2	3			4	2	S1SEB50	
		スポーツトレーナー演習		2	2		2			S1SEB51	
		レクリエーション論		2	2		2			S1SEB52	
	専	公務員と法		2	3			4	2	S1SEB53	
専	門	体力トレーニング実習		1	3		2			S1SEB54	
門	選択	資格柔道		1	3			4	2	S1SEB55	
科目	科	健康管理演習		2	3		2			S1SEB56	
H	目	健康産業施設現場研修		2	3		2			S1SEB57	
		健康運動演習		2	4		2			S1SEB58	
		スポーツ技術指導演習		2	3		2			S1SEB59	
		サッカー指導演習		2	1		2	4	2	S1SEB60	
		スポーツ集団の形成と社会		2	1			4	2	S1SEB61	
		スポーツ心理学演習		2	2		2			S1SEB62	
		オリンピックへの挑戦と指導		2	1			4	2	S1SEB63	
		保健体育科教育法 I		4	2		2	4	2	S1SEB64	
		保健体育科教育法Ⅱ		4	3		2	4	2	S1SEB65	
		小計	0	106							
		合計	54	163							

# 11. 金沢学院大学栄養学部

- (1) 金沢学院大学栄養学部規程
- (2) 別表第1 教育課程表 (栄養学科)

### (1) 金沢学院大学栄養学部規程

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢学院大学栄養学部(以下「本学部」という。)及び栄養学科が、以下に掲げる人材を養成していくために必要な教育課程及び履修方法等に関し、金沢学院大学学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

	養成する人材像
栄養学科	栄養学部栄養学科は、建学の精神および教育理念に基づき、健康づくりを最新の栄養学の観点から 学び、専門的かつ高度な視点から地域の健康と栄養に関わる課題を捉え、生涯に亘る健康の維持・増 進に貢献できる管理栄養士の育成を目指す。より具体的には、地域のニーズに応える管理栄養士の養 成を図り、医療、福祉、学校における食育など様々な場面で高度な栄養ケアマネジメントおよび栄養 教育の中核となって地域の健康増進に資する管理栄養士を育成する。

(授業科目及び単位数等)

- 第2条 栄養学科の授業科目は、教養科目、外国語科目、専門科目とする。
- 2 前項のほか、教職に関する科目を開設する。
- 3 授業科目の配当年次、単位数及び時間数並びに履修方法等は、別表第1に定めるとおりとする。 (時間割)
- 第3条 各学期において開講する授業科目及び担当者名は、学期の始めに公示する。

(履修科目の登録)

- 第4条 学生は、履修する授業科目を決め、毎学期の授業開始後1週間以内に履修科目を登録しなければならない。
- 2 単位制度の実質化を図るために、卒業要件に係る授業科目の年間の履修登録上限単位数を原則 48 単位とする。
- 3 履修科目の登録をしていない授業科目は、履修することができない。
- 4 履修科目の登録の細部については、別に決める。

(試験)

- 第5条 学生は、前条により履修を登録した授業科目について、試験を受けることができる。
- 2 試験を受けるには、当該授業科目の授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。
- 3 試験を受けるには、原則として、定期試験開始前までに学納金を完納していなければならない。ただし、所 定の期日までに延納・分納願等を提出し、学長が承認した者には受験資格が与えられる。
- 4 試験は定期試験、追試験及び再試験とする。

(定期試験)

- 第6条 定期試験は、各学期末に期日を定めて行う。ただし、2学期以上にまたがる授業科目については、当該授業が終了する学期末に行うことがある。
- 2 定期試験の期日及び時間割は、試験開始の1週間前に公示する。ただし、授業科目によっては、定期試験以外の期日に試験を行うことがある。

(追試験)

- 第7条 病気その他止むを得ない事由により、試験を受けられなかった学生については、追試験を行う。
- 2 追試験を受けようとする学生は、試験を欠席した日の翌日から4日以内に、試験を欠席した事由を証明する 書類を添付し、追試験願を提出しなければならない。
- 3 追試験の日時は、その都度通知する。

(再試験)

第7条の2 定期試験及び追試験の成績判定の結果、不可と認定された科目について再試験の機会を設けることがある。その実施方法は別に定める。

(復学者の受験資格)

第8条 学期の途中で復学した学生の受験資格については、第5条第2項を適用する。

(修得すべき単位数)

- 第9条 栄養学科の学生は、別表第1の定めるところにより、教養科目は必修12単位及び自然科学分野から4単位以上を含め20単位以上、外国語科目は必修4単位を含め8単位以上、専門科目では、専門基礎科目で38単位の必修科目、専門科目で33単位の必修科目を含め、100単位以上を修得し、合計128単位以上を修得しなければならない
- 第9条の2 第2年次終了時までに、所定の科目を含む原則50単位を修得した者は、第3年次に進級することができる。所定の科目については別に定める。
- 第9条の3 編入学、転入学等の場合、本学の授業科目に相当するものの既修得単位は、本学での修得単位として 認定できるものとする。
- 2 前項により認定した単位の外に、授業科目区分に応じ卒業要件に算入することのできる単位を 68 単位以上、 修得せねばならない。
- 第9条の4 学則第26条の2、第2項に基づき、他学部で履修修得できる単位の認定限度は20単位とする。 (転学部・転学科)
- 第10条 学則第17条に定める転学部・転学科を志願する者があるときは、志望学部・学科に欠員のある場合に限り、

許可することがある。

- 2 転学部・転学科の時期は、第2年次の前期の始めを原則とする。
- 3 転学部・転学科の出願資格及び選考方法については、別に定める。
- 4 栄養学科では、転学部、転学科は受け入れない。

(編入学)

- 第11条 学則第12条に定める編入学については、学則第2条第2項に定める編入学定員及び収容定員に欠員のある場合、認めることがある。
- 2 編入学の募集及び選考方法等については、別に定める。

(科目等履修生)

- 第12条 学則第44条に定める科目等履修生を志願する者は、本学所定の科目等履修願に、本学所定の入学検定料を添えて、原則、授業開講2週間前までに願い出なければならない。
- 第13条 科目等履修生を志願する者については、本学学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ履修を許可する。 第14条 科目等履修生の履修開始の時期は、学期又は学年の始めとする。
- 第15条 科目等履修生は、履修した授業科目について単位を取得しようとするときは、願い出により当該授業科目の試験を受けることができる。
- 2 前項の試験に合格した者に、単位を与える。
- 3 科目等履修生に対する単位の授与及び学修の評価等については、学則第23条及び第24条を準用する。
- 第16条 科目等履修生として履修を許可された者は、本学の指定する期日までに、本学所定の履修料を納入しなければならない。
- 2 授業科目の履修において特別に費用を要するときは、必要経費を徴収する。

(中略)

### 附則

この規程は、令和3年4月1日から施行し、別表第1は令和3年度入学生から適用する。

## (2)栄養学部規定 別表第1 栄養学部教育課程表(栄養学科)

《2022年度入学生》

## I. 教養科目

			単位数		Ī	配当	年沙	7		週月	寺数	<b>₹</b> \ □		
		授業科目	必	選	1	2	3	4	前	期	後期	科目サンバー	備考	
			修	択	年	年	年	年	Q1	Q2	Q3 Q4			
	学	学修基礎 I (プレゼミ I)	2		2				2			N1KC101	卒業に要する単位数	
	修	学修基礎Ⅱ(プレゼミⅡ)	2		2					2		N1KC102	教養科目は、必修科目12	
	基礎	学修基礎Ⅲ	2			2			2	2		N1KC103	単位及び自然科学分野からなるとの単	
	TIVE	学修基礎IV	2			2					2	N1KC104	ら4単位以上を含め20単 位以上修得しなければな	
	人	心理学の基礎		2	2						2	N1KC301	らない。	
	文・	法学(日本国憲法)		2	2						2	N1KC302		
	社会	経済学の基礎		2		2			2	2		N1KC303		
	会科	哲学I		2			2		2	2		N1KC304		
	学	哲学Ⅱ		2			2				2	N1KC305		
教		スポーツ科学	2		2				2	2		N1KC701		
養		コンピュータ基礎演習 I		2	2				2	2		N1KC401		
科目	キ	コンピュータ基礎演習Ⅱ		2	2						2	N1KC402		
	ヤリ	就業体験(インターンシップ)		1	1						1	N1KC403		
	ア	就職基礎講座	1				2		2	2		N1KC404		
		就職対策講座	1				2				2	N1KC405		
	自	生物学基礎		2	2				2			N1KC306		
	然	化学基礎		2	2					2		N1KC307		
	科学	数学基礎		2		2			2	2		N1KC308		
		生理学基礎		2		2					2	N1KC309		
	地域	地域課題研究 I		2		2			2	2		N1KC310		
	連携	地域課題研究Ⅱ		2		2					2	N1KC311		
		教養科目合計	12	27										

### Ⅱ. 外国語科目

			立数	Ī	配当	年次	ζ.	週	時数	61.	
	授業科目		選	1	2	3	4	前期	後期	科目ナンバー	備考
		修	択	年	年	年	年	Q1 Q2	Q3 Q4		
	英語 I	2		2				2	•	N1WEC11	卒業に要する単位数
	英語Ⅱ	2		2					2	N1WEC12	必修4単位を含め8単位以
外	英語コミュニケーションI		2		2			2		N1WCC11	上修得しなければならな
国	英語コミュニケーションⅡ		2		2				2	N1WCC12	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
国 語 科	中国語I		2		2			2		N1CNC21	
目	中国語Ⅱ		2		2				2	N1CNC22	
	朝鮮語I		2		2			2		N1CNC23	
	朝鮮語Ⅱ		2		2				2	N1CNC24	
	外国語科目合計	4	12							·	

Ⅲ. 専門科目

	皿. 専門科目		単位	立数	Ī	配当	年沙	ζ.	週間	<b>寺数</b>		兴	管	
		授業科目	必	選	1	2	3	4	前期	後期	科目	栄養	理	備考
		20001111	修		年	年		-	Q1 Q2	Q3 Q4	ナンバー	必	必	pii
	社	保健統計学		2	2				2	<b>V</b> -   <b>V</b> -	N1SEB11		0	卒業に要する単位数
	会	保健統計学実習		1	1				3		N1SEB12		0	専門基礎科目から必修科
	環	健康管理概論	2		2					2	N1SEB13	0	0	目38単位、専門科目から
	境	公衆衛生学	2			2			2		N1SEB14	0	0	必修科目33単位を含め、
	と健	社会福祉概論	2				2		2		N1SEB15	0	0	100単位以上修得しなけ ればならない。
	康	食生活論	2				2			2	N1SEB16	0	0	卒業条件となる科目の履
	人体	解剖生理学	2		2				2		N1SBB11	0	0	修上限単位は、原則年間 48単位とする。
	一の構	解剖生理学実験	1		1					3	N1SBB12	0	0	
	造と	病態生理学 I	2		2					2	N1SBB13	0	0	
	機	病態生理学Ⅱ	2			2			2		N1SBB14	0	0	
	能及	病態生理学Ⅲ		2		2				2	N1SBB15		0	
	び疾	運動生理学	2				2			2	N1SBB16	0	0	
	病の	生化学 I	2		2				2		N1SBB17	0	0	
専門	成り	生化学Ⅱ		2	2					2	N1SBB18		0	
基	立ち	生化学実験	1			1				3	N1SBB19	0	0	
礎		食品学 I	2		2				2		N1SHB11	0	0	
科目		食品学Ⅱ	2		2					2	N1SHB12	0	0	
		食品学実験	1		1					3	N1SHB13	0	0	
		食品機能論		2			2		2		N1SHB14		0	
		食品加工学		2			2		2		N1SHB15		0	
	食	食品加工学実習		1			1			3	N1SHB16		0	
	~`	食品微生物学	2		2				2		N1SHB17	0	0	
	物と	食品衛生学	2		2					2	N1SHB18	$\circ$	0	
	健	食品衛生学実験	1			1			3		N1SHB19	0	0	
	康	調理学	2		2				2		N1SHB20	$\circ$	0	
		献立作成演習	2		2					2	N1SHB21	$\circ$	0	
		調理学実習 I (調理科学実験含む)	1		1				3		N1SHB22	$\circ$	0	
		調理学実習Ⅱ	1		1					3	N1SHB23	$\circ$	0	
		調理学実習Ⅲ	1			1			3		N1SHB24	$\circ$	$\circ$	
		調理学実習IV	1			1				3	N1SHB25	$\circ$	$\circ$	
		専門基礎科目合計	38	12										
	基礎栄	基礎栄養学	2		2					2	N1STB11	$\circ$	$\circ$	
	養学	基礎栄養科学実験	1			1			3		N1STB12	$\circ$	0	
	応	応用栄養学I	2		2					2	N1SAB11	$\circ$	0	
	用栄	応用栄養学Ⅱ	2			2			2		N1SAB12	$\circ$	0	
専	養	応用栄養学実習	1			1				3	N1SAB13	$\circ$	0	
門科	学	応用栄養学演習		2			2			2	N1SAA14		0	
目	栄	栄養教育論 I	2		2					2	N1SKB11	0	$\circ$	
	養	栄養教育論Ⅱ	2			2			2		N1SKA12		0	
	教女	栄養教育論実習 I	1			1				3	N1SKB13	0	0	
	育論	栄養教育論実習Ⅱ		1			1		3		N1SKA14		0	
		栄養情報処理演習	2					2	2		N1SKA15	$\circ$	0	

		単位	立数	j	配当	年次	ζ.	週間	寺数		栄	管		
		授業科目	必	選	1	2	3	4	前期	後期	科目 ナンバー	養	理	備考
			修	択	年	年	年	年	Q1 Q2	Q3 Q4	) >/(-	必	必	
	m4	臨床栄養学I	2			2				2	N1SCB11	0	0	
	臨床	臨床栄養学Ⅱ		2			2		2		N1SCB12		0	
	栄	栄養アセスメント	2				2		2		N1SCA13	0	0	
	養学	臨床栄養学実習	1				1			3	N1SCB14	0	0	
	子	臨床栄養実践演習		2				2	2		N1SCA15		0	
	公	公衆栄養学	2			2			2		N1SPB11	0	0	
	衆	地域栄養演習		2			2		2		N1SPA12		0	
	栄養	公衆栄養活動論		1			2			2	N1SPA13		0	
	学	公衆栄養学実習		1			1			3	N1SPA14		0	
	給食	給食経営管理論 I	2			2			2		N1SLB11	0	0	
専	経	給食経営管理論Ⅱ		2		2				2	N1SLA12		0	
門科	営管	給食経営管理基礎実習	1			1				3	N1SLB13	0	0	
目	理論	給食経営管理応用実習		1			1		3		N1SLA14		0	
	臨	校外実習(給食の運営)	1			1;			3		N1SRB11	0	0	※1 配当年次は3年
	地地	臨地実習 I (臨床栄養)		2			2	<b>%</b> 2	6		N1SRA12		0	※2 配当年次は4年
	実	臨地実習Ⅱ(給食経営管理)		1						3	N1SRA13		0	いずれか1科目
	習	臨地実習Ⅲ(公衆栄養)		1				1	3		N1SRA14		0	選択必修
	総合	総合演習		1				1	2		N1SGA11		0	
	演習	臨地実習事前・事後指導 I	1			1;	<b>%</b> 3			2	N1SGB12	0	0	※3 配当年次は2年
	栄 ※ 養 4	学校栄養教育法		2			2		2		N1SSB11		0	※4 栄養に係わる教育に
	教諭	食に関する指導法		2			2			2	N1SSB12			関する科目
	卒業	卒業研究 I	3					3	3		N1SXA11			
	研究	卒業研究Ⅱ	3					3		3	N1SXA12			
		専門科目合計	33	23					ı		U			
		健康栄養学概論	2		2				2		N1SFC11			
		生物有機化学	2		2				2		N1SFB12			
		北陸の食文化		2	2				2		N1SFC13			
		レポート・プレゼンテーション演習		2	2					2	N1SFC14			
		微生物学		2	2				2		N1SFB15			
		微生物学実験		1	1					3	N1SFB16			
関		食品栄養化学実験		1		1			3		N1SFB17			
連		運動生理学実習		1			1			3	N1SFB18			
科		栄養薬理学		2			2			2	N1SFB19			
目		臨地実習事前・事後指導Ⅱ		1			1;	<b>%</b> 5		2	N1SFA20		$\star$	臨地実習 I ~Ⅲと合わせて 履修すること ※5 配当年次は3年
		石川の食		2			2			2	N1SFC21			次の 町コナび(49十
		専門英語		2				2	2		N1SFC22			
		スポーツ栄養学		2				2		2	N1SFB23			
		実践栄養学特論 I		2				2	2		N1SFA24			
		実践栄養学特論Ⅱ		2				2		2	N1SFA25			
自		食料経済		2			2		2					
由		フードスペシャリスト論		2			2		2					卒業要件には含ま
科目		フードコーディネート論		2			2		2					
H	関連	車科目・自由科目合計	4	28		l			<u> </u>		1	l		υ ·
	1744	合計	75											
		н г.			I									

## 12. 金沢学院大学教育課程実施に関する細則

(趣旨)

第1条 この細則は、金沢学院大学(以下「本学」という。)における教育課程の実施に関し、本学学則、本学文学部規程、本学教育学部規程、本学経済学部規程、本学経済情報学部規程、本学芸術学部規程、本学スポーツ科学部規程及び本学栄養学部規程に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

#### (授業及び時間割)

- 第2条 授業は、教育課程表に基づき編成された授業 時間割に従って実施する。ただし、授業科目によっては、 授業時間割外に集中的に授業を実施し、又は 休業日に授業を実施することができる。
- 第3条 授業時間割は、授業科目名、担当教員名、曜日、時限及び教室等を示すものとする。
- 2 授業時間割は、学科別に編成する。
- 3 授業時間割は、各学科等で編成された学科等別時間割を各学部教務委員会で調整のうえ編成する。
- 4 授業時間割を変更しようとするときは、各学部教務委員会の議を経なければならない。
- 第4条 授業時間は、次のとおりとする。
  - 第1限 9時10分から10時40分まで
  - 第2限 10時50分から12時20分まで
  - 第3限 13時10分から14時40分まで
  - 第4限 14時50分から16時20分まで
  - 第5限 16時30分から18時まで

#### (履修登録)

- 第5条 学生は教育課程表及び授業時間割に従って、所属する学科及び年次の授業科目を履修しなければならない。
- 第6条 学生は、定められた期間に Web 上で履修登録を行う。また、Web 上で登録科目を確認し、必要に 応じて修正するものとする。
- 第7条 他学部、他学科又は他専攻の授業科目を履修しようとするときは、所定の「履修願」により当該科目の 担当教員の承認を得て、履修しなければならない。

#### (履修取消)

第8条 学生は、履修取消を希望する場合、各期の授業開始後、概ね6週目に設定される履修取消期間に、履修 取消を行わなければならない。

### (再試験)

第9条 不合格科目について再試験の機会を設けることがある。

#### (成績報告)

第10条 担当教員は、金沢学院大学学則第23条及び第24条に定める必要事項を、教務部が指定する期日までに、Web上で入力しなければならない。

#### (成績通知)

第 11 条 教務部は、別に定める成績通知表に修得単位数、成績評価その他の必要事項を記載し、次学期の始めに 学生に通知する。ただし、最終学期にあっては、卒業証書・学位記授与式までに通知するものとする。

#### 附 則

- 1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 金沢学院大学文学部教育課程実施に関する細則、金沢学院大学経営情報学部教育課程実施に関する細則、 金沢学院大学美術文化学部教育課程実施に関する細則及び金沢学院大学スポーツ健康学部教育課程実施に関す る細則は、廃止する。

(中略)

#### 附 則

1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。

## 13. 免許 資格等

- (1) 教職課程の履修について
- (2) 教員養成課程の履修について(教育学科)
- (3) 学芸員課程
- (4) 司書課程
- (5) 日本語教員養成課程
- (6) 保育士
- (7) 栄養士・管理栄養士 (受験資格)
- (8) 2級考古調査士
- (9) ウェブデザイン実務士・情報処理士・上級情報処理士
- (10) 健康運動指導士(受験資格)
- (11) スポーツ指導者・トレーニング指導士・パーソナルトレーナー
- (12) フードスペシャリスト (受験資格)
- (13) 社会教育主事任用資格(社会教育士)
- (14) 社会福祉主事任用資格
- (15) 公認心理師

### (1) 教職課程の履修について

### ① 教職課程について

本学には教育職員免許状(以下、教員免許という。)を取得するために必要な、文部科学大臣の認定する教職課程が設けられている。教員免許を取得しようとする者は、「教育職員免許法」に基づき、本学が定める教職に関する単位を卒業要件とは別に修得しなければならない。また、卒業に関わる科目の中でも、特に指定する幾つかの科目を履修することが義務付けられている。

教員免許の取得に至るまでに、教員の社会的責務の重要性から、本学が定める所定の申し込みや説明会の出席など様々な手続きが必要となっているので、1年次から計画的に履修するよう、特に注意することが望まれる。また、ガイダンスには必ず出席しなければならない。

なお、教育学部教育学科の教員養成課程の履修については、別途定めている。

### ② 本学の教職課程で取得できる免許状の種類・教科

	文学科日本文学専攻	中学校教諭一種免許状(国語) 高等学校教諭一種免許状(国語)
文 学 部	文学科英米文学専攻	中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語)
	文学科歴史学専攻	中学校教諭一種免許状(社会) 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)
<b>♦ २ २५ २५</b>	経済学科	高等学校教諭一種免許状(公民)
経済学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状(商業)
経済情報学部	経済情報学科	高等学校教諭一種免許状(情報)
芸術学部	芸術学科	中学校教諭一種免許状(美術) 高等学校教諭一種免許状(美術) 高等学校教諭一種免許状(工芸)
スポーツ科学部	スポーツ科学科	中学校教諭一種免許状(保健体育) 高等学校教諭一種免許状(保健体育)
栄養学部	栄養学科	栄養教諭一種免許状

### ③ 法律に定められている規定

### イ.「教育職員免許法第5条別表第1」に定められている規定

	所要資格	甘 7林 /穴 1-47	大学において修得することを必要とする最低単位数
免許状の種類		基礎資格	教科及び教職に関する科目
中学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	59
高等学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	59

### 口.「教育職員免許法第5条別表第2の2」に定められている規定

	所要資格	the with Ven I &	大学において修得すること を必要とする栄養に係る教	
免許状の種類		基礎資格	育及び教職に関する科目の 最低単位数	
栄養教諭	一種免許状	学士の学位を有すること、かつ、栄養士法第二条第三項の規定により管理栄養士の免許を受けていること又は同法第五条の三第四号の規定により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第二条第一項の規定により栄養士の免許を受けていること。	22	

#### ハ.「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定められている規定

日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位、数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作2単位を修得していること。

### 4 本学で修得すべき単位

各教科の教員免許の取得を目指す者は、次表  $I \cdot II$  に示されている科目の中から必要単位を修得しなければならない。また、次表 V 「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」に該当する科目を修得しなければならない。中学校の教員免許の取得を希望する者は、別途 7 日間の介護等の体験(教職ガイダンスで指示する)が必要である。以上の要件を満たした上で、免許状の申請を行い、卒業と同時に教員免許を取得することができる。栄養教諭の免許の取得を目指す者は、次表  $III \cdot IV$  に示されている科目の中から必要単位を修得しなければならない。また、次表 V 「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6」に該当する科目を修得しなければならない。以上の条件を満たした上で、免許状の申請を行い、卒業後に教員免許を取得することができる。

### ⑤ 教育実習・栄養教育実習

4年次の「教育実習 I」「教育実習 II」「教育実習Ⅲ」「栄養教育実習」の履修は、原則として、3年次までの指定された科目の単位をすべて修得した者に限り認めている。

また、3年次終了までに授業態度、関係科目修得状況などにより、実習生としてふさわしくないと本学が判断した場合に履修を認めないことがある。

「教育実習 I」「教育実習 II」「教育実習 III」「栄養教育実習」の詳細については、教職ガイダンス及び説明会等で別途指示するので、該当学生は、これらの会合には必ず出席しなければならない。

「教育実習 I」「教育実習Ⅲ」については、原則として本学の附属校又は協力校で実施する。 実施にあたっては「各教科の指導法」を修得していることが必須条件である。「学校体験活動」については、 原則として本学の附属校又は協力校で実施する。

#### ⑥ 介護等の体験

中学校の教員免許の取得を希望する者は、介護等の体験(特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間の合計7日間)を行わなくてはならない。介護等の体験は、本学では原則3年次に、体験希望者についてガイダンス及び申し込みを行う。体験希望者は、社会福祉施設に対する費用を別途払わなくてはならない。

#### ⑦ 教職課程履修費

本課程履修者は履修費(3年次後期30,000円、4年次前期15,000円)を要する。

### ⑧ 文学部文学科各専攻での履修科目について

文学部文学科の日本文学専攻・英米文学専攻・歴史学専攻に置かれた教職課程に関して、教科に関する専門的事項の必修科目のうち専門教育科目は、当該専攻の学生のみが受講できる。

上記の当該専攻の学生のみが受講できる科目を、他の学生が受講したい場合には、事前に各授業科目担当の 教員から履修許可の内諾を得た上で、「他専攻履修願」を提出する必要がある。

## I. 教育の基礎的理解に関する科目等(中学校一種·高等学校一種) (共通開講)

			単位	立数		
	免許法上の科目区分	授業科目名	必修	選択 必修	配当年次	備考
教 育	教育の理念並びに教育に関する歴史 及び思想	教育原論	2		1年後期	
の基礎的理	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2		1年前期	
理解に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は 経営的事項(学校と地域との連携 及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2		2年前期	
目	幼児、児童及び生徒の心身の発達 及び学修の過程	教育心理学	2		2年前期	
	特別の支援を必要とする幼児、児 童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	1		2年前期	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを 含む。)	教育課程論	2		1年後期	
指 道	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	2		2年前期	※中免のみ
導、教育	総合的な学習の時間の指導法	特別活動と総合的な学習の時 間の理論と実践	2		3年前期	
相的かか	特別活動の指導法	ING COMPANY				
歌等に関 等容の	教育の方法及び技術	教育方法・技術論(情報通信 技術の活用含む)	2		2年後期	
指導、教育相談等に関する科目道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生	情報通信技術を活用した教育の理 論及び方法					
自動	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2		2年後期	
導法及び	進路指導及びキャリア教育の理論 及び方法					
生徒	教育相談(カウンセリングに関す る基礎的な知識を含む。)の理論 及び方法	教育相談	2		3年後期	
科教	教育実習	教育実習指導	1		4年前期	
目育実		教育実習 I		4	4年前期	   <b>※</b> 中免は4単位
実践		教育実習Ⅱ		3 2	4 年前期 4 年前期	以上、高免は2単位以上を
に 関 す	△~↑· ★ / <b>↑</b> · ■ △	教育実習Ⅲ				選択必修
する	学校体験活動	学校体験活動		1	1-3 年通年	J
3	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	4.0	4年後期	
		合 計	24	10		

注1 中学校一種取得の場合は28単位(必修24単位+選択必修4単位以上)を修得すること。

注2 高等学校一種取得の場合は「道徳教育論」を除く24単位(必修22単位+選択必修2単位以上)を修得すること。

注3 表中の科目は、卒業要件に含まれない。

### ○付数字は教職必修

### Ⅱ. 教科及び教科の指導法に関する科目

【文学科 日本文学専攻】

中学校一種(国語)

#### 区分 授業科目 単位数 配当年次 国語学 日本語学概説 I 2 1年前期 (音声言語及び文 章表現に関するも 日本語学概説Ⅱ 1年後期 のを含む。) 日本語史概説 I 2 2年前期 日本語史概説Ⅱ 2 2年後期 日本語文法 I 2 3年前期 日本語文法Ⅱ 2 3年後期 日本語学演習 4 3年通年 2 日本語表現法 I 1年前期 日本語表現法Ⅱ (2) 1年後期 国文学 日本文学概説 I a 1 1年Q1 (国文学史を含 む。) 日本文学概説 I b 1 1年Q2 日本文学概説Ⅱa 1 1年Q3 日本文学概説Ⅱb 1 1年Q4 日本文学史 I 2 2年前期 日本文学史Ⅱ 2 2年後期 古典文学講読 I 2 2年前期 古典文学講読Ⅱ 2 2年後期 近·現代文学講読A 2 2年前期 近·現代文学講読B 2 2年後期 評論の読み方 2 2年後期 地域と文学 a 1 2年Q1 地域と文学 b 2年Q2 古典文学演習 3年通年 近·現代文学演習A 4 3年通年 近·現代文学演習 B 4 3年通年 近・現代文学演習C 4 3年通年 漢文学 漢文学講読 I 2 2年前期 2 漢文学講読Ⅱ 2年後期 書写(書写を中心 2 書道(書写実習) 3年通年 とする<u>。)</u> 各教科の指導法 国語科教育法 I 4 2年通年 (情報通信技術の 活用を含む。) 国語科教育法Ⅱ 3年通年 合計 必修30単位+選択1単位以上を修得

### 高等学校一種(国語)

区分	授業科目	単位数	配当年次
国語学 (音声言語及び文	日本語学概説 I	2	1年前期
章表現に関するも	日本語学概説Ⅱ	2	1年後期
のを含む。)	日本語史概説 I	2	2年前期
	日本語史概説Ⅱ	2	2年後期
	日本語文法 I	2	3年前期
	日本語文法Ⅱ	2	3 年後期
	日本語学演習	4	3年通年
	日本語表現法 I	2	1年前期
	日本語表現法Ⅱ	2	1年後期
国文学 (国文学史を含	日本文学概説 I a	1)	1年Q1
む。)	日本文学概説 I b	1	1年Q2
	日本文学概説Ⅱa	1	1年Q3
	日本文学概説Ⅱb	1)	1年Q4
	日本文学史 I	2	2年前期
	日本文学史Ⅱ	2	2 年後期
	古典文学講読 I	2	2年前期
	古典文学講読Ⅱ	2	2年後期
	近·現代文学講読A	2	2年前期
	近・現代文学講読B	2	2年後期
	評論の読み方	2	2年後期
	地域と文学 a	1	2年Q1
	地域と文学 b	1	2年Q2
	古典文学演習	4	3年通年
	近・現代文学演習A	4	3年通年
	近·現代文学演習B	4	3年通年
	近・現代文学演習C	4	3年通年
漢文学	漢文学講読 I	2	2年前期
	漢文学講読Ⅱ	2	2年後期
各教科の指導法 (情報通信技術の	国語科教育法 I	4	2年通年
活用を含む。)	国語科教育法Ⅱ	4	3年通年
合計	必修 24 単位+選択 11	単位以」	上を修得

### 【文学科 英米文学専攻】

### 中学校一種(英語)

#### 区分 授業科目 単位数 配当年次 英語学 2 英語学概論 I 1年前期 英語学概論 Ⅱ 2 1年後期 英語文法論 I 2 2年前期 英語文法論Ⅱ 2 2年後期 英語学講読 I 2年前期 英語学講読Ⅱ 2 2年後期 英語学演習 4 3年通年 言語習得研究 I 2 2年前期 言語習得研究Ⅱ 2 2年後期 英語文学 英米文学概論 I 2 1年前期 2 英米文学概論Ⅱ 1年後期 英米文学講読 I 2 2年前期 英米文学講読Ⅱ 2 2年後期 原典講読 I 2 3年前期 原典講読Ⅱ 3年後期 英米文学演習 3年通年 英語コミュニ English Presentation ケーション (2) 2年前期 (Intermediate) I English Presentation (2) 2年後期 (Intermediate) II World Culture (2) 2年前期 through English I World Culture 2 2年後期 through English II English Writing 2 3年前期 English Discussion I 2 3年前期 English Discussion II 2 3年後期 異文化理解 英米文化論 I 2 2年前期 英米文化論Ⅱ 2 2年後期 海外留学 4 2-4 年 各教科の指導法 英語科教育法 I 4 2年通年 (情報通信技術の 活用を含む。) 英語科教育法Ⅱ (4) 3年通年 必修 24 単位+選択7単位以上を修得 合計

### 高等学校一種(英語)

区分	授業科目	単位数	配当年次
英語学	英語学概論 I	2	1年前期
	英語学概論Ⅱ	2	1年後期
	英語文法論 I	2	2年前期
	英語文法論Ⅱ	2	2年後期
	英語学講読 I	2	2年前期
	英語学講読 Ⅱ	2	2年後期
	英語学演習	4	3年通年
	言語習得研究 I	2	2年前期
	言語習得研究Ⅱ	2	2年後期
英語文学	英米文学概論 I	2	1年前期
	英米文学概論Ⅱ	2	1年後期
	英米文学講読 I	2	2年前期
	英米文学講読Ⅱ	2	2年後期
	原典講読 I	2	3年前期
	原典講読Ⅱ	2	3年後期
	英米文学演習	4	3年通年
英語コミュニ ケーション	English Presentation	2	2年前期
7 2 3 2	(Intermediate) I	<b>3</b>	2 平前朔
	English Presentation	2	2年後期
	(Intermediate) II		
	World Culture through English I	2	2年前期
	World Culture		
	through English II	2	2年後期
	English Writing	2	3年前期
	English Discussion I	2	3年前期
	English Discussion II	2	3年後期
異文化理解	英米文化論 I	2	2年前期
	英米文化論Ⅱ	2	2 年後期
	海外留学	4	2-4 年
各教科の指導法(情報通信技術の	英語科教育法I	4	2年通年
活用を含む。)	英語科教育法Ⅱ	4	3年通年
合計	必修 20 単位+選択 15	単位以」	上を修得

## 【文学科 歴史学専攻】

## 中学校一種(社会)

区分	授業科目	単位数	配当年次
日本史・外国史	日本史概説 I	2	1年前期
	日本史概説Ⅱ	2	1年後期
	西洋史概説 I	2	1年前期
	西洋史概説Ⅱ	2	1年後期
	東洋史概説 I	2	1年前期
	東洋史概説Ⅱ	2	1年後期
	考古学概説 I	2	1年前期
	考古学概説Ⅱ	2	1年後期
	文献資料研究法 I	2	2年前期
	文献資料研究法Ⅱ	2	2 年後期
	東洋史文献講読 I	2	2年前期
	東洋史文献講読Ⅱ	2	2年後期
	西洋史文献講読 I	2	2年前期
	西洋史文献講読Ⅱ	2	2年後期
地理学(地誌を含 な。)	人文地理学概説 I	2	1年前期
30)	人文地理学概説Ⅱ	2	1年後期
	自然地理学概説 I	2	1年前期
	自然地理学概説Ⅱ	2	1年後期
	地誌	2	2年前期
「法律学、政治 学」	政治学概論	2	2年前期
1,1	西洋政治史	2	2年前期
「社会学、経済 学」	社会学 I	2	1年前期
1,1	社会学Ⅱ	2	1年後期
	経済学I	2	1年前期
	経済学Ⅱ	2	1年後期
	日本経済史	2	2 年後期
「哲学、倫理学、 宗教学」	哲学I	2	1年前期
114V 1 1	哲学Ⅱ	2	1年後期
各教科の指導法 (情報通信技術の	社会科·地歴科教育法	4	3年通年
活用を含む。)	社会科·公民科教育法	4	2年通年
合計	必修 38 単位を修得		

## 高等学校一種(地理歴史)

区分	授業科目	単位数	配当年次
日本史	日本史概説 I	2	1年前期
	日本史概説Ⅱ	2	1年後期
	考古学概説 I	2	1年前期
	考古学概説Ⅱ	2	1年後期
	古文書学演習 I	2	2年前期
	古文書学演習Ⅱ	2	2 年後期
	文献資料研究法 I	2	2年前期
	文献資料研究法Ⅱ	2	2 年後期
外国史	東洋史概説 I	2	1年前期
	東洋史概説Ⅱ	2	1 年後期
	西洋史概説 I	2	1年前期
	西洋史概説Ⅱ	2	1 年後期
	東洋史文献講読 I	2	2年前期
	東洋史文献講読Ⅱ	2	2 年後期
	西洋史文献講読 I	2	2年前期
	西洋史文献講読Ⅱ	2	2年後期
	東洋史演習I	2	3年前期
	東洋史演習Ⅱ	2	3 年後期
	西洋史演習 I	2	3年前期
	西洋史演習Ⅱ	2	3 年後期
人文地理学· 自然地理学	人文地理学概説 I	2	1年前期
	人文地理学概説Ⅱ	2	1年後期
	自然地理学概説 I	2	1年前期
	自然地理学概説Ⅱ	2	1年後期
地誌	地誌	2	2年前期
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	社会科·地歷科教育法	4	3年通年
合計	必修 24 単位+選択 11	単位以」	上を修得

## 【経済学科】

## 高等学校一種(公民)

区分	授業科目	単位数	配当年次
「法律学(国際 法を含む。)、	法律学概論	2	2年前期
政治学(国際政	民法 I	2	2年前期
治を含む。)」	民法Ⅱ	2	2 年後期
	政治学概論	2	2年前期
	政治学	2	3 年後期
「社会学、経済 学(国際経済を	社会学 I	2	1年前期
含む。)」	マクロ経済学I	2	2年前期
	マクロ経済学Ⅱ	2	2 年後期
	ミクロ経済学I	2	2年前期
	ミクロ経済学Ⅱ	2	2 年後期
	国際経済	2	3 年後期
	現代経済論 I	2	1年前期
	現代経済論Ⅱ	2	1年後期
	労働経済学	2	2年後期
	財政学I	2	3年前期
	財政学Ⅱ	2	3 年後期
	経済学史	2	2 年後期
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	哲学 I	2	1年前期
	哲学と倫理	2	2年前期
	心理学の基礎	2	1年前期
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	公民科教育法	4	3年通年
合計	必修 22 単位+選択 13	3 単位以_	上を修得

## 【経営学科】

## 高等学校一種(商業)

区分	授業科目	単位数	配当年次
商業の関係科目	経営学基礎 I	2	1年前期
	経営学基礎Ⅱ	2	1年後期
	経営管理論 I	2	2年前期
	経営管理論Ⅱ	2	2 年後期
	商法 I	2	3年前期
	商法Ⅱ	2	3 年後期
	会計学基礎 I	2	1年前期
	会計学基礎Ⅱ	2	1年後期
	財務会計 I	2	2年前期
	財務会計Ⅱ	2	2年後期
	原価計算 I	2	2年前期
	原価計算Ⅱ	2	2 年後期
	経営分析	2	3年前期
	マーケティング論 I	2	2年前期
	マーケティング論Ⅱ	2	2年後期
	消費者行動論	2	3年前期
	観光と経済	2	2 年後期
	ビジネス戦略	2	3年前期
	企業価値評価	2	3 年後期
	人的資源管理	2	3年後期
	プログラミング基礎 a	2	1年前期
	プログラミング基礎 b	2	1年前期
職業指導	職業指導	2	3年後期
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	商業科教育法	4	3年通年
合計	必修 30 単位+選択 5 単	位以上を	修得

## 【経済情報学科】

## 高等学校一種 (情報)

区分	授業科目	単位数	配当年次
情報社会·情報 倫理	情報社会論	2	3年前期
뻬⊂	情報倫理	2	2年前期
コンピュータ・情報処理(実習	経済情報学 I	2	2年前期
を含む。)	経済情報学Ⅱ	2	2 年後期
	社会データ分析	2	3年前期
	金融データ分析	2	3年後期
	プログラミング I a	2	1年後期
	プログラミング I b	2	1年後期
	プログラミングⅡa	2	2年前期
	プログラミングⅡb	2	2年前期
	経営科学I	2	2年前期
	経営科学Ⅱ	2	2 年後期
	機械学習 I	2	3年前期
	機械学習Ⅱ	2	3 年後期
情報システム (実習を含む。)	情報科学I	2	1年前期
(),	情報科学Ⅱ	2	1年後期
	情報技術基礎 I	2	1年前期
	情報技術基礎Ⅱ	2	1年後期
情報通信ネット ワーク(実習を	ネットワークと情報セキュリティ	2	3年後期
含む。)	情報通信ネットワーク I	2	3年前期
	情報通信ネットワーク Ⅱ	2	3 年後期
マルチメディア表 現・マルチメディ	マルチメディア表現と技術 I	2	2年前期
ア技術(実習を含む。)	マルチメディア表現と技術Ⅱ	2	2 年後期
情報と職業	情報と職業	2	2年後期
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	情報科教育法	4	3年通年
合計	必修 16 単位+選択 19 単位以上を修得		

## 【芸術学科】

## 中学校一種 (美術)

区分	授業科目	単位数	配当年次
絵画(映像メディア表現を含	絵画実習	2	1年後期
t.)	絵画 I	4	2年前期
	絵画Ⅱ	4	2 年後期
	絵画Ⅲ	4	3年前期
	絵画IV	4	3 年後期
	デッサン	2	2年前期
	版画基礎	2	2年前期
	映像論	2	2年前期
彫刻	彫刻基礎	2	2年前期
デザイン(映像 メディア表現を	基礎造形論 I	2	1年前期
<b>含む。)</b>	基礎造形論Ⅱ	2	1年後期
	デザイン演習 I a	2	2年前期
	デザイン演習 I b	2	2年前期
	デザイン演習Ⅱa	2	2 年後期
	デザイン演習Ⅱb	2	2 年後期
	デザイン基礎	2	1年後期
	メディア基礎	2	1年後期
工芸	工芸史	2	1年前期
	工芸概論	2	1年後期
	工芸実習	2	1年後期
	工芸 I	4	2年前期
	工芸Ⅱ	4	2年後期
	工芸Ⅲ	4	3年前期
	工芸IV	4	3年後期
	美術材料学 a	1	3 年後期
	美術材料学 b	1	3 年後期
美術理論・美術史 (鑑賞並びに日本の	日本美術史	2	1年前期
伝統美術及びアジア	東洋美術史	2	1年後期
の美術を含む。)	美術概論	2	1年後期
各教科の指導法 (情報通信技術の	美術科教育法 I	4	2 年通年
活用を含む。)	美術科教育法Ⅱ	4	3年通年
合計	必修 32 単位を修得		

## 高等学校一種 (美術)

区分	授業科目	単位数	配当年次
絵画(映像メデ ィア表現を含	絵画実習	2	1年後期
む。)	絵画 I	4	2年前期
	絵画Ⅱ	4	2年後期
	絵画Ⅲ	4	3年前期
	絵画IV	4	3年後期
	デッサン	2	2年前期
	版画基礎	2	2年前期
	映像論	2	2年前期
彫刻	彫刻基礎	2	2年前期
デザイン(映像 メディア表現を	基礎造形論 I	2	1年前期
含む。)	基礎造形論Ⅱ	2	1年後期
	デザイン演習 I a	2	2年前期
	デザイン演習 I b	2	2年前期
	デザイン演習Ⅱa	2	2年後期
	デザイン演習Ⅱb	2	2年後期
	デザイン基礎	2	1年後期
	メディア基礎	2	1年後期
美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の	日本美術史	2	1年前期
伝統美術及びアジア の美術を含む。)	東洋美術史	2	1年後期
	美術概論	2	1年後期
各教科の指導法 (情報通信技術の	美術科教育法 I	4	2年通年
活用を含む。)	美術科教育法Ⅱ	4	3年通年
合計	必修 22 単位+選択 13	3 単位以_	上を修得

## 高等学校一種(工芸)

区分	授業科目	単位数	配当年次
図法・製図	図学	2	1年後期
デザイン	基礎造形論 I	2	1年前期
	基礎造形論Ⅱ	2	1年後期
	デザイン演習 I a	2	2年前期
	デザイン演習 I b	2	2年前期
	デザイン演習Ⅱa	2	2年後期
	デザイン演習Ⅱb	2	2年後期
	デザイン基礎	2	1年後期
	メディア基礎	2	1年後期
工芸制作(プロ ダクト制作を含	工芸実習	2	1年後期
む。)	工芸 I	4	2年前期
	工芸Ⅱ	4	2年後期
	工芸Ⅲ	4	3年前期
	工芸IV	4	3 年後期
工芸理論・デザ イン理論・美術	工芸史	2	1年前期
史(鑑賞並びに日	工芸概論	2	1年後期
本の伝統工芸及び アジアの工芸を含	日本美術史	2	1年前期
t.)	東洋美術史	2	1年後期
	デザイン概論 I	2	1年前期
	デザイン概論Ⅱ	2	1年後期
	美術材料学 a	1	3年後期
	美術材料学 b	1	3 年後期
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)	工芸科教育法	4	3年通年
合計	必修 24 単位+選択 11 単位以上を修得		

## 【スポーツ科学科】

## 中学校一種(保健体育)

1 7 10 1 1-1	(11.0011 137		
区分	授業科目	単位数	配当年次
体育実技	スポーツ実技 I (水泳)	1	2年前期
	スポーツ実技 II (体つくり・ニュースポーツ)	1	1年後期
	スポーツ実技Ⅲ(陸上)	1	2年前期
	スポーツ実技 <b>IV</b>	1	2年後期
	(テニス・バドミントン) スポーツ実技V (バレーボール)	1	3年前期
	スポーツ実技VI(ダンス)	1	3年前期
	スポーツ実技VII	1	3年後期
	(器械運動・トランポリン)		
	スポーツ実技「(柔道・剣道)	1	3年後期
	スポ゚ーツ実技区(ソフトボール)	1	2年前期
「体育原理、体育	スポ゚ーツ実技X(野外スポーツ)	1	2年後期
心理学、体育経	体育原理	2	3年前期
営管理学、体育 社会学、体育	スポーツ心理学	2	1年後期
史」・運動学(運動	スポーツ経営管理	2	2年後期
方法学を含む。)	地域とスポーツ	2	2年後期
	運動学	2	2年前期
	体育史	2	3年前期
	トレーニング論	2	1年後期
	スポーツ文化論	2	3年後期
	スポーツボランティア論	2	4年前期
	スポーツボランティア演習	2	4年前期
	スポーツ測定評価	2	1年後期
	運動処方	2	1年後期
	スポーツコンディショニング論	2	2年前期
	コーチング論	2	3年前期
	メンタルトレーニング論	2	3年前期
	スポーツ技術・戦術論	2	3年前期
	スポーツ競技の心理	2	3年後期
生理学(運動生	競技者育成システム	2	4年前期
理学を含む。)	運動生理学	2	1年前期
	スポーツ栄養学	2	2年後期
	健康科学	2	1年前期
衛生学・公衆衛	機能的解剖学	2	1年後期
生学	衛生・公衆衛生学	2	2年前期
学校保健(小児保	病理学	2	3年後期
健、精神保健、学校	学校保健	2	2年後期
安全及び救急処置を含む。)	スポーツ医学(救急処置を含む)	2	3年前期
各教科の指導 法 (情報通信技	保健体育科教育法I	4	2年通年
術の活用を含 む。)	保健体育科教育法Ⅱ	4	3年通年
合計	必修 37 単位を修得		

## 高等学校一種(保健体育)

区分	授業科目	単位数	配当年次
体育実技	スポーツ実技 I (水泳)	1	2年前期
	スポ゚ーツ実技 Ⅱ (体つくり・ニュースポ゚ーツ)	1	1年後期
	スポーツ実技Ⅲ(陸上)	1	2年前期
	スポーツ実技IV	1	2年後期
	(テニス・バドミントン) スポーツ実技V (バレーボール)	1	3年前期
	スポーク美技 V (バーレーボール) スポ゚ーツ実技VI (ダンス)	1	3年前期
	スポーツ実技VII		
	(器械運動・トランポリン)	1	3年後期
	スポーツ実技Ⅷ(柔道・剣道)	1	3年後期
	スポーツ実技IX(ソフトボール)	1	2年前期
「比玄匠畑 比玄	スポ゚ーツ実技X(野外スポーツ)	1	2年後期
「体育原理、体育 心理学、体育経	体育原理	2	3年前期
営管理学、体育	スポーツ心理学	2	1年後期
社会学、体育 史」•運動学(運動	スポーツ経営管理	2	2 年後期
方法学を含む。)	地域とスポーツ	2	2 年後期
	運動学	2	2年前期
	体育史	2	3年前期
	トレーニング論	2	1年後期
	スポーツ文化論	2	3 年後期
	スポーツボランティア論	2	4年前期
	スポーツボランティア演習	2	4年前期
	スポーツ測定評価	2	1年後期
	運動処方	2	1年後期
	スポーツコンディショニング論	2	2年前期
	コーチング論	2	3年前期
	メンタルトレーニング論	2	3年前期
	スポーツ技術・戦術論	2	3年前期
	スポーツ競技の心理	2	3年後期
	競技者育成システム	2	4年前期
生理学 (運動生理 学を含む。)	運動生理学	2	1年前期
子を百む。)	スポーツ栄養学	2	2 年後期
	健康科学	2	1年前期
	機能的解剖学	2	1年後期
衛生学・公衆衛 生学	衛生・公衆衛生学	2	2年前期
工于	病理学	2	3 年後期
学校保健(小児保 健、精神保健、学校	学校保健	2	2年後期
安全及び救急処置 を含む。)	スポーツ医学(救急処置を含む)	2	3年前期
各教科の指導 法 (情報通信技	保健体育科教育法I	4	2年通年
術の活用を含む。)	保健体育科教育法Ⅱ	4	3年通年
合計	必修 33 単位+選択 9 単位	江以上を	修得

## Ⅲ.教育の基礎的理解に関する科目等(栄養教諭)

	Eの生所に関する行口守(木	- DC 17/HIP97	単	位数			
免	杵法上の科目区分	授業科目名	必修	選択必修	配当年次	備	考
教育の基礎的	教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	教育原論	2		1年後期		
理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2		1年前期		
	教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項(学校と地域との 連携及び学校安全への対応を含 む。)	教育社会学	2		2年前期		
	幼児、児童及び生徒の心身の発 達及び学修の過程	教育心理学	2		2年前期		
	特別の支援を必要とする幼児、 児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	1		2年前期		
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメント を含む。)	教育課程論	2		1年後期		
学徒纵入的办验	道徳、総合的な学習の時間及び 特別活動に関する内容	道徳教育論	2		2年前期		
道徳・総合的な学習の時間等の指 導法及び生徒指	付加伯勤に関する四分	特別活動と総合的な学習の 時間の理論と実践	2		3年前期		
導、教育相談等に	教育の方法及び技術	教育方法・技術論(情報通信			2年後期		
関する科目	情報通信技術を活用した教育の 理論及び方法	技術の活用含む) 					
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	2		2年後期		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の 理論及び方法	教育相談	2		3年後期		
[# L. L. ]	栄養教育実習	栄養教育実習事前事後指導	1		4年前期		
教育実践に関す		栄養教育実習	1		4年前期		
る科目	教職実践演習	教職実践演習(栄養教諭)	2		4年後期		
		合 計	25				

注1 表中の科目は、卒業要件に含まれない。

## Ⅳ. 栄養に係る教育に関する科目

【栄養学科】

栄養教諭一種

EV	100 HA 10 10	単位数		エフリケーシー	
区分	授業科目	必	選	配当年次	
栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	学校栄養教育法	2		3年前期	
幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項					
食生活に関する歴史的及び文化的事項	食に関する指導法	2		3年後期	
食に関する指導の方法に関する事項					
合計	必修 4 単位を修得				

### V. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目

所属する学部で定められた、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の各科目を修得する必要がある。

学 部	区分	該当科目	単位数	備考
文学部	日本国憲法	法学Ⅱ(日本国憲法)	2	
	体育	スポーツ科学	2	
	外国語コミュニケーション	English Communication I English Communication II	2 2	
		英語プレゼンテーション初級 I 英語プレゼンテーション初級 II	2 2	
	数理、データ活用及び人工知能に 関する科目又は情報機器の操作	コンピュータ基礎演習 I	2	
経済学部	日本国憲法	法学(日本国憲法)	2	
	体育	スポーツ科学	2	
	外国語コミュニケーション	英語 I	2	
		英語Ⅱ	2	
	数理、データ活用及び人工知能に 関する科目又は情報機器の操作	コンピュータ基礎演習 I	2	
経済情報学部	日本国憲法	法学(日本国憲法)	2	
	体育	スポーツ科学	2	
	外国語コミュニケーション	英語 I	2	
		英語Ⅱ	2	
	数理、データ活用及び人工知能に 関する科目又は情報機器の操作	コンピュータ基礎演習 I	2	
芸術学部	日本国憲法	法学(日本国憲法)	2	
	体育	スポーツ科学	2	
	外国語コミュニケーション	英語 I 英語 II	2 2	
	数理、データ活用及び人工知能に 関する科目又は情報機器の操作	コンピュータ基礎演習 I	2	
スポーツ科学部	日本国憲法	法学(日本国憲法)	2	
	体育	スポーツ科学	2	
	外国語コミュニケーション	英語 I 英語Ⅲ	2 2	
	数理、データ活用及び人工知能に 関する科目又は情報機器の操作	コンピュータ基礎演習 I	2	
栄養学部	日本国憲法	法学(日本国憲法)	2	
	体育	スポーツ科学	2	
	外国語コミュニケーション	英語 I 英語 II	2 2	
	数理、データ活用及び人工知能に 関する科目又は情報機器の操作	コンピュータ基礎演習 I コンピュータ基礎演習 II	2 2	これら2科目より 1科目選択必修

## (2) 教員養成課程の履修について(教育学部)

### ① 教員養成課程について

教育学部教育学科には、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、中学校教諭一種(英語)の教員免許取得を目的と した教員養成課程が設けられている。

教員を志望する者は、教育職員免許法及び本学が定める所定の単位修得のみを考えるのではなく、各科目の成績が優秀であるようにすること、将来教員となる人間としてふさわしい言動や態度を心がけ、高度の良識と豊かな教養を身につけるよう努力することが必要である。

### ② 教育学部教育学科で取得できる免許状の種類・教科

教育学部	教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
		中学校教諭一種免許状(英語)

### ③ 専門科目

- <領域及び保育内容の指導法に関する科目>
- (1)幼稚園一種の場合
- ○領域に関する専門的事項

各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数	備考
健康	幼児と健康	2	○付数字は必修科目
人間関係	幼児と人間関係	2	
環境	幼児と環境	2	
言葉	幼児と言葉	2	
表現	幼児と表現	2	

### ○保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

科目区分	授業科目	単位数	備考
保育内容の指導法(情 報機器及び教材の活用 を含む。)	保育内容総論 保育内容指導法(健康) 保育内容指導法(人間関係) 保育内容指導法(環境) 保育内容指導法(言葉)		○付数字は必修科目
	保育内容指導法(表現)	1	

- <教科及び教科の指導法に関する科目>
- (1)小学校一種の場合
- ○教科に関する専門的事項

各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数	備考
国語(書写を含む。)	国語 (書写含む)	2	○付数字は必修科目
社会	社会	2	
算数	算数	2	
理科	理科	2	
生活	生活	2	
音楽	音楽基礎	2	
図画工作	図画工作	2	
家庭	家庭	2	
体育	体育 I 体育 I (リズムダンス)	② 1	
外国語	小学校英語	2	

## ○各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)

各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数	備考
国語(書写を含む。)	初等教科教育法 (国語)	2	○付数字は必修科目
社会	初等教科教育法(社会)	2	
算数	初等教科教育法 (算数)	2	
理科	初等教科教育法 (理科)	2	
生活	初等教科教育法 (生活)	2	
音楽	初等教科教育法 (音楽)	2	
図画工作	初等教科教育法 (図画工作)	2	
家庭	初等教科教育法 (家庭)	2	
体育	初等教科教育法 (体育)	2	
外国語	初等教科教育法 (英語)	2	

### (2)中学校一種(英語)の場合

## ○教科及び教科の指導法に関する科目

各科目に含めることが必要 な事項	授業科目	単位数	備考
英語学	英語学概論	2	○付数字は必修科目
	英語文法論	2	
	英語文法演習	2	
	言語習得研究	2	
英語文学	英米文学概論	2	
	英米文学史	2	
	英米文学講読	2	
	英米文学演習	2	
	海外英語教材比較研究	2	
英語コミュニケーション	英語コミュニケーション I	2	
	英語コミュニケーションⅡ	2	
	英語表現 I	2	
	英語表現Ⅱ	2	
	英語プレゼンテーション	2	
	English Writing	2	
異文化理解	多文化理解概論	2	
	文化比較論	2	
	グローバル対話論	2	
各教科の指導法(情報通信	英語科教育法 I	4	
技術の活用を含む。)	英語科教育法Ⅱ	4	

## <大学が独自に設定する科目>

## (1)幼稚園一種の場合

授業科目	単位数	備考
保育者論	2	○付数字は必修科目
保育原理	2	
保育課程論	2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又
幼児・児童文化	1	は最低修得単位を超えて履修した「領域及び
表現演習I	1	保育内容の指導法に関する科目」又は「教育
表現演習Ⅱ	1	の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的
体育Ⅱ (リズムダンス)	1	な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育
国際理解教育概論	2	相談等に関する科目」「教育実践に関する科
ICT 活用教育概論	2	目」について、併せて 10 単位以上を修得
障がい児保育	2	

## (2)小学校一種の場合

授業科目	単位数	備考
国際理解教育概論	2	○付数字は必修科目
ICT 活用教育概論	2	
デジタル教材開発	2	
「チーム学校」と学校組織マネジメント	2	
障がい児教育	2	

## (3)中学校一種(英語)の場合

授業科目	単位数	備考
国際理解教育概論	2	○付数字は必修科目
ICT 活用教育概論	2	
デジタル教材開発	2	
「チーム学校」と学校組織マネジメント	2	
障がい児教育	2	

## <教育の基礎的理解に関する科目等>

## (1)幼稚園一種の場合

科目	各科目に含めることが必要	授業科目	単位数	備考
	な事項			
	教育の理念並びに教育に関	教育原理	2	○付数字は必修科目
	する歴史及び思想			
	教職の意義及び教員の役	教職論	2	
	割・職務内容(チーム学校			
教育	運営への対応を含む。)			
教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度	教育経営概論	2	
基礎	的又は経営的事項(学校と			
的	地域との連携及び学校安全			
埋解	への対応を含む。)			
(C	幼児、児童及び生徒の心身	教育心理学	2	
関す	の発達及び学習の過程			
るが	特別の支援を必要とする幼	特別支援教育総論	2	
	児、児童及び生徒に対する			
	理解			
	教育課程の意義及び編成の	教育課程論	2	
	方法(カリキュラム・マネ			
	ジメントを含む。)			
談びの道	教育の方法及び技術(情報	教育方法・技術論(情報通信	2	
等生時徳、	機器及び教材の活用を含	技術の活用含む)		
等に関う	幼児理解の理論及び方法	幼児理解と教育相談	2	
す導の合	教育相談(カウンセリング			
科教導な	に関する基礎的な知識を含			
は は は は い お の 指 導 、 教 育 相 を ろ り の お 学 ろ り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	む。)の理論及び方法			
7日 八 日				
教	教育実習	教育実習(幼・小)	4	「教育実習(幼・小)」及び
教育実践に関		教育実習指導(幼・小)	1	「教育実習指導(幼・小)」
践		教育実習 I (幼)	2	もしくは「教育実習I
		教育実習Ⅱ(幼)	2	(幼)」「教育実習Ⅱ
する		教育実習指導 I (幼)	1	(幼)」「教育実習指導 I
える 科 目		教育実習指導Ⅱ(幼)	1	(幼)」「教育実習指導Ⅱ (//) ***********************************
H	学校体験活動	学校インターンシップ	2	(幼)」を選択必修
	教職実践演習	保育・教職実践演習(幼)	2	これら2科目から1科目を
		教職実践演習(幼・小・中)	2	選択必修

## (2)小学校一種の場合

科目	各科目に含めることが必要 な事項	授業科目	単位数	備考
	教育の理念並びに教育に関 する歴史及び思想	教育原理	2	○付数字は必修科目
教	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校 運営への対応を含む。)	教職論	2	
教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度 的又は経営的事項(学校と 地域との連携及び学校安全 への対応を含む。)	教育経営概論	2	
件 に 関 す	幼児、児童及び生徒の心身 の発達及び学習の過程	教育心理学	2	
る科目	特別の支援を必要とする幼 児、児童及び生徒に対する 理解	特別支援教育総論	2	
	教育課程の意義及び編成の 方法 (カリキュラム・マネ ジメントを含む。)	教育課程論	2	
上 送	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2	
注 德	総合的な学習の時間の指導	総合的な学習の時間の指導法	2	
指 、 導総	特別活動の指導法	特別活動の理論と実践	2	
生徒指導、教育相談等に道徳、総合的な学習の時	教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教 育の理論及び方法	教育方法・技術論(情報通信 技術の活用含む)	2	
関間すど	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育 の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	「教育実習(幼・小)」及 「教育実習指導(幼・小)」 しくは、「教育実習(小・中 及び「教育実習指導(小・中
すの指導法及び	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	2	もしくは、「教育実習 A」及 「教育実習指導(小・中)」 選択必修
教	教育実習	教育実習(幼・小)	4	「教育実習 A」を履修する
育実		教育実習指導(幼・小)	1	合は、「学校インターンシ
践		教育実習(小・中)	4	プ」を併せて履修すること
教育実践に関する科目		教育実習 A 教育実習指導 (小・中)	2 1	
う 科	学校体験活動	学校インターンシップ	2	
Ħ	教職実践演習	教職実践演習(幼・小・中)	<b>②</b>	-

## (3)中学校一種(英語)の場合

	里(央語)の場合		))( (1 No.	MF -1
科目	各科目に含めることが必要	授業科目	単位数	備考
	な事項			
	教育の理念並びに教育に関	教育原理	2	○付数字は必修科目
	する歴史及び思想			
	教職の意義及び教員の役	教職論	2	
	割・職務内容(チーム学校			
教 育 の	運営への対応を含む。)			
の	教育に関する社会的、制度	教育経営概論	2	
基磁	的又は経営的事項(学校と			
的	地域との連携及び学校安全			
理解	への対応を含む。)			
に	幼児、児童及び生徒の心身	教育心理学	2	
関す	の発達及び学習の過程			
基礎的理解に関する科目	特別の支援を必要とする幼	特別支援教育総論	2	
科目	児、児童及び生徒に対する			
	理解			
	教育課程の意義及び編成の	教育課程論	2	
	方法(カリキュラム・マネ	AV 1.1 MV ITTHIN		
	ジメントを含む。)			
D 77 34	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2	
目及び生徒指導、教育相談等に関す道徳、総合的な学習の時間等の指	総合的な学習の時間の指導	総合的な学習の時間の指導法	2	
生然	特別活動の指導法	特別活動の理論と実践	2	
佐 総 指 合	教育の方法及び技術	教育方法・技術論(情報通信	2	
導 的	情報通信技術を活用した教	技術の活用含む)		
教学	育の理論及び方法			
有習	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	
談時	進路指導及びキャリア教育			
等間に発	の理論及び方法			
関の	教育相談(カウンセリング	教育相談	2	_
す指る導	に関する基礎的な知識を含	3X 日 1口 版	٧	「教育実習(小・中)」及び
科法	む。)の理論及び方法			「教育実習指導(小・中)」も
利、對	教育実習	教育実習 (小・中)	4	しくは、「教育実習A」及び「教
目育	V.1177.11	教育実習 A	2	育実習指導(小・中)」を選択
実践		教育実習指導(小・中)	1	必修
科目実践に関			_	「教育実習 A」を履修する場
関す	学校体験活動	学校インターンシップ	2	合は、「学校インターンシップ」ながなる
3	教職実践演習	教職実践演習(幼・小・中)	2	プ」を併せて履修すること
L.	1	1		1

<sup>※</sup>教育学部教育学科の卒業要件及び履修方法については、教育課程表に示す通りとする。

### ④ 教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目

区分	該当科目	単位数	備考
日本国憲法	日本国憲法	2	
体育	体育理論	1	
	体育実技	1	
外国語コミュニケーション	英語 I	2	
	英語Ⅱ	2	
数理、データ活用及び人工知	コンピュータ基礎演習	2	
能に関する科目又は情報機器			
の操作			

### ⑤ 介護等の体験

小学校及び中学校の教員免許状取得を希望する学生は、介護等の体験(特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間の合計7日間)を行わなくてはならない。 介護等の体験は、本学では原則3年次に、体験希望者に対してガイダンス及び申し込みを行う。

体験希望者は、社会福祉施設に対する費用を別途払わなくてはならない。

### ⑥ 教育学部教育学科のコースについて

教育学部教育学科では、取得単位数や教育的効果等を考え、以下の3つのコースを設ける。

- I. 幼稚園教諭・保育士コース 幼児教育の担い手となることを意図し、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得を目指す。
- Ⅱ. 幼稚園・小学校教諭コース

保幼小連携を見据えた、新時代の初等教育の担い手になることを意図し、幼稚園教諭一種免許状と小学校教諭 一種免許状の取得を目指す。

Ⅲ. 小学校・中学校教諭コース

初等・中等教育の連続性を深く理解し、グローバル時代の社会で活躍する児童生徒を輩出する人材になること を意図し、小学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状(英語)の取得を目指す。

### (3) 学芸員課程

### ① 学芸員課程について

本学では文部科学大臣の認可を得て、文学部文学科および芸術学部芸術学科に、学芸員の資格を取得できる課程を 開設している。学芸員とは、博物館法に基づく博物館において、資料の収集、管理、展示公開、調査研究などを行う 専門職である。

### ② 法律に定められている規定(「博物館法」第5条第1項、「博物館法施行規則」第1条)

学士の学位を有し、「博物館法施行規則」第1条に定められた9科目19単位を修得した者は、学芸員となる資格を有する。

### ③ 本学で規定する単位

本学で開講する表 1 の 10 科目 19 単位はすべて修得しなければならない。また、表 2 のうちから 12 単位以上を修得しなければならない。

以上の必要単位を修得した上で、卒業を待って、学芸員資格を得ることができる。

### 4 履修資格

文学部文学科·芸術学部芸術学科 履修定員 30 名 (3 年次)

2年次終了時に、62単位以上修得(但し、必修科目はすべて修得のこと)、かつ下記「博物館実習 I」の履修要件を満たす者。履修希望者が定員を超えた場合は、修学状況等を参考にして選抜する。

また、2年次については履修制限を行わない。

### ⑤ 博物館実習

3年次:「博物館実習 I」2単位

履修前年度までに、「生涯学習概論」・「博物館概論」の2科目、および「博物館資料論」・「博物館資料保存論」・「博物館教育論」3科目のうち2科目以上を修得した者。

4年次:「博物館実習Ⅱ」(館務実習)1単位

履修前年度までに、「生涯学習概論」・「博物館概論」・「博物館実習 I」の3科目、および「博物館資料論」・「博物館資料保存論」・「博物館教育論」・「博物館情報・メディア論」の4科目のうち3科目以上を修得し、かつ3年次に「館務実習申込仮登録」を済ませた者(仮登録許可履修者および仮登録締切日は事前に公示する)。ただし、授業態度や関係科目履修状況等により、学外で行われる館務実習生としてふさわしくないと判断される場合は、履修を認めないことがある。

### ⑥ 学芸員課程履修費

学芸員課程履修者は履修費(4年次前期 30,000円)を要する。

#### ⑦ その他

学芸員課程履修希望者は、毎年度実施される履修ガイダンスに必ず出席しなければならない。正当な理由なく欠席 した者は履修できない。その日程は事前に公示する。

その他、学芸員課程の履修にかかる必要事項は別途公示する。

### I. 表 1 【学芸員課程科目】(博物館法施行規則に定める科目)

				単位数		単位配分				寺数		
博物館法施行規則 に定める科目	単位数	左記に対応する 本学開設科目	必修	選択	1 年	2年次	3 年	4 年	前	後	備	考
	200			1)/(	次	次	次	次	期	期		
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2			2			2			
博物館概論	2	博物館概論	2			2			2			
博物館経営論	2	博物館経営論	2				2			2		
博物館資料論	2	博物館資料論	2			2			2			
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2			2				2		
博物館展示論	2	博物館展示論	2				2			2		
博物館教育論	2	博物館教育論	2			2				2		
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2				2		2			
博物館実習	3	博物館実習 I					2		2	2		
	3	博物館実習Ⅱ	1					1	2			
計	19	計	19									

# Ⅲ. 表2 【本学が学芸員の資格取得に定める科目】 下表から12単位以上を修得すること。

			114	Ĕ	单位		ने		時数			
		科目	単 位	1	2 年	3 年	4 年	前	後	文学部	芸術学部	履修条件
			数	年次	次	次	次	期	期			
博	文化史	美術文化交流史	2		2			2	771		専門	
物		日本美術史	2	2				2			専門	
館	美術史	東洋美術史	2	2					2		専門	
施		西洋美術史	2		2			2			専門	
博物館法施行規則	民俗学	民俗学 I	2	2				2		教養		
規則	民俗子	民俗学Ⅱ	2	2					2	教養		
		考古学概説 I	2	2				2		専門(歴)		
第		考古学概説Ⅱ	2	2					2	専門(歴)		
第6条関連科目	考古学	考古学実習 I	2			2		4		専門(歴)		「考古学概説 I・Ⅱ」「考古   学演習 I・Ⅱ」の修得を前
理 科 目		考古学実習Ⅱ	2			2			4	専門(歴)		提とする
		日本史概説 I	2	2				2		専門(歴)		原則として、他専攻・他学
		日本史概説Ⅱ	2	2					2	専門(歴)		部の履修は不可
		保存科学概説 I	2	2				2		専門(歴)		
		保存科学概説Ⅱ	2	2					2	専門(歴)		
		地域と文学 a	1		1			2		専門(日)		
		地域と文学 b	1		1			2		専門(日)		
_	- 11	古典文学特殊講義	2			2			2	専門(日)		
1	その他	近·現代文学特殊講義A	2			2		2		専門(日)		
		近·現代文学特殊講義B	2			2			2	専門(日)		
		古文書学演習 I	2		2			2		専門(歴)		
		古文書学演習Ⅱ	2		2				2	専門(歴)		
		西洋史文献講読 I	2		2			2		専門(歴)		世界史B(高校)の内容
		西洋史文献講読Ⅱ	2		2				2	専門(歴)		を熟知していること
		工芸史	2	2				2			専門	
		工芸概論	2	2					2		専門	
		美術概論	2	2					2		専門	

専門(日): 文学科 日本文学専攻 専門科目 専門(歴): 文学科 歴史学専攻 専門科目

# (4) 司書課程

### ① 司書課程について

本学では文部科学大臣の認可を得て、文学部文学科に司書の資格を取得できる課程を開設している。司書とは、公共図書館等で図書館資料の選択、発注および受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門職である。

# ② 法律に定められている規定(「図書館法」第5条第1項第2号、「図書館法施行規則」第1条) 大学を卒業した者で、「図書館法施行規則」第1条に定められた甲群11科目のすべて、および乙群の2科目を 修得した者は、司書となる資格を有する。

## ③ 本学で規定する単位

本学で開講する下表の必修 11 科目 26 単位、選択 2 科目以上、計 28 単位以上を修得しなければならない。 以上の必要単位を修得した上で、卒業を待って、司書資格を得ることができる。

### 4 履修資格

文学部 履修定員 50 名 (2 年次以上)

1年次終了時に32単位以上修得し(但し、必修科目はすべて修得のこと)、かつ「図書館概論」を修得していること。(「図書館概論」については履修制限がない)

なお、履修希望者が定員を超えた場合は、修学状況等を参考にして選抜する。履修者が定員に満たない場合は、 以下の者に本課程の履修を認める場合がある。但し、いずれも、前年までに「図書館概論」を修得していなけれ ばならない。

(1)文学部3年生で、62単位以上修得した者(卒業要件必修科目はすべて修得のこと)

(2)他学部の2年生 1年次終了時に32単位以上修得(卒業要件必修科目はすべて修得のこと) 他学部の3年生 2年次終了時に64単位以上修得(卒業要件必修科目はすべて修得のこと)

# 5 司書課程履修費

司書課程履修者は履修費(2年次前期 15,000円、3年次前期 15,000円、合計 30,000円)を要する。

### 6 その他

司書課程履修希望者は、所定の司書ガイダンスに必ず出席しなければならない。その日程は事前に公示する。その他、司書課程の履修にかかる必要事項は別途公示する。

#### I. 【司書課程科目】(図書館法施行規則に定める科目)

	図 <b>書始</b> 沈歩行担則		ナコワ社内・ナス	単位	立数	Ì	単 位	配分	<del>}</del>	週間	导数		
	図書館法施行規則 に定める科目	単位数	左記に対応する 本学開設科目	必修	選択	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次	前期	後期	備	考
	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2			2			2			
	図書館概論	2	図書館概論	2		2					2		
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2			2			2			
甲群(必修科目)	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2			2			2			
117	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2			2			2			
业	情報サービス論	2	情報サービス論	2			2				2		
科	児童サービス論	2	児童サービス論	2			2				2		
目	情報サービス演習	2	情報サービス演習	4				4		2	2		
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2			2			2			
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2			2				2		
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習	4				4		2	2		
Z,	図書館サービス特論	1	図書館サービス特論		1		1			集	中	7	2
群(選	図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論		1		1				1	] ]	選科
乙群(選択科目)	図書・図書館史	1	図書・図書館史		1		1				1		2 科目以上
	図書館総合演習	1	図書館総合演習		2			2		2		ل	
資格	取得のための最低単位数	24	計	3	1								

# (5) 日本語教員養成課程

### ① 日本語教員養成課程について

本学では、文学部文学科に、外国人に対する日本語教育のための日本語教員養成課程を設けている。この課程は、日本語教員となるために最低限必要な知識・能力を習得することを目的としている。

本課程の履修を希望する学生は、必要単位を1年次より計画的に履修し、4年次4月に「日本語教員養成課程履修登録」を教務部に提出する。下表の条件を満たした学生には、本学で発行する「日本語教員養成課程単位修得証明書」が与えられる。なお、本課程のカリキュラムは、「日本語教員養成において必要とされる教育内容」(文化庁,平成12年)および「日本語教育人材の養成と研修について」(文化庁,平成30年)に対応している。

※「日本語教育実習」履修者は、実習費が別途掛かる場合がある。

# ② 修得すべき単位

29 単位すべてを修得すること。

# I.【日本語教員養成課程科目】

(※) 単位数の括弧数字 ( ) は他区分と共通科目

領域		区分	教育内容	科目	本学で習得 すべき単位数
社	社会	①世界と日本	(1) 世界と日本の社会と文化 (2) 日本の在留外国人施策		
会・	· 文		(3) 多文化共生(地域社会における共生) (4) 日本語教育史	- - 日本語教育学Ⅱ	2
文化・	化・地	③ 日本語教育の歴史と現状	(5) 言語政策 (6) 日本語の試験		
地 域	域	④ 言語と社会の関係	(7) 世界と日本の日本語教育事情 (8) 社会言語学		
に係	言語	世 言語と任去り関係	(9) 言語政策とことば (10) コミュニケーションストラテジー	社会言語学 I 社会言語学 Ⅱ	2 2
る 領	と社会	⑤ 言語使用と社会	(11) 待遇・敬意表現 (12) 言語・非言語行動	日本語表現法 I 日本語表現法 II	2 2
域		⑥ 異文化コミュニケーションと社会	(13) 多言語・多文化主義	日本語教育学Ⅱ	(2)
	言語	⑦ 言語理解の課程	(14) 談話理解       (15) 言語学習	- 学習・言語心理学	2
	上心心	⑧ 言語習得・発達	(16) 習得過程 (第一言語・第二言語) (17) 学習ストラテジー	言語習得研究 I 心理学概論 B	2 2
	理	⑨ 異文化理解と心理	(18) 異文化受容・適応 (19) 日本語の学習・教育の情意的側面	日本語教育学Ⅱ	(2)
教育に関わる領域	言語と教育	<ul> <li>① 言語教育法・実習</li> <li>① 異文化間教育とコミュニケーション教育</li> <li>② 言語教育と情報</li> </ul>	(19) 日本語の子音・教育の信息时側面 (20) 日本語教師の資質・能力 (21) 日本語教育プログラムの理解と実践 (22) 教室・言語環境の設定 (23) コースデザイン (24) 教授法 (25) 教材分析・作成・開発 (26) 評価法 (27) 授業計画 (28) 教育実習 (29) 中間言語分析 (30) 授業分析・自己点検能力 (31) 目的・対象別日本語教育法 (32) 異文化間教育 (33) 異文化にジュントション (34) コミュニケーション (34) コミュニケーション (35) 日本語教育と ICT (36) 著作権 (37) 一般言語学	日本語教育学 I 日本語教育学 II 日本語教授法 日本語教育実習	2 (2) 2 1
言語に関わる領域	110 紙	<ul><li>③ 言語の構造一般</li><li>④ 日本語の構造</li></ul>	(38) 対照言語学 (39) 日本語教育のための日本語分析 (40) 日本語教育のための音韻・音声体系 (41) 日本語教育のための文字と表記 (42) 日本語教育のための形態・語葉体系 (43) 日本語教育のための文法体系 (44) 日本語教育のための意味体系 (45) 日本語教育のための語用論的規範	日本語学概説 I 日本語学概説 II 日本語文法 I	2 2 2 2
域		⑤ 言語研究	(46) 受容・理解能力		
		⑯ コミュニケーション能力	(47) 言語運用能力 (48) 社会文化能力 (49) 対人関係能力 (50) 異文化調整能力	Japanese Culture through English	2
	<u> </u>	<u> </u>	計	1	2 9

# (6) 保育士

# ① 保育士資格の取得に必要な科目

教育学部教育学科は、児童福祉法に定める保育士養成施設として石川県の指定を受けている。そのため、保育 士資格に必要な以下の各号の科目を修得し、卒業要件を満たすことで保育士資格を取得することができる。

- I. 教養科目のうち必修科目 14 単位を修得すること。
- Ⅱ. 別表1に掲げる全ての科目を修得すること。
- Ⅲ. 別表 2 に掲げる科目のうち、9 単位以上を修得すること。そのうち「保育実習」の系列から、「保育実習Ⅱ」と「保育実習指導Ⅲ」、又は「保育実習Ⅲ」と「保育実習指導Ⅲ」のどちらか一方の組み合わせで 3 単位以上を修得しなければならない。

## Ⅳ. 別表 1

系列	教科目	教育学科設置授業科目	授業形態	単位数
	保育原理	保育原理	講義	2
	教育原理	教育原理	講義	2
	子ども家庭福祉	子ども家庭福祉	講義	2
保育の本質・目的に 関する科目	社会福祉	社会福祉	講義	2
	子ども家庭支援論	子ども家庭支援論	講義	2
	社会的養護 I	社会的養護 I	講義	2
	保育者論	保育者論	講義	2
	保育の心理学	保育の心理学	講義	2
ter da a la fer a sera fam	子ども家庭支援の心理学	子ども家庭支援の心理学	講義	2
保育の対象の理解 に関する科目	子どもの理解と援助	子どもの理解と援助	演習	1
(-),(),(),(),(),(),(),(),(),(),(),(),(),()	子どもの保健	子どもの保健	講義	2
	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	演習	2
	保育の計画と評価	保育課程論	講義	2
	保育内容総論	保育内容総論	演習	1
		保育内容指導法(健康)	演習	1
		保育内容指導法 (人間関係)	演習	1
	保育内容演習	保育内容指導法(環境)	演習	1
		保育内容指導法(言葉)	演習	1
		保育内容指導法(表現)	演習	1
		幼児・児童文化	演習	1
保育の内容・方法に 関する科目	   保育内容の理解と方法	表現演習I	演習	1
IX) OTTH	休月内谷の理解と万伝	表現演習Ⅱ	演習	1
		体育Ⅱ (リズムダンス)	演習	1
	乳児保育 I	乳児保育 I	講義	2
	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅱ	演習	1
	子どもの健康と安全	子どもの健康と安全	演習	1
	障害児保育	障がい児保育	演習	2
	社会的養護Ⅱ	社会的養護Ⅱ	演習	1
	子育て支援	子育て支援	演習	1
	伊本安図 I	保育実習 I (保育所)	実習	2
保育実習	保育実習 I	保育実習 I (施設)	実習	2
	保育実習指導I	保育実習指導 I	演習	2
総合演習	保育実践演習	保育・教職実践演習(幼)	演習	2

#### V. 別表 2

系列	本学科設置授業科目	授業形態	単位数
保育の対象の理解に関する科目	幼児理解と教育相談	講義	2
	幼児と健康	講義	2
	幼児と人間関係	講義	2
保育の内容・方法に関する科目	幼児と環境	講義	2
	幼児と言葉	講義	2
	幼児と表現	講義	2
	保育実習Ⅱ	実習	2
(F)	保育実習Ⅲ	実習	2
保育実習	保育実習指導Ⅱ	演習	1
	保育実習指導Ⅲ	演習	1

## ② 保育実習について

- I. 保育士資格を取得するためには、必修科目の「保育実習 I (保育所)」「保育実習 I (施設)」を必ず修得しなければならない。「保育実習 I (保育所)」では、保育所もしくは認定こども園で、「保育実習 I (施設)」では、児童福祉施設等でそれぞれ 10 日間実習を行う。その上で、選択必修科目の「保育実習 II」と「保育実習 III」のうち一方の実習を必ず行うことが必要である。
- II. 「保育実習 I (保育所)」及び「保育実習 I (施設)」に参加するためには「保育実習指導 I 」を履修することが求められる。また、「保育実習 II 」に参加するためには「保育実習指導 II 」を、「保育実習III 」に参加するためには「保育実習指導 III 」を履修することが求められる。
- Ⅲ. これらの保育実習の履修に関しては、保育士資格取得のために必要な授業への履修状況ならびに、成績が 良好であること、人物評価等を条件とする。

## ③ 保育士登録申請について

- I. 保育士として業務に就く場合、保育士登録申請を行う必要がある。保育士登録申請は、原則として、都道府 県の事務委託を受けている登録事務処理センターへ、大学が一括して行う。
- Ⅱ. 申請手続き等については別途説明会を行うので必ず参加すること。

# (7) 栄養士・管理栄養士(受験資格)

### 1 栄養士免許証の取得に必要な科目

本学栄養学部栄養学科は、栄養士法に定める栄養士養成施設として厚生労働大臣の認可を受け、栄養士法施行規則に定める科目を開講している。

栄養士免許を取得するには、113 ページ別表 2 栄養士課程に記載の科目すべてを修得し、本学科を卒業しなければならない。

## 2 管理栄養士国家試験受験資格の取得に必要な科目

本学栄養学部栄養学科は、栄養士法に定める管理栄養士養成施設として厚生労働大臣の認可を受け、栄養士法施行規則に定める科目を開講している。

管理栄養士国家試験受験資格を取得するには、111、112ページ別表1管理栄養士課程に記載の科目すべて、及び選択必修科目1科目を修得し、本学科を卒業しなければならない。

## 3 校外実習・臨地実習について

- I. 授業への出席状況ならびに成績が良好であること。
- Ⅱ. 臨地実習事前・事後指導の授業を受講していること。
- Ⅲ. <u>栄養士免許を取得する者</u>は、学科が別に定める履修要件を満たしていなければ「校外実習」を履修できない。
- IV. <u>管理栄養士国家試験受験資格を取得する者</u>は、学科が別に定める履修要件を満たしていなければ「臨地実習  $I \sim III$ 」を履修できない。また、「校外実習」を修得していなければ「臨地実習  $I \sim III$ 」は履修できない。
  - ※「校外実習」・「臨地実習Ⅰ」は必修、「臨地実習Ⅱ」・「臨地実習Ⅲ」は選択必修科目である。
- V. 「給食経営管理基礎実習」(2年後期)を修得していない場合は「校外実習」・「臨地実習 I ~Ⅲ」を履修できない。
- VI. 実習は厚生労働大臣の認可施設で行う必要があるため、学生個々の希望選択には応じられない。
- WII. 校外実習・臨地実習では、実習受け入れ施設が求める学生情報(氏名、生年月日、住所、健康状態等)を提供する。
- ▼■. 所定の項目に関する健康診断及び抗体価検査を受けなければならない。なお、抗体価検査の結果によっては、必要な項目においてワクチン接種が必要になる。

#### 4 栄養士免許申請について(4年次)

- I. 卒業時に石川県に住民票のある者は、石川県健康福祉部健康推進課へ大学が一括して申請する。
- II. 石川県以外の居住者および居住予定者は、個人で居住地を管轄する保健福祉センター(保健所)等(各県で名称が異なる)へ申請が必要になることがある。
- Ⅲ. 申請手続きについては別途説明会を行うので必ず参加すること。

### 5 管理栄養士免許申請について(4年次)

- I. 管理栄養士国家試験を受験する者は別途説明会を行うので必ず参加すること。
- Ⅱ. 管理栄養士免許申請については別途説明する。

# 別表1 管理栄養士課程

管理	理栄養士学校指定規則に	定める教	育内容			左記	2に対応する本学の教育内容		
		単位	拉数				単位	立数	
分野	教育内容	講義 又は 演習	実験 又は 実習				教育内容	講義 又は 演習	実験 又は 実習
							保健統計学	2	
							保健統計学実習		1
	社会・環境と健康	c				社会・環境と健康	健康管理概論	2	
		6					公衆衛生学	2	
							社会福祉概論	2	
							食生活論	2	
							解剖生理学	2	
							解剖生理学実験		1
							病態生理学 I	2	
	人体の構造と					人体の構造と	病態生理学Ⅱ	2	
	機能及び疾病の	14				機能及び疾病の	病態生理学Ⅲ	2	
	成り立ち					成り立ち	運動生理学	2	
#					#		生化学 I	2	
専門			10	専門	専門基		生化学Ⅱ	2	
門基礎分							生化学実験		1
礎			10	科	礎		食品学 I	2	
分				目	科		食品学Ⅱ	2	
野					目		食品学実験		1
							食品機能論	2	
							食品加工学	2	
							食品加工学実習		1
							食品微生物学	2	
	食べ物と健康	8				食べ物と健康	食品衛生学	2	
							食品衛生学実験		1
							調理学	2	
							献立作成演習	2	
							調理学実習 I (調理科学実験含む)		1
							調理学実習Ⅱ		1
							調理学実習Ⅲ		1
						調理学実習IV			1
	小計	28	10		小計				10

# 別表1 管理栄養士課程

管理	里栄養士学校指定規則に	定める教	育内容			左	記に対応する本学の教育内容			
		単位	立数					単位	立数	
分野	教育内容	講義 又習	実験 又は 実習				教育内容	講義 又は 演習	実験 又習	
	基礎栄養学	0				基礎栄養学	基礎栄養学	2		
	<b> </b>	2				<b></b>	基礎栄養科学実験		1	
							応用栄養学 I	2		
	応用栄養学	6				応用栄養学 応用栄養学	応用栄養学Ⅱ	2		
	心用木食子	O					応用栄養学実習		1	
							応用栄養学演習	2		
							栄養教育論 I	2		
							栄養教育論Ⅱ	2		
	栄養教育論	6				栄養教育論	栄養教育論実習 I		1	
							栄養教育論実習Ⅱ		1	
			8				栄養情報処理演習	2		
				専門			臨床栄養学 I	2		
							臨床栄養学Ⅱ	2		
専	臨床栄養学	8			専		栄養アセスメント	2		
門					門		臨床栄養学実習		1	
分				科			臨床栄養実践演習	2		
野				目	目	公衆栄養学	公衆栄養学	2		
	公衆栄養学	4					地域栄養演習	2		
	公外术食子						公衆栄養活動論	1		
							公衆栄養学実習		1	
							給食経営管理論 I	2		
	給食経営管理論	4				給食経営管理論	給食経営管理論Ⅱ	2		
	和及性吾自生冊	4				和及性呂目生冊	給食経営管理基礎実習		1	
							給食経営管理応用実習		1	
	総合演習	2				総合演習	総合演習	1		
	がいロ1男日	۷				かじ 口 伊 日	臨地実習事前・事後指導 I	1		
							校外実習(給食の運営)		1	
	臨地実習	_	4			臨地実習	臨地実習 I (臨床栄養)		2	
			1				臨地実習Ⅱ(給食経営管理)※1		1	
							臨地実習Ⅲ (公衆栄養) <sup>※1</sup> 小計		1	
	小計	32	12			33	12			
	合計 60 22				合計 <sup>※2</sup>					

<sup>※1</sup> 臨地実習Ⅱ(給食経営管理)と臨地実習Ⅲ(公衆栄養)のいずれか1単位を選択する。

<sup>※2</sup> 専門科目95単位を取得しなければならない。

栄養	を士法施行規則に定	める教	育内容			左記	に対応する本学の教育内容		
教育	内容	単位	立数					単位	立数
分野	教育内容	講義 又は 演習	実験 又は 実習			TAY.	教育内容	講義 又は 演習	実験 又は 実習
							公衆衛生学	2	
	  社会生活と健康	4				社会環境と健康	社会福祉概論	2	
	仕去生伯と 関係	4					健康管理概論	2	
							食生活論	2	
							解剖生理学	2	
							解剖生理学実験		1
	1 // a /# >#					人体の構造と	病態生理学 I	2	
	人体の構造 と機能	8			専	機能及び疾病の	病態生理学Ⅱ	2	
			4		門	成り立ち	運動生理学	2	
					基礎		生化学 I	2	
					科		生化学実験		1
	<b>▲□ 1. /年: 4-</b>				目		食品学 I	2	
							食品学Ⅱ	2	
		C				A 3 H/m 1. /# ==	食品学実験		1
	食品と衛生	6				食べ物と健康	食品微生物学	2	
							食品衛生学	2	
							食品衛生学実験		1
						<b>井井水</b> 关	基礎栄養学	2	
専	<b>少</b> 关 1. 始 <b>云</b>			専		基礎栄養学	基礎栄養科学実験		1
門				門	科		応用栄養学 I	2	
分野		0		科目		応用栄養学	応用栄養学Ⅱ	2	
1	栄養と健康	8					応用栄養学実習		1
							臨床栄養学 I	2	
						臨床栄養学	栄養アセスメント	2	
							臨床栄養学実習		1
					目		栄養教育論 I	2	
	W. * ~ H. *					栄養教育論	栄養教育論実習I		1
	栄養の指導	6					栄養情報処理演習	2	
			10			公衆栄養学	公衆栄養学	2	
			1				調理学	2	
					専		献立作成演習	2	
					門世		調理学実習 I		1
					基礎	食べ物と健康	(調理科学実験含む)		
					科		調理学実習Ⅱ		1
	給食の運営	4			目		調理学実習Ⅲ		1
							調理学実習IV		1
					専	給食経営管理論	給食経営管理論I	2	
					門科	relation et a ste	給食経営管理基礎実習		1
					日目	臨地実習	校外実習(給食の運営) 臨地実習事前・事後指導 I		1
	A = 1			<b> </b>		総合演習	1		
	合計	36	14				合計 <sup>※1</sup>	49	14

<sup>※1</sup> 専門科目63単位を取得しなければならない。

# (8) 2級考古調査士

本学では、文学部文学科歴史学専攻に「2級考古調査士」の資格を取得できる科目を開講している。所定の科目を修得した学生は資格認定の申請を行うことができる。考古調査士とは、「考古調査士資格認定機構」が認定する資格で、埋蔵文化財センターなどの発掘調査機関で遺跡の発掘調査を行う専門職員である。

本学で開講する以下の考古調査士に関する科目(8科目22単位)はすべて必修とする。

第2科目群:考古学概説 I、卒業研究

第3科目群:考古学特殊講義、卒業研究

第4科目群:考古学演習 I、考古学実習 I・Ⅱ、卒業研究

第5科目群:文化財の保護と活用、卒業研究

第6科目群:文化財と自然科学、卒業研究

第7科目群:卒業研究

※「卒業研究」は、考古学または保存科学に関する研究であり、内容により第2~第7科目群のいずれか に分類される。

# (9)ウェブデザイン実務士・情報処理士・上級情報処理士

本学では、芸術学部芸術学科にウェブデザイン実務士・情報処理士・上級情報処理士(いずれも、一般財団法人 全国大学実務教育協会)の資格取得に必要な科目を開講している。それぞれの対象科目を取得した後、希望者は資 格認定の申請を行うことができる。

# ① ウェブデザイン実務士

インターネット技術に関する知識に加え、ウェブサイト構築に必要とされる、デザイン、プログラミング、動画 利用などの技能、ウェブコンテンツを制作できる技能、ウェブディレクターやウェブプロデューサーといった立場 での組織管理能力を認定するものである。

## ② 情報処理士

ビジネスの現場で必要とされる情報処理能力を証明する資格である。「情報処理技術の基礎を身につけている」 「ビジネスで活用されるソフトウェア技能の基礎を身につけている」「プレゼンテーション能力の基本を身につけている」「オフィスの組織や情報の流れを理解している」の4点が、資格認定のポイントである。

#### ③ 上級情報処理士

コンピュータシステムと情報通信技術の理解を深め、ビジネスの現場でもとめられる、ソフトウェア操作、インターネット活用、データ管理などのしかたを習得し、IT 化がすすむ現代社会において、より高度なビジネス活動 ができる人材を養成する資格である。

# (10) 健康運動指導士(受験資格)

本学スポーツ科学部スポーツ科学科は、健康運動指導士養成校となっている。所定の科目を修得した学生は健康 運動指導士(公益財団法人健康・体力づくり事業財団)の受験資格が取得できる。

詳細は、掲示により公示する。

# (11) スポーツ指導者・トレーニング指導士・パーソナルトレーナー

本学スポーツ科学部スポーツ科学科では、スポーツ指導者(公益財団法人日本体育協会承認校)、トレーニング 指導士(公益財団法人日本体育施設協会)、パーソナルトレーナー(特定非営利活動法人 NSCA JAPAN)、 などの資格の取得を目指すことができる。それぞれの対象科目を取得した後、希望者は資格認定の申請を行う。 詳細は、掲示により公示する。

# (12) フードスペシャリスト(受験資格)

本学栄養学部栄養学科は、フードスペシャリスト養成機関となっている。

フードスペシャリストは、日本フードスペシャリスト協会が指定する科目を履修し、資格認定試験に合格した者に与えられる資格である。協会が定める規程科目を修得することにより、協会が実施する認定試験の受験資格を得ることができる。この認定試験に合格し、本学を卒業した者に「フードスペシャリスト資格認定証」が授与される。 詳細は、学科ガイダンス等で説明を実施する。

# (13) 社会教育主事任用資格(社会教育士)

社会教育主事とは、都道府県及び市町村の教育委員会に置かれ、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える職員である(社会教育法第9条の2及び3)。大学において、「社会教育主事講習等規程」に規定された科目を修得すれば、社会教育主事基礎資格を得ることができる。この資格は、都道府県、市町村の公務員試験に合格し、採用された場合に活用できる資格で、いわゆる任用資格とされるものである。

社会教育主事講習等の学習成果が、教育委員会のみならず他の行政部局や企業、NPO、学校等、広く社会において活かされるよう、定められた科目を修了した者は「社会教育士」と称することができる。(令和 2 年度講習修了者から)

本学では、学芸員・司書科目として「生涯学習概論」(2年前期2単位)を開設しているが、これは、「社会教育主事科目」として利用することが可能である。他大学が実施する「社会教育主事講習」を受講する場合、「生涯学習概論」の単位修得証明書を提出することで、当該科目の受講が免除される。

# (14) 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事は、都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村に置かれる職である。この資格は、公務員試験に 合格し、社会福祉主事に任用されて初めて名乗ることができる資格で、いわゆる任用資格とされるものである。

本学には、以下のとおり厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目が開設されており、3 科目以上を修得して本学を卒業した場合、任用条件を満たすことができる。(卒業後に科目等履修で単位修得しても要件を満たさないので注意すること。)

社会福祉主事 指定科目名	本学科目名	開設学科		
倫理学	倫理学	スポーツ科学科		
栄養学	基礎栄養学			
公衆衛生学	公衆衛生学	栄養学科		
社会福祉概論	社会福祉概論			

# (15) 公認心理師

## (1) 公認心理師受験資格の取得について

本学では、文学部文学科心理学専攻に、公認心理師養成のための科目群を開設している。公認心理師とは、保 健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術を用いて、心理に関する支援活 動や、心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行う専門職である。

公認心理師資格を取得するためには、大学および大学院において法律に定められた単位をすべて取得し、公認 心理師試験(国家試験)に合格しなければならない。

# ② 法律に定められている規定(「公認心理師法」第7条、「公認心理師法施行規則」第1条) 公認心理師法

第7条 試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ、受けることができない。

1 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下同じ)において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めて卒業し、かつ、同法に基づく大学院において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めてその課程を修了した者その他その者に準ずるものとして文部科学省令・厚生労働省令で定める者

(以下省略)

公認心理師法施行規則

第1条 公認心理師法第7条第1号及び第2号の大学における公認心理師となるために必要な科目として文 部科学省令・厚生労働省令で定めるものは、次のとおりとする(表1参照)。

#### ③ 本学で規定する単位

本学で開講する表 1 の 25 科目 50 単位はすべて修得しなければならない。これらの単位を修得した上で、さらに卒業後に公認心理師養成課程を持つ大学院において必要単位を取得しなければならない。

以上の必要単位を修得した上で、公認心理師試験の受験資格を得ることができる。

## 4 履修資格

文学部文学科心理学専攻

- 4年次の「心理実習」は、以下の要件を満たしたうえで履修できる。
  - ①表1に示す科目のうち、1年次後期までに開講される科目についての必要単位を、3年次後期までに原則と してすべて修得していること。
  - ②授業への出席状況ならびに成績が良好であること。

なお、他専攻の学生においては、表 1 に示す科目が他専攻開講科目であれば履修は妨げないものとする。ただ し、公認心理師養成科目としての履修はできない。

## ⑤ その他

履修希望者は、毎年度実施される履修ガイダンスに必ず出席しなければならない。正当な理由なく欠席した者は履修できない。その日程は事前に公示する。

なお、「心理実習」履修者には、実習先に応じた実習費が別途掛かる場合がある。

その他、履修にかかる必要事項は別途公示する。

# 表1 【公認心理師養成科目】(公認心理師法施行規則第1条に定める科目)

	必			立数		単位	配分		週印	寺数		
公認心理士法施行規則 に定める科目	要単位数	左記に対応する 本学開設科目	必修	選択	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	前期	後期	備	考
)		心理学概論 A	2		2				2			
心理学概論	2	心理学概論 B	2		2				2			
心理学統計法	2	心理学統計法 I	2		2				2			
心理子视訂伝	2	心理学統計法Ⅱ	2		2					2		
学習・言語心理学	2	学習・言語心理学		2	2					2		
知覚・認知心理学	2	知覚・認知心理学		2		2			2			
神経・生理心理学	2	神経・生理心理学		2			2			2		
発達心理学	2	発達心理学		2	2					2		
感情・人格心理学	2	感情・人格心理学		2		2			2			
臨床心理学概論	2	臨床心理学概論		2	2					2		
心理学的支援法	2	心理学的支援法		2		2			2			
健康・医療心理学	2	健康・医療心理学		2		2				2		
社会・集団・家族心理学	2	社会・集団・家族心理学		2		2			2			
産業・組織心理学	2	産業・組織心理学		2			2		2			
心理学研究法	9	心理学研究法 I		2		2			4			
心理子伽先伝	2	心理学研究法Ⅱ		2			2		2			
2.141.141.141.141.141.141.141.141.141.14	0	心理学実験 I		2		2				4		
心理学実験	2	心理学実験Ⅱ		2			2			2		
心理演習	2	心理演習		2			2		4			
心理的アセスメント	2	心理的アセスメント		2			2			4		
福祉心理学	2	福祉心理学		2		2			2			
教育・学校心理学	2	教育・学校心理学		2		2				2		
障害者・障害児心理学	2	障害者・障害児心理学		2			2		2			
司法・犯罪心理学	2	司法・犯罪心理学		2				2	2			
人体の構造と機能及び疾病	2	人体の構造と機能及び疾病		2		2			2			
精神疾患とその治療	2	精神疾患とその治療		2			2			2		
関係行政論	1	関係行政論		1		1				2		
公認心理師の職責	1	公認心理師の職責		1			1		2			
心理実習	2	心理実習		2				2		2		
計	48	計	8	40		•					•	

# 14. 金沢学院大学大学院

- (1) 金沢学院大学大学院学則
- (2) 大学院学則 別表 教育課程表
- (3) 大学院学則 別表 学納金
- (4) 大学院の研究科における教育の目的に関する規程
- (5) 授業時間
- (6) 修了要件及び学位
- (7) 授業科目の履修及び履修登録
- (8) 単位の認定及び計算方法
- (9)修士論文・博士論文について
- (10) 教職課程

# (1) 金沢学院大学大学院学則

#### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 金沢学院大学大学院(以下「本大学院」という。)は、広い視野と現代に則した理念に基づく学識を授けるとともに、専門分野における研究能力及び高度の専門性を有する職業等に必要な能力を養い、併せて生涯学習を支える指導者を育成することを目的とする。

#### (自己評価等)

- 第2条 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における 教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。
- 2 前項の点検及び評価の項目ならびにその実施体制等については、別に定める。

### 第2章 課程、研究科、専攻、収容定員及び修業年限

#### (課程及び研究科の目的)

- 第3条 本大学院に置く課程は、修士課程及び博士課程とする。
- 2 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、その前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。
- 3 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
- 4 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に 従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 5 研究科における目的については、別に定める。

#### (研究科、専攻及び収容定員)

第4条 本大学院における研究科、専攻及び収容定員は、次のとおりとする。

			程及び 期課程	博士後期課程			
研究科	専攻	入 学	収 容	入 学	収 容		
		定 員	定 員	定 員	定 員		
経営情報学研究科	経営情報学専攻	10名	20名	4名	12名		
人文学研究科	人文学専攻	5名	10名				
スポーツ健康学研究科	スポーツ健康学専攻	5名	10名				

#### (修業年限)

- 第5条 本大学院の修士課程の標準修業年限は2年とする。
- 2 博士課程の標準修業年限は5年とし、博士前期課程の修業年限は2年、博士後期課程の修業年限は3年とする。

#### (在学年数の制限)

- 第5条の2 修士課程及び博士前期課程に4年、博士後期課程に6年を超えて在学することができない。
- 2 第 16 条の 2 の規定により入学を認められた修士課程及び博士前期課程の者には在籍期間制限を設け、その在籍期間を 4 年とする。

### 第3章 学年、学期及び休業日

#### (学年)

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### (学期)

第7条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月 1日から翌年3月31日まで

- 2 前項の学期の開始日及び終了日については、学長は臨時に変更することができる。
- 3 各学期の授業実施日等は、別に定める学年暦による。

#### (休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律に定める休日

学年暦により定める夏季休業日、冬季休業日及び春季休業日

- 2 学長は休業日の追加及び変更を行うことができる。
- 3 休業日であっても、必要に応じて授業を行うことがある。

#### 第4章 授業科目及び履修単位

#### (授業及び研究指導)

第9条 本大学院の教育研究は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

- 第 10 条 本大学院において開設する授業科目及び履修単位は、修士課程及び博士前期課程については別表第 1、別表第 2、別表第 3、博士後期課程については別表第 4 のとおりとする。
- 2 履修科目の選択については、予め指導教員の指導を受けるものとする。ただし、必要に応じて複数の指導教員 (主・副)がつく場合がある。

#### (単位の計算方法)

第11条 各授業科目に対する単位数の計算方法については、金沢学院大学学則第22条の規定を準用する。

#### (単位の授与)

第12条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

## (学修の評価)

- 第13条 授業科目の単位修得の評価は、平素の履修状況及び試験に基づいて行う。
- 2 前項の評価は、修士課程及び博士前期課程においては、秀、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格、 不可を不合格とする。博士後期課程においては、合否の判定のみを行う。

## (他大学院研究科における授業科目の履修等)

- 第 14 条 本大学院では、他大学院の授業科目を履修することが、院生にとって教育研究上有益であると認めるときは、当該他大学院の授業科目を履修することができる。
- 2 前項により履修した単位は、10単位を超えない範囲で本大学院での修得単位とみなすことができる。

#### (他大学院又は研究所等における研究指導)

- 第 15 条 本大学院は、教育研究上有益と判断したときは、院生が、国内外を問わず、他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。
- 2 前項により研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

#### (入学前の既修得単位の認定)

- 第16条 本大学院は、院生が本大学院に入学する前に他大学院において履修した授業科目について修得した単位を、研究科委員会の議を経て、本大学院において修得した履修単位とみなすことができる。
- 2 本大学院の履修単位としてみなすことができる単位数は、第14条の履修単位を含め10単位までとする。

## (教育課程の弾力的な履修(長期履修を含む))

第16条の2 修士課程及び博士前期課程において、第5条に規定する標準修業年限にかかわらず、特定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了する学生(以下「フレックス履修生」という。)となることを志願する者が

あるときは、当該研究科の研究科委員会による選考を経て、学長は、フレックス履修生としての入学並びに履修 を許可することができる。

2 前項に定めるもののほか、フレックス履修生に関し必要な事項は、別に定める。

#### 第5章 課程修了の要件及び学位の授与

#### (修士課程・博士前期課程修了の要件)

第17条 本大学院修士課程及び博士前期課程修了の要件は、本課程に2年以上在学し、所定の授業科目について32 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及 び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本課程に1 年以上在学すれば足りるものとする。

#### (博士後期課程修了の要件)

- 第 18 条 本大学院博士後期課程修了の要件は、博士後期課程に3年以上在学し、必修科目の2単位と授業科目から8単位以上及び研究指導8単位と合わせ18単位以上修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 修士課程・博士前期課程を在学期間1年以上2年未満で修了した者(大学院設置基準第3条第3項の規定による場合を含む)については、前項ただし書きの在学期間は、修士課程又は、博士前期課程における在学期間を含め3年以上在学すれば足りるものとする。

#### (学位の授与)

- 第 19 条 本大学院修士課程及び博士前期課程修了者に授与する学位は、修士(経営情報学)、修士(文学)、修士(スポーツ健康学)とする。
- 2 本大学院博士後期課程修了者に授与する学位は、博士(経営情報学)とする。
- 3 前項に定めるもののほか、本大学院博士後期課程を経ずに、あるいは修了せずに、博士の学位を得るための審査を請求した者については、本大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格し、かつ、本大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有する者と認定されたとき、博士の学位を授与する。
- 4 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

#### (資格の取得)

第19条の2 本大学院において、教員の免許状授与の所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、 次のとおりとする。ただし、当該免許教科についての中学校又は高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を取得 している者、及び所要資格の取得を可能とする者でなければならない。

研究科	専攻	教育職員免許状の種類	免許教科
人文学研究科	人文学専攻	中学校教諭専修免許状	国語、英語
		高等学校教諭専修免許状	国苗、
		高等学校教諭専修免許状	地理歴史
スポーツ健康学研究科	スポーツ健康学専攻	中学校教諭専修免許状	保健体育
		高等学校教諭専修免許状	水)

2 前項に定める専修免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める科目 及び単位を、各研究科配当の関係科目から修得しなければならない。

#### 第6章 入学、休学、復学、退学及び除籍

#### (入学期)

第20条 入学の時期は、4月1日とする。

2 前項の規定にかかわらず、第16条の2に定めるフレックス履修生については、その履修形態の特性により、入

学時期を10月1日とすることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、博士後期課程については、修士課程修了または同等の資格を有すると認定された 時以降の学期の始めに入学することができる。

#### (入学資格)

- 第21条 本大学院の修士課程又は博士前期課程に入学する資格のある者は、次の各号の一に該当する者とする。
  - (1) 大学を卒業した者
  - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
  - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
  - (4) 文部科学大臣の指定した者
  - (5) 大学に3年以上在学し、且つ、所定の単位を優れた成績をもって修得したと本大学院が認めた者
  - (6) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- 2 本大学院博士後期課程に入学する資格のある者は、次の各号の一に該当する者とする。
  - (1) 修士の学位を有する者
  - (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
  - (3) 文部科学大臣の指定した者
  - (4) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

#### (入学の出願)

- 第22条 本大学院に入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。
- 2 提出の時期、方法、提出すべき書類等については別に定める。

## (入学者の選考)

第23条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

#### (入学手続及び入学許可)

- 第24条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに保証人連署の学生指導資料及び入 学誓約書を提出するとともに、所定の学納金を納入しなければならない。
- 2 保証人のうち1名は学生の両親若しくはこれに準ずる者とし、他の1名は独立の生計を営む者を充てなければならない。保証人は院生の在学中の一切の責任を負うものとする。保証人の身分、住所等に異動を生じたときは、 直ちに届け出なければならない。
- 3 学長は、第1項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

#### (休学)

- 第25条 疾病その他やむを得ない事由により、3ヵ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することが出来る。ただし、疾病の場合は医師の診断書、その他の場合は詳細な事由書を添えるものとする。
- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
- 3 休学の期間は、修士課程及び博士前期課程は通算して 2 年、博士後期課程は通算して 3 年をそれぞれ超えることができない。
- 4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

#### (復学)

- 第26条 休学期間中にその事由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。ただし、復学の時期 は各学期の始めとする。
- 2 疾病による休学の場合は、医師の診断書を添えるものとする。

#### (退学)

第27条 退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、学長の許可を得なければならない。

#### (除籍)

- 第28条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。
  - (1) 第5条の2に定める在学年数を超えた者

- (2) 第25条第3項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
- (3) 学納金の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
- (4) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

#### (再入学)

第29条 本大学院を中途退学した者で、再び同一の研究科に入学を志願する者があるときは、学長は、再入学を許可することがある。

### 第7章 入学検定料及び学納金

#### (入学検定料・学納金)

第30条 入学検定料及び学納金は、別表第5のとおりとする。

#### (学納金の納入)

- 第31条 学納金は、次の期日までに納入しなければならない。ただし、入学手続き時の学納金の納入については、 別に定める。
  - (1) 前期 4月25日 (金融機関が休業日の場合は翌営業日)
  - (2) 後期 10月25日 (金融機関が休業日の場合は翌営業日)
- 2 経済的な理由により、前項の期日までに学納金の納入が困難な者は、その期日までに保証人連署の上、延納・ 分納願を提出し、許可を得なければならない。
- 3 延納・分納の許可を得た者の納入期限は次のとおりとする。
  - (1) 前期 9月末日
  - (2) 後期 2月末日
- 4 前項の納入期限までに学納金の納入が困難な者は、延納・分納願の再提出により、さらに延納・分納を認められる場合がある。ただし、その場合の最終期限は修了年度の2月末日までとする。

#### (退学、除籍及び停学の場合の学納金)

- 第32条 学期の中途で退学、又は除籍された者の当該期分の学納金は徴収する。
- 2 停学期間中の学納金は徴収する。

#### (休学の場合の学納金)

第33条 休学した者については、休学期間中の学納金を免除する。

#### (学納金の返還等)

第34条 既に納入された学納金は返還しない。ただし、入学手続き時の学納金については、所定の期間内に入学辞 退の申し出のあった者に限り、入学金以外の学納金を返還する。

### 第8章 教職員組織及び運営組織

#### (授業及び研究指導の担当)

第35条 大学院における授業及び研究指導は、大学院経営情報学研究科(博士前期課程及び博士後期課程)、人文 学研究科(修士課程)及びスポーツ健康学研究科(修士課程)に所属する教員(以下「大学院教員」という。)が 担当する。ただし、審議の上、必要がある場合には、兼任講師に授業を担当させることができる。

#### (大学院委員会及び研究科委員会)

第36条 大学院に大学院委員会を置く。

- 2 大学院委員会は、大学院委員会委員長並びに各研究科長及び各研究科から選出された2名の教授をもって組織 する。
- 3 大学院委員会の委員長は、これを理事長が任命する。
- 第 36 条の 2 大学院に大学院経営情報学研究科委員会、同人文学研究科委員会及び同スポーツ健康学研究科委員会 (以下「研究科委員会」という。)を置く。
- 2 各研究科委員会は、それぞれの研究科に属する専任の大学院教員をもって組織する。ただし、大学院教員の研

究業績審査に関しては、当該大学院教員のうち、研究指導有資格者で構成する研究業績審査委員会が審議する。

- 3 研究科委員会の委員長には研究科長を充てる。
- 第37条 大学院委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。
  - (1) 院生の入学に関する事項
  - (2) 院生の賞罰に関する事項
  - (3) その他学長から諮問された事項
- 2 大学院委員会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関わる次の事項を審議し、学長に意見を述べること ができる。
  - (1) 各研究科間の連絡調整に関する事項
  - (2) 大学院担当教員の資格審査基準に関する事項
  - (3) 大学院学則、学位規程等の制定・改廃に関する事項
  - (4) 大学院研究科及び専攻課程の設置改廃に関する事項
  - (5) その他研究及び教育に関する事項
- 第37条の2 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。
  - (1) 学位論文の審査及び課程修了の合否に関する事項
  - (2) 学位の授与に関する事項
  - (3) 院生の入学、修了に関する事項
  - (4) 院生の賞罰に関する事項
  - (5) その他学長から諮問された事項
- 2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関わる次の事項を審議し、学長に意見を述べることができる。
  - (1) 研究及び指導に関する事項
  - (2) 教育課程の編成及び担当に関する事項
  - (3) 教授の指導分担に関する事項
  - (4) 試験に関する事項
  - (5) 院生の退学、転学、休学、復学、再入学、除籍等に関する事項
  - (6) 他の大学院、研究所等における履修に関する事項
  - (7) 大学院学則改正の発議に関する事項
  - (8) 大学院教員の研究業績審査に関する事項
  - (9) 院生の賞罰に関する事項
- (10) その他研究及び教育に関する事項
- 第38条 大学院委員会及び研究科委員会について必要な事項は、別に定める。

#### 第9章 研究生、科目等履修生、委託学生及び外国人留学生

#### (研究生)

- 第39条 本大学院において特定事項を研究しようとする者があるときは、当該研究科委員会の議を経て、研究生と して学長が許可することができる。
- 2 研究生の在籍期間は、3ヵ月以上1年までとし、引き続き研究を希望する場合はあらためて当該研究科委員会の 議を経なければならない。

#### (科目等履修生)

第40条 本大学院の院生以外の者で、一又は複数の授業科目の履修を願い出る者があるときは、院生の学修をさまたげない場合に限り、当該研究科委員会の議を経て、科目等履修生(以下「履修生」という。)として学長が許可することができる。

2 履修生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。試験に合格した履修生には、その授業 科目の所定の単位を与える。

#### (委託生)

- 第41条 他の大学院の院生でその大学院の委託により本大学院における授業科目中、特定の授業科目について研究を委託された院生があるときは、当該研究科委員会の議を経て、委託生として学長が許可することがある。
- 2 官公庁又は研究所等からの委託による場合も前項と同様とする。ただし、そのときは所属機関の委託依頼書を 提出しなければならない。

#### (外国人留学生)

- 第41条の2 外国人で、本大学院に入学を志願する者があるときは、当該研究科委員会の議を経て、外国人留学生として学長が入学を許可することができる。
- 2 外国人留学生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。試験に合格したときは、その授 業科目の所定の単位を与える。
- 第42条 研究生、科目等履修生、委託学生及び外国人留学生に関し、必要な事項は別に定める。

#### 第10章 賞罰

#### (表彰)

第43条 院生として表彰に値する行為があった者は、大学院委員会及び研究科委員会の議を経て学長が表彰することがある。

#### (懲戒)

- 第44条 本大学院の規則に違反し、又は院生としての本分に反する行為をした者は、大学院委員会及び研究科委員会の議を経て学長が懲戒する。
- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は次の各号の一に該当する院生に対して行う。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 正当な理由がなく出席常でない者
  - (3) 本学の秩序を乱し、その他院生としての本分に著しく反した者

#### 第11章 その他

第45条 大学院運営に必要な事項で本学則に定めのない事項については、金沢学院大学学則の規定を準用する。

#### 附則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

(中略)

#### 附則

(平成31年3月31日改正)

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日現在、在学する学生は、改正後の別表第1及び第4の定めに関わらず、なお従前の例による。

# (2) 大学院学則 別表 教育課程表

# I. 別表第1 経営情報学研究科経営情報学専攻教育課程(博士前期課程)

	55 JU 10 D	単	位数	/				
	授 業 科 目	必修	選択	備  考				
	経営学特論		2					
基礎分野	情報処理基礎演習		2					
	データ解析基礎演習		2					
	会計学特論 I		2					
	会計学特論Ⅱ		2	博士前期課程の修了要件は、必修科				
	会計学各論 I		2	目6単位を含む32単位以上を修得し、				
	会計学各論Ⅱ		2	修士論文または特定の課題についての				
	税務会計特論		2					
	リスクマネジメント特論		2	研究の成果の審査及び最終試験に合格				
	マーケティング特論		2	すること。				
	財務管理特論		2					
	経営戦略特論		2					
	流通システム特論		2					
	経営科学特論		2					
	財務諸表分析特論		2					
	租税法特論		4					
専	租税法各論 I		2					
	租税法各論Ⅱ		2					
門	財政学特論		2					
	ベンチャービジネス特論		2					
分	日本経済特論		2					
	地域ビジネス特論		2					
野	公共経済学特論		2					
	システム科学特論		2					
	電子マネーシステム特論		2					
	教育情報システム特論		2					
	プログラミングデザイン特論		2					
	知能データベース特論		2					
	調査法特論		2					
	データ解析特論		2					
	ビジュアルシミュレーション特論		2					
	情報倫理特論		2					
	経営情報特論 I		2					
	経営情報特論Ⅱ		2					
	金融論特論		2					
	特論演習	6						
	合 計	6	74					

# Ⅱ. 別表第2 人文学研究科人文学専攻教育課程(修士課程)

<del></del>	別衣	71 Z	人义子研究科人义子导攻叙	_	<b>、ドー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>		
			授 業 科 目	业修	選択	1	備考
			日本語学特論 I	火修	<b>選択</b> 2	教免(国語)	
			日本語学特論Ⅱ		2	教免(国語) 教免(国語)	
			日本語学演習		2	秋尤(国苗)	修了要件は、必修科
			日本古典文学特論 I		2	】 教免(国語)	目 4 単位を含めて 32
		日	日本古典文学特論Ⅱ		2	教免(国語) 教免(国語)	単位以上を修得し、修
		本	日本近代文学特論(A) I		2	教免(国語)     教免(国語)	士論文の審査及び最終
		語	日本近代文学特論(A) Ⅱ		2	教免(国語)   教免(国語)	試験に合格すること。
		日日	日本近代文学特論(B) I		2	教免(国語)	なお、所属するコー
		本	日本近代文学特論(B) Ⅱ		2	教免(国語)	ス以外の科目の修了要 件への認定は8単位を
		文学	日本近代文学特論(C) I		2	教免(国語)	限度とする。
		77.	日本近代文学特論(C) II		2	教免(国語)	rxx C 7 'do
		   ス	日本近代文学特論(D) I		2	教免(国語)	
	言		日本近代文学特論(D) Ⅱ		2	教免(国語)	
			日本文学演習		2	教免(国語)	
	語		和漢比較文学特論 I		2	教免(国語)	
	ح		和漢比較文学特論Ⅱ		2	教免(国語)	
			英語学特論 I		2	教免(英語)	
	文		英語学特論 II		2	教免(英語)	
	学		英語学演習		2	教免(英語)	
			英文学講読特論 I		2	教免(英語)	
		英語	英文学講読特論Ⅱ		2	教免(英語)	
専		語・英米文学コース	イギリス小説特論I		2	教免(英語)	
門			イギリス小説特論Ⅱ		2	教免(英語)	
			英文学批評特論 I		2	教免(英語)	
分			英文学批評特論Ⅱ		2	教免(英語)	
野			言語学特論 I		2	教免(英語)	
			言語学特論Ⅱ		2	教免(英語)	
			第二言語習得特論 I		2	教免(英語)	
			第二言語習得特論Ⅱ		2	教免(英語)	
			応用言語学特論 I		2	教免(英語)	
			応用言語学特論Ⅱ		2	教免(英語)	
			日本歴史文化学特論 I		2	教免(地歴)	
			日本歴史文化学特論Ⅱ		2	教免(地歴)	
			アジア歴史文化学特論 I		2	教免(地歴)	
			アジア歴史文化学特論Ⅱ		2	教免(地歴)	
			欧米歴史文化学特論 I		2	教免(地歴)	
		歴	欧米歴史文化学特論 Ⅱ		2	教免(地歴)	
	歴	史文	地域歴史学特論 I		2	教免(地歴)	
	歴史と文化	文化	地域歴史学特論Ⅱ		2	教免(地歴)	
	文	ココ	歴史都市学特論 I		2	教免(地歴)	
	化	ース	歴史都市学特論Ⅱ		2	教免(地歴)	
			日本文化特論 I		2	教免(地歴)	
			日本文化特論Ⅱ		2	教免(国語)	
			西洋美術史特論 I		2	教免(地歴)	
			西洋美術史特論Ⅱ		2	教免(地歴)	
			歴史文化学演習 I		2	教免(地歴)	
	1		歴史文化学演習Ⅱ		2	教免(地歴)	
			特論演習	4			
			合 計	4	94		

# Ⅲ. 別表第3 スポーツ健康学研究科スポーツ健康学専攻教育課程(修士課程)

	惊 类 赵 口	単	位数	備考
	授業科目	必修	選択	一 備 考
	スポーツ健康学特論 I	2		
基礎分野	スポーツ健康学特論Ⅱ	2		
	スポーツ教育科学実践特論		2	
	運動処方特論		2	
	運動適応特論		2	
	地域スポーツ活用特論		2	
	スポーツ心理学特論		2	
専	トレーニング・コーチング特論		2	
	運動生理学特論		2	
門	運動学特論		2	
	健康増進特論		2	
科	スポーツ健康マネジメント特論		2	
	スポーツ医学特論		2	
目	生涯スポーツ特論		2	 − 修士課程の修了要件は、必修科目 10
	体育史特論		2	→ 単位を含む 32 単位以上を修得し、修
	スポーツ測定評価特論		2	→ 士論文の審査及び最終試験に合格す
	メンタルトレーニング特論		2	工冊大の番直及の取形的級に目的すること。
	情報科学特論		2	<b>3</b> − C ∘
	スポーツ教育科学実践演習 I		2	
<del></del>	スポーツ教育科学実践演習Ⅱ		2	
<del>男</del> 門	スポーツ教育科学実践演習Ⅲ		2	
演	健康科学演習 I		2	
習	健康科学演習Ⅱ		2	
実	健康科学演習Ⅲ		2	
習	インターンシップ I		2	
専門演習・実習科目	インターンシップⅡ		2	
	特論演習 I	2		
	特論演習Ⅱ	4		
	合 計	10	48	

# Ⅳ. 別表第4 経営情報学研究科経営情報学専攻教育課程(博士後期課程)

Ⅳ. 別表第4 栓呂情報子研究科栓呂情	<b>有</b> 牧子导 以 教 月	「誄性(肾-	L 夜 耕 誄 住 <i>l</i>	
授業科目	単位	位数	/#± ±z	
授業科目	必修	選択	- 備 考	
経営情報基礎研究	2			
経営戦略研究		4		
経営科学研究		4		
公営企業経営研究		4	博士後期課程の修了要件は、必修	
経営統計研究		4	科目 2 単位と授業科目の選択科目か	
会計システム研究	4 ら8単位以上	ら8単位以上及び 研究指導の8単位		
地域経済研究		4	と合わせ 18 単位以上修得し、 博士論	
労働経済研究		4	文の審査及び最終試験に合格する	
問題解決システム研究		4	] こと。	
マーケティング研究		4	]	
産業組織研究		4	]	
税法研究		4	1	
研究指導	8		]	
合 計	10	44		

# (3) 大学院学則 別表 学納金

# I. 大学院学則 別表第5 学納金

# i. 経営情報学研究科(博士前期課程)(フレックス履修生を除く学生)

区分			金額		
入学検定料			30,000 円		
		入 学 金	200,000 円		
学納金	授		前期	後期	
金	学     授       納     業       金     料       等     教育充実費		295,000 円	295,000 円	
	等	教育充実費	160,000 円	160,000 円	

# ii. 経営情報学研究科(博士前期課程)(フレックス履修生)

	区 分	金 額		
	入学検定料	30,000 円		
学納	履修生登録料	200,000 円		
金	授業科目履修料	履修登録した授業科目1単位 57,000円		

<sup>※</sup>授業科目を再履修した場合、再度履修料を納めなければならない。ただし、「特論演習」は、履修登録後、2年間有効である。

## iii. 人文学研究科(修士課程)(フレックス履修生を除く学生)

1111					エノノノ	レノノハ版ドコ	- で 豚 ヽ ナエノ		
	区 分			金 額					
	入学検定料			30,000 円					
	入 学 金			200,000 円					
	学	授				前	期	後	期
	納金	業料	授	業料		295,	000 円	295	,000 円
	_	等	教	育充実費		150,	000 円	150	,000 円

## iv. 人文学研究科(修士課程)(フレックス履修生)

	区 分	金 額				
	入学検定料	30,000 円				
学納	履修生登録料	200,000 円				
金	授業科目履修料	履修登録した授業科目1単位 56,000円				

<sup>※</sup>授業科目を再履修した場合、再度履修料を納めなければならない。ただし、「特論演習」は、履修登録後、2年間有効である。

## v. スポーツ健康学研究科(修士課程)(フレックス履修生を除く学生)

				· • — ·	
区 分			金額		
入学検定料			30,000 円		
		入 学 金	200,000 円		
学納	授		前期	後期	
金	業料	授 業 料	295,000 円	295,000 円	
	等	教育充実費	160,000 円	160,000 円	

#### vi. スポーツ健康学研究科(修士課程)(フレックス履修生)

	•		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	112 — PI12	( ) ( ) ( ) ( ) ( )		
		区	分		金	額	
		入学	倹定料		30,0	000 円	
	争读	履修	医生登録*	4	200,0	000 円	
7	納 金	授業	科目履修料	<b>가</b>	履修登録した授業和	斗目1単位	57,000 円

<sup>※</sup>授業科目を再履修した場合、再度履修料を納めなければならない。

### vii. 経営情報学研究科(博士後期課程)

ביוו ביווע	性台目我于明九什人诗工反为体性/						
		区 分	金 額				
		入学検定料	30,000 円				
		入 学 金	200,000 円				
学納金	授		前期	後期			
金	業料	授業料等	授 業 料	295,000 円	295,000 円		
	等	教育充実費	160,000 円	160,000 円			

<sup>※</sup>フレックス履修生を除く学生のうち、金沢学院大学または本大学院出身学生の入学金は免除する。 ※フレックス履修生のうち、金沢学院大学または本大学院出身学生の履修生登録料は免除する。

# (4) 金沢学院大学大学院の研究科における教育の目的に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢学院大学大学院学則第3条 第5項の規定に基づき、金沢学院大学大学院(以下「本大学院」という。)の研究科における教育の目的を実現していくために必要な事項を定める。

(教育目標及び人材像)

第2条 本大学院経営情報学研究科の教育目標及び養成する人材像は次のとおりとする。

専攻名 (課程名)	教育目標・養成する人材像
経営情報学専攻 (博士前期課程)	経営情報学に関連した専攻分野における専門的知識と応用能力を養う。 具体的には、経営、経済、情報、環境等に関連した高度の専門性が求め られる職業及び資格等を取得するために必要な能力と、地域社会に貢献 しうる高い見識を持った創造性豊かな人材を養成する。
経営情報学専攻 (博士後期課程)	経営情報学に関連した専攻分野における研究者の育成のみならずグローバル化、情報化の進展等に対応できる広い視野を持ち、地域の産業振興に貢献できる人材、すなわち自立した研究活動を行い経営、経済、情報、環境等に関連した高度な専門的知識と技能を備えた「高い見識を持った専門職業人(アナリスト、コンサルタント等)」として活躍できる人材を養成する。

#### 第3条 本大学院人文学研究科の教育目標及び養成する人材像 は次のとおりとする。

専攻名	教育目標・養成する人材像
人文学専攻	日本語・日本文学、英語・英米文学及び地域の歴史や文化を研究する上で必要な専門的知識や能力を身につけ、他者の文化を理解・尊重して円滑なコミュニケーションをとることができ、これからの知識基盤社会を支えていくための幅広い視野と柔軟な思考力を持つ有為な人材を養成する。

#### 2 第3条第1項のもと本専攻における各コースは、次のとおり教育目標及び養成する人材像を定める。

211 11211 21 0 = 1 1211 1 2 5	
コース名	教育目標・養成する人材像
日本語・日本文学コース	日本語・日本文学を研究する上で必要な専門的知識や文献解読の能力を身につけ、グローバルな時代にふさわしい広い視野で捉える思考力をもった有為な人材を養成する。
英語・英米文学コース	英語によるコミュニケーション能力の開発と専門分野の研究を通して、 グローバルかつ近未来的な問題解決への参加・貢献ができる有為な人材 を養成する。
歴史文化コース	歴史や文化を研究する上で必要な専門的知識と技術・見識を備え歴史的遺産の価値や他者の文化を理解・尊重し、知識基盤社会やグローバル化にふさわしい幅広い視野と深い知識・技能、柔軟な思考力をもった有為の人材を養成する。

#### 第4条 本大学院スポーツ健康学研究科の教育目標及び養成する人材像は次のとおりとする。

専攻名	教育目標・養成する人材像
スポーツ健康学専攻	スポーツ健康学に関して広い視野に立った専門性や実践的な指導能力 を修得すべく、スポーツを通じた「健康づくり」や「生きがいづくり」 への取り組みによる地域社会への貢献を果たし、スポーツ健康教育の制 度やその社会的環境をより整備、発展させることを目標として、今後の 地域のスポーツ・健康分野の牽引役となる人材を養成する。

附則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

(中略)

附則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

# (5) 授業時間

# ①経営情報学研究科

授業時間は、原則としてサテライト教室及び本校で次の通り行う。

サテライト教室 (月曜~金曜)

時 限	時間
6 限	18:10~19:40
7 限	19:45~21:15

本校(土曜日)

時 限	時間
1 限	$9:10 \sim 10:40$
2 限	$10:50 \sim 12:20$
3 限	$13:10 \sim 14:40$
4 限	$14:50 \sim 16:20$

# ②人文学研究科

授業時間は、原則として本校で次のとおり行う。

時 限	時間
6 限	18:10~19:40
7 限	19:45~21:15

# ③スポーツ健康学研究科

授業時間は、原則として本校で次のとおり行う。

#### ◆昼間部

月曜~金曜

時 限	時間
1 限	$9:10 \sim 10:40$
2 限	$10:50 \sim 12:20$
3 限	$13:10 \sim 14:40$
4 限	$14:50 \sim 16:20$

# ◆昼夜開講制

月曜~金曜

時 限	時間
6 限	18:10~19:40
7 限	19:45~21:15

土曜日

時 限	時間
1 限	$9:10 \sim 10:40$
2 限	$10:50 \sim 12:20$
3 限	$13:10 \sim 14:40$
4 限	$14:50 \sim 16:20$

※上記の時間帯以外に授業を行うこともある。

# (6) 修了要件及び学位

## ①. 博士前期課程および修士課程

- ア). 博士前期課程・修士課程修了の要件
  - I. 大学院に2年以上在学していること。ただし、優れた業績を上げた者については、本課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
  - II. 修得の単位
    - ≪経営情報学研究科≫

所定の教育課程の内、必修科目6単位を含む32単位以上を修得すること。

≪人文学研究科≫

所定の教育課程の内、必修科目 4 単位を含む 32 単位以上を修得すること。なお、所属するコース以外の科目の修了要件への認定は 8 単位を限度とする。

≪スポーツ健康学研究科≫

所定の教育課程の内、必修科目 10 単位を含む 32 単位以上を修得すること。

III. 「特論演習」で必要な研究指導を受け、修士論文または特定の課題についての研究の成果を作成し、その審査及び最終試験に合格すること。

#### イ). 学位について

修了者に授与する学位は、「修士(経営情報学)」、「修士(文学)」、「修士(スポーツ健康学)」とする。

## 2. 博士後期課程

- ア). 博士後期課程修了の要件
  - I. 大学院に3年以上在学していること。
  - Ⅱ. 所定の教育課程の内、必修科目 10 単位を含む 18 単位以上を修得すること。
  - Ⅲ.「研究指導」に基づき博士論文を作成し、その審査及び最終試験に合格すること。

## イ). 学位について

修了者に授与する学位は、「博士(経営情報学)」とする。

# (7) 授業科目の履修及び履修登録

# ①履修登録

院生は、受講する科目のすべてを前期は開講後1週間以内に、後期は開講前の所定の期間に、Web上で登録し、かつ確認・修正しなければならない。履修科目の選択については、予め指導教授の指示を受けるものとする。 指定の期日までに履修登録を行わなかった場合、その学期における受講の権利を放棄したことになる。

#### 2 履修取消

履修取消を希望する場合、院生は、授業開始後、概ね6週目に設定される履修取消期間に所定の方法で履修取消を 行わなければならない。

# (8) 単位の認定及び計算方法

#### ①単位の認定

博士前期課程・修士課程の学業成績の評価は、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。 博士後期課の 学業成績の評価は、合を合格とし、否を不合格とする。

### ②単位の計算方法

各授業科目に対する単位数の計算方法については、金沢学院大学学則第22条の規定を準用する。

# (9) 修士論文・博士論文について

学位論文等の提出に関する取り扱い要領

(趣旨)

第1条 本要領は、金沢学院大学学位規程第5条第4項に基づき、修士及び博士の学位論文等の提出に係る事柄について取り決める。なお、特定の課題についての研究の成果を提出する場合は、適宜、修士論文をこれに読み替えることとする。

(修士論文計画書及び中間発表会について)

- 第2条 修士論文の提出に先立ち、院生は、次の手順を経なければならない。
  - (1) 入学試験出願時に提出した指導教員希望調査とは別に、1年次6月末までに、以後に開講される「特論演習」 の論文指導教員について改めて申請すること。
  - (2) 2 年次に、指導教員と十分に相談の上、修士論文中間発表会までに修士論文計画書(様式 1) を教務部に提出すること。
  - (3) 2年次7~8月の修士論文中間発表会で研究の中間発表を行うこと。

(修士論文等の提出締切り及び提出要領について)

- 第3条 修士論文は、2年次1月末日までに、末日が休日にあたる場合はその前日までに教務部へ提出されなければならない。なお、修士論文は、和文または英文のどちらでもよい。
- 2 修士論文(3部)の提出に際し、次の各様式を遵守しなければならない。
  - ① 修士論文は、ワープロ打ち、A4 版・縦型とし、次のいずれかに従って作成すること。

		綴じ方	表紙・目次	本文 (文字は 10.5 ポイント)
和文	横書き	クリップ左綴じ	様式2・様式3(横用)	1頁:36字×32行
	縦書き	クリップ右綴じ	様式2・様式3(縦用)	1頁:2段組、1段 26字×22行
英文	横書き	クリップ左綴じ	様式2・様式3(横用)	1 頁:70 字程度×32 行 (和文設定 36 字×32 行)

- ② 修士論文には、修士論文要旨(3部)(様式4参照、図表等を含め3枚以内)を添付すること。
- ③ 最終試験の後、修士論文及び修士論文要旨を、PDF 形式で保存した USB メモリ等で提出すること。

(博士論文提出の条件)

- 第4条 博士論文の提出に先立ち、院生は、次の条件を満たさなければならない。
  - (1) 情報・自然科学分野を専攻する院生は、提出論文を構成する主論文が、査読論文誌またはそれに準ずる論文集に、既に掲載または受理されていること。
  - (2) 情報・自然科学分野以外を専攻する院生は、論文を提出する前年度に、本学紀要において「研究ノート」が 掲載されること。なお、投稿に先立ち、当該前年度前期内に、別途定める「博士論文概要発表会」において 博士論文の概要を発表し、当該発表に基づいて執筆された研究ノートの原稿が、主たる指導教員及び副たる 指導教員若干名から構成される指導委員会の査読を経て、掲載可の判定を受けなくてはならない。原稿は、 当該前年度10月第1金曜日までに全学紀要委員会に提出しなければならない。
  - (3) いずれの専攻分野の院生も、3年次7月に、別途定める「博士論文中間発表会」において、博士論文に係る 研究成果の中間発表を行わなくてはならない。

#### (博士論文提出の手続き及び要領)

- 第5条 博士論文の提出は、以下の手続き及び要領に従うものとする。
  - (1) 指導委員会は、博士論文の提出が予定される年度の11月に、博士論文中間発表会における質疑等を踏まえ、必要な場合には当該院生の同席の下で、博士論文が学位審査に値する論文であるか否かを、判定する。
- (2) 博士論文は、当該年度 12 月 20 日までに教務部に提出しなければならない。ただし、提出締切日が休日にあたる場合はその前日までとする。当該年度 9 月末修了が可能な場合は、提出は 6 月 30 日までとし、本要領に定める関連期日を適宜、読み替えるものとする。
- (3) 博士論文の執筆は、日本語または英語によるものとする。
- (4) 単位取得後退学者が、退学時から3年内に博士論文を提出する場合は、本要領の規定に準じて取り扱うものとし、本学学位規程第5条第3項の規定により、その審査料は不要とする。
- 2 博士論文の提出に際し、次の各様式の遵守を確認しなければならない。
  - ① 博士論文の提出部数は4部とし、横書きA4版縦型、左綴じ(クリップ留め、綴じ穴不要)で編集すること。また、表紙(様式2)、目次(様式3)と本文(1ページ:36字×32行、文字の大きさ:10.5ポイント)で構成されていること。
  - ② 「博士論文要旨」4部(様式4参照、図表等を含め3枚以内)が添付されていること。
  - ③ 「業績一覧表」1部(書式自由)が添付されていること。
  - ④ 「博士学位論文の公開に関する申請書」が添付されていること。
- ⑤ 最終試験の後、博士論文及び博士論文要旨を、PDF形式で保存した USB メモリ等で提出されていること。 (博士論文の審査)

#### 第6条 博士論文の審査は、以下の手続き及び要領に従うものとする。

- (1) 博士論文の提出が予定される年度の12月に、研究科委員会の承認を経て、主査及び副査2名から構成される学位審査委員会を設置するものとする。副査1名については、資格ある学外の専門家を充てることができる。
- (2) 当該年度1月に、別途定める「博士論文公開発表会」において、博士論文に係る研究成果の発表を行わなくてはならない。
- (3) 博士論文公開発表会の後、学位審査委員会が修正等の必要性を認めた場合、当該院生は当該修正等を行った上で、博士論文を当該年度2月10日までに教務部に再提出するものとする。当該年度9月末修了が可能な場合は、再提出は6月30日までとし、本要領に定める関連期日を適宜、読み替えるものとする。
- (4) 博士論文公開発表会において指示された修正等が、所定の期日までに完了しないと見込まれる場合は、当該院生は、博士論文の取下げを研究科委員会に申請することができる。
- (5) 博士論文の取下げを申請し、修正した博士論文を翌年度以降に再提出する場合は、当該再提出年度について、本要領第4条(3)及び第5条を準用する。ただし、第4条に定める研究ノートを再提出することを妨げない。研究ノートを再提出する場合は、博士論文提出の概ね3カ月前までに研究科委員会に提出するものとし、紀要には掲載せず、博士論文の審査に係る参考資料とする。
- (6) 学位審査委員会は、博士論文公開発表会における質疑等を踏まえ、非公開の口頭試問(最終試験)を行い、 審査報告書を作成の上、当該年度2月15日までにこれを研究科委員会に提出するものとする。審査報告書の 作成に当たっては、博士論文公開発表会における質疑も勘案する。
- (7) 構成員の過半数(委任状を含む)が出席する研究科委員会において、審査報告書に基づく審議を行い、無記名の投票によって出席者の3分の2以上の賛成が得られた場合、研究科委員会は当該博士論文を学位授与に値するものと判断する。
- (8) 研究科長は、研究科委員会の決定を大学院委員会に報告し、学位授与の承認を得るものとする。

(論文博士の取り扱いについて)

- 第7条 本学学位規程第3条第4項による論文博士の学位取得を希望する者は、次の要件を満たさなければならない。
- 1 博士論文を提出する者は、次の要件を満たさなければならない。
  - ① 事前審査委員会に所定の様式を提出し、論文提出要件を満たしているか等の審査を受けること。
  - ② 査読論文誌またはこれに準ずる論文集に既に2編以上が掲載または受理されていること。なお、掲載誌のコピーまたは論文集委員会からの受理証明を提出すること。
  - ③ 指定の期日までに、指定の方法で審査料30万円を納付すること。
  - ④ 本学学位規程第5条が定めるもののほか、論文の提出期日及び様式等については、前条を準用する。
- 2 事前審査委員会内規は次のとおりとする。
  - ① 事前審査委員会は、経営情報学研究科に在籍する研究指導有資格者をもって組織する。
  - ② 事前審査委員会においては、前項1を満たしているかを審査する。

(博士論文の公表について)

- 第8条 博士の学位を授与された者は、本学学位規程第14条に則り、その博士論文を公表しなければならない。 (学位論文の第三者への提供について)
- 第9条 提出された学位論文については、発刊後、第三者からの依頼があった場合、執筆者本人の承諾を得ることなく、文献複写による資料提供ができるものとする。

(その他)

第 10 条 本取り扱い要領に定めのない事項については、金沢学院大学学則及び大学院学則並びに学位規程を準用する。

#### 附 則

- 1. この取り扱い要領は、平成20年4月1日から施行する。
- 2. この取り扱い要領は、平成21年4月1日から施行する。
- 3. この取り扱い要領は、平成29年4月1日から施行する。
- 4. この取り扱い要領は、平成30年4月1日から施行する。
- 5. この取り扱い要領は、平成31年4月1日から施行する。
- 6. この取り扱い要領は、令和4年4月1日から施行する。

- ※各様式について、修士論文に代え、特定の課題についての研究の成果を提出する場合は、適宜、「修士論文」を 「特定課題研究」等に書き替えること。
- ※博士論文においては、「修士論文」を「博士論文」とし、所属は「経営情報学専攻 博士後期課程」とすること。

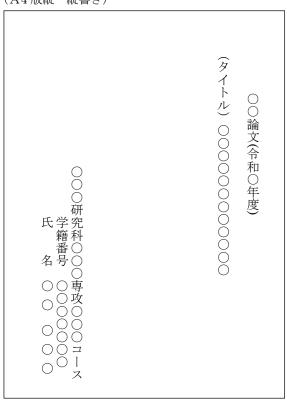
様式1 ○○論文計画書

専 攻	○○○学専攻			コース
学籍番号		氏名		
論文題目				
指導教授				
(A4 判縦型	型、ワープロ打	ち、2枚	()	
【研究目的】				
【研究計画】				
	Y (記入例) 資料収集、修	ターシャン	テーマ発表会	
	資料収集・分		7 元 八 元 八 元 八 元 八 元 八 元 八 元 八 元 八 元 八 元	
	修士論文の記			
	修士論文の網			
1 /,	15 - HIII 5 C 15 AN	111/1/2		
【論文要旨】	(記入例)			
第1章	はじめに			
第2章	000			
第3章	000			
}				
第○章	まとめ			

# 様式2 論文表紙

(A4版縦 横書き)

○○論文(令和○年度) (タイトル) 000000000 ○○○研究科○○学専攻○○○コース 学籍番号 ○○○○○ 氏 名 ○○○○○ (A4版縦 縦書き)



# 様式3 論文目次

# (A4版縦 横書き・目次)

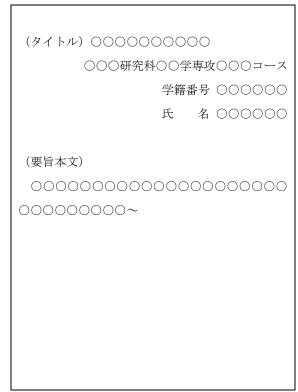
	目 次
序論	
【第1章】	
第1節	
第1項.	00000
第2項.	000000
第2節	
第1項.	00000
第2項.	00000000
【第2章】	
第1節	
第1項.	00000
第2項.	000000
第2節	
第1項.	00000
第2項.	000000
【終章】	
総 括	
付 録	
参考文献	
脚注など	必要な項目を適宜設ける

## (A4版縦 縦書き・目次)

第二項	第一項	第二節	第二項	第一項	第一節	【第二章】	第二項	第一項	第二節	第二項	第一項	第一節	【第一章】	序論	
0000	0000		0000	0000			0000	0000		0000	0000				目
													P2	P1	次
脚注など	考文	付録		【終章】							第二項	第一項	第一節	【第三章】	
脚注など必要な項目を適宜設ける											0000	0000			

# 様式4 論文要旨

(A4版縦 横書き)



# (A4版縦 縦書き)

OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO
--------------------------------------

#### 参考

- ◇紀要への投稿等について
  - ① 論文の種類について すべて「研究ノート」として取り扱う
  - ② 原稿の様式等 ワープロ横書、A4 版

ページ数 : 図・資料・参考文献を含め、4ページに限る

文字数等 :「紀要」様式に従う 1 段組 1 ページ 44 行 (1 行 51 字)

2 段組 1ページ 44 行 (1行 24 字)

- ③ 原稿の提出に関する留意事項
  - ・紀要への「研究ノート」掲載依頼は、前期最終回での報告内容を慎重に判断し、教員側で一括して紀要委員 長に対して行う。
  - ・院生は、提出に際し、プリントアウトした印刷原稿とその内容を入力した媒体を提出すること。
- ④ 原稿の提出期限
  - ・10月第1週金曜日とする。

#### ◇本学学位規程第14条

- 第14条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与 に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に公表したときは、この限り でない。
- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を得て、第13条に規定する博士論文要旨で、当該博士論文の全文に代えて公表することができる。この場合、本学は、要求に応じてその博士論文の全文を閲覧に供するものとする。
- 3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

#### ◇大学院博士課程の修学期間を終了した者の取り扱いについて(内規)

① 本学『紀要』に「研究ノート」を掲載、若しくは研究論文が査読論文誌等に掲載または受理された者が、所定の単位を取得した後、「博士論文」を提出し、最終試験に合格した時には、博士(経営情報学)の学位が授与される。

したがって、履歴書には、博士後期課程(以下「博士課程」という。)を修了し、上記の学位を取得した旨 を記載できる。

② 博士課程に3年間以上在籍し、所定の単位を取得するまでに、①の「研究ノート」若しくは研究論文を掲載・発表できなかった場合には、「博士論文」の提出が認められず、当該年度末で自動的に「単位取得後退学」者となる。

したがって、履歴書への記載は、博士課程の『単位取得後退学』となる。

③ 博士課程に3年間以上在籍し、①の「研究ノート」若しくは研究論文を発表して所定の単位を取得したが、「博士論文」を完成できなかった場合は、指導教員と相談の上、研究科委員会に研究の継続を申し出ることができる。許可された場合は、博士論文の提出時まで在籍期間を延長する。ただし、当該者はこの期間の学納金を納入しなければならない。

なお、研究の継続を希望しない場合、または研究の継続の申し出が許可されなかった場合は、自動的に「単位取得後退学」者となり、履歴書への記載は『単位取得後退学』となる。

提出した「博士論文」を最終試験までに取り下げた者についても、本規定を準用する。

④ 単位取得後退学者(②及び③のただし書による退学者)は、本学学位規程の規定により、退学時から3年以内であれば、在籍者と同様に審査料を納入することなく、指導教員の許可を得て「博士論文」を提出し、『博士』の学位を申請することができる。

# (10) 教職課程

本学大学院には、教育職員免許状(以下、教員免許という。)を取得するために必要な、文部科学大臣の認定する教職課程が設けられている。

教員免許を取得しようとする者は、教育職員免許法に基づき、本学が定める科目の単位を修了要件と併せて修得 しなければならない。

教員免許の取得に至るまでに、教員の社会的責務の重要性から、本学が定める所定の申し込みや説明会の出席などの様々な手続きが必要となっているので、特に注意することが望まれる。

以下、順次、本課程の履修方法について述べる。

## ① 本学の大学院で取得できる免許状の種類・教科

人文学研究科	人文学専攻	中学校教諭 専修免許状 (国語・英語) 高等学校教諭専修免許状 (国語・英語・地理歴史)
スポーツ健康学研究科	スポーツ健康学専攻	中学校教諭 専修免許状 (保健体育)
ハルラ   建康子伽九代	ハハ ノ 医尿子导致	高等学校教諭専修免許状 (保健体育)

## ② 「教育職員免許法第5条別表第1」に定められている規定

	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする 最低単位数
免許状の種類			教科及び教職に関する科目
中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有 すること	83
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有 すること	83
中学校教諭	一種免許状	学士の学位を有 すること	59
高等学校教諭	一種免許状	学士の学位を有 すること	59

上記の表を踏まえて、専修免許状取得には、基礎となる一種免許状に加えて、指定された 大学院科目を24単位以上修得する必要がある。

### ③ 本学で修得すべき単位

ア. 当該免許教科についての一種免許状又は申請資格を取得している場合

次表が示す必要単位数を修得し、専修免許状の資格取得要件を満たした上で、各自教員免許の申請を行えば、専 修免許状を取得できる。

2 年時の 11 月に手続きを行い、修了までに条件をすべて満たせば、一括申請により、修了と同時に教員免許が 授与される。

- イ. 当該免許教科についての一種免許状又は申請資格を取得していない場合
  - 一種免許状の申請資格を修得し、同時に次表が示す必要単位数を修得し、専修免許状の資格取得要件を満たした上で、各自教員免許の申請を行えば、専修免許状が授与される。
  - 一種免許状を初めて申請する場合は、2年時の11月に手続きを行い、修了までに要件をすべて満たせば、一括申請により修了と同時に一種免許状と専修免許状を取得することが可能である。

既に別教科の一種免許状を所持している状態で、当該教科の一種免許状と専修免許状の取得条件を満たした場合は、一括申請はできず、各自が都道府県教育委員会に所定の手続きを行うことで専修免許状が授与される。

# I. 中·高専修免許状(国語)

≪人文学研究科≫

《八人子明九年》	
授業科目	単位数
日本語学特論 I	2
日本語学特論Ⅱ	2
日本古典文学特論 I	2
日本古典文学特論Ⅱ	2
日本近代文学特論(A) I	2
日本近代文学特論(A)Ⅱ	2
日本近代文学特論(B) I	2
日本近代文学特論(B)Ⅱ	2
日本近代文学特論(C) I	2
日本近代文学特論(C)Ⅱ	2
日本近代文学特論(D) I	2
日本近代文学特論(D)Ⅱ	2
日本文学演習	2
和漢比較文学特論 I	2
和漢比較文学特論Ⅱ	2
日本文化特論Ⅱ	2
計	32

# Ⅱ. 中・高専修免許状(英語)

≪人文学研究科≫

《八人子明九十/》	33771 Mr
授業科目	単位数
英語学特論 I	2
英語学特論Ⅱ	2
英語学演習	2
英文学講読特論 I	2
英文学講読特論Ⅱ	2
イギリス小説特論 I	2
イギリス小説特論Ⅱ	2
英文学批評特論 I	2
英文学批評特論Ⅱ	2
言語学特論 I	2
言語学特論Ⅱ	2
第二言語習得特論 I	2
第二言語習得特論Ⅱ	2
応用言語学特論 I	2
応用言語学特論Ⅱ	2
計	30

# Ⅲ. 高等学校専修免許状(地理歴史)

《人文学研究科》

授業科目	単位数
日本歴史文化学特論 I	2
日本歴史文化学特論Ⅱ	2
アジア歴史文化学特論I	2
アジア歴史文化学特論Ⅱ	2
欧米歴史文化学特論 I	2
欧米歴史文化学特論Ⅱ	2
地域歴史学特論 I	2
地域歴史学特論Ⅱ	2
歴史都市学特論 I	2
歴史都市学特論Ⅱ	2
日本文化特論 I	2
西洋美術史特論 I	2
西洋美術史特論Ⅱ	2
歴史文化学演習 I	2
歴史文化学演習Ⅱ	2
## <b> </b>	30

# Ⅳ. 中·高専修免許状(保健体育)

≪スポーツ健康学研究科≫

授業科目	単位数
スポーツ健康学特論 I	2
スポーツ健康学特論Ⅱ	2
スポーツ教育科学実践特論	2
運動処方特論	2
運動適応特論	2
地域スポーツ活用特論	2
スポーツ心理学特論	2
トレーニング・コーチング特論	2
運動生理学特論	2
運動学特論	2
健康増進特論	2
スポーツ健康マネジメント特論	2
スポーツ医学特論	2
生涯スポーツ特論	2
体育史特論	2
スポーツ測定評価特論	2
メンタルトレーニング特論	2
計	34

※ 各表の科目を 24 単位以上修得しなければならない。 〈○付き数字は教職必修〉

# 15. 学生生活の手引き

- (1) 金沢学院大学学生規則
- (2) 金沢学院大学・短期大学における学生の表彰規則
- (3) 金沢学院大学・短期大学における学生の懲戒規則
- (4) 車両通学及び学校構内駐車場利用内規
- (5) 個人情報の第三者提供について
- (6) 防災・防火・防犯・安全等に関する注意事項
- (7) 学生関係業務機構
- (8) IT 環境
- (9) 願出・公欠願・届出・各種証明書等の手続き
- (10) 学生部
- (11) 保健室
- (12) 学生相談「なんでも相談室」
- (13) 障がいのある学生の修学支援について
- (14) 財務部(学納金)
- (15) 就職支援部
- (16) 国際交流センター(海外留学)
- (17) 地域連携推進センター
- (18) こどもセンター
- (19) 教職センター
- (20) 図書館~ラーニングコモンズ~
- (21) サテライト教室
- (22) 白山麓研修センター
- (23) 金沢学院大学学友会会則
- (24) 金沢学院大学学友会選挙規則
- (25) 金沢女子大学・金沢学院大学同窓会「翠会」

# (1) 金沢学院大学学生規則

(趣旨)

第1条 この規則は、金沢学院大学(以下「本学」という。)の学生が学生としての本分を守り、修学・課外活動等の学生生活を通して人格形成の進展を図るとともに、本学からの支援を享受するために遵守すべき必要な事項について定めるものとする。

(誓約書)

- 第2条 本学に入学(再入学、編入学及び転入学を含む。)する者は、所定の期日までに、保証人連署の誓約書を学長に提出しなければならない。
- 2 学生は、保証人に異動が生じた場合は、速やかに、学長に届け出なければならない。 (学生証)
- 第3条 学生は、入学時に学生証の交付を受けて常時携帯し、本学の教職員から請求があったときには提示しなければならない。
- 2 学長は、学生が学生証を携帯しないときには、本学の講義室、学生自習室、図書館等の利用を許可しないことがある。
- 3 学生は、学生証を紛失又は汚損したときには、直ちに学生証再交付願を学長に提出し、再交付を受けなければならない。
- 4 学生は、本学の学籍を離れたときには、直ちに学生証を学長に返却しなければならない。

(変更届)

- 第4条 学生は、入学時に登録情報確認書を学長に提出しなければならない。
- 2 学生は、住所変更、改姓その他一身上に異動があったときには、その都度、速やかに変更届を学長に提出しなければならない。

(健康保持)

- 第5条 学生は、本学が実施する定期及び臨時の健康診断並びに感染症の予防対策を受けなければならない。
- 2 学生は、健康診断の結果、必要に応じて大学が行う健康上の指示に従わなければならない。

(休学)

- 第6条 疾病その他やむを得ない事由により、3ヵ月以上修学することができない学生は、学長の許可を得て休学することができる。ただし、疾病の場合は医師の診断書、その他の場合は詳細な事由書を添えるものとする。
- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる学生について、学長は休学を命ずることができる。
- 3 休学期間中の学納金は免除する。

(休学期間)

- 第7条 休学の期間は1年を超えることができない。 ただし、特別の理由がある場合は、引き続き更に1年延長することができる。
- 2 休学の期間は、通算して4年を超えてはならないものとする。
- 3 休学期間は、金沢学院大学学則(以下「学則」という。)第3条の在学期間に算入しない。 (復学)
- 第8条 休学している学生が復学する場合は、復学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。
- 2 学長は、学生から復学願が提出された場合には、 当該学生の所属する学部の教授会の意見を聴取したうえで、これを許可することができる。

(転学部・転学科)

- 第9条 他の学部又は同一学部の他学科に転ずることを願い出た学生は、転学部願、転学科・転専攻願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。
- 2 学長は、学生から転学部願、転学科・転専攻願が提出された場合には、当該学生の所属する学部の教授会の意見 を聴取したうえで、これを許可することができる。

(他の大学への転学等)

第10条 他の大学への入学又は転入学をしようとする学生は、あらかじめ他大学受験許可願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(留学)

- 第 11 条 外国の大学(短期大学を含む。)に留学しようとする学生は、留学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。
- 2 学長は、学生から留学許可願が提出された場合には、当該学生の所属する学部の教授会の意見を聴取して、これを許可する。

3 第1項の規定により許可を受けて留学した期間は、当該学生の所属する学部の教授会の意見を聴取して、学則第3条に規定する修業年限に算入することができる。

(退学)

- 第12条 本学を退学しようとする学生は、退学願を学長に提出し、その許可を受けなければならない。
- 2 学長は、学生から退学願が提出された場合には、当該学生の所属する学部の教授会の意見を聴取して、これを許可する。
- 3 学長は、学生が学業不振で成業の見込みがないと認められたときには、当該学生の所属する学部の教授会の意見 を聴取して、退学を命ずることができる。

(除籍)

- 第 13 条 学長は、次の各号の一に該当する学生があるときは、当該学生の所属する学部の教授会の意見を聴取して、 除籍することができる。
  - (1) 学則第3条第2項に規定する在学期間を超えた学生
  - (2) 学則 15条第1項及び第2項に規定する休学期間を超えてなお修学できない学生
  - (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納入しない学生
  - (4) 長期間にわたり行方不明の学生

(学生団体の設立等)

- 第 14 条 学生は、本学において、本学の学生を構成員とする団体(以下「団体」という。)を設立しようとするときには、本学の教授、准教授、講師、助教等のうちから1名以上の顧問教員(部長・顧問)を定め、かつ、当該団体の代表責任者(以下「代表責任者」という。)は、学生団体設立願いに会則又は規約等を添えて学長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 代表責任者は、設立願いの事項に変更が生じたときには、その都度、速やかに学長に届け出なければならない。 (団体の継続)
- 第15条 代表責任者は、前条により届け出て承認を受けた団体を継続しようとするときには、毎年4月末日までに学生団体継続届を学長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 前項の期日までに学生団体継続届の提出がない場合は、当該団体は解散したものとみなす。

(団体の解散)

第16条 代表責任者は、第14条に定める団体を解散するときには、学長に学生団体解散届を提出しなければならない

(団体の解散命令)

第 17 条 学長は、団体の行為がその目的に著しく反すると認めるときには、団体の代表責任者に当該団体の解散を命ずることができる。

(外部団体への加入等)

- 第 18 条 代表責任者は、団体が外部団体に加入しようとするときには、外部団体加入届に、当該外部団体の会則又は 規約及び役員名簿等を添えて学長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 学長は、外部団体の行為が本学の目的に著しく反すると認められるときには、当該団体からの脱退を命ずることができる。

(集会及び催物等)

- 第19条 学生又は団体は、本学において、特定の宗教団体及び特定の政治団体の主張の普及・助長を図る活動をして はならない。
- 2 学生又は団体が、本学において集会、催物その他行事(以下「集会等」という。)を行うときは、集会等を主催する学生又は代表責任者は、開催日の7日前までに集会等届を学長に提出し、その許可を受けなければならない。
- 3 当該集会等に学外者及び学外団体等が参加する場合は、その学外者の氏名及び学外団体の名称を明記するものとする
- 4 学長は、集会等の主催者又は参加者が諸規則に違反した行為を行ったとき、集会等の中止又は解散を命ずることができる。

(印刷物の配布)

第 20 条 学生又は団体が、本学において雑誌、新聞、パンフレットその他の印刷物(以下「印刷物」という。)を配布しようとするときは、学生又は代表責任者は、あらかじめ当該印刷物 1 部を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(募金又は印刷物の販売)

第21条 学生又は団体が、本学において募金又は印刷物を販売しようとするときは、学生又は代表責任者は、あらかじめ募金・印刷物販売届に当該印刷物1部を添えて学長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 学生又は代表責任者は、募金又は印刷物の販売にあたっては、前項の届出の際に収益の使途を明示し、事後速やかに、その収支報告書を学長に提出しなければならない。

(掲示物)

- 第 22 条 学生又は代表責任者は、本学において印刷物、ポスター及び看板等(以下「掲示物」という。)を掲示しよ うとするときには、あらかじめ掲示物を学長に提出し許可を受けなければならない。
- 2 学生又は代表責任者は、前項の規定による掲示物を学長の指定する場所に掲示し、掲示期限が経過した時は、当該掲示物を速やかに撤去する。

(本学外における集会、印刷物の発行等及び掲示)

第23条 学生又は代表責任者は、本学外において、大学名又は団体名を使用して実施する集会、催物その他行事及び 印刷物の発行、配布、販売並びに掲示物の掲示をしようとするときには、第19条、第20条、第21条及び第22条 第1項の規定を準用する。

(印刷物及び掲示物の内容等)

- 第24条 印刷物及び掲示物(以下「印刷物等」という。) については、発行者が団体であるときは当該団体名を、個人であるときは、その学生の氏名を明記するものとする。
- 2 印刷物等の内容又は形状は、次の各号の一に該当するものであってはならない。
  - (1) 特定の個人、団体を誹謗し又はその名誉を傷つけるもの
  - (2) 虚偽の事項を記載したもの
  - (3) 表現、形状、大きさ等が公序良俗に反するもの
- 3 学長は、印刷物等が次の各号の一に該当するときは、学生又は代表責任者に当該印刷物等の発行、配布及び販売の許可の取消を命じ又は中止及び撤去することができる。また、学長は、許可の取消又は中止及び撤去により学生又は団体が損害を受けることになっても、その責を負わないものとする。
  - (1) 届け出た印刷物等と相違するもの
  - (2) 団体名又は責任者名の無いもの
  - (3) 許可期限を経過したもの
  - (4) その他、学長が適当でないと認めたもの

(騒音の規制)

第 25 条 学生又は団体が本学において拡声器その他音響設備を使用する必要のあるときは、学生又は代表責任者は、 使用日の7日前までに集会等届を学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(施設、設備の使用)

- 第26条 学生又は団体は、本学の施設又は設備を使用するときは、学生又は代表責任者は、あらかじめその施設が定める申請方法により、その許可を受けなければならない。
- 2 学生又は団体は、本学の施設又は設備の使用にあたっては次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
  - (1) 使用の許可を受けた施設、期間及び時間を厳守すること
  - (2) 使用の許可を受けた施設周辺の静穏な秩序を乱さないこと
  - (3) 学外者及び学外団体が参加する場合は明記すること
  - (4) その他施設又は設備等の管理上の指示に従うこと
- 3 学長は、次の各号の一に該当するときは、本学の施設又は設備の使用を許可しない。
  - (1) 教育研究環境を保持できない恐れがあるもの
  - (2) 違法又は不当な行為を行うもの
  - (3) 前項の規定に反する場合、その他学長が適当でないと認めたもの
- 4 学長は、次の各号の一に該当するときは、必要な是正措置を命じ又は使用の許可を取り消すことができる。また、 学長は、使用許可の取消により使用者が損害を受けることになっても、その責を負わない。
  - (1) 使用許可の条件に違反したとき
  - (2) 使用許可願に虚偽の記載があったとき
  - (3) 本学において、当該施設又は設備を使用する必要が生じたとき
- 5 学生又は団体は、本学の施設又は設備を故意又は重大な過失により滅失、毀損又は汚損したときは、その原状回復に必要な経費を弁償しなければならない。

(合宿届)

第27条 学生又は団体が学外施設等において合宿をする場合は、学生又は代表責任者は、合宿の7日前までに、合宿 届を学長に提出しなければならない。

(登山・野外・海外旅行届)

第28条 学生又は団体が登山・野外・海外旅行をする場合は、学生又は代表責任者は、出発の14日前までに、登山・野外旅行届又は海外旅行届を学長に提出しなければならない。

(自動車通学)

第29条 学長の許可の下、学生は自動車による通学(以下「車両通学」という。)ができる。 (雑則)

第30条 この規則に定めるもののほか、学生生活に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規則は、平成28年10月1日から施行する。

附則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

# (2) 金沢学院大学・短期大学における学生の表彰規則

(趣旨)

第1条 この規則は、金沢学院大学学則第46条及び短期大学学則第49条の規定に基づき、学長が行う学生の表彰 (以下「表彰」という。) について、必要な事項を定める。

(表彰の種類)

- 第2条 学長が行う表彰に、「学長褒賞」と「学長表彰」の二種類の賞を設ける。
- 2 「学長褒賞」とは、修学及び課外活動等において褒めるに値する学生に対して授与される賞のことをいう。
- 3 「学長表彰」とは、修学及び課外活動等において特に優れた業績をあげ、大学の発展に著しく功績があったと 認められる学生に対して授与される賞のことをいう。

(学長褒賞・学長表彰の基準)

- 第3条 表彰は、次の各項各号の一に該当する本学の学生について行う。
- 2 「学長褒賞」の基準
  - (1) 学術研究活動において、特に顕著な業績を挙げたと認められる学生
  - (2) 課外活動において、特に優秀な成績を収め、課外活動の振興に功績があったと認められる学生
  - (3) 社会活動において、特に顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受けたと認められる学生
  - (4) その他前3号と同等の表彰に値する行為等があったと認められる学生
- 3 「学長表彰」の基準
  - (1) 本学の発展に著しく功績があったと認められる学生
  - (2) その他、学長が特に認めた学生

(表彰対象者の推薦)

第4条 研究科長、学部長、学科長、サークル活動の顧問教員(部長)は、前条各号の一に該当すると認められる 学生(以下「表彰対象者」という。)を、学長に推薦することができる。

(被表彰者の選考及び決定)

第5条 学長は、推薦された被表彰対象者の選考について、全学学生委員会に諮り、教学審議会・短大教授会の議 を経て表彰する学生(以下「被表彰者」という。)を決定する。

(表彰の方法)

第6条 表彰は、学長が表彰状を授与することにより行う。

前項の表彰状の授与に併せて、記念品等を贈呈することができる。

(表彰の時期)

第7条 表彰は、原則として次の日に行う。

「学長表彰」は、卒業証書・学位記授与式の日に行い、「学長褒賞」は、卒業が認定されてから卒業証書・学位記 授与式までに行う。

(公表)

第8条 被表彰者は、公表する。

(その他)

第9条 表彰の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院の院生の表彰)

第10条 大学院学則第43条に規定する大学院の院生の表彰については、この規則を準用する。

附則

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

# (3) 金沢学院大学・短期大学における学生の懲戒規則

(趣旨)

第1条 この規則は、金沢学院大学学則第47条及び短期大学学則第50条に関し、その適正かつ公正な運用を図るために必要な事項を定めるものとする。

(基本的な考え方)

- 第2条 懲戒は、対象行為の態様、結果、影響等を総合的に検討し、教育指導の一環として行わなければならない。 (懲戒処分の種類及び定義)
- 第3条 懲戒処分の種類は、退学、停学、訓告とする。
- 2 「退学」とは、本学における就学の権利を剝奪し、学籍関係を一方的に終了させることをいう。
- 3 「停学」とは、一定の期間、大学への登校を禁止することをいう。
- 4 停学の期間は、無期又は有期とし、「無期の停学」とは期限を付さずに命ずる停学をいい、「有期の停学」とは3月 以内の期限を付して命ずる停学をいう。
- 5 「訓告」とは、学生の行った行為を戒めて事後の反省を求め、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭及び文章により注意することをいう。

(懲戒の効果等)

- 第4条 懲戒処分を受けた学生は、本学の定める表彰、学納金免除、各種奨学金の推薦の対象とはならない。
- 2 懲戒は、当該学生の指導要録に記載する。ただし、証明書等には当該懲戒を記載しない。

(その他の教育的措置)

- 第5条 学生が行った行為が、当該学生が所属する学部において訓告に至らないと当該学部の長(以下、「学部長」、「研究科長」という。)が判断した場合は、その行為を戒めるため厳重注意を行うことができる。
- 2 厳重注意は、口頭又は文書により行うものとする。
- 3 過去に厳重注意を受けた学生が再び同じ行為を行った場合は、懲戒処分の対象とすることができる。

(懲戒の基準とその標準例)

- 第6条 学長は、学生が次の各号の一に該当する事件又は事故(以下「事件等」という。)を起こした場合に、当該懲戒処分を行うものとする。
  - (1) 事件等における行為の悪質性が認められ、かつ、その結果に重大性が認められる場合は、退学又は停学を適用する。
  - (2) 事件等における行為の悪質性が認められるが、その結果に重大性が認められない場合には、停学又は訓告を適用する。
  - (3) 事件等における行為の悪質性は認められないが、その結果に重大性が認められる場合は、停学又は訓告を適用する。
- 2 事件等における行為の悪質性については、当該学生の態度、当該行為の内容及び性質、当該行為の至る経緯及び 動機、反省の程度を勘案して判断する。
- 3 結果の重大性については、当該行為によって被害を受けた者の精神的・肉体的・経済的被害の程度、当該行為が 大学や社会に及ぼした被害や影響等を勘案して判断する。
- 4 具体的な懲戒処分の内容については、別表「懲戒の標準例」を参考とする。
- 5 過去に懲戒処分を受けた学生が、再び前項に掲げる行為を行った場合は、悪質性が高いものとみなし、前項に規 定する懲戒の基準より重い懲戒処分を科することができるものとする。

(懲戒処分の手続き)

第7条 学生が事件等を引き起こした場合には、当該学生が所属する学部の指導教員等は、直ちに学部長に報告し、 学部長は、速やかに学長に通報するとともに当該学生から事情を聴収する等事実関係の把握に努め、その結果を学 長に報告するものとする。

学長は、学部長から報告のあった学生の行為に関し、懲戒を検討する必要があると認めたとき又は事件等とみなされる行為を知り得たときは、直ちに学部長に調査及び審査を命ずるものとする。

- 2 学部長は、調査にあたって当該学生に口頭又は文書による弁明の機会を与えるものとし、必要に応じて当該事件 等について本学の関係部局、教職員又は学生から意見を聴取するものとする。
- 3 学部長は、事件等を確認したときは、教授会の議を経て学長に懲戒の申請を行うものとする。懲戒対象に係る行 為の認定判断は、学部の責任において行う。同一の事件等に関して複数学部の学生が関与している場合は、事実の 認定及び申請すべき懲戒処分の内容について学部間の協議を経て、当該学部ごとに前記申請を行うものとする。
- 4 学長は、教学審議会・短大の教授会(以下「教学審議会等」という。)の議を経て処分を決定するとともに、懲戒 通知書を作成し、学部長から対象学生に対して交付させるものとする。ただし、交付が不可能な場合は、他の適当 な方法により通知することにより、交付したものとみなす。
- 5 学長は、懲戒処分の措置につき、特に全学的な調整を必要とするときは、全学学生委員会に調整のための協議を 命ずるものとする。

(学生の取扱い)

第8条 学部長は、懲戒処分が決定するまでの間、学生に謹慎を命ずることができる。

(処分の決定)

- 第9条 学長は、第7条第4項による申請について、教学審議会等の議を経て、学生の懲戒を決定するものとし、懲戒処分の執行開始日は、原則として、教学審議会等の日の翌日とする。
- 2 学長は、前項により懲戒処分を決定した場合には、学生の所属する学部、学科、学年、懲戒の内容及び懲戒の事由を告示するものとする。
- 3 停学の期間には、謹慎の期間を含めることができる。

(無期の停学解除)

- 第 10 条 学長は、無期停学処分を受けた学生について、その反省の程度、生活態度及び学習意欲等を総合的に判断して、処分の解除を申請することができる。
- 2 学部長は、教授会の議を経て、学長に無期停学処分解除の申請を学生懲戒解除申請書により行うものとする。
- 3 学長は、教学審議会等の議を経て、無期停学処分の解除を決定するとともに、学生懲戒解除通知書を対象学生に 交付する。

(停学及び謹慎期間中の措置)

- 第 11 条 学生は、停学期間中又は謹慎期間中、本学の教育課程の履修、試験等の受験及び課外活動への参加ができない。ただし、学部長が教育指導上必要と認めた場合には、一時的に登校することができる。
- 2 停学期間又は謹慎期間が当該学生の履修手続きの期間と重複する場合には、原則として、当該学生の履修登録を 認めるものとする。
- 3 学生の所属する学部は、学生と面談を行う等の教育的指導を行い、その更生に務めるものとする。 (不服申立て)
- 第12条 懲戒処分を受けた学生は、事実誤認、新事実の発見、その他正当な理由がある場合は、文書により学長に対して、懲戒通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に不服申立てを行うことができる。
- 2 学長は、前項の不服申立てを受理した場合には、速やかに当該学生の所属する学部の教授会及び教学審議会等の 議を経て、審査の要否を決定しなければならない。

- 3 審査の必要がある場合には、学長は、直ちに、当該学部長に審査を行わせるものとする。
- 4 審査の必要がない場合には、学長は、速やかに、その旨を文書で当該学生に通知する。
- 5 審査の請求は、原則として懲戒処分の効力を妨げない。

(逮捕・勾留時の取扱い)

- 第13条 学生が逮捕・勾留され、本人が罪状を認めている場合は、慎重に検討し懲戒処分を行うことができる。 (懲戒処分と自主退学)
- 第 14 条 学長は、事件等を行った学生から、懲戒処分の決定前に自主退学の申し出があった場合には、原則としてこの申し出を受理しないものとする。

(その他)

第15条 懲戒処分の実施に関し必要な事項等は、別に定める。

(大学院の院生の懲戒処分)

第16条 大学院学則44条に規定する大学院の院生の懲戒については、この規則を準用する。

#### 附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

#### 別表 (第6条関係) 懲戒の標準例

区分	行 為 の 内 容	懲戒の標準
	本学が定める規則等に違反し、教育研究又は管理運営 を妨げる行為	停学又は訓告
本学の規則や学生指導の	本学が管理する建造物又は器物の不正使用・損壊行為	停学又は訓告
方針等に反する行為	本学構成員に対する暴力その他の迷惑行為	退学、停学又は訓告
	未成年者の学生・飲めない学生への飲酒の強制、一気 飲みの煽動などの行為	停学又は訓告
本学が実施する試験にお ける行為	カンニング、代理受験、監督者の注意等に従わない等 の不正行為	当期履修登録した科目(通 年科目を含む)すべてを零 点とし、以後の受験の停止
ハラスメント行為	本学のセクシャル・ハラスメントの防止等に関する規 定に抵触する行為	退学、停学又は訓告
	その他人権侵害等のハラスメント行為	退学、停学又は訓告
コンピュータ又はネットワーク利用に関する行為	コンピュータ又はネットワークの不正使用で悪質な行 為	退学、停学又は訓告
	コンピュータ又はネットワークの不正使用	退学、停学又は訓告
	殺人、強盗、強姦、放火等の凶悪犯	退学、又は停学
	傷害、暴行、強制わいせつ、住居侵入等の生命・身 体・自由に対する犯罪行為	退学、停学又は訓告
	窃盗、詐欺、恐喝等の財産に対する犯罪行為	退学、停学又は訓告
犯罪行為	麻薬、大麻等の危険ドラッグの使用・不法所持・売 買・仲介等の反社会的行為	退学、又は停学
	痴漢、盗難等の軽犯罪やストーカー規制法等の法令に 抵触する行為	退学、停学又は訓告
	危険運転 (飲酒、薬物、暴走等)	退学、又は停学
	その他法令に反する行為	退学、停学又は訓告
交通事故、交通違反	人身事故、物損事故、交通違反等	停学又は訓告
その他の行為	上記に準ずる行為	退学、停学又は訓告

# (4)車両通学及び学校構内駐車場利用内規

- 第1条 学校構内への駐車を希望する学生は、学内ポータルサイト Campusmate などによる通知に従って、「車両通学届」を提出しなければならない。
- 第2条 全学学生委員長は学校構内への駐車を希望する学生について、全学学生委員会に諮り「学校 構内駐車許可証」を発行する。

(学校構内駐車許可証の選考条件)

- 第3条 学校構内駐車許可証の選考条件を次の各号の通り定める。
  - (1) 本学の学生で、原則2年生以上であること
  - (2) 対人補償保険金額が「無制限」、対物補償保険金額「3,000 万円以上」を条件とした任 意保険に加入していること
  - (3) 車種の登録をしており、違法改造していない車両であること
  - (4) 本学の指定する交通安全講習会を受講していること
  - (5) 本学が定める構内交通ルールに違反した場合や大学近辺において無断駐車・違法駐車等による迷惑行為を行い本学の名誉を傷つけた学生には、学校構内駐車許可証を発行しない。また、すでに学校構内駐車許可証を受けている場合は、その許可証を返還しなければならない

(許可の期間)

- 第4条 許可の有効期間は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 2 冬期間には、自動車通学を一定期間または臨時に禁止する場合がある。また、冬用タイヤを必ず 装着すること。

(駐車登録料)

- 第5条 学校構内駐車許可証を交付された学生は駐車登録料として年間10,000円または半期5,000円 を納入しなければならない。
- 2 個人の都合で途中解約した場合や大学側から許可の取り消しがあった場合、登録料の返金はしない。

(申し込み手続き)

- 第6条 「車両通学届」提出者で学校構内への駐車を希望する学生の中から、第3条の(1)~(5)号の選 考条件を満たしたとき現住所の遠方者から優先的に選考される。
- 2 選考された学生は、学生部からの指示に従い所定の申請書を学長に提出し、駐車許可証の交付を 受ける。

(学校構内駐車許可証の提示)

第7条 学校構内駐車許可証を提示して入構しなければならない。また、駐車中は外から視認できるように許可証を提示し指定された場所に駐車しなければならない。

(臨時駐車許可証の発行)

第8条 特別な理由により自動車で通学した学生は、学生部に申し出て臨時駐車許可証を申請することができる。事由によって、特別に許可が与えられることがある。

(バイク通学)

- 第9条 バイクで通学する(以下、「バイク通学」という。)学生は、学内ポータルサイト Campusmate などによる通知に従って、「車両通学届」に必要事項を記入し、学生部の指示に従って発行された登録シールをバイクの所定の位置に貼付しなければならない。
- 2 登録時には、免許証、自賠責のコピーを持参しなければならない。
- 3 路面の積雪時や凍結時には、バイク通学を禁止する。

(事故発生時の措置)

- 第10条 自動車(バイクを含む)運転及び同乗者に関わる事故が発生した場合、負傷者の救護、道路 における危険防止、警察への通報等必要な措置を講じたうえで、発生場所の学内外を問わず直ちに 担当教員と学生部に報告をしなければならない。
- 2 日時・場所、事故の内容、事故の程度、傷害の有無、搬送先病院などとともに、事故証明書を添付し報告しなければならない。
- 3 事故の発生場所の学内外を問わず、本学は一切の責任を負わない。

(違反者の処罰)

- 第11条 違反者は本学が定める懲戒規則によって処罰される。
- 2 また、学校構内での違法駐車、警備員の指導に対する違反行為、近隣地域及び公道での迷惑駐車等 を犯した学生は、その程度によって処罰される。

(内規の改廃)

第12条 この内規の改廃は、全学学生委員会で行う。

附則

- この内規は、平成29年2月28日に制定し、平成29年4月1日から施行する。
- この内規は、令和2年3月2日に改正し、令和2年4月1日から施行する。
- この内規は、令和3年3月17日に改正し、令和3年4月1日から施行する。

# 車両通学内規

(目的)

- 第1条 本内規は、金沢学院大学学生規則並びに金沢学院短期大学学生規則の第29条に基づき、金沢学院大学学生・金沢学院短期大学学生・大学院生等(以下「学生」という。)の自動車及びバイク、自転車の通学(以下「車両通学」という。)と学校構内の駐車に係る取り扱いについて必要な事項を定める。(車両通学届の提出)
- 第2条 車両通学を希望する学生は、学内ポータルサイト Campusmate などによる通知に従って、「車両通学届」を提出しなければならない。

(車両通学の条件)

第3条 車両通学における条件を次の通り定める。

#### 【自動車】

- ・交通法規・ルールを厳守すること
- ・対人補償保険金額が「無制限」、対物補償保険金額「3,000 万円以上」を条件とした任意保険に加入していること
- ・学校への登録をしており、違法改造していない車両であること

#### 【バイク】

- ・交通法規・ルールを厳守すること
- ・自賠責保険に加入していること
- ・学校への登録をしており、違法改造していない車両であること

#### 【自転車】

- ・交通法規・ルールを厳守すること
- ・自転車損害賠償保険に加入していること(金沢市の条例)
- ・学校への登録をしており、違法改造していない車両であること

# (5) 個人情報の第三者提供について

本学は、学生の個人情報について、法令等に定めるもの及び以下に掲げるもののほかは、あらかじめ本 人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

なお、以下に掲げるもののうち第三者提供に同意しないものがある場合は、①と②は教務部、③から⑧は学生部まで申し出てください。申し出のあった当該個人情報の第三者提供については速やかに停止いたします。

[個人情報を提供する大学関係団体など]

# ① 保護者又は保証人への成績開示

学業成績、その他保護者と情報を共有することが有益と思われる事項については、保護者又は保証 人に対し成績を開示提供いたします。

# ② インターンシップ・教育実習等の各種実習・研修受け入れ学校・企業等、資格・検定等担当機関への提供

学生の氏名、生年月日、学科、学籍番号、住所、電話番号等を提供します。各種実習等の受け入れ学校・ 企業等、資格・検定等担当機関への申請・申し込み等に利用いたします。

#### ③ 同窓会への提供

学生の氏名、生年月日、学科、学籍番号、住所、電話番号、並びに保護者又は保証人の氏名、住所、電話番号等を提供します。同窓会の運営、案内等に利用いたします。

なお、配布及び販売を目的とした同窓会名簿は発行しておりません。

#### ④ 学友会への提供

学生の氏名、学科、学籍番号、住所、電話番号等を提供します。学友会は学生の自主的活動を基本として、学生同士の親睦を図るとともに、学園祭や卒業アルバム制作など様々な活動を企画運営しております。

#### ⑤ 後援会への提供

学生の氏名、学科、学籍番号、出身校、並びに保護者等氏名、住所、職業、電話番号等を提供します。 後援会の運営、案内等に利用いたします。

#### ⑥ 独立行政法人日本学生支援機構等、各奨学金支援団体への提供

学生の氏名、生年月日、学科、学籍番号、学年、成績並びに保護者氏名、住所、経済状況等を提供します。なお、独立行政法人日本学生支援機構等、各奨学金支援団体へは、奨学金を申請する学生分のみの提供となります。

#### ⑦ 学生傷害保険等の担当機関・保険会社への提供

学生の氏名、生年月日、学科、学籍番号等を担当機関・保険会社へ提供します。

#### ⑧ 医療機関等への提供

学生の生命、身体の安全を守るため、本学が緊急かつやむを得ないと判断したときは、学生の氏名、 生年月日、学科、学籍番号、住所、電話番号、並びに保護者の氏名、住所、電話番号等を提供します。

# (6) 防災・防火・防犯・安全等に関する注意事項

本学の学生として、学内生活だけではなく、学外においても以下のような注意事項を尊重し、より良い学生生活を送ってください。

- ① 学内の防災・防火、防犯に努め、構内の安全を図るよう協力する
- ② 授業以外に火気を使用する場合は、事前に施設管理者の許可を得なければならない
- ③ 貴重品は自分で管理すること
- ④ 不審者を発見したときは速やかに学生部、または、近くの教職員に届け出ること
- ⑤ 構内の車両運転(自動車・バイク)は、一旦停止や徐行運転(20km/h以下)を厳守し、指定の駐車場・ 駐輪場に停めること
- ⑥ 構内施設を土・日使用する場合及び延長使用(徹夜作業を含む)する場合は、所定の手続きを取ること
- (7) 省エネ、美化等に関する注意事項
  - I. 省エネルギー活動の一環として照明・空調機の使用及び水道水の節減に協力すること。
  - Ⅱ. 講義室・トイレなどの環境美化に努めること。
  - Ⅲ. ゴミは、分別し指定場所へ捨てること。
- ⑧ 寮においては、規律ある共同生活を実践することにより、基本的な生活習慣・学習習慣を身に付け、 社会的な教養を高めること

# (7) 学生関係業務機構

#### ① 部署と関係する業務内容

		部署(連絡先) 市外	局番は、(076)	業務内容
教務部	文学部		229-8835	
	教育学部		229-8803	
	経済学部		229-8826	
	経済情報学	部	229-8826	履修登録、成績及び学籍に関する事項
	芸術学部		229-8941	授業時間割、定期試験に関する事項
	スポーツ科	学部	229-8847	学外実習に関する事項
	栄養学部		229-8861	在学・成績証明書に関する事項
	大学院	経営情報学研究科	229-8826	
		人文学研究科	229-8835	
		スポーツ健康学研究科	229-8847	
学生部			229-8837	学生証の交付、学校構内駐車場許可に関する事項 奨学金申請、学友会・クラブ等の課外活動への助言・指導、 アパート・アルバイト・ ボランティア情報の提供、学割・通 学定期発行に関する事項、学生災害保険手続きに関する事 項、生活、交通安全指導
	保健室		229-8971	健康管理、健康診断に関する事項、なんでも相談室の予約、 障がいのある学生の支援相談
なんでも	相談室		229-8960	学生生活全般に関する相談
就職支援	<b></b>		229-8839	就職活動等の支援及び職業紹介、資格取得等に関する事項
教職セン	/ター		229-8880	教職課程、教育実習、保育実習に関する事項
財務部			229-8822	学納金、寮費、寄付金などに関する事項
図書館			229-8877	図書の閲覧、貸出
入試広報	<b>是部</b>		229-8833	入学者選抜、学生募集に関する事項
白山麓研	F修センター		256-7712	研修センターの利用に関する事項
コンプラ	イアンス室	complia@kana	azawa-gu. ac. jp	キャンパスハラスメントに関する事項 相談日時 (平日 12:00~17:00)
情報シス	テム室		229-8942	情報機器・IT 環境に対する一般的なサポート

#### 2 掲示

- I. 学生への伝達及び呼び出しは、印刷物によるもののほかは掲示・学内ポータルサイト Campusmate 等によって行います。
  - 一度掲示された事項は、すべて学生に伝達されたものとして取り扱うので十分注意してください。
- Ⅱ. 掲示を見なかったために生じた不都合等は、学生自身の責任になるので留意してください。
- Ⅲ. 休講・補講の掲示は、学内ポータルサイト Campusmate 等からも見ることができます。
- IV. 学生が学内掲示をする時は、学生部で許可を受け、指示された場所に掲示し、期間後は直ちに取り除いてください
  - ※個人情報保護の観点から、入学時に設定されている各学生のメールアドレスに、直接伝達することがありますので、パソコンまたは携帯電話で定期的なメールチェックをしておくようにしてください。

#### ③ 掲示板の位置

	文学部	教育学部	経済学部	経済情報学部	芸術学部	スポーツ科学部	栄養学部
教務部					4号館1階		5号館1階
学生呼出し	3号館2階		2号館2階 吹抜前渡り廊下		実習•研究棟玄関	2号館2階 吹抜前渡り廊下	廊下
学科関係	320講義室前	2号館2階			4号館1階~4階 階段踊り場		5号館2階
学生部				4号館1階 実習•研究棟玄関	2号館2階 吹抜前渡り廊下中央	廊下	
就職支援部	4号館就職支援部前						
(資格関係)	3号館1階 掲示版				4号館1階 掲示版(講堂付近)	2号館2階 渡り廊下	4号館1階 掲示版(講堂付近)

# ④ 学生の呼び出し

学外からの電話による呼び出しや連絡の依頼は、次のように取り扱います。

- ・ 緊急を要する場合 (死去、危篤、災害など) 以外は取りつぎません。
- ・ 電話による問い合わせには、一切応じることはできません。

# (8) IT環境

#### ① Web システムの利用

本学内では Web システムを活用するようにしています。そのため、入学時にそれぞれのユーザ ID (ログイン) とパスワード (「仮(初期) パスワード」という) を割り当てています。

「仮(初期)パスワード」はパスワードの再発行等で利用するので、覚えておくようにしてください。

パスワードの再発行が必要になった場合は、教務部に申し出てください。

仮(初期)パスワード(全10文字)の構成



女性: F (半角大文字)

例:3月の場合は03:半角

#### ② Web メールとメールアドレス

本学ではWebメール(以下 Gmail)を使用します。メールアドレスは学部・学科専攻毎のルールによって割り当てられていますので、忘れないようにしてください。(Gmail=ジーメール)

Gmail は、卒業後も使用いたします。本学からの案内や問合せに使用することがありますので、卒業後も受信できるようにしておいてください。

#### ア)アドレス構成

該当学部学科の構成に「@kanazawa-gu. ac. jp」を付けたものが、メールアドレスとなります。

例) 2022 年度入学の栄養学部栄養学科の学生の場合 メールアドレスは nu22t001@kanazawa-gu.ac.jp

学部·学科·専攻	学部コー゛	年度	学科コート	学籍番号右3桁
経済学部 経済学科	ec	22	е	000
経済学部 経営学科	ec	22	a	000
文学部 文学科 日本文学専攻	bn	22	n	000
文学部 文学科 英米文学専攻	bn	22	е	000
文学部 文学科 歴史学専攻	bn	22	r	000
文学部 文学科 心理学専攻	bn	22	S	000
教育学部 教育学科	ed	22	u	000
経済情報学部 経済情報学科	ei	22	n	000
芸術学部 芸術学科	gj	22	g	000
スポーツ科学部 スポーツ科学科	sp	22	О	000
栄養学部 栄養学科	nu	22	t	000
大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻(修士課程)	in	22	m	000
大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻(博士課程)	in	22	d	000
大学院 人文学研究科 人文学専攻(修士課程)	in	22	j	000
大学院スポーツ健康学研究科 (修)	in	22	S	000
美術文化専攻科 美術工芸専攻	bb	22	k	000
美術文化専攻科 メディアデザイン専攻	bb	22	d	000

#### イ) Gmail へのログイン

本学のホームページの「学校法人金沢学院大学 Gmail 関連ページ」からログインしてください。 メールアドレスと仮(初期)パスワードでログインし、必ずパスワードを変更するようにしてください。 (パスワードは、英字大・小文字・数字を混ぜて11文字以上を推奨します)

#### ウ) メール使用時の注意

I. メールの誤送信に注意

宛先アドレスは必ず確認してください。間違えると情報漏洩につながる場合があります。

Ⅱ. 標的型メール、フィッシングメールに注意

心当たりのないメール、発信元不明メール、なりすましメールは不用意に開かないようにしてください。 開いてしまっても、添付ファイルを開かない。本文のURLはクリックしない。など心がけて安全に使用するようにしてください。自分だけでなく、他人にも迷惑をかけてしまうことにもなりかねません。

#### ③ 学内ポータルサイト Campusmate

本学ではポータルサイト(以下 学内ポータルサイト Campusmate)を導入しており、パソコン、タブレット端末、スマートフォンから利用可能できます。(Campusmate=キャンパスメイト)

#### ア)学内ポータルサイト Campusmate の利用

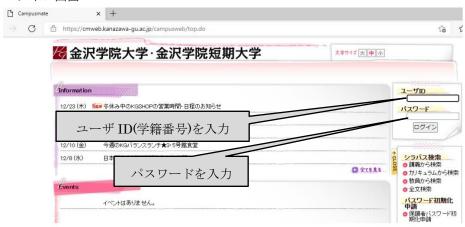
- I. 各種お知らせや休講・補講の連絡が掲載されます
- Ⅱ. 各自で履修登録(履修確認)を行います
- Ⅲ. シラバスが確認できます
- IV. 自身の履修状況・出席状況・成績状況が確認できます
- V. 授業ごとの資料配付やレポート課題等の連絡が掲載されます
- VI. 健康診断の結果、就職活動のお知らせ・サポートを確認できます
- VII. 自身のスケジュールを確認できます ※常にログインし、大学・教員・事務連絡等のお知らせを確認するとともに、修学状況を確認するように してください

#### イ)ログインの仕方

本学ホームページの「学内ポータルサイト Campusmate」からログイン。

または、URL (https://cmweb.kanazawa-gu.ac.jp/campusweb/) にアクセスしてください。

I. ログイン画面



- Ⅱ. 学内ポータルサイト Campusmate に関する注意点
  - i. 最初のログイン時のパスワードは「仮(初期)パスワード」でログインし、パスワードを変更してください。
  - ii. ログイン後、画面上のボタンをクリックしないまま 120 分を経過すると、タイムエラーとなり入力内容が失われますので、注意してください。その場合、再度ログインしてください。
  - iii. スマートフォン版では、表示されない機能もあるので、PC 版に切り替えて使用することをお薦めいたします。
  - iv. ブラウザの「戻る」ボタンを使用すると、途中でシステムが終了するので注意してください。また、ログアウトする時は、必ず「ログアウト」ボタンから行うようにしてください。

#### ④ ラーニングシステム(Moodle)

本学では、ラーニングシステムを利用して授業、課題提出、教員への質問・相談等を行うことができます。 (Moodle=ムードル)

#### ア) ログイン

学内ポータルサイト Campusmate のサイドメニューから「金沢学院 Moodle」を選択した後、ログイン ID/パスワードでログインしてください。

ログイン ID: メールアドレスの@マークの左8文字

**パスワード**: 仮(初期) パスワード(最初のみ)

※最初のログイン後は、必ずパスワードを変更してください。

#### ⑤ 学内無線 LAN(kg-musen)

学内では、学内無線 LAN (kg-musen) が構築されており、どこでも Wi-Fi 接続できるようになっています。 学生全員にユーザ ID、パスワードを割り当ててありますので、活用してください。 ユーザ ID 毎の接続台数制限はありません。

#### ア)接続方法

利用できる Wi-Fi を検索し、「kg-musen」を選択してください。接続の際にユーザ ID・パスワードの問合せが来ましたら、以下の要領で入力し、接続してください。

ユーザ ID : 学籍番号

**パスワード**: 仮(初期) パスワード (変更不可)

ユーザ ID、パスワードは基本的に最初に設定すれば毎回設定する必要はありません。

詳しい接続方法は、学内ポータルサイト Campusmate のサイドメニューを参照してください。

※Gmail、学内ポータルサイト Campusmate、Moodle を、kg-musen に接続して利用することで、システムを有効 活用できます。

#### ⑥ デジタルサイネージ(電子看板)

学内の4か所に、デジタルサイネージのディスプレイが設置してあります。 大学からのお知らせ、教員からのお知らせ等が掲載されますので、見るように心がけてください。

#### ア)デジタルサイネージの設置場所

1号館1階 教務部前

2号館1階 エレベータ横口ビー

3号館1階 食堂前ロビー

5号館1階 食堂前

#### ⑦ Microsoft365の利用

本学在学中は、Microsoft Office の最新バージョンを無料でインストールして利用することができます。 パソコン、タブレット、スマートフォンで各最大5台まで利用可能です。

アカウント: Gmail アカウント (@マークの左側) +@kgu365. onmicrosoft. com

パスワード: o+仮パスワード (10 桁)・・計 11 桁

詳しい接続方法は、学内ポータルサイト Campusmate のサイドメニューを参照してください。

# (9) 願出・公欠願・届出・各種証明書等の手続き

各種の願出をするときは、所定の用紙に必要事項を記入して、以下の取扱い窓口へ提出してください。

### ① 願出

種類	窓口	備考
休学願		病気等の時は診断書添付
復学願		休学理由が病気等の時は診断書添付
退学願		病気等の時は診断書添付
転学部願、転学科・転専攻願		学修の手引き「転学部・転学科・転専攻」参照
他学科・他専攻履修願、他学部履修願		
再履修願		
追試験願	教務部	試験を欠席した翌日から <u>4 日以内 (土日含む)</u> に提出 学修の手引き「単位の認定と試験」参照
再試験願		定期試験を実施した科目で成績判定の結果、不可とされた科目において、科目担当教員が認めたものに限る。また 1単位あたり1,000円の再試験手数料を要する。 学修の手引き「単位の認定と試験参照」
希望留年願		学修の手引き「希望留年」参照
活動承認・活動費(参加・登録費等)助成願		
活動承認・遠征費助成願		
行事承認・経費助成願		学生委員会・学生部長が認めたもの
物品購入等運営費助成願		
学生団体設立願	学生部	
学校 施設使用 願		提出期限は、使用日の <u>10 日前</u> まで
奨学生願		募集期間あり(学内ポータルサイト Campusmate や提示にて周知)
ロッカー利用申込書		毎年更新が必要

# 2 公欠願

事由	添付資料	用紙	窓口
忌引き(血族3親等・姻族2 親等以内)	会葬礼状 (コピーも可)		
学校保健安全法施行規則第 18 条に規定された感染症	医療機関発行の証明書	公欠願(事由発生後1週間以内に提出)	del , ∵he date
災害	自治体発行の証明書	※ただし栄養学科では別途定める	教務部
公共交通機関の遅延・事故等	交通機関発行の証明書等		
裁判員に指名	公的な証明書		
単位認定を伴う実習	(書類は不要です)		
大学が認める公式戦・行事	開催要項・パンフレッ ト等	公欠願(事由発生前に提出)	学生部
大学が認める地域貢献活動	派遣依頼・パンフレット等または、地域連携 推進・国際交流センタ ー が発行する証明	※ただし栄養学科では別途定める	地域連携推進センタ 一または国際交流セ ンター

#### 3 届出

種類	手続きなど
欠席届 (長期欠席を含む)	教務部に届出用紙があるので、必要事項を記入し、科目担当者に提出する。病 気等の場合は診断書や診療の際の領収書等を添付すること。なお、公欠(「公 欠願」参照)は別の手続きとなるので、注意すること。
変更届(氏名、住所、電話番号、 保証人等の変更)	学生部に届出用紙があるので、必要事項を記入し、学生部に提出する。 変更内容により、証明書が必要である。
車両通学届	学生部から案内があるので必要事項を記入し、学生部に提出する。 変更がある場合は、再提出が必要である。
海外渡航届出書	海外渡航を予定している学生は、出発前に国際交流センターにある用紙に必要 事項を記入し、行課表等と一緒に提出する。

#### 4 各種証明書の交付

証明書の交付を受けるときは、所定の申込用紙(各受付の窓口にある)に必要事項を記入して、次の取り扱い窓口へ提出してください。交付は、原則翌日以降に行います。 電話による申し込みは受け付けません。

なお、証明写真が必要な場合は3号館1階に設置してある自動証明写真機を利用してください。郵送を希望する場合は、返信用封筒(切手貼付)を同封して、郵便で申し込むようにしてください(手数料は切手で支払うことになります)。

受付時間:平日9時~17時(年末年始を除く)

種類	窓口	発行先	手数料	備考	
在学証明書	教務部		200 円		
仮受験票			300円 (現金)	定期試験受験用 当日限り有効	
成績・単位修得証明書			300 円		
単位修得証明書	就職支援部 教		300 円	学芸員・司書用は発行に1~2週間必要	
卒業・修了見込証明書		部 教務部	200 円	卒業学年の4月以降交付	
健康診断証明書			200 円	校医の証明発行は5月中旬以降	
教育職員免許状取得見込証明書				0.01	200 円
資格取得見込証明書			200 円	学芸員・司書・栄養士/発行に1~2日必要	
卒業・修了証明書			300 円		
学力に関する証明書	就職支援部学生部		300 円	教員免許個人申請用/発行に1~2週間必要	
推薦書			300 円	就職関係(学校推薦・縁故・自由応募)	
学生証 (再発行)			2,000円		
通学証明書			_	学生証が必要	
学校学生生徒旅客運賃割引証(学割)			_	学生証が必要	

英文による「成績・単位修得証明書「卒業(見込)証明書」の場合は、発行に1~2週間程要します。

#### (注) 証明書の申込方法について

- (ア) 各窓口で証明書申込票を受け取り、必要事項を記入する。
- (イ) 就職支援部前の証紙自動券売機で証紙を購入する。
- (ウ) 各窓口に証紙を渡し、証明書申込票に領収印を押してもらう。
- (エ) 発行先へ証明書申込票を提示する。
- (オ) 証明書の交付は原則として翌日以降となる。

# (10) 学生部

学生部は、課外活動や学生生活全般の支援のため、役立つ情報を提供し、親身にサポートしています。

#### ① 学生証について

- I. 学生証は、本学の学生であることを証明するものです。学生証がないと、証明書等の交付を受けられません。また、 試験も受けられないので常に携帯するようにしてください。
- Ⅱ. 学生証の有効期間は入学時から卒業時までです。
- Ⅲ. 学生証は他人に貸与、譲渡できません。また、本学を退学、除籍となった場合は、速やかに学生部に返却してください。
- IV. 学生証を紛失、破損したときは、直ちに学生部にて再発行の手続きをしてください。
- V. 学生証に記されている番号は学籍番号で、本学に籍があることを証明する個人の番号です。卒業まで変わらない(転学部、転学科、専攻の場合を除く)ので、記憶し常に氏名と一緒に使うよう心がけてください。
- VI. 転学部、転学科、氏名変更等記載内容の変更の場合、速やかに再発行の手続きを行ってください。

#### ② 学籍番号について

学籍番号は以下のように構成されます。

#### 学籍番号(数字7ケタ)

- ①②・・・・・学科・専攻番号
- ③④・・・・・入学年度 西暦下2桁
- 567……連番

#### ※学科·専攻番号

	現代教養学科	23
短期大学	食物栄養学科	24
	幼児教育学科	25

经济中	経済学科	30
経済学部	経営学科	31
教育学部	教育学科	35
	文学科日本文学専攻	45
文学部	文学科英米文学専攻	46
文子部	文学科歴史学専攻	47
	文学科心理学専攻	48
経済情報学部	経済情報学科	53
芸術学部	芸術学科	63
スポーツ科学部	スポーツ科学科	73
栄養学部	栄養学科	80

大学院経営情報学研究科(修)	90
大学院経営情報学研究科(博)	91
大学院人文学研究科(修)	92
大学院スポーツ健康学研究科(修)	93

美術文化専攻科	美術工芸専攻	65
关例 久记等权符	メディア専攻	66

#### ③ 学生登録情報確認票・変更届の提出

学生登録情報確認票は、毎年4月上旬に担当教員または学生部に提出することになっています。

提出後、調査項目(学生現住所・電話番号・親権者・保証人など)に変更のあった場合は、直ちに変更届を学生部に届け出てください。

#### ④ 奨学金制度(経済的支援)

奨学金制度は、学生の経済的な心配を少しでも軽減し、学生の本分である学業に専念できるように、また学業を成就し、 将来社会に有為な人材に育ってくれることを期待して設けられているものです。

「日本学生支援機構奨学金」や地方自治体・各種財団が運営する奨学金制度については、学生部に相談してください。 奨学金の詳細については、「コモンセンス」(入学時に配付)に掲載されていますので確認してください。

#### ⑤ 構内の駐車・バイク通学

自動車やバイクの通学および大学構内の駐車・駐輪に係る取り扱いについては、150ページの「(4) 車両通学及び学校構内駐車場利用内規」をご覧ください。

#### ⑥ 学生教育研究災害傷害保険(略称「学研災」)および学研災付帯賠責保険(略称「付帯賠責」)

学生は、入学時に契約した「学研災」と「付帯賠責」により、在籍期間中の正課中・課外活動中及び学校行事中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合や対人・対物に賠償責任が生じた場合に保険金が支払われます。ただし、「病気」はこの保険の対象となりません。

申請窓口は学生部です。加入金については、入学時に学納金と一緒に一括で徴収します。 なお、このほかに任意の傷害総合保険があります。

#### ⑦ 遺失物・拾得物

- I. 貴重品等の取扱いには十分注意してください。万一学内で紛失したときは、直ちに学生部に届けてください。
- Ⅱ. 学内で物品を拾得したときは、直ちに学生部に届けてください。
- Ⅲ. 落し物は学生部で保管し、持主が不明なまま3ヵ月を経過した場合は学生部で処分します。

#### ⑧ アパート・下宿の紹介

学生生活を充実したものにするためにも、居住環境を含む住居の選択は、慎重に行ってください。 学生部では、学生が安心して住める情報を冊子で紹介しています。気軽にご相談ください。

#### 9 アルバイト

アルバイトの紹介は学生部が行っています。学生がアルバイトをする場合は、学業を最優先に考え、学生生活に支障の 出ない範囲のものを選ぶようにしてください。なお、1年生については、夏季休業が始まるまではアルバイトをしないこと を勧めます。

#### ⑩ 学友会(学友会会則、学友会選挙規則参照)

I. 学生の自治精神を養い学生生活の充実をはかるため、学生の発意に基づき本学教職員の指導助言のもと、学友会を

組織します。

Ⅱ. 学友会に顧問をおき、顧問は本学教職員の中より委嘱し、学友会の発展のため指導や助言を行います。

#### **⑪** クラブ活動

- I. クラブ活動は、学生生活における重要な人間形成の場です。本学では、クラブ活動を奨励しています。 学生は自分の適性や好みに応じたクラブに参加し、心身共に充実した学生生活を送ることが望まれます。
- Ⅱ. 学生が対外試合・各種大会・行事等に参加する場合は、行事承認・経費助成願(文化系サークル)活動承認・遠征 費助成願(運動系サークル)に必要事項を記入し、運動部部長、文化部顧問等関係の教員の認印を得て、学生部へ提 出してください。
- Ⅲ. 学生はクラブ活動のために、アクションハウス・グラウンド・体育館・トレーニングルーム・屋内練習場等を使用することができます。これらの施設を使用する場合は、学生部と相談の上、施設・備品使用願を事前に総務部(管財担当)に提出してください。
- IV. 原則としてアクションハウスは文化部、部室棟は運動部の部室として使用できます。 鍵は学生部で管理していますので、学生部まで申し出てください。
- V. 各クラブに関しては、「クラブ一覧表」を参照してください。

#### ① 学長褒賞

学長褒賞は、修学及び生活面において褒めるに値する学生に対して授与されます。

対象となるのは、a 学業成績、b 学友会活動、c クラブ活動の3項目のうち、いずれかに秀でた学生の中から、表彰規則に従って選考されます。

#### ③ 学長表彰

学長表彰は、学生が大学の発展に著しく功績があったと認められる場合に、その功績を讃えて行われます。

# (11) 保健室

保健室は、学生自身が健康への関心と理解を深め、充実した学生生活が送れるようサポートしています。

- 場所
  - 5 号館 1 階
- 設備

ベッド

健康関連測定器具(体脂肪計、電子血圧計、視力計、背筋力計、握力計など)

•利用時間(通常利用)

平日 9時~17時

#### 〈主な健康等のサポート〉

#### ① 健康診断

健康診断は、学校保健安全法に基づき、毎年 4 月に学内で全学生に実施します。学内健康診断受診時に授業が欠席・ 遅刻となった場合は、受診後「受診証明証」を発行しますので、授業担当教員に提出してください。なお、学内での健 康診断未受診者は、必ず自費で健康診断を受け、その結果を本学保健室へ提出してください。

就職・進学・実習等に必要な「健康診断証明書」は、受診した学生のみに発行することができます。必ず、健康診断を受診してください。

#### ② 病気・ケガなどの応急処置

本校は看護師が常駐しております。看護師は医師ではありませんので、応急的な処置の後、必要な場合は病院等との

連携対応を行います。なお、自宅通学以外の学生は、急病に備え、健康保険証を所持してください。

#### ③ 身体や心の健康相談・保健指導

保健室は、応急処置や休養のときだけでなく、自分の健康状態を知り、健康について考える場として、また悩みごと や困りごとの相談の場としても利用できます。

# (12) 学生相談「なんでも相談室」

本学では、心身の健康、人間関係、修学・履修、進路・就職、その他、どんな学生生活上の問題についても相談に応じ、学生自身が、不安なく充実した学生生活を送っていくことができるようサポートしています。

#### ①「なんでも相談室」

相談室には、外部から招いた専門のカウンセラー(非常勤)及び経験豊かな本学教職員のカウンセラーがスタッフとして、各種相談に応じています。勉強に意欲がわかない、眠れないことがある……など、何でも気軽に相談できます。

直接に来室して対面での相談、電話相談いずれの方法も可能です。相談ご希望の方は入学時のコモンセンス「なんでも相談室」または「本学ホームページ」を参照の上、事前申込みしてください。直接、保健室または相談室に来室し、予約することも可能です。また、本学の学生と確認するために所属学科・学籍番号・氏名をお聞きすることがありますのでご了承ください。

電話: (076)229-8960 (相談室)

E メール: em-soudan@kanazawa-gu. ac. jp

#### ② 担任教員

本学では、学生生活を実りあるものにするために、学修上の指導はもとより、一身上の良き相談相手となり、適切な助言・支援を行う制度が設けられています。相談することは、恥ずかしいことではありません。

勉強・進路、その他課外活動等、遠慮なく相談するようにしてください。

#### ③ コンプライアンス室

コンプライアンス室では、学園内での各種ハラスメント(嫌がらせ)や法令順守に関する問題などについて相談に応じています。相談をされる方、及び関係者のプライバシーは厳守し、相談者の了解を得ずに相談した内容が外部者に漏れることはありませんので、遠慮なく相談ください。なお、問題解決をめざすため、相談の内容によっては本学の顧問弁護士と連携する場合もあります。

コンプライアンス室は学園の教職員 6 名で構成されます。相談を希望する場合、相談予約を下記の E メールでお申し込みください。

# (13) 障がいのある学生の修学支援について

本学では、障がいのある学生の修学等の支援を行っています。

心体等に障がいがあることにより、修学や学生生活を送る上で支障がある場合や心配について相談を受け付けていますので、ご利用ください。

#### ① 申し出先(相談窓口):5号館1階 保健室

電話: (076)229-8971

E メール: hokensitu@kanazawa-gu. ac. jp

\*担当教員、教務部、学生部の職員など、身近な教職員を経由しても構いません。

#### ② 支援内容について

支援に関する希望を聞いた上で、必要に応じた具体的支援を行うようにしています。内容によっては希望に添えない場合もありますが、少しでも学修等への利便性向上に努めますので、気軽に相談してください。

# (14) 財務部(学納金)

#### ① 財務部

学納金の納付や延納・分納、各種教育ローンの紹介などの相談窓口。寮費や寄付金納入についても担当しています。 問い合わせ先(学納金・寄付金・寮費:(076)229-8822)

#### ② 学納金に関する学則等

I. 学納金は、次の期日までに、納入しなければならない。

前期 (4月1日から9月30日まで)納入期限 4月25日 (金融機関が休業日の場合は翌営業日)

後期(10月1日から3月31日まで)納入期限10月25日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)

ただし、経済的な理由により、上記の期日までに学納金の納入が困難な者は、その期日までに保証人連署の上、 延納・分納願を提出し、許可を得なければならない。

◇延納・分納の許可を得た者の納入期限は次のとおりとする。

前期 9月末日

後期 2月末日

なおも、学納金の納入が困難な者は、延納・分納願の再提出により、さらに延納・分納を認められる場合がある。 ただし、その場合の最終期限は卒業年度の2月末日までとする。(学則第33条)

- Ⅱ. 学納金を滞納したときは本学生としての資格の制限又は停止を命ずることがあり、滞納が長期におよぶときは除籍となるので注意すること。(学則第19条)
- Ⅲ. 原則として、定期試験開始前までに学納金を完納していない場合は受験資格が与えられない。ただし、所定の期日までに延納・分納願等を提出し、学長が承認した者はこの限りではない。(各学部規程(試験)第5条、第3項)
- Ⅳ. 休学期間中の学納金は免除する。(学則第35条)

# ③ 学納金(学則別表第9)

	区分					金 額		
	入学検定料					30,000 円		
				入学金		200,000 円		
		学部・学科・専攻			Ź	初年次(前·後期毎)	2~4 年次(前·後期毎)	
				日本文学専攻 英米文学専攻 心理学専攻	授業料	365, 000 円	365,000 円	
		文 学 部			教育充実費	140,000 円	145,000 円	
			文学科		合計	505,000 円	510,000 円	
				歴史学専攻	授業料	365, 000 円	365,000 円	
					教育充実費	140,000 円	155,000 円	
					合計	505,000円	520,000円	
		教育学部			授業料	375, 000 円	375,000 円	
			į	教育学科	教育充実費	185,000円	185,000 円	
		- 計			合計	560,000円	560,000 円	
					授業料	365,000 円	365,000 円	
		<b>∜</b> ∀	ŕ	径済学科	教育充実費	135,000 円	165,000 円	
	تكتل	経済			合計	500,000 円	530,000 円	
	授業	経済学部	経営学科		授業料	365,000 円	365,000 円	
学	授業料等				教育充実費	135,000 円	165,000 円	
					合計	500,000 円	530,000 円	
納		学 経 済 情 報	経済情報学科		授業料	365,000 円	365,000 円	
金					教育充実費	165,000 円	195,000 円	
					合計	530,000 円	560,000 円	
		芸			授業料	425,000 円	425,000 円	
		芸術学部	-	芸術学科	教育充実費	215,000 円	215,000 円	
		部			合計	640,000 円	640,000 円	
	_	スポーツ 科学部		授業料	385,000 円	385,000 円		
			スポーツ科学科		教育充実費	170,000 円	170,000 円	
					合計	555,000円	555,000 円	
		栄養学部	栄養学科		授業料	425, 000 円	425,000 円	
					教育充実費	215,000 円	215,000 円	
		рЬ			合計	640,000 円	640,000円	
	課程履修費	教職課程				3 年次後期 30,000 円 4 年次前期 15,000 円		
		学芸員課程				4 年次前期 30,000 円		
	費	司書課程				2 年次前期 15,000 円 3 年次前期 15,000 円		

#### 入学金について

- ①金沢学院大学附属高校からの入学生
  - ※特別進学制度の入学金は 100,000 円とする。
  - ※学校推薦型選抜・エントリー選抜の入学金は150,000円とする。
- ②金沢学院大学及び金沢学院短期大学出身学生の入学金は免除する。

# (15) 就職支援部

きめ細やかなフォローで、一人ひとりの希望に沿った就職活動を全面的に支援します。また各種資格の取得についてもバックアップします。進路や資格に関することはどのようなことでも気軽に相談してください。

#### ① 様々な業界・企業情報の提供

就職活動に関する参考図書を豊富に取り揃え、貸し出しも行っています。企業のパンフレット、各県別就職ガイドブック、各種就職情報誌から具体的な求人情報を把握することが可能です。また、先輩たちの就活経験に関する資料も閲覧でき、先輩たちがどのような就職試験を受け、どのように内定を頂いたのかなど実践的なノウハウやアドバイスが揃っています。

#### ② 学内企業説明会の開催

学内において、企業の採用担当者を招いて企業説明会を開催しています。業界研究セミナーを開催する他に、 単独の企業説明会を随時行っています。

#### ③ 充実した就職教育講座

入学時のオリエンテーションから就職支援はスタートします。

正課内・外で就職活動の心構えや進め方、自己分析、業界・企業研究、筆記試験や面接対策、履歴書・エントリーシートの書き方など、きめ細やかな指導を徹底します。

#### ④ 三者面談

学生本人とゼミ担当教員、就職支援部職員が三位一体となって、学生の就職活動をサポートしています。3 年次から「三者面談」を実施し、学生の希望や適性に応じた職業を探していきます。就職活動の現状や不安を整理し、就職先が決まるまで何度も面談を重ねて行います。

#### ⑤ 金沢学院キャリア講座(KGC 講座)

公務員希望者には、1年次から公務員入門講座→公務員基礎講座→公務員受験対策講座(志望分野別)と段階的にそれぞれの目的に応じた教養力・専門能力を養成していくことができます。4年次の公務員試験終了までサポートいたします。また民間企業志望者には、筆記試験(SPI)対策を行っています。いずれも、より多くの意欲ある学生が受講できるように受講料は安価な設定となっています。

#### ⑥ 資格支援について

主なサポート内容

- I. 検定試験等の情報提供
- Ⅱ. 検定試験等の出願取りまとめ及び受験票等の取次
- Ⅲ. 指定を受けた検定試験については、準会場として本学で試験の実施及び運営
- Ⅳ. 検定試験の結果案内及び合格証等の手渡し
- V. 資格取得のためのアドバイザー(教員)を紹介
- VI. 検定試験に関する参考図書及び過去問等の紹介

#### ⑦ お知らせ・案内等について

就職支援・資格取得に役立つ情報は、その都度、学内ポータルサイト Campusmate・学内掲示でお知らせしています。なお、詳しい情報については、就職支援部に問い合わせてください。

#### ⑧ 就職のための証明書の発行受付について(受付)

大学3年次終了時に修得単位数が82単位未満(スポーツ科学科は88単位未満)の学生には、就職のための卒業見込証明書を発行できませんので注意してください。

# (16) 国際交流センター(海外留学)

本学は、地域に貢献できるグローバル人材育成のために、大学の国際化と学生の双方向交流の推進に努めており、 その拠点として国際交流センターが設置されています。

本学には3か月~1年の中長期留学、長期休業を利用した短期留学など本学独自の留学制度があり、すべての学部・学科の学生に海外留学のチャンスがあります。国際交流センターでは、これらの海外留学の説明会をはじめ、海外の協定大学等への派遣や受け入れ、国際感覚を身につける機会の提供、スムーズに留学できるための語学力アップのサポートなど様々な支援活動を行っています。

また、いろいろな国際交流行事やイベントも用意しています。

#### ① 海外留学

本学では、すべての学部・学科の学生が海外で知識を深められるように、以下の留学制度を設けています。

#### ア) 中長期留学(協定校留学)

本学と海外の大学等との協定にもとづき留学する制度です。語学力の向上と自己の専攻に関連する知識の修得を目的とし、留学期間は3か月~1年とします。原則として、2年生(留学時)を対象に募集し、外国語能力と面接により学内選考し決定します。

留学先で取得した単位は、本学の定める一定の基準を満たしていれば、本学において取得した科目の単位として 認定され、4年間での卒業も可能です。また、留学中は本学の学納金が免除されます。

#### イ) 短期留学

長期休業を利用して 1~4 週間程度留学する制度です。留学する際の資格は特に必要がなく、希望する学生は誰でも参加できます。本学では「語学学校」、「グローバル研修プログラム」などのプログラムを用意しています。

留学先における学修成果が、本学が定める一定の基準を満たしていれば、英語系科目の単位として認定されます。

#### ウ) 休学留学

協定校以外への中長期留学を希望する学生は、「留学計画書」及び「志望理由書」を提出し、面接を経て認められれば、休学をして留学することができます。留学期間の学修成果が、本学が定める基準を満たしている場合には、本学において取得した単位として認定されます。

#### エ)本学独自の留学奨学金制度

I. 中長期留学をする学生が、TOEIC、英検、TOEFL、IELTS において下表の基準を満たした場合は、留学奨学金が 給付されます。

奨学金給付額	50 万円	40 万円	30 万円	20 万円
英語資格試験				
TOEIC L&R	650 点以上	600 点以上	550 点以上	500 点以上
英検	準1級		2 級	
TOEFL iBT	70 点以上	60 点以上	50 点以上	40 点以上
IELTS	5.5以上	5.0以上	4.5以上	4.0以上

- Ⅱ. 中長期留学をする学生が、TOEFL もしくは IELTS を受験した場合、試験補助金として 1 万円が給付されます。
- Ⅲ. 短期留学をする学生が、次の基準を満たした場合は、下表に従って留学奨学金が給付されます。
  - ①TOEIC L&R500 点、英検2級、TOEFLiBT40点、IELTS4.0以上を取得した者
  - ②留学前の GPA が 3.0 以上の者
  - ③事前・事後レポートを提出した者

プログラム	奨学金		
語学学校, 大学エクステンション	5万円/週(上限4週間)		
グローバル研修プログラム	20 万円		

# (17) 地域連携推進センター ~地域社会と連携した体験的学習を展開~

大学は「地(知)の拠点」として地域社会に貢献する役割も担っています。本学は「地域社会がキャンパス」を 合言葉として、地域と連携した教育を展開しています。

本学は、金沢市、小松市、加賀市、白山市、七尾市、野々市市、能美市、珠洲市、輪島市、かほく市、内灘町と包括連携協定を結んでいます。7学部からなる本学は幅広い専門知識を持つ多様な教員を擁し、学生と教員と地域の方々が協働して地域社会が抱える様々な課題の解決に取り組んでいます。教室での学びだけではなく、社会に出て活動し、自己を研鑽するとともに社会に貢献できる学びが本学にはあります。

地域連携推進センターは、地域社会との窓口として、地域の課題に意欲を持って取り組む学生と教員を支援するだけでなく、地域や行政機関、企業、団体とのマッチングを行う役割も担っています。

地域社会に貢献したい、学外での活動を通して成長したいという学生の思いと地域のニーズとをつなぎ、若者の視点と行動力を生かした種々の地域貢献活動のサポートをしています。

# (18) こどもセンター

学生が授業以外にも、子どもに関して多様な学びと交わりができるような機関が、学内に設置されています。

「こどもセンター」は、乳児から幼児・児童までの幅広い年齢層の子どもとその保護者を対象として、公開講座等を実施し、地域の子育て支援を図っています。学生は、活動の企画・運営に参加し、様々な役割を担うことができます。遊びを通して子どもと触れ合う時間をはじめ、音楽・造形・運動・食など幅広く子どもと子育てに関する話題を扱い、ワークショップ・相談室・プレイルーム・イベント・展示会・講演会などを企画します。学生たちには、興味関心のあるテーマに応じて、随時、参加してくれることを期待しています。

また、幼児教育学科と教育学科での保育実習や教育実習などでの必要な教材の相談や視聴覚教材・絵本の貸し出しも行います。

# (19) 教職センター

教員や保育士を目指す学生の総合サポート拠点として、教育実習・保育実習をはじめ、採用試験対策や学習ボランティアなどさまざまな支援を行っています。

#### ① 教育実習・保育実習

教員免許・保育士資格取得に必要な教育実習、保育実習、介護等の体験に係るあらゆることの窓口として、手続き や指導、助言などの支援を行っています。相談も随時受け付けています。

#### ② 教員採用試験対策講座

1年次から採用試験対策を実施しています。専門教養、教職教養、一般教養、論作文などの筆記試験対策はもちろんのこと、面接や模擬授業対策など試験まできめ細やかな指導を行っています。

#### ③ 様々な情報の提供

書籍や資料など、実習や採用試験に役立つ情報を取り揃えており、自由に閲覧することができます。

- 各都道府県、政令指定都市の採用試験情報
- 採用試験過去問題集
- ・私立学校、幼稚園、認定こども園、保育所などの教員・保育士求人情報
- ・小学校、中学校、高等学校で使用されている教科書
- ・幼稚園、認定こども園、保育所などに関する資料
- ・学習ボランティア情報 など

#### 4 教職センター紀要の編纂

本学の教職教育に関わる研究成果や実践報告を発信することを目的として、年に一回、電子版で教職センター紀要を発行しています。本学の教職員及び学生は、教職センター紀要に投稿することができます。

# (20) 図書館 ~ラーニングコモンズ~

#### ラーニングコモンズ

ラーニングコモンズとは、「学習するために皆が集う共有スペース」のことです。図書館内にラーニングコモンズという、学生や教職員が自由に利用できる自主学習のための空間があります。

従来の講義を受けて知識を得る「受身」型から「問題解決」型へと学修方法の変化に合わせた環境を整えています。 ラーニングコモンズには、大学の学修に必要なツールが用意されています。グループ学習や論文・レポート作成、ゼミ活動などで利用が出来ます。

- インターネットが利用できるパソコン
- プレゼンテーションの練習ができるモニター
- 自由に移動できるホワイトボード
- ・学習関連の図書(レポートの書き方、プレゼン方法、パソコン関連等)

#### ア. 利用時間

月曜日~金曜日 9時~20時(長期休暇中は9時~17時)

土曜日 9時~15時(長期休暇中は9時~13時)

(休館日:日曜日、国民の祝日、年末年始、本学が定める日)

※長期休暇中等で、閉館時間の変更や休館となる場合があります。その都度、学内ポータルサイト Campusmate・ 学内掲示板でお知らせします。(図書館ホームページでも確認できます。)

#### イ. 利用資格

- 本学学生および卒業生
- 本学教職員
- ・ 上記以外に利用申込みをした者(館内閲覧のみ)

#### ウ. 図書館利用

- ・1 階カフェコーナーと閲覧席では、飲み物を自由に飲むことができます。
- 食事はできません。
- ・携帯電話の通話は、館外で行うこと。
- ・資料を館外に無断で持ち出さないこと。

※他の利用者に迷惑のかかる行為があった場合、入館をお断りする場合があります。

#### 工. 利用方法

必ず「学生証」を持参してください。入館する際には、学生証を入館ゲートの読み取り部分に近づけるとゲートが開きます。館外貸出や AV 資料を利用する際にも「学生証」が必要です。

#### I. 館外貸出

資料を館外に持ち出して利用するときは、「学生証」と資料を持ってサービスカウンターで貸出手続を行ってください。ただし、「館内」・「禁帯出」シールの貼られた資料は貸出できません。

学生区分	図書	雑誌	
大学 1~3 年生 短大 1~2 年生	5 冊以内 14 日以内	2冊3日以内 但し、最新号は除く	
大学 4 年生 大学院生・専攻科生	10 冊以内1 か月以内	世し、取利方は除く	
卒業生	5 冊以内14 日以内	貸出できない	

- ・長期休暇中は、休み明けまで貸出期間が延長されます。
- ・貸出期間内に資料を持参して更新手続を行えば延長することができます。 (予約者がいる場合を除く。また、延滞者は不可)

#### Ⅱ.返却

返却する資料を持ってサービスカウンターで返却手続を行ってください。返却に当たっては期限を厳守してください。延滞するとその後の貸出を禁止することがあります。また、貸出中の資料を紛失したときは弁償しなければなりません。貸出を受けた資料は返却するまで責任をもって管理してください。

#### Ⅲ. 予約

利用したい資料が貸出中のときは予約することができます。その場合、資料が返却され次第、電話等でお知らせします。サービスカウンターへ申し込んでください。

#### IV. 館内閲覧

館内の資料は、自由に閲覧できます。使った資料は机の上に放置しないで、背表紙のラベルに記載されている 請求記号に従って、必ず所定の位置に戻してください。2階の集密移動架・2号館書庫内の資料を利用するときは、 サービスカウンターへ申し出てください。

#### V. コンピュータ検索 (オンライン及び CD-ROM 検索)

館内には蔵書検索用端末が13台あります。どんな資料があるか、どこに配架されているか等、自由に検索できます。図書館ホームページ(http://library.kanazawa-gu.ac.jp)からも蔵書検索ができます。

#### VI. AV コーナーの利用

AV 資料を利用する時は、サービスカウンターで「学生証」を提示し、ヘッドフォンを借りて AV コーナーを利用してください。

#### VII. 資料のコピー・著作権について

コイン式複写機は1階に設置してあります。文献資料の複写を希望の場合、備え付けてある「コインコピー機・文献複写申込書」に記入し、サービスカウンターへ提出してください。図書館の資料は、著作権法 第 31 条の範囲内で複写することができます。詳しくは、サービスカウンターへ問い合わせください。

#### **Ⅷ**. レファレンス・サービス

図書館利用者が求める情報を、より早く効果的に提供できるように図書館員が協力することをレファレンス・サービスといいます。資料検索の方法、参考図書の利用法など疑問・質問は遠慮なく図書館員に尋ねてください。

#### IX. 文献複写サービス等

調査研究資料が本館にないときは、図書館間相互利用制度によって、国内の他大学または公共の図書館から資料の貸出や文献複写サービスを受けることができます。サービスカウンターで申込んでください。

# (21) サテライト教室

本大学院のサテライト教室は、「教育方法の特例」を定めた、大学院設置基準第 14 条に基づき設置されています。 本校での通常の授業に加え、社会人院生の時間的制約等を考慮し、院生が無理なく学習・研究に専念できるようにサ テライト教室を設け、夜間の授業を受けることも可能としています。

#### (参考)「大学院設置基準 第14条」

大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期 において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

#### ① 教育施設

第1講義室 第2講義室 パソコン室 ゼミ演習室 教員共同研究室 自習室 事務室

所 在 地 〒920-0919 金沢市南町 3 番 1 号 南町中央ビル 6 階 電話 (076) 260-4075 FAX (076) 260-4076

#### ② 授業開講日・授業開講時間

月曜日~金曜日 18時10分~21時15分

※必要に応じて月曜日~金曜日の昼間または土曜日に授業を行うこともある。

#### ③ 連絡及び注意事項

経営情報学研究科院生には学内ポータルサイト Campusmate 及びサテライト教室の掲示板により行う。一度掲示された事項は、全院生に伝達されたものとして取り扱うので十分注意すること。

#### (22) 白山麓研修センター

#### ① 山河に囲まれた研修施設

日本三名山の一つである「白山」の自然に恵まれた環境の中の施設です。

近辺には、ロックフィルダムで有名な手取川ダム、白山一里野自然公園、県立白山ろく民俗資料館、ハーブの里・響きの森ミントレイノなどの施設もあり、四季の景観にすぐれ、史跡や学術研究の対象となっている所も多い場所です。

#### ② 施設の利用

鉄骨3階建てで全館冷暖房を完備し、宿泊室をはじめ、食堂、研修室、小会議室、温泉を利用した浴槽を配置しています。

新人研修をはじめ、ゼミ合宿、運動部・文化部等の合宿、特別講座、就職合宿などに利用でき、学習活動、課外活動、就職活動をサポートします。

**主な施設** 研修室(153 席)、会議室(10 席)、宿泊室 12 室(各 12 名)、和室宿泊室 3 室(各 8 名) 食堂(84 席)、温泉浴室(男・女)、駐車場(約 20 台) (最大 168 名の宿泊が可能)

**所 在 地** 〒920-2335 石川県白山市女原ニ 18 (本学より約 40 km)

電話 (076)256-7712

利用期間 3/1 ~ 11/30 (12月~2月は、雪の為閉館する場合あり)

利用範囲 原則、本学に在籍する生徒・学生、本学に勤務する教職員を優先とする。

※1日の宿泊者総数が少ない場合、お断りすることがあります。

# (23) 金沢学院大学学友会会則

#### 第1章 総則

第1条 本会は、金沢学院大学学友会と称する。

第2条 本会は、本学学生の総意に基づき、学生の自治精神を養い、友愛、平和の精神を深め、より豊かな学生生活を築くことを目的とする。

#### 第2章 会員

第3条 本会の会員は、金沢学院大学学生とする。

#### 第3章 機関

第4条 本会の目的遂行のために、次の機関を置く。

- 1 学生総会
- 2 議会
- 3 執行委員会
- 4 大学祭実行委員会
- 5 クラブ連絡会

#### 第4章 学生総会

第5条 学生総会は、本会の最高議決機関であり、議長は次の場合、学生総会を開かねばならない。

- (1) 議会が必要と認めた場合
- (2) 会員の3分の1以上の要求があった場合

第6条 学生総会は、委任状を含めた会員の2分の1以上の出席によって成立する。議事は出席会員の過半数をもって決する。

#### 第5章 議会

第7条 議会は、年に1回の定例議会、及び代議員の2分の1以上の要求のある場合、あるいは議長または会長が、 必要と認めた場合に開催する臨時議会とする。

第8条 議会は、代議員の2分の1以上の出席をもって成立し、議事は、出席代議員の過半数をもって決する。 香同数の場合は、議長がこれを決する。執行委員は、議決権をもたない。

第9条 議会は、議長、副議長、代議員および執行委員で構成される。

#### 第6章 議長、副議長及び代議員

第10条 議長、副議長は代議員中より互選する。

第11条 議長は、学生総会、定例議会、臨時議会を招集する。

第 12 条 議長は、議会の円滑な議案審議を図る。副議長は、議長を補佐し、議長に事故のある場合は、その任務 を代行する。

第13条 代議員は、前期始め3週間以内に、各学年各クラスから1名ずつ選出されなければならない。

第14条 代議員は、クラス討論会を主催し、クラスを代表して議会の議案審議にあたる。

#### 第7章 執行委員会

第15条 執行委員会は、次の役員で構成される。

会長 1名 副会長 2名 書記 2名 会計 2名 広報 2名

- 2 会長は、本会を代表し、会務を統轄し、議長に議会の開催を要求できる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のある場合、その任務を代行する。
- 4 書記は、会則及びその付属規則、執行委員、代議員名簿、クラブ委員名簿を調整し、議会議事の記録と保持にあたる。

- 5 会計は、会計事務を処理する。
- 6 広報は、本会の活動について、会員に広く知らせる。
- 第 16 条 執行委員会は、議案を議会に提出し、議会の議決事項の執行にあたる。また必要に応じてクラブ委員会、 大学祭実行委員会を開催できる。
- 第 17 条 執行委員は、別に定める学友会選挙規則に従い選出され、その任期は1年とし、6 月 1 日より次年度 5 月 31 日までとする。
- 2 執行委員は、任期満了後も新執行委員が選出されるまでの期間は、その任務を代行する。
- 3 執行委員は、全会員の3分の2以上の不信任案請求があった場合、辞任しなければならない。

#### 第8章 大学祭実行委員会

- 第18条 実行委員会は、大学祭を円滑に運営するためのものである。
- 第19条 実行委員会は、大学祭終了後、決算報告書を提出し、議会の承認を得なければならない。

#### 第9章 クラブ連絡会

第20条 本会は、議会の付属機関としてクラブ連絡会を置く。クラブ連絡会は、各クラブ代表者2名及び執行委員で構成され、クラブ活動の円滑な運営と連絡を図るものとする。

#### 第 10 章 会計

- 第21条 本会の経費は、会員の入会金、会費及び大学からの助成金から支弁される。
- 2 入会金及び会費の額は別にこれを定める。
- 第22条 会計年度は、毎年4月1日より次年度3月31日までの1ヶ年とする。
- 第23条 執行委員会は、任期満了のときに会計諸帳簿を整備し、次期執行委員会に引き継がなければならない。
- 2 執行委員会は、議会に対して決算報告を行い、その承認を得なければならない。
- 第 24 条 予算は、年度始めに編成する。クラブ予算は、執行委員会及びクラブ委員会で協議作成し、議会の承認 を得なければならない。
- 第25条 本会の会計監査は、代議員中より2名選出された会計監査委員が、これを行う。

#### 第11章 顧問

第26条 本会に本学教員中より顧問を置く。顧問は、適宜な助言指導をすることができる。

#### 第12章 会則の改正

第27条 本会の会則を改正する場合は、学生総会の議を経なければならない。

附 則

- この会則は、昭和63年4月1日より施行する。
- この会則は、平成6年12月6日改正し、平成7年4月1日より施行する。

# (24) 金沢学院大学学友会選挙規則

#### 第1章 総則

- 第1条 本規則は、新学期における学友会活動を円滑化し、完全な引継ぎを行うことを目的とする。
- 第2条 本選挙は、学友会会長、副会長、書記、会計、広報(以下、執行委員と略称する)の選挙について適用する。
- 第3条 前条の定数は、本学学友会会則の定めるところによる。
- 第4条 選挙に関する管理事務は、選挙管理委員会が行う。
- 第5条 選挙管理委員会は、次によりその管理事務を行う。
  - (1) 選挙管理委員は、代議員及び執行委員より選出された10名により組織される。
  - (2) 選挙管理委員長及び書記は選挙管理委員中よりおのおの1名を互選する。
  - (3) 選挙管理委員会の会議開催にあたっては、その委員の2分の1位以上が出席しなければならない。

#### 第2章 選挙権及び被選挙権

第6条 選挙権および被選挙権は、本学学友会員がもつ。

#### 第3章 選挙期日、公示及び立候補受付

- 第7条 選挙は、執行委員の任期終了以前に行わねばならない。
- 第8条 選挙の公示は、投票日の2週間前に行わねばならない。
- 第9条 立候補受付は、公示と同時に開始する。

#### 第4章 候補者

- 第 10 条 候補者は、選挙公示のあった日から 1 週間以内に、選挙管理委員会に立候補届けを提出しなければならない。
- 第11条 重複立候補および選挙管理委員の立候補は禁止する。

#### 第5章 選挙運動

- 第12条 運動期間は、立候補の届出をした日から投票前日までとする。
- 第13条 選挙管理委員は、運動に参加してはならない。
- 第14条 ポスターは、1候補につき10枚を、学生部および選挙管理委員会の許可を得て貼ることができる。
  - ただし、図書館、学生研究室、教室内、学外はこれを禁止する。
- 第15条 立会演説会は、選挙管理委員会が主催して開くことができる。
- 第16条 選挙管理委員会は、立候補者の学科・学年・氏名等を記載した選挙公報を発行することができる。

#### 第6章 投票

- 第17条 選挙は投票によって行う。
- 第18条 選挙は各役員につき、会員1人1票とする。
- 第19条 投票には立会人を置く。
- 第20条 投票立会人は、1投票所に1名とし、選挙管理委員会の委員が兼ねる。
- 第 21 条 選挙管理委員会は、投票所および投票時間を決定し、これを投票日より 3 日以前に公示しなければならない。

- 第22条 投票用紙は、投票当日、投票所において、選挙人に交付しなければならない。
- 第23条 選挙人は、投票所において、投票用紙に記載してある各執行委員候補の中1名の氏名に○印を付け、投票しなければならない。
- 第24条 投票所において、演説、討論、喧騒、投票に関する協議、勧誘などをしてはならない。

#### 第7章 開票

第25条 開票は、即日開票とし、各候補者が選定した各1名の開票立会人のもとに選挙管理委員会が行う。 第26条 次の場合、その投票は無効とする。

- (1) 正規の投票用紙を用いないもの
- (2) 役員に2名以上の〇印をつけたもの
- (3) 白票
- (4) その他の場合には、開票立会人の意見を聞き、 選挙管理委員会が指示する。
- 第 27 条 開票所参観は、選挙管理委員会の許可を必要とする。なお、その他の取り締まりについては、その都度 選挙管理委員会が指示する。

#### 第8章 当選者

- 第28条 会長は、有効票数の最多数を得た者をもって当選者とする。
- 2 副会長、書記、会計及び広報は、同様に最多得票者と次の者をもって当選者とする。
- 第29条 当選者が当選資格を喪失した場合は、次点の者をもって第28条の承認により成立する。

附則

この選挙規則は、昭和63年4月1日より施行する。

附則

この選挙規則は、平成6年12月6日改正し、平成7年4月1日より施行する。

# (25) 金沢女子大学・金沢学院大学同窓会「翠会」

#### ① 沿革

同窓会「翠会(みどりかい)」は、平成3年3月12日に発足しました。当時の会員は金沢女子大学の卒業生だけでしたが、平成11年度から金沢学院大学の卒業生も加わり、8,000名余りの会員は、国内にとどまらず、国外でも活躍しています。

平成15年の総会では、在学学生のために「翠会奨学金」を設立致しました。

翠会は、より一層母校の発展を願い、また、在学生のために、「何が出来るのか」を模索し、様々な活動を展開 していきます。

#### ② 翠会名称について

翠会の名称は、「命の源である緑に囲まれ、恵まれた環境の中にそびえ立つ学園の中で、建学の精神が培われ、 育つのを見守ってゆこう。」という意味を込め、同窓会顧問であった故西田晃二郎先生によって名付けられました。

#### ③ 翠会奨学金について

母校の後輩を支援するための貸与奨学金で、この奨学金は、会員の納める会費によって維持されています。

- ・対 象-本学4年生(卒業見込みの者)
- · 人 数-2名(各年度)
- ・貸与額-60万円 (無利子)

※申請手続きについては、原則として、応募締切を1月15日までとし、奨学金選考委員会により決定します。 詳しくは、学生部にご相談ください。

#### (4) 特別修学プログラムの翠会奨学金について

- ・対 象-本学の学生(卒業見込みの者)で留学等を希望する者
- ・人 数-2名以内
- ・貸与額-60万円 (無利子)、30万円 (無利子)

※申請手続きについては、随時(支給希望日からさかのぼって3ヶ月前まで)行っておりますが、詳しくは、 学生部にご相談ください。

#### 5 事務局

・事務室 金沢学院大学内 4 号館 1 階 (TEL・FAX (076)229-5518)

・窓 口 金沢学院大学学生部 (TEL (076)229-8837)

・ホームページ (http://www.midorikai.jp)

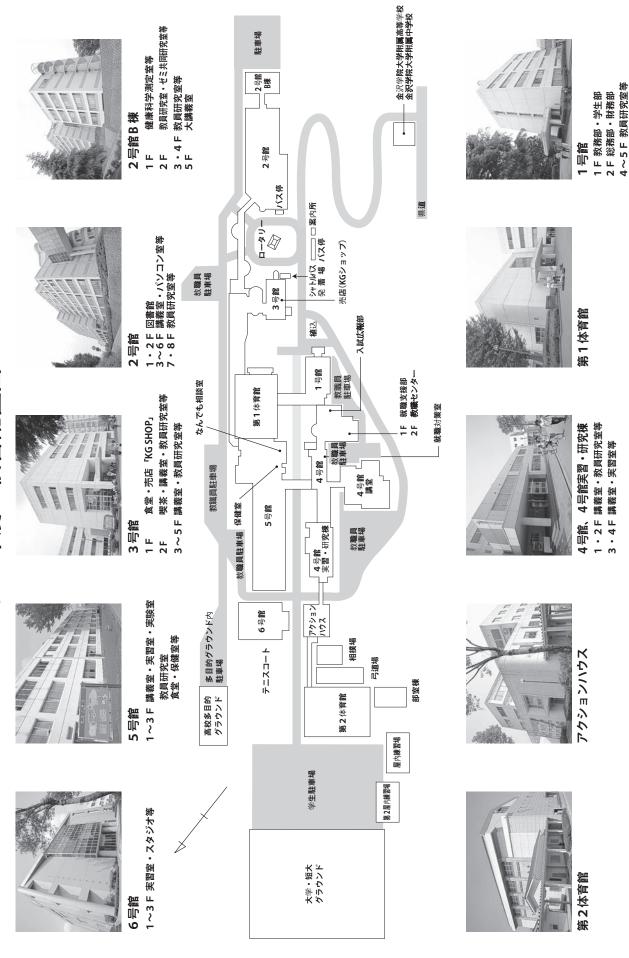
# クラブ一覧表

2022年3月現在

	文 化 部			運動部
	異 文 化 交	流		ウエイトリフティング (男女)
	演	劇		弓 道 (男女)
	オペラ・バレエ鑑賞	会		剣 道 (男女)
	合	唱	1 1	ゴルフ(男女)
	華	道	] [	柔 道 (男女)
	軽音	楽	] [	ソ フ ト テ ニ ス (男女)
	ゲーム作	成	] [	硬 式 テ ニ ス (男女)
	考 古 学 研 究	会		ト ラ ン ポ リ ン (男女)
部	古 文 書 研 究	会	陪	軟 式 野 球 (男)
	茶	道		バ ド ミ ン ト ン (男女)
	吹    奏	楽		陸 上 競 技 (男女)
	創樹	会		水 泳 (男女)
	日本史研究	会		バスケットボール (男女)
	邦	楽		バ レ ー ボ ー ル (男女)
	漫画研	究		硬 式 野 球 (男)
	ストリートダン	ス		サ ッ カ ー (男)
	映 像 研 究	会		相 撲 (男)
	映 画 研 究	会		ラ グ ビ ー (男)
	写 真 同 好	会		ソフトボール (女)
同 好 会	J S C 研 究	会		卓 球 (男女)
会	中 国 語 研 究	会		ス キ ー (男女)
	かるた(古典	)	同	フ ッ ト サ ル (男女)
	アカペラサーク	ル	好	軽スポーツ同好会
	ラブライブ!研究	会	会	スノーボード同好会

<sup>(</sup>注) 文化部・同好会は、すべて男女で活動している。

# 2022 年度 校舎配置図



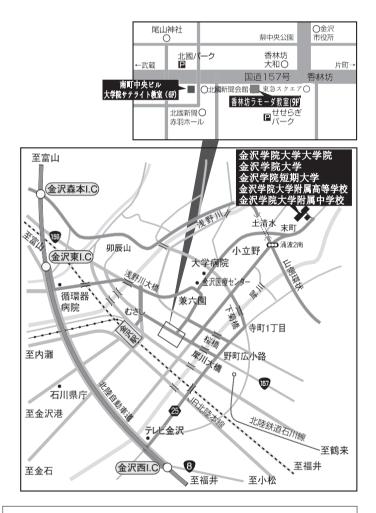
# 金沢学院大学

■本 学 校 舎 〒 920 − 1392 金沢市末町 1 0 代表 (076) 229-1181 教務部 (076) 229-8835 学生部 (076) 229-8837 北鉄バス 金沢学院大学附属高校・金沢学院大バス停下車

■サ テ ラ イ ト 教 室 〒 920 - 0919 金沢市南町3番1号 南町中央ビル6F (076) 260-4075

■香林坊ラモーダ教室 〒 920 - 0961 金沢市香林坊2丁目4-3 0 香林坊ラモーダ9F (076) 233-1350

■白山麓研修センター 〒 920 - 2335 石川県白山市女原ニ 1 8 (076) 256-7712



2022年4月2日 発行

 編集兼発行者

 発
 行者

金沢学院大学教務部 金沢市末町10 金沢学院大学